

令和 2 年

第 2 回定例会
予算審査特別委員会会議録

令和 2 年 3 月 12 日

）

令和 2 年 3 月 17 日

田 上 町 議 会

令和2年第2回定例会
予算審査特別委員会会議録
(第1日)

-
- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 令和2年3月12日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小野澤 健一君 | 7番 | 今井 幸代君 |
| 2番 | 品田 政敏君 | 8番 | 椿 一春君 |
| 3番 | 藤田 直一君 | 10番 | 松原 良彦君 |
| 4番 | 渡邊 勝衛君 | 11番 | 池井 豊君 |
| 5番 | 小嶋 謙一君 | 12番 | 関根 一義君 |
| 6番 | 中野 和美君 | 13番 | 高橋 秀昌君 |
- 4 委員外出席議員
- 議長 熊倉 正治君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|------|-------|--------|-------|
| 町 長 | 佐野 恒雄 | 会計管理者 | 山口 浩一 |
| 副町長 | 吉澤 深雪 | 政策推進室長 | 堀内 誠 |
| 総務課長 | 鈴木 和弘 | 政策推進係長 | 渡辺 聡 |
| 町民課長 | 田中 國明 | 庶務防災係長 | 今井 俊 |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 渡辺 明
- 書記 中野 祥子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社
- 9 本日の会議に付した事件
- 議案第18号 令和2年度田上町一般会計予算議定について中
歳入
歳出 1款 議会費
2款 総務費

午前9時00分 開 会

委員長（松原良彦君） 皆さん、おはようございます。今日は、天気予報でいくと朝から雨かなと思ったのですけれども、こんなよい天気になりまして、大変気持ちがよく進行できるかと思えます。よろしくお願ひします。

本日より17日までの4日間にわたりまして、令和2年度の予算審査に入ります。当年度の当初予算は、一般会計の総額48億円ちょうど、7特別会計合わせて90億7,043万5,000円でございます。13%の減となる堅実財政状況を兼ね備えた最たる予算案になっております。昨年度開館しました町の交流会館は皆様より喜ばれ、大好評をいただいております。引き続き新規事業では防災行政無線、高齢者からの強い要望のある公共交通運行や「重点道の駅たがみ」や地域学習センターなど、新規事業がめじろ押しで控えております。どこの市町村でも頭の痛い人口減少対策を試みた施設環境整備、教育費、商工費など活力あふれるまちづくりの姿勢が予算案に表れています。それから、降って湧いたような新型コロナウイルスも人命に関わる仕事でもあり、今のところ田上町から陽性感染者は出ておりません。田上町では、新型コロナウイルス感染症対策本部が設置されました。私ども議会も町も相談しながら、間違いのない、皆様に喜ばれ、田上町に住んでよかった、これからも住み続けたいとの声が聞こえてくるような予算審査委員会にしたいと思ひます。

それでは、始めさせていただきます。座らせていただきます。

本日の出席は13名全員であります。

三條新聞社より傍聴の申出があり、これを許可しましたので、報告いたします。

これより本日の会議を開きます。

議長から挨拶をお願いします。

議長（熊倉正治君） それでは、皆さんおはようございます。今委員長が大変格調高いご挨拶を申し上げましたので、私が言うことはございませんが、佐野町長におかれましては2回目の予算編成ということだろうと思ひますし、委員の皆さん方におかれましては9月の決算が初めて、予算も今回初めてという委員もいらっしゃるが、私からのお願いは、的確に質問していただき、的確な答弁をいただければ、委員会そのものはスムーズに予定どおりいくのかなと思ひております。ということで、委員の皆さん、執行側の皆さん、それぞれ議論を戦わさせていただきたいというふう

に思います。

以上で終わります。

委員長（松原良彦君） ありがとうございます。

町長より挨拶をお願いいたします。

町長（佐野恒雄君） 改めまして、おはようございます。ご承知のように昨日は東日本大震災から9年ということでした。もう9年かというふうなことではあるのですが、まだ4万七、八千人の方々が避難を余儀なくされているということですので、本当に復興、まだ道のりが長いのかなというふうな感じがいたします。一日も早い元の生活に戻れることを、本当に心から願っておるところでございます。

また、今も委員長のほうからお話がございました。新型コロナウイルスの感染がなかなか終息が見えてこないというような状況でございます。町としても対応としてしっかりとできること、対策を練っておるところではありますけれども、昨日田上町商工会の会長と局長、2人お見えになられて、町に対しての要望書を持っておいでになりました。いろいろとお話を聞いてみますと、非常に経済面での深刻な状況をお聞きをいたしました。特にやはり湯田上温泉、旅館関係、もうそれぞれ休業せざるを得ないというふうな状況に追い込まれているということですので、そんなことで経済面、それから新型コロナウイルスの感染対策、町としてしっかりと支援すべきところは支援をして、対応していきたいなというふうに考えておるところでございます。

今日は、予算審査特別委員会の付託議案をご審議いただくわけですので、どうかひとつ忌憚のないご意見を頂戴して、実りある予算審査になりますようお願いを申し上げまして挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

委員長（松原良彦君） ありがとうございます。

これより本日の会議を開きます。

これから審議に入りますが、特別委員会に付託されました案件は、議案第18号から議案第25号までの8案件であります。日程につきましては、配付済みの日程表に従って、進めてまいりたいと思います。

また、予算審査に当たりまして、私から皆様をお願いしておきたいと思います。質疑、意見は趣旨を明確にし、簡潔に発言をお願いいたします。次に、資料の提出を求める場合や、総括質疑として町長に答弁を求める場合は、その旨を明確にさせていただきたいと思います。また、総括質疑をされる方は、質疑内容を所定の用紙に

まとめ、執行への報告の都合がありますので、当日終了までに委員長へ提出してくださるようお願いいたします。審査の日程は、翌日に繰り越さないことを基本として進めてまいりますので、ご協力をよろしくをお願いいたします。今後の4日間の進行は、私と藤田委員とで進めますので、どうかよろしくをお願いいたします。

それでは、これより審査に入りますので、順次説明をお願いいたします。

まず、議案第18号 令和2年度一般会計予算、一般会計予算の全体について総務課より、よろしく申し上げます。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、改めておはようございます。それでは、まず最初に一般会計予算の全体ということで、既に皆さんにお配りしております一般会計の予算の参考資料に基づきまして、まず全体の流れを説明させていただきたいと思っております。あわせて、今日当日ということもございますが、例年参考資料ということで、追加の資料ということで町の予算編成方針の関係、それから去年の全員協議会でも、議会でも議決をいただきました会計年度任用職員が施行されることによりまして節が動いたりする、そういう関係もございますので、その関係の説明をさせていただくと同時に、財務書類、財務4表の関係、こちらがある程度作成できましたので、その部分について報告をさせていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、一般会計予算参考資料をお願いいたします。1ページ目に予算編成の背景ということで書かれてございます。こちらにつきましては、令和2年度における国の地方財政の考え方ということで記載をさせていただいております。「経済財政運営と改革の基本方針2018」及び骨太の2019に基づいて、国としても引き続き歳出全般にわたりまして聖域なき徹底した見直しを推進、地方においても国同様に徹底した見直しを進めるという中で、国といたしましても安定的な財政運営を行うために、必要となる一般財源の総額につきましては、令和元年度を上回る額を確保することを基本として措置をされたところでございます。こういう方針に基づきまして、国のほうでは令和2年度の地方財政規模、これを90兆7,400億円、対前年度で1.3%の増額ということで措置をされたところでございます。そのうち地方交付税につきましては、国の全体的な流れの中で地方税が増収するだろうというふうに見込んでおりますので、そういう中で総額で16兆5,882億円という予算措置をされ、対前年度では2.5%の増額ということで地方交付税の措置がされたところでございます。これに基づきまして、町当初予算編成に当たりましては、こういう地方の財政状況を踏まえながら、重点プロジェクトとして位置づけているものについて優先、あるいは

積極的に実施をし、予算編成を行ったところでございます。

めくっていただきまして、予算編成方針でございます。先ほど追加資料のところにも予算編成方針を載せてございますので、ここに書かれているようなことに基づきまして、令和2年度の予算を編成したところでございます。真ん中の辺りに令和2年度の当初予算、令和元年度と比較して増額となったものとしたしましては、加茂市・田上町消防衛生保育組合負担金、いわゆる焼却場の関係で新たに基本方針計画、あるいは修繕等の経費を見込んだという部分でこれが増額になっておりますし、道の駅のたがみオープンに至りまして備品、あるいは防災行政無線、これは令和元年度、令和2年度の継続事業という形になっております。令和2年度につきましては、戸別受信機の整備になっております。それから、地域学習センターのオープンに向けての備品の購入費、こういう部分が主な増額になった要因でございます。一方では、まちづくり拠点整備事業については、おおむね交流会館はじめ、道の駅もこの前入札をし、議会の議決をいただきましたが、そういう部分では大半の部分が令和元年度からの継続的な部分もでございます。予算で比較するとそういう部分の経費、それから交流会館の備品購入費、羽生田小学校の消雪用井戸削井工事、あるいは県営圃場整備、護摩堂の温泉浚渫工事、そういった部分が減額になったというような状況でございます。

具体的に歳入面におきましては、町税は減収という形になりましたけれども、今ほど説明をさせていただきましたまちづくり拠点整備事業、これに関係しまして歳入では国庫支出金、基金繰入金、諸収入、県からの収入でございますが、そういった部分が減。それから、消費税の税率引上げによる地方消費税交付金、これらは増になっております。それから、地方交付税につきましては、先ほど地方財政計画、そういう部分を参考にしながら、対前年度、令和元年度と比較をいたしますと1.1%増の17億500万円という形で計上させていただいております。なかなかこれは毎年のごとでございますが、交付税、これ算定するのは不確定な要素が多い中で算定には苦慮しているというところでございます。

歳出におきましては、同じようにまちづくり拠点整備、それから同報系行政無線、そのほかに生ごみ処理機の購入費の補助、あるいは地域資源活用事業、これは東京藝大との関係、あるいは小型除雪車の購入費、田上小学校の道路舗装工事ということで、そういった部分を新たに令和2年度で計上させていただいているところでございます。

それから、3ページ目でございます。重点施策の展開ということでございます。

ここに5項目ございます。これは、町の総合計画の5つの柱でございまして、これら（1）番であれば、自然と調和した安全で快適な暮らしの創造という、防災・地域基盤ということでございます。この中で新たな部分としては、ごみの減量化・リサイクルの推進というところに補助制度の広報、周知、先ほど申し上げました生ごみ処理機購入費の補助を、新たに令和2年度から始めていくということになります。

（2）番では、健康でやすらかな暮らしの創造ということになりますが、こちらにつきましては、それぞれの計画の見直しの時期に来ているという関係でございまして、高齢者福祉の充実であれば介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画、それから障害者福祉の充実であれば障がい福祉計画、障がい児福祉計画、健康づくりの推進ということでは健康増進計画、食育推進計画及び歯科保健計画の策定ということで、それぞれ計画の見直しが予定をされているところでございます。3番は、例年のとおりでございます。（4）番、にぎわいと活力あふれる暮らしの創造につきましては、観光の振興ということで東京藝術大学との連携、それから地域おこし協力隊、これは既に令和元年で実施をしておりますけれども、予算で比較をすると新規の計上という形になっております。最後5番目、創意ときずなが支える魅力ある暮らしの創造ということでは、第6次総合計画に向けて、令和2年、令和3年度の継続事業ということで基本構想、それから前期の基本計画の策定をしていくという予定になっております。1つ飛びまして「道の駅たがみ」、地域学習センターの整備及び交流会館の活用ということで新規の取組になっております。

めくっていただきまして4ページでございます。予算の規模でございますが、先ほど委員長の挨拶にもありましたとおり、令和2年度一般会計当初予算額は48億円ということで、対前年度比で7億1,600万円、13%の減という形になっておりますし、特別会計の予算総額は42億7,043万5,000円、対前年度比較2,607万8,000円、0.6%の増という形になっております。下のところにそれぞれの会計の増減率等が記載してあります。

それから、5ページに行きまして、一般会計の当初予算のあらましということで、歳入予算の内訳ということで歳入の区分、自主財源と依存財源、令和元年度と令和2年度の比較という部分。それから、一般財源と特定財源、併せて昨年との比較が載せてございます。めくっていただいて6ページ目のところにその部分の詳細な部分が載せてございますけれども、自主財源、依存財源につきましては、特に自主財源の減額は繰入金金の減が主な理由でございます。一方で、使用料及び手数料、寄附金などは増という形になっております。依存財源につきましては、まちづくり拠点

整備の関係で国庫支出金、あるいは町債などが減になっております。一方では地方消費税交付金、地方交付税は増という形になっております。一般財源、特定財源につきましては、一般財源の減額としては地方特例交付金、繰入金が減。一方では地方消費税交付金は増と。特定財源につきましては、国庫支出金、町債などが減になっているというような部分が主な要因でございます。

それでは、7ページからそれぞれの予算について説明をさせていただきます。詳細はまた後ほど予算書に入って、歳入から全般のところでは細かな説明があるかと思いますが、ポイントだけ説明をさせていただきます。まず、7ページの町税でございますが、10億9,583万8,000円ということで、対前年度で比較をいたしますと355万2,000円、0.3%の減ということになってございます。ここに書かれているとおり、個人町民税におきましては課税所得、法人町民税につきましては消費税の税率の引上げに伴う税制改正による減、あるいは町たばこ税においても税率改正で売上げ本数が減という形で減少を見込んでおります。一方、固定資産税では課税標準額の増、軽自動車税については新税率適用車による部分で増額を見込んでいるというような状況でございます。①、②、その下にある町民税率の特例、あるいは入湯税用途ということで、国のほうからこういう形で表記するようにということで例年させていただいている内容でございます。

めくっていただきまして8ページになります。地方消費税交付金でございますが、2億2,700万円、対前年度で比較をいたしますと2,700万円、13.5%の増額ということで、これにつきましては地方財政計画を参考にということでございますが、今年の10月1日から消費税が引上げという形でございますので、令和2年度は丸々1年分というような形になりますので、予算的には増という形になってございます。同じく地方消費税についても用途を明確にするということでそちらに載せてございます。

それから、地方交付税でございますが、17億500万円、対前年度で1,900万円の増という形でございます。地方財政計画を参考に基準財政収入額……

(何事か声あり)

総務課長(鈴木和弘君) 失礼しました。これ1,000円です。失礼しました。1,000円です。大変失礼いたしました。1,900万円の1.1%の増額という形になっておりまして、普通交付税については、先ほど来申し上げているとおり、なかなか算出が難しいという部分でございますが、そういう形で計上させていただいております。

それから、分担金及び負担金につきましては、2,572万1,000円、対前年度で比較

をいたしますと1,802万3,000円、41.2%の減額ということでございます。主な要因につきましては、幼児教育の無償化に伴う保育所保育料の減というのが大きな要因になってございます。

9ページお願いいたします。国庫支出金、県支出金、これはそれぞれ事業等に応じて増減がある部分でございます。国庫支出金につきましては3億2,221万4,000円、対前年度では1億7,464万6,000円の減という形になっております。これは、道の駅の社会資本整備交付金、あるいは保育所、これルーテルさんですけれども、そういう部分の交付金の減。一方では、介護の関係ですけれども、低所得者の保険料の軽減負担金などは増という形になっております。県支出金につきましては2億7,844万8,000円、対前年度で比較をいたしますと971万7,000円、3.4%の減ということでございますが、そこに書かれているとおり、参議院選挙、昨年ございましたが、その減額。一方では、令和2年度、国勢調査が予定されておりますので、その委託金が増という形になっております。

それから、(7)、寄附金につきましては、対前年度で比較100万円の増ということで1,200万1,000円ということで、ふるさと応援寄附金を実績に基づきまして、今回増額をさせていただいているところでございます。

(8)の繰入金でございます。3億3,753万7,000円、対前年度で比較をいたしますと、2億1,384万1,000円の減という形になっております。こちらにつきましては、地域学習センター基金の繰入れ、あるいは竹の友幼稚園の関係でたけのこ基金の繰入れ、あるいは護摩堂温泉浚渫工事に係る関係で観光施設整備基金から繰入れをしておりましたが、その関係が減になりますし、今回の財政調整基金からの繰入金も昨年に比較して減という結果になってございます。

(9)の諸収入でございますが、1億9,802万2,000円、対前年度では4,330万7,000円、17.9%の減額でございます。主な要因につきましては、これ道の駅絡みですけれども、新潟県からの受託事業収入の減によるものでございます。

それから、町債でございますが、4億1,840万円、対前年度で比較をいたしますと2億8,480万円、40.5%の減額という形になっております。これらにつきましても道の駅建設工事に伴う関係で公共事業等債、あるいは一般単独事業債など減。一方では、防災行政無線の関係で緊急防災事業債、そちらを増額という形にしております。なお、町債の現在高といたしましては、30年度末では43億4,926万5,000円、令和元年度では44億4,964万2,000円、令和2年度末では47億6,721万3,000円を見込んでいっているような状況でございます。

めくっていただきまして、歳入目的別の増減ということで、今ほどそれぞれ申し上げた内容が10ページにつきましては、令和2年度、それから令和元年度の比較という形で資料を載せていただいておりますし、11ページには今ほど説明をさせていただきました増減の理由がそちらのほうに載せてございます。それで、大変申し訳ないのですが、ここでちょっと訂正をお願いしたいのですが、町税のところ個人町民税、それから法人町民税、それぞれここでは増という形になっておりますが、これ減額でございますので、それぞれ三角を先につけていただいて、個人町民税は三角の867万1,000円、法人町民税は三角の111万4,000円、大変申し訳ございませんが、そちらのほう訂正をお願いをしたいと思います。歳入の関係は以上になります。

それでは、12ページをお願いいたします。歳出予算の内容でございます。目的別、それぞれ款別に見た歳出予算の状況でございますが、主なものだけを説明させていただきます。総務費につきましては6億1,127万2,000円、対前年度と比較いたしますと8億6,786万3,000円、58.7%の減という形になっております。先ほど歳入でもご説明いたしましたとおり、まちづくり拠点整備関連の経費、あるいは令和元年度では総合行政システム更新の時期だということでそれらの委託料。それから、町の議会議員の選挙、あるいは参議院選挙、県議会議員の選挙、そういった部分の経費を見ておりましたが、それらのものが減という形になっております。

衛生費をお願いします。衛生費につきましては4億1,894万円ということで、対前年度で比較をいたしますと4,847万3,000円、13.1%の増ということでございます。こちらにつきましては、国保の繰出金、あるいは先ほど申し上げました焼却施設の関係で加茂市・田上町消防衛生組合負担金を増とさせていただいているところでございます。

労働費につきましては1,059万3,000円、対前年度と比較をいたしますと463万3,000円の減、30.4%の減ということでございます。令和元年度におきましては、新たな公共交通導入の支援業務委託料というものを予算計上しておりましたが、今年度はそれが無いという内容でございます。

それから、農林水産業につきましては2億2,581万円、対前年度で1,693万2,000円、7%の減という形でございます。県営圃場整備の負担金、地籍調査業務委託料、あるいは林道護摩堂線の路肩の復旧関連工事、これらが事業の縮小なり、終了したという部分での減でございます。

商工費につきましては3億5,289万3,000円、対前年度と比較をいたしますと7,759万9,000円、28.2%の増ということでございます。工場設置奨励金、地域資源

活用事業委託料、地域おこし協力隊、道の駅たがみの関係の経費、それぞれ増という形での要因でございます。

土木費につきましては4億8,841万8,000円、対前年度で比較をいたしますと4,371万4,000円、8.2%の減ということでございます。こちらにつきましては、それぞれの事業、河川改良、あるいは社会資本整備交付金の事業の関係などの減による内容でございます。

それから、13ページでございますが、消防費4億2,690万2,000円、対前年度と比較をいたしますと1億897万3,000円、34.3%の増額の計上をいたしました。主な要因は、同報系防災行政無線、移動系の防災行政無線、それらの委託料などに伴う部分の増でございます。

それから、教育費につきましては4億3,278万8,000円、対前年度では191万4,000円の増ということでございますが、田上小学校校内道路の舗装、あるいは地域学習センター等の備品の購入費によるものでございます。

公債費につきましては4億2,935万6,000円、対前年度で比較をいたしますと1,486万5,000円、3.3%の減ということで、こちらにつきましてはそれぞれ過去に借り入れた分の償還が終わってきているというような形になっております。

めくっていただきまして、14ページ、15ページにそれぞれ今ほど歳出の目的別経費の増減ということで14ページは議会費から予備費まで、それから15ページには今ほど申し上げました内容以外のものを、こちらのほうに増減理由を記載をさせていただいているところでございます。

それから、16ページお願いいたします。16ページにつきましては人件費、物件費、公債費の推移ということで、平成28年度からの推移ということで載せてございます。それから、令和2年度につきましては人件費がかなり増えていると、物件費は逆に落ちてきているというような要因につきましては、まだ正式な部分ではございませんけれども、今まではこの会計年度任用職員、まだ臨時職員は物件費だということで、決算統計といいますか、国のほうに報告する決算をベースにしてやるときの性質別にやるときについてはそういうふうなくくりであったのですが、今回会計年度任用職員、今の段階では報酬で措置しますので、恐らく人件費扱いになるのでないかというふうには思っております。そういう部分でこの人件費のほうに措置をさせていただいた関係で金額が増えていると、逆に物件費がその関係で減っているというような状況でございます。

それから、17ページにつきましては基金の推移ということで、こちらにつきまし

では令和2年2月20日現在でございますが、財政調整基金から始まりますそれぞれの基金の令和2年度増減、それから今現在の令和2年度末の現在高をそちらのほうに載せてございますので、参考にしていただければと思います。

それでは、予算の参考資料についてはこれで説明を終わりにして、今日配付をさせていただきました当初予算の追加資料をお願いいたします。まず、1ページ目から4ページ目までですけれども、町の当初予算の編成方針ということで、これらに基づいてそれぞれ各課に予算の要求をお願いしているというような形になってございます。

それから、5ページ目でございますが、資料ナンバー2。こちらにつきましては、今ほど申し上げましたように会計年度任用職員制度の施行及び7節賃金の廃止に伴い、予算計上が変更となる科目ということでございます。令和元年度、会計年度任用職員の制度がスタートすることになりますと、下にありますように今までであれば7節賃金から始まって28節繰出金という形で今まで予算措置をして予算書上に記載をさせていただいたところでございますが、その会計年度任用職員の制度が変わりましてスタートしますことによって、この7節の賃金というのが廃止になります。それで、5ページの下にありますとおり、令和2年度からは7節の賃金が廃止になりまして、1つずつ繰り上がり、今まで8節の報償費が今度は7節になると。それから、28節繰出金というのが27節繰出金というような形で少し節が変わりますので、これから歳出の予算説明をしていくときにこの辺去年と比較、令和元年度の予算書なりと比較していくと節がずれておりますので、その辺こういう形で変わっているのだということで注意をしていただければと思います。

それから、戻りますが、会計年度任用職員の関係につきましては、令和元年度、令和2年度で予算の節が変わってはおりますけれども、8節、今まで臨時職員の報酬、いわゆるボーナス相当分でございますが、これが新たに3節の職員手当、会計年度任用職員期末手当ということで、この部分がかかなり額が多くなっております。これらにつきましては、昨年全員協議会と議会でも提案したときに説明をさせていただきました。今までは1.45月という形でさせていただいておりましたけれども、令和2年度からは職員と同じような形ということで、2.6月という形で措置をさせていただいているところでございます。ちなみに、こちらに該当するのは31名ということで予算の措置をしているところでございます。

それから、最後の6ページ目でございますけれども、こちらにつきましては道の駅関連、都市再生整備計画に係る事業の年次計画ということで載せてございます。

先ほど令和2年度は相当予算が減額というふうな要因になっているものがこちらの事業の関係でございますが、全体的には継続費を組んでいる部分がございますので、事業はまだ令和2年度も残っているのですけれども、予算書上はもう措置をしているという形、繰越しみたいな形になってくるものですから、令和2年度の予算上は相当減ってきていると、事業の進捗としてはこういう形になっていますよということで、御覧になっていただければと思います。

それからもう一つ、平成30年度の田上町一般会計等財務書類ということで、統一基準による財務書類を皆様方にお配りさせていただきました。こちらにつきましては、一般会計等ということで、それから全体という形でなっております。こちらにつきましては、地方公会計の意義ということでは、町の決算書では、民間企業に勤める方から見るとなかなか見づらいということで、国のほうでそういう部分に合わせたのでこういう書類を作るようにという形で以前からも話があって、町でもそれなりに取り組んで、平成28年度から平成30年度分までということで今回作成をして、これから公表するという予定になっております。ただ、現実的には、本来であればこれ以外に例えば一部事務組合ですとか、そういった部分の数値も全体を入れて連結をするというのが本来の国が求めている状況なのですが、まだ一部そういう部分がなかなかこの書類を作成できていない団体もあって、なかなか連携ができていない。今回皆様にお示ししているのは一般会計等という表記をさせていただいているのは、これは一般会計、それから国の基準があるのですが、訪問看護を一般会計と同等に含めてやった部分が一般会計等の財務書類。それから、全体財務書類というのは町でいうそれ以外、下水道、集排、国保、それらを全部入れた分が全体という形になっておりますので、あくまでもまだ町全体の会計の財務書類になっております。今後はそういう部分、本来はそういった一部事務組合、そういった部分の数値を全部もらって、全体的に連結をして財務書類を作成するというのが本来の目的なのですが、なかなかまだそういう部分で準備が整っていない段階であります。そういった中でも国のほうからは、でき上がった分で公表しろというようなことでございます。そういうことで、実際にはまだそれぞれの数値、この数字がどれを見たら、町が今どういう状況かという部分は正直なところまだなかなか、国も指標的な部分が、財務指標みたいなのもちょっとできておりませんので、今回はこういう形で作成をさせていただいたということで報告だけさせていただきまして、今後国から数値、こういう部分だよという部分がありましたら、改めてこの辺については説明をさせていただこうと思っておりますが、今現在ではまだそういった具体的な

部分が出ておりませんので、今回はまだこういう形で策定をしたという形で報告に代えさせていただければと思っております。

説明は以上でございます。

委員長（松原良彦君） それでは続いて……

（何事か声あり）

委員長（松原良彦君） 失礼いたしました。ただいま報告がございました一般会計予算の全体について質疑を受け付けます。

11番（池井 豊君） 2点質問させていただきます。

1点は、令和2年度は施政方針の中でも打ち出したように第2次人口ビジョンつくる年ですよ、総務課長。なのに、この一般会計の歳出の中には人口問題の新たな取組がないのです。ここ数年生まれている子どもは40人、40人切った年もある。今までの政策で40人しか生まれてこなかったのに、第2次人口ビジョンを立てるに当たってこの40人、または40人以下の人口で計画を立てていくというようなふうに取りれるのですけれども、第2次人口ビジョンをつくるに当たってこの人口問題の新たな取組がないというのが、どういう考え方からこういうことになるのかというところを全般のところでも質問したいと思います。

2点目、基金のところ。基金で生涯学習センター建設基金があるのですけれども、令和2年現在残高4,285万7,000円残すことになっているのですけれども、これ生涯学習センター等なので、道の駅も関わってくると思うのですけれども、これが残るという考え方はどういう意味というか、これは何に使うために残すのかというところをちょっとお聞かせください。

総務課長（鈴木和弘君） 人口ビジョンの部分は、あくまでも総合計画の中で基本構想をつくっていく上で町が今後どういうふうに人口がなっていくかという部分を、あくまでも人口の部分だけをどういう形になっていくかという部分を、それをお願いする部分で、総合戦略は翌年度、令和3年度にそういう形にならないようにどういう施策を進めていくかという部分で、今回は特にはそういう部分がないということで、今回はあくまでも総合計画をつくる上での必要な人口の部分だということでございます。

それから、生涯学習センターについては、今のところは令和2年度までで本来の目的である基金のところに充当して、残ればこれはやはり財政調整基金なり、そういうところに振り替えるなり、そういう措置をしていこうという予定でしております。

11番（池井 豊君） 総務課長、そういうことを聞いているのではなくて、ともかく人

ロビジョンはいいとしても、何で数年40人という子どもの出生数で、何ら出生数においては、移住者もそうですけれども、成果を生んでいない中で、令和2年度には人口対策の手を打つような事業計画が入らなかったのかというところを、新規の計画が入らなかったのかというところを、まるで私からすれば人口が増えなくてもいいのだというふうな形の政策、人口政策よりも高齢者を大事にしていこうとか、そういうふうにとれてしまうような、極端に言うのだよ、取れてしまうのですけれども、なぜこの令和2年度に人口対策の新規事業等を打ち出してこなかったのか、その理由聞かせてください。

総務課長（鈴木和弘君） 今まで町でいろいろ、今池井委員がおっしゃるのは、総合戦略の中で町では、池井委員、一般質問の中で町はそれなりにいいことやっているねっかということでお褒めをいただいている部分はあるのだと思うのですけれども、そういった部分の中では、事業としてはある年度を切って実施する、継続するという判断をしています。そういう中では、移住支援金ということで令和元年度から取り組んでいます。ただ、残念ながら非常にハードルが高くて、結局やったけれども、町というか、国とかの施策がうまくないのではないかということで、池井委員のほうからは委員会等でもそういうふうな話を頂きました。一部そういう部分で国もハードルを少し下げたりして、取組をしていくというような形になります。ただ、町で新たな部分、先ほども言ったようにそれなりのことはしていると思うのです。やっぱり財政的な部分考えた中で、やっていかなければいけない部分がありますから、そういった見直しの中で今回は残念ながら新たな取組はちょっとないというような状況です。

13番（高橋秀昌君） まず、平成30年の田上町一般会計等財務書類の説明の中で、国はほかの会計も一緒にしてというふうに聞こえたのだけれども、意味が違ったらすみません。そういうふうにしろと言っているのだけれども、私は国が求めている考え方よりも、もしこの財務書類を作り、公表するとすれば、基本的には会計ごとではないかと思っているのです。一般会計、それから特別会計にある水道事業、下水道事業、そういうものについての財務書類を作って公表するというのは極めて役に立つではないかと。ところが、みんな一緒にまとめて出せって言われて、はい、そうしますというのは、逆に言えば住民の皆さんや私たちも、総体として自治体がもうけに値するかどうかというような視点になってしまわないかという危惧があるのですが、私はやっぱり今の一般会計、それから下水道、あるいは上水道、そういう会計ごとに出すというのが本来の姿ではないかと思うのですが、ぜひそういうふうに

してもらいたいけれども、私の言い方に認識不足があったら指摘してください。まず1つ。

総務課長（鈴木和弘君） 国のほうからは、国の言うとおりにするなどと言われるとあれなのだけれども、国はまずは今まで町でいう決算書ではなかなかよく見えない部分があると。要するに企業であれば発生主義とか複式簿記的な部分が一般的だから、そういう部分で4表を作っていけということです。それこそ私がまだ財政にいたときだから、平成19年頃からずっとそういう話があるのですけれども、なかなかやっぱりなじまないというか、なかなか難しいのです。例えば水道とかであればもともとそういうことをやっていますから、そういう部分で普通に処理はできているのですけれども、なかなか一般会計とかなじまない部分があった中でそういうふうにしていけと。国の方針は、あくまでも町全体としてまずどうかと。それで、主な一般会計としてはどうかという中では、先ほど言った決算統計上、国の統計上は訪問看護と特別会計を分けているのですけれども、それは一般会計と一緒にしてくださいよと、それは全国的に比較するので、一緒にしてくださいよということで1つのくくり、まず町の一般会計としてはどう見ますかと。それ以外の会計もありますよねという中で上下水道、国保、後期高齢、それらも全部それぞれの市町村、やっていたり、やっていないところもありますけれども、そういった部分を全体で見るとどうかというふうなくくりであります。

（ひとくくりにしなくていいんじゃないの声あり）

総務課長（鈴木和弘君） 一般会計と全体の会計と今2つ出させていただいて、さらに実際には町からは一部事務組合とか、そういうところにも負担金なり払っているわけです。そういった部分も全部連結しろと、町としてはどういうところまであるかを連結しろというのが全体の連結ということなのです。そうすると、それぞれの組合とか、そういうところが同じようにこういう財務書類を作るのです。それを町がもらって、それを全部つなげるような仕組みで町全体でどういうふうになるかというのが、町全体で見ると、一般会計で見るとこうだと。それ以外の特別会計を含めた中で町ではどうなのだろうと。町は、この中だけでなくほかに一部事務組合、いろいろなところでやっている部分全体で見たら、全体で見るとどういうふうになるかというふうな3つのくくりみたいなので取りあえず作って、まずどんなかと。先ほど申し上げたように、実際にはこれが普通の会計となかなか結びつかないでなかなか大変だということで、まだ一部事務組合の中でここまで書類が準備できていないところが正直言うとあります。なので、町のほうでは全体はちょっとまだ出せ

ないという状況になりますので、先ほど私が申し上げましたように平成19年頃には取りあえず作れやみたいな話だったのです。私もそのとき、10年以上もたちますけれども、まだこういう状況で、実際には国のほうから平成28年度から公表しなさいと、不完全の状態でもいいので、公表しなさいという形になっておりますので、今は町でいう一般会計、町の会計部分というのはそれなりの準備ができていますから、この部分についてまず公表させていただくと。ただ、この内容については全国的に比較する指標的な部分がまだちょっとないものですから、国のほうもこの田上が今出した数字で、私どももこれがどのぐらいが非常に危険だとか、いいのだとかということろまでがなかなかまだ判断ができないということで、それで私もうしばらくこういう形で出来上がって報告だけしかちょっとできませんよという形で先ほど話をさせていただいて、ある程度やっぱりこれは当然高橋委員がおっしゃるようなそれなりの目的があるわけですから、これが出来上がってそういう方針だとなれば、当然この部分田上はこういう状況だから、こういう判断してくれというのはそのうち出てくるのだと思うのですが、今はまだ残念ながらそういう形で連結ができない、公表もしていない市町村も中にはあるというふう聞いておりますので、そういう今状態だということでございます。

13番（高橋秀昌君） 私の質問に全然答えてくれていなのです。私が言っているのは、こういう一般会計や特別会計あるけれども、例えば減価償却費を全部プールして合計して一覧表を出せというふうなことを国は求めているのかなって聞いている。それって何の意味があるのという。起業家がこの自治体がもうかる自治体かどうかの判断するにはいい指標だ。だけれども、自治体の仕事ってそこではないでしょう。例えば上水道だってもうけるためにやっているのではないでしょう。下水道だってもうけるためにやっているのではないでしょう。つまりそこに住む人たちの衛生、健康のことを考えてやっているわけでしょう。だとすると、それは黒字か赤字かが大問題ではないのです。そうでしょう。ところが、国はできるだけ公営企業にしろとやる。公営企業に一旦やってしまったら一般会計から入れるなと言う。つまり全部住民負担でやりなさいと言っているのだ。そういうのが自治体の仕事ではないはずなのだ。だから、連結しろと言われたときに、連結というのはもしかすると固定資産というものについて全部一律に計算して出せということだったとしたら、私は国の言うことにそんなはいはい言う必要ないでしょうと言っているのです。それは技術屋さん、町の会計が頭がすごく切れて、作りましょう、たっただと作ることは数字上はできると思うのだけれども、でも自治体の目的はそこではないのだから

ら、そんなところまで国は何だかんだ言わないでよというぐらいの立場を取るべきではないかということを行っているのです。これで終わります。議論してもしようがない。こういう主張がありますよということで聞いてください。

それで、次に伺いたいのは当初予算の、私あまり勉強してこなかったのですが、一般会計予算の参考資料というところを読ませてもらって、増えたものと減ったものを計算したら、あなた方が言っている消防衛生組合のが増えます、それから道の駅が増えます、無線が増えます、学習センターの購入備品が増えますと言って、もう一方で減りますという項目をまちづくり拠点交流会館、羽生田小学校、いろいろ圃場整備が減りますとやったら、どれほど減るのかなと思ったら5億6,000万円減るということが言っているところでは分かったのです。では、これがどんなふうに変化するのかなと思って見ていったら、結局のところ一般会計の総額が7億1,600万円前年比で減って、そうすると実質的にあと1億5,500万円が減るのではないかなというところまでは見つけたのです。そこで、今の説明の中で伺いたいものだけでも、それあまり考えないで、そこで伺いたいのだ。というのは、何が言いたいかということ、民生費にほとんど動きがないのです。ほかは動きあるよ。ほとんど変化ないのです。私は、佐野町長が就任してから、当時は14人の議員、そして昨年統一地方選挙があって13人の議員が選出され、毎回年に4回、多くの議員が一般質問をやり、残念ながら一般質問の、昔は一般質問をやったやつが全部全議員に配られたのですが、今は本人にしか配られないためにその人々が何を言ってきたかが私はつかめなかった。だけれども、いずれにしても一般質問を行って町に様々な要求してきたわけだ。その中では住民の暮らしに関わること、そういうことがやっぱり出されたと思うのです。でも、特にこの田上町にとって自治体の最大の仕事は住民の福祉をどう発展させるかなのだ。これを見たらゼロだと、はっきり言って。一円も増えていないという言い方は正しくないのですが、ほとんど特徴的なものがない。それではそんなにお金がないのかって見ると、全体として大幅に減らしているということは、1つは当初予算はこの程度にやればいいや、後で補正すればいいやという考え方でやっているのか。もう一つは、担当する各課がそれぞれの住民の声を聞いて、町長に対してこういう予算ぜひつけてくれという仕組みがなくてできないのか、それとも担当課がそういう要求を上げてこなかったのか、この3つのうちいずれかではないかと思ったのです。やっぱり重要な負担がかかるようなものが減った以上、その部分は民生費のほうに加えるとか、なぜそういうことを言うか。消費税が10%にもなってみんな暮らしが大変な状況なのに、子育てや、それから高齢者や障害者に対

する福祉予算をちよつとも増やしていないというのは一体どういうのだというのが
あるのです。これをぜひ聞きたいです。

総務課長（鈴木和弘君） 基本的には高橋委員がおっしゃるようにほとんど変わって
いないと。

（何事か声あり）

総務課長（鈴木和弘君） 余計なこと言わないということですね。どういう選択かとい
うことで言えばいいですか。町長から具体的には、財政のほうからこれをというの
は正直ありませんでした。担当課と査定をしていく中でも、私どもとしてはそうい
う部分は判断はできませんでした。査定をしていった中で当然落とせないものと、
落としてもいいかという判断の中で、全体の要求があった中で査定をさせていただ
きましたが、今ほどの質問であればそういうふうな回答になります。

13番（高橋秀昌君） とても不満だけれども、その回答に対して文句を言ってもしよ
うがないわけなので、ぜひ改善してもらいたいのは、佐野さんは新しい町長なので、
やっぱり議員の皆さんは選挙で当選させてもらってここへ来ているわけだ。だから
こそ、毎回一般質問をやるわけだ。それを担当課はやっぱりしっかりつかむ必要が
ある。そして、そのことが、もちろん全部出せば財政の総務課長が全部切らなけれ
ば駄目だけれども、いずれにしたって担当課がそういうものを頭に入れて記録をし
て、新年度予算や、あるいは補正予算の中でやっぱり財政当局、町長に要求してい
くという仕組みをつくるべきだと思うのです。かつて、大昔です。大昔の話ですみ
ません。町長と担当課長が唾を飛ばして論争した。これもぜひ上げてくれ、町長は
何言っているのだ、金がないからできないでしょう、何言っているのですかとやっ
たという有名な話を、少ない課でありますけれども、聞いたことがあります。やっ
ぱりそういう仕組みをつくってこそ、町長が全住民の意向なんかつかめるわけがな
い。各課が専門家なのだから、これをその専門家の課長たちが集めてきた情報で町
長と唾を飛ばして議論するという仕組みを、そこに財政も入らなければ駄目ですけ
れども、ぜひその仕組みをつくってもらいたいのです。そうすれば、こんな住民の
暮らしに最も身近な部分に予算の増額がないなんて考えられないのです。あるいは、
そういう年もあります。ほかの建設事業がいっぱいことあって、悪いけれども、福
祉関係、民生費関係は現状維持にとどめてくれと、これは長の政治判断というのは
あるのだけれども、やっぱそういう仕組みつくってほしいのだけれども、今できて
いるかどうか、まず確認しておきたいと思います。

総務課長（鈴木和弘君） そういう部分は、しっかりできているとは思うのですけれど

も、予算の段階ではそういう要求がありませんでしたけれども、今後、今新年度予算ですから、これからどうだこうだという部分はなかなか難しいですが、そういう部分というのは、今後議員の方々から一般質問を受けた部分について、当然庁議でも町長なりどうしますかという判断をしますから、そういう部分というのは、財政がそれを知って財政から、こっちから言うというのもちよっと何かおかしなある部分があるのですが、そういう部分は当然庁議なりで、それぞれ各課長でそういう部分だというふうな話はしていきたいと思っています。

13番（高橋秀昌君） 今体制はできていると言ったけれども、重要な点は各課の課長が住民から直接聞いたもの、それから議員が質疑を、質問を行ったもの等をやっぱりしっかりと押さえておく。当然その時点で町長は拒否するわけです、何でもかんでもやりませんと言って。だから、もう予算のときには何も、あのとき町長がやらないと言ったのだから、やらなくたっていいのだなんて考えること自体が専門の課としてはおかしな話だろう。新年度予算をつくるときには、あのとき町長はちょっと金がなくてできないと言ったのだけれども、当然課長は新年度予算のときぐらい、これどうなのだと出して当たり前のことなわけじゃん。別に町長の顔色をうかがう必要ないわけだ、専門家なのだから。課の課長たちにそういう体制をぜひつくってほしいということを強く望んで、全体はこれで終わります。

6番（中野和美君） この財務会計の書類なのですけれども、一番最初の一般会計と訪問看護の財務諸表は、一般の会社でいったら本社の会計、その他の財務諸表の会計、後期高齢者とか集落排水とか国民健康保険というのは、普通の会社でいったら支店や営業所などの会計に当たるかと思うのですけれども、特にコスト計算書のところが、財務諸表の損益計算書に当たる部分になるのですが、あまりにもぎっくり過ぎて、本当に何の経費がどういうところに、どういう経費が使われているのかというのがその他でみんなまとめられてしまっていて、これでちょっと財務諸表を見る分には何の指針にもならない計算書になっているのではないかと私は思っています。そして、今話を聞いていたところによると、集落排水、国民健康保険、後期高齢者、介護、水道事業はそれぞれ財務諸表ができているということなので、逆にこれ国がそうしろと言うのだから、全体もあってもいいと思うのですが、個々の財務諸表も掲示していただけると一番分かりやすいのではないかなと。そうすると、後期高齢者はこうなのだ、国民健康保険はこうなのだというところが、もうできているのだとしたら出してもらったほうが、どこに弱点があり、どこが収入が足りなくというのが分かると思うので、全体を全部合算するという連結財務諸表もあってもいいと

は思うのですが、個々にあったほうが分かりやすいというのと、国がこういうふうな財務諸表でいいというのでしょうか。ただ、その他の経費の内訳が本当は一番計算書なんかでも見るところで大事なところであるので、その辺をもう一度分かりやすくしていただきたいなと私は見っていますが、その辺国の指示がどうだったのかお聞かせいただきたいです。

消防は、衛生組合のほうはまだ入っていないということなのですが、一般会計からは払出しがあるわけなので、衛生費に取りあえずまとまっているという形よろしいでしょうか。

総務課長（鈴木和弘君） まず1点目に、本店と支店かというふうな話をされたかと思うのですが、先ほど申し上げました一般会計等というのは一般会計、それから訪問看護、これは通常の会計。全体の中には一般会計も入っていますから、全部だと、町全体で見てくださいというふうな判断ですので、先ほど言った本店、支店とかは、特段そういう部分ではないと思います。そうすると、全体のほうが、全体だから、町全体だというふうに考えて、そのうちの一部が一般会計だけだというふうな捉え方でいってもらえばいいと思います。

それから、これはあくまでもこういう形でこの中に入れなさいよということで国で決まって、こういう形でしなさいというふうな話になっていますので、あとそれぞれの会計を分けたらどうかと。例えば国保だとか後期高齢とか給付みたいな部分だと、逆に言うところこういう細かな部分が逆に出てこない、試算もないとか、そういう形になってくるという部分の中で、国としてはそういう部分でまずは一般会計をどうかという部分で出して、それ以外ののは正直言うと水道は当然もうしています。下水道も集排もあと何年か後にそういう形に切り替えなさいというふうな指導も出てきていますので、そうするともしかすると下水道とか集排なんかも今の水道みたいな会計に今度なっていくのかなというふうな形になりますので、そういう部分でいうと個別に見ることは今度できるのかなと思いますが、先ほど言ったように国保とか後期とか介護保険がそれを個別に出したからといってここにどんな感じに出てくるかなという部分は少し、私もちょっとまだ見ていませんけれども、そんな感じかなというふうには見えています。

6番（中野和美君） そうしますと、この連結するときというのは全体ということですね。後のほうの全体で表示したときというのは、基になる国保なり後期高齢者なり介護保険からの資料というのは、その数字はあるわけですね。それをまとめているわけですね。それというのは、それだけでも別に公表してもいいのではないか

など思うのですけれども、難しいのでしょうか。

総務課長（鈴木和弘君） 難しいということではなくて、国のほうからはこういうひとくくりで公表しなさいという形になって、それに合わせて町が出しているという形ですから、作成するときにはそれぞれ作ってありますから、それを国のほうからは出来上がったものから公表しろという、一つの考え方として一般会計、それから全体、本来であればもう少し連結という部分があって、それで取りあえず公表をという形になっていますので、町はそれに合わせて公表しているという状況になっています。

6 番（中野和美君） 何度もすみませんけれども、ただ国はこういうふうに本当にざっくり出せばいいというふうなことなのですから、中身を見るに当たってはすごくざっくり過ぎて、普通だったら、人件費は人件費でいいのですけれども、その他の業務や費用のところで修繕費だったり、消耗品費だったり、備品だったり、いろいろ経費が出てくるはずなので、そういうのを私は見れたらもっと分かりやすいのになと思っていましたので、それができないということであれば、またちょっと今後考えていただければと思いますが、以上です。

1 番（小野澤健一君） 私予算のほうは初めてなので、幼稚なことを聞くかもしれませんが、ひとつご勘弁いただきたいというふうに思っております。まず、この分厚い予算書も全部読ませていただいて、今回あらましということで簡略に総務課長からご説明をいただいたのですけれども、フォーマットの的にはちょっと申し上げたいなと思うのですけれども、例えば基金の推移が書いていますけれども、基金というのは基本的には家計でいえば貯蓄と言われる部分ですので、ぜひとも町債の残高の推移、これも要は併記をしていただきたいなというふうに思います。その辺のバランスをやっぱり見るに当たって非常に大事だろうというふうに思いますし、あわせて債務負担行為、この分厚い予算書の179ページに書いていますけれども、約16億円の限度額で債務負担行為と書いていますので、この辺はいわゆる隠れ借金というか、負債というか、そういったものをやはり表面に出さないと、これをある程度我々読んでいってからの電話帳のような詳細を見ていくわけですので、入り口の段階でもう少し詳細なものを作っていただかないと分かりづらいなというふうに思います。

あと、例えば予算の規模も前年度と比較するというのはこれしようがないのでしょうかけれども、前年度がある意味では特殊、大型予算だったわけですから、それと比べてみてこれだけ減額になりますではなくて、例えば田上町の規模であれば、私の勝手な想像ですけれども、45億円程度の一般会計が普通の規模なのかなというふ

うに思っていますので、もう少し時系列的に、この48億円が過去例えば3年間、5年間の中でそう多くもない、いわゆる正常値に入っているという言い方は悪いですが、そういう金額の予算なのだというような形を示していただかないと、昨年度があまりにも異常過ぎる予算、いわゆる大型予算だったわけですから、そこからまた大型予算というわけにいかないだろうというふうに思っていますので、この辺もフォーマットのものですけれども、お話をちょっとしておきます。

それから、今度質問に入ります。2ページの予算編成方針の文言がずらずらと書いていますけれども、なかなか数字的なものがないので、ちょっとお聞かせをいただきたいなというふうに思っております。事業費の削減目標5%ということで、これ昨年度もたしか、去年のやつも私ちょっと調べましたら5%ということになっておりますので、この5%の妥当性、それから根拠。5%を削減すると、私の計算で約2億円ぐらいの金額になるのかなというふうに思っているのですが、この辺お聞かせをいただきたい。これ1番目。

それから、同じく2ページのちょっと上行きますけれども、財源不足となることが懸念されるというふうな書き方をしているのですが、ちょっと意味がよく分からない。財源不足というのは具体的にはどのような状況、財政の基礎収支と、プライマリーバランスというのがありますけれども、この辺がマイナスに、いわゆる赤字になるのを想定しているのかどうなのか、これちょっと具体的にお聞かせいただきたいなというふうに思います。

それから、これ一番ちょっと問題なのですけれども、3ページの重点施策。先ほど総合計画の5つの柱に対応したという総務課長のお話ありましたけれども、具体的にこういうのをやるのだというのはいいのですけれども、ここに投下される資金の量、いわゆる予算額が分からない中で、我々は一体何をどうすればいいのというふうに思っています。例えば今新型コロナウイルス対策で云々、国のほうで例えば経済対策を打つ場合、何十億円あるいは何百億円の予算を計上して云々というような形でやりまして、予算というのは基本的に行政が向こう1年間やっていく活動を金銭的に明示をしているわけですから、その中で重点施策について金額の明示がないというのは、これちょっとおかしいのではないのか。1、2、3、4、5とありますけれども、ウエートも当然違うでしょうし、かかる金額も違ってくるわけですから、これについて我々が何も精査できないと、こういうふうに思って、これはちょっとおかしいなというふうに思っています。実はこれについては総括質疑の中で項目入れようかなというふうに思っておる部分でもあります。

それから、幾つかあって申し訳ない。6 ページ、歳入の区分のところですけども、自主財源、依存財源のところでは総務課長から説明がありました。減額の理由は、繰入金の減が主な理由ですよというふうな形なのですが、これというのは私も詳しいところまでの計算がちょっとできないのですけれども、私が予算のところでは質問した、実質単年度収支の絡みの中であえてこういう形で繰入金の減というような形の、言葉ちょっと悪いですが、会計操作を行ったのかどうなのか。もしそうであれば会計基準の変更になりますので、この辺はしっかりとご説明をいただかないといけないのかなというふうに思っております。

それからあとは、基金のところについては、よく言われるようにぜひとも財政調整基金については目標の金額をやはり入れていただきたい。3 億円、3 億円という形で来ているわけですので、これを本当に目標にしていくのかどうなのか。これも含めてですけども、目標と比べて多いのか少ないのか、当然それをやはり見ていかなければいけないし、基本的に2年間の基金の推移だけでは全然分からない。本来5年、10年のスパンで基金がこうなって減った、あるいは増えた。増えてきたのは、要は使うために増やしたのだらうから、こういう形で減ったのだとか、そういったものもないと全体像が何らか見えなくて、何か近視眼的な話しかできない。これおかしいなというふうに思います。

それから、16 ページ、人件費、物件費、公債費の推移とありますけれども、去年は維持補修費が推移の中に入っていましたけれども、これを外した理由、これちょっとお聞かせいただきたい。

私からは以上です。

総務課長（鈴木和弘君） では、順番に。もし落ちていたら言ってください、いっぱい質問を受けましたので。5%の事業費の削減、これの根拠、財政的にはやっぱり今小野澤委員が言ったように、それなりの金額を持ってはいるのですけれども、例年ですと今回の3月補正であり、決算を見るとそれなりに残ってくるという部分が毎年あるわけですので、本来ここで事業費とは書いていますけれども、経常的な部分でももう少し削減ができないかという中で5%という形の目標を一応つくっています。ただ、それが実際に達成できるかという部分はありますけれども、そういう形で設定をして、極力予算的な部分で削減をもう少しできる部分をお願いしたいというような形で、財政的にはそういう形でそれぞれの課には示させてもらっています。

それから、財源不足という表記でございましてけれども、これについては歳入面では大幅な、要するにいろいろな歳出、いわゆる予算が予定をされている中で、一方

では歳入のほうでは大きな増収が期待できないということで、財源不足、いわゆる歳入歳出予算を作成していく段階では、その不足が相当見込まれるという中で、そういうふうな事業費の見直し等をお願いをしたいという形の表記になっています。

それから、重点施策。これ町長に総括質疑をされるということなのですから、確かに今まで5本の柱の中で主要となる事業、それぞれの項目に対して主要になるという事業をそこに載せてあります。その中で予算を表記ということで、今まで確かにしておりませんでした。それぞれこれからこういう部分を重点施策として、町としてはこの予算をつくっていきましたという中で、これから具体的にそれぞれの担当課長のほうでこういう部分を踏まえた中でまた説明をしていくのだということで、あえてここに金額は今まで載せてございませんでした。ですので、今後もしそういう部分でということであれば、検討させていただきますけれども、ただ場合によっては総合計画、いろいろ5つの項目ありますけれども、重複して載せている部分が正直言うとあります。そうすると、総額的には非常に全体的な金額にイコールになるということにはございませんでした。場合によってはあちこちに、全部の項目にもしかして重複したりする部分の金額が出てくる可能性はありますので、その辺をまたどういうふうなのがいいかという部分も場合によれば検討させていただきますが、基本的には今まではそれぞれの歳入のほうで、こういう部分に見合った計画としてはこういう部分の経費ということでこの金額だということで、それぞれ担当課長が説明をしているというふうに私は認識しておりました。

それから、自主財源の繰入金の減を財政の指数でどうとかって言われた、そういう細工は特には町のほうでは考えておりません。予算をつくる上での、結果的にそういう形になったということですし、あとは基金でしたか。基金の推移を5年ということで、これあくまでも予算、財政計画のときは毎年その決算をベースにして基金がどうなるかということで、今までは財政計画をつくるときに基金の推移ということで、5年間ということで見込んでさせていただきましたので、予算の段階はあくまでも予算ということでこの程度になりますということで、詳細は一応財政計画をつくるときに説明をさせていただいておりますので、予算のときには特にそういう形では、あくまでも今の状況、それから令和2年度の予算を編成していく中でそういう状況だという形で参考に入れているという形でございます。

維持補修なのですが、あえて外した理由というのは、そんなに金額的に流れ、増減がそんなになかったものですから、今回逆に今までその辺を、係長ともちょっと話をしたのですけれども、どうしてそこだけ載せたのかなという部分がちょっと分

からなかったものですから、今回は特に人件費と物件費、これは先ほど申し上げましたように会計年度任用職員の関係があるので、これだけ大きくなりますと。あと、逆に小野澤委員から公債費の関係もいろいろ聞かれたりする部分があるので、それは出したほうがいいなということでございますので、あえて外したというのはそんなに金額的に過去を見ていっても、それほど推移もしていないということで今回載せていないというのが実情です。

1 番（小野澤健一君） なかなかちょっと突然大きなことを言ったので、かみ合わないのかなというふうに思っているのですけれども、要はさっきも言ったように我々このダイジェスト版を見ながら、これを頭の中に入れて詳細を見ていくという形になりますので、もっと精緻なものをつくってもいいのかなという気がします。5%、5%と言うけれども、何で3だと駄目なの、あるいは7だと駄目なのと、この答えについて全然やっぱり回答ができないというのは、5という数字って一体何なのだろうって思うのです。例えばさっき財源不足が2億円予想されるから、5%削減をすれば2億円を賄えるのだとか、そういう根拠がないものを、それも2年間にわたって努力目標ですなんていう言い方で削減の口実にするのはいかがなものかと。何度も先ほども申し上げたように、予算というのは行政が向こう1年間やっていく活動を全部金銭的に明示をしたやつなわけです。そして、大本になっているのが税金、交付税云々といったって国の税金から。要は町民の税金を使っていく中においても少しめり張りのあるというのでしょうか、根拠のある、エビデンスのある、そういうものにしていかなければ、何か適当につくりましたなんていうわけにはいかないのだろうと思うのです。

重点施策についても、これは申し訳ないけれども、行政がやる全てを書いているのではないかなと。重点施策どころか一般政策の羅列ではないかと私思うのです。例えば5項目、これ去年と全く同じ。29政策あるうちの26が去年とほぼ同じ。要はこの1年何をするのか、あるいは去年はこういう施策をやってこういうことがあった、こういう失敗があった、ではそれを今年度こういうふうに直して、こういう形で持っていこうと、こういうものが何も分からない。毎回毎回同じものをやっているだけ。こんな状況の中で精査をしろといった何を精査をすればいい。政策の中で少し書いていますけれども、例えば町長の施政方針演説の中にもあった、田上町はこういうあれなので、国の経済情勢云々によって左右される。そんなのは言ってみればみんなそうなわけですから、例えば自主財源を本気になって増やしにいこうとか、こういう施策、例えば田上町工業団地、これを最優先にしますという町長

答弁が私が質問した中で、過去の中でありましたけれども、例えばそういったものがこの予算の中のどこに入っているのか全然分からない。要は言っていることとやっていることがちょっと違うのではないのかなという気がしてならないのです。個別具体的なものについては、今後の日程の中で多分やっていくのだろうと思うのですけれども、やはりダイジェスト版ということであれば、今ほど申し上げたようにこの1年間は、さっきも高橋委員言われた、例えば民生費に力をかけるのだとか、あるいは道路の維持管理に力をかけるのだとか、こういったどこに力をかけるかが何も分からない。逆に重点施策以外に町がやる施策って何がありますかと聞くといいいのでしょうか。多分出てこないと私は思うのです。だから、限られた予算であれば、何度も言うように重点的に投下をしていって、その検証を図るとというのが本来重点施策で、通常考えれば2つか3つ、多くても3つぐらいがせいぜいではないかなというふうに思っているのですけれども、前回からの流れで多分こういう形になったのだろうと思うし、私はまだまだ新人議員で右も左も分からない。逆に言えば今まで一番町民に近かった立場にいた人間から見ても、やはりおかしいなというふうに思っています。この状況の中で個別に例えば1款から始まって話をしていたときに何をどう話をすればいい。款項目節の節のところまで行って、いや、この金額おかしい、いや、これどうなっているのだ、こんな議論で予算が決まってしまうのでしょうか。もう少し、私は一般質問でも町長にお聞きしたように、あるいは私も言ったように人口問題が田上町にとって最大の課題だと、こういうふうに言われたわけですが、ただ人口問題については私も同感なのですが、国家的な課題であるのは間違いない。ただ、個別的にはしっかりやっていますよと。さっきの池井委員のお話ともちょっとつながるのかもしれませんが、その辺も言っていることと、この内容が合っていないというふうに私は思うのです。この辺どんななのでしょう。つくるときに、令和2年度の新しいまちづくり予算だと言うけれども、何があるのですか。質問ちょっと変えて、5つの重点施策の中で最重点施策ってどれですか。それをちょっとお聞かせください。

総務課長（鈴木和弘君） では、まず5%の関係、3でも7でもいいのではないかと。さっきはっきり言いませんでしたけれども、財政のほうは新たな施設ができていく中でそれだけの経費が作成、経費が上がるだろうという中で、歳出の中で削れないものもありますから、そういった部分を差し引いていった中では5%であればその部分が賄えるかなということで、財政のほうではそれは持っています。予算編成のときには、それぞれの課長には当然話をします。財政計画の話をして全議員にしました

ように、同じようにその辺は担当課長なり、それこそ補佐、係長まで含めて説明をして、町はこういう状況の中で削減をしてほしいということで話はさせていただきました。そういう部分でいうと、5%という根拠は財政的には一応持ってはおります。ただ、それが実際にできるかという部分になると、いろいろな要因があってできなかつたりする部分は正直言うとあります。ただ、そういった中でも、3月議会でこの前話をさせていただきましたように減額をしたり、繰越金で残ったりする中では、極力見ていく中ではもう少し財源的にスリムというか、そういう部分ができるかなということの部分も含めて、予算のところでは話をさせていただいたということでございます。

それから、重点施策の展開、どれが重点ですかと、これは全部町にとっては非常に重要な部分で全部です。小野澤委員はそういうふうにおっしゃる部分はあるかと思うのですが、これは町の総合計画、基本構想の中ではこれが5つの柱として重要で、この項目は実施していかなければならないということで決まっていますので、そういった中で町ではこの総合計画をつくってからそれに見合う部分でどういう事業をやっていくか。括弧書きのところにそういう部分具体的に今年度はどうですかと。確かに我々は同じことしかしていないのかという部分はあるかと思えますけれども、それぞれの項目の中で町としてはこれは全て実施をしていかなければならないというふうな感じで、そういうことで認識をしています。

委員長（松原良彦君） すみません、ちょっとお待ちください。始まってから1時間半もたちましたので、ここでちょっと……

（何事か声あり）

委員長（松原良彦君） 休憩したいと思いますが、それともこれ全部終わってからですか。

（何事か声あり）

委員長（松原良彦君） ちょうど切りもいいですので、休憩したいと思いますので。

（いやいや、小野澤さん終わってからでの声あり）

委員長（松原良彦君） では、小野澤さん終わりましたら休憩いたします。

1番（小野澤健一君） 皆さんの要望もあるので、長く言ってもしょうがない。課長、私が言いたいのは、重点施策、これ私確かにどれも大事だと思うのです。ただ、私は強弱つけてくれと言っているわけ。だから、その予算が分からない中で強弱が分からないではないかと、こういうことを言っているわけです。本来重点施策というのは、町長の思いとか覚悟とか、そういったものが本来重点施策に私は出てくるも

のだと思うのだけれども、総合計画なんていうのは町長が町長になられたときに既にもうあったわけです。だから、一般質問でも予算について私は話をした。だから、さっき課長言われるように、各課のところで説明があるやにおっしゃったけれども、では各課のほうでこれは自然と調和した安全で快適な暮らしの創造の予算ですなんていう説明の仕方をおのおのやるのですか。やらないでしょう。ということは分からないのです。我々この項目がどれに当たるのか分からない。全てに当たるわけです。総務課にあったカーブミラー設置、50万円ぐらいの。カーブミラーってどこに入るのだ、これ絶対どこかに入りますよね。そういうことなの。だから、重点施策ではなくて一般施策ではないの。田上町が当然にしてやらなければ駄目な施策を羅列しただけであって、強弱が分からない中で我々どうやって、例えば決算が来たときに事業の成果と検証なんていったってどうやって検証するのですかということ。めり張りをつけたらいかがですか。今、ましてや修正予算をやれなんてどこかの云々みたいに言いませんけれども、せいぜいどれだけの金額はかかるのか、これぐらいが分からなかったら暗中模索というか、何を話していいか分からないと、こういうことを言っているわけです。だから、上げるのは悪いとは言わないけれども、強弱が分かるように、総括質疑に出しますけれども、金額を明示をしていただきたいということです。

委員長（松原良彦君） 総務課長、小野澤委員のことで答えたら休憩しますので。

（何事か声あり）

委員長（松原良彦君） では、小野澤委員、総括質疑でということでお願いします。

それでは、ちょっと時間が長くなりましたので、暫時休憩をしたいと思います。

午前10時36分 休憩

午前10時45分 再開

委員長（松原良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

私のほうから提案でございますが、今の話の中になかなか個人的なこと、それから要望事項、細かいところが出てきましたけれども、ここは今太いところ、大事なところだけでも、協議でございますので、このことを考えてご質問、ご質疑お願いいたします。

（委員長、個人的になんかしゃべっていないの声あり）

委員長（松原良彦君） 分かりました。全般の話でございます。

7番（今井幸代君） お疲れさまです。予算編成方針、この参考資料の2ページに当た

るのですけれども、2段落目最終行、先ほど小野澤委員も関連で質問されておりましたけれども、既存の各種事業の必要性や適正規模の検証、見直し等行いというふうにあるのですが、これらを事業効果、その必要性、その規模の検証等をするに当たっての判断基準というのはどういったものになってくるのでしょうか。そういった判断をしていく何か指針ではないのですけれども、そういったもの、可視化できるようなものというものはあるのでしょうか。

総務課長（鈴木和弘君） 基本的にはそれぞれの課の判断に任せていますので、具体的に財政のほうからどうだというのはないです。

7番（今井幸代君） 各課にそれらは全て任せているということでしょうか。分かりました。

あわせて、今ほど5%事業費の削減というふうに話があったのですけれども、ちょっと関連するのですけれども、5%の事業費削減というところを強調するがゆえに、要は事業の委託であったりとか様々な積算、見積りを取っていくに当たって本来の適正価格から外れるような、買ったときとは言わないのですけれども、そういった部分であったりとか、本来町内で消費できるようなものが町外に出されてしまうようなことも往々にしてあるのではないかなというふうに思うのですが、そのあたりの考え方というのは、町内の経済環境を回していく、そういったところを支えて守っていくという町の立場もある中で、どのようなバランスを保っていくというような考え方なのでしょうか。

総務課長（鈴木和弘君） 基本的にはそういうことがないような部分で、そういうのがない中で削減できるものは削減してくれというのが趣旨ですから、先ほど申し上げましたように、なかなかその目標に正直達せない部分もあります。それから、結局はそういう部分というのはまた査定をしながら、聞き取りをしながらやっていますから、そういうことのないような形では取り組んでいます。

7番（今井幸代君） 町内の事業所、町内経済を支えていくという立場をしっかりと踏まえた上で予算の積算等、予算編成をしていっていただきたいなというふうに思います。

これ本当は歳入でしたほうがいいのか、ここでしたほうがいいのか、ちょっと分かりかねる部分があるのですけれども、令和2年度の歳入の中で地方交付税の部分があるのですが、我々去年の11月、全協で頂いているまちづくり財政計画と照らし合わせていくと、地方交付税、普通交付税と特別交付税合わせて18億円ぐらいになる予定だったと思うのです。それが合算だと今の中だと17億円、1億円ぐらい差が

出ているのですけれども、そういったものと併せて財調の令和2年度の残高なんかも当初まちづくり財政計画だと6億8,313万2,000円となっているのですけれども、次年度、来年度ですとそこから2億円ぐらい大きく下がっているのです。令和2年度の末、現在高の予定としては4億5,680万7,000円、非常に大きな差が出てきているなというふうに思うのですけれども、そのあたりの動向といたしましょうか、こういった状況になった背景と、併せて今後どういった形で推移していくのか。今後5年間、この1年でこれだけ差が出てくると、まちづくり財政計画に及ぼす影響も相当大きいのではないかなというふうに思うのですが、そのあたり財政当局としての見解をちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

総務課長（鈴木和弘君） 歳入のところでも話をあれでしたけれども、今出ましたので、財政計画つくったときには国のほうが概算要求、そのときは財政計画のちょっとお話をさせていただきましたけれども、4.5%増で予算要求していますという状況だったものですから、それをベースにして当然町のほうの財政計画はつくっていました。ただ、蓋を開けるといいますか、参考資料の1ページにもありますとおりに2.5%の増と、国のほうとしてはそういう形。ここにあるように地方税が増収ということで、国は地方財政計画をつくるときは、そういう地方の動向を見た中でこの交付税がどうかという、あるいは臨財債がどうだという判断になるわけですけれども、そういう中で2.5%の増だったと。2%分正直言うと穴が空いたようなイメージになるかと思います。そういった中で、さらに今ほど今井委員がおっしゃるように財調の残高です。財政計画でつくっていたときよりまた新たな事業、例えば焼却場の部分ですとか、そういう部分が新たに出てきたりとかいろいろな部分が出てきています。これは、今後の見通しはどうするかと、どうなるかという部分については、当然これ予算ベースですので、令和元年度決算が出てきた時点でまたそれをベースにして当然のごとく財政計画をつくっていきますので、そういう形でまた皆様方にお示しをするような形になろうかと思えます。今はあくまでも予算の段階だということで、最終的にはその財政計画のときに示させていただきたいと思えます。

7番（今井幸代君） あくまでも令和2年度の予算ですけれども、正直まちづくり財政計画で示されている金額とのやっぱり差異が非常に大きいというふうに捉えています。そうなってくると、単年度の予算審議でありながらも、やっぱり町は継続して事業運営していくわけですから、その先々の見通しがどのようになるのかという説明をしていただかないと、この事業を進めていいのかどうなのか、今年度というのが我々もやっぱり判断しかねる部分があるのですけれども、ある程度長期間に立つ

た、これだけ大きな差異が出ているわけですから、見通しを示していただきたいと思うのですけれども、細かい数字までいかなくとも、おおよそこのような形で推移するのではないかというような概算でも構わないので、ある程度の見通しではないのですけれども、財政当局として町の財政状況をどのように今後見ているのか、という部分はやっぱり示していただけるとありがたいと思うのですけれども。

総務課長（鈴木和弘君） これ予算の段階なので、どの程度かと言われると難しい部分はあるのですけれども、今は予算の段階では取崩しを3億400万円で見えています。例年ですとこれ補正とかしていけば繰越金も余ったり、そこまで財調の取崩しがないだろうという過去の状況を見ていくと、さすがに財政計画のときほどはいかないかもしれませんが、やっぱりそういう部分はある程度見ながらやっていかなければ駄目だなというふうな部分で、今年度の予算については、この部分は必要だろうということで予算は作成をさせていただいておりますので、今後の見通しはまた場合によっては、少しずつとかいう部分を財政計画のときに話をさせていただく可能性はありますけれども、今の段階では決算になれば少し繰越金も見えるだろうとか、財調の取崩しはここまで必要ないだろうというふうに財政としては考えています。

7番（今井幸代君） そういうことではなくて、実際財政計画に出てくる金額と実際その年度上がってくる数字って、何だかんだいって結構違ってくるとはいいですか。3億円財調から繰り入れて予算編成しているけれども、決算になると何だかんだ余りが出て、そっちにまた戻してとなってくると、財調実はそんなに動かないというようなパターンがずっと続いているわけです。そうすると、そういう予算ベースと実際の決算ベースというか、実際の入りと出を相殺していくところを踏まえて、町の財政状況が当初見えていた、地方交付税全然入ってこないけれども、安定した財政基盤状況なのか、それとも厳しいよって財政当局思っているのか、その辺の限界を示してくれということを私は言いたいのです。

総務課長（鈴木和弘君） あくまでも財政計画は決算をベースにしてつくっていますから、予算とは当然違います。当然のごとく歳入はある程度絞ってと言う言葉は悪いのですけれども、見込みでやっていたり、交付税なんかも先ほど言ったように積算が非常に難しい部分がありますから、そういう部分でいうと、もしかしたら財政の立場からすると、もう少し増えるのではないかなと。今井委員がおっしゃるように、これ取崩しが少なくなるのではないかというのは、今までの状況を見ていった中で少し取崩しが少なくなって何とかなるのだろうと。ただ、危機感はやっぱり持って

います。やらなければいけない事業というのはどんどんありますから、そういう部分では決して楽観視はしておりませんが、今回の予算をやった部分については特にそういう部分は大丈夫だろうと。ただ、これからまた財政計画をつくって、次に11月ですか、決算が出てからやっていくときになれば、また新たな事業が出てきたりすると場合によっては先送りするような事業なんかも出てくるかもしれませんが、今の段階では財政的にはそこまでではないだろうと。危機感を持っていますという感触は持っています。

7番（今井幸代君） 分かりました。ありがとうございます。財政当局としては危機感も持っているということなのですが、やっぱり限られた資源ですよ。お金もそうですし、職員のマンパワーもそうですし、時間もそうですし、そういった今田上町役場として持っている資源は限られている中でやらなければいけないことや日常的なルーチンワークも、10年前と例えば比較して国県に提出していかなければいけない書類もやっぱり増えてきているわけで、そういったルーチンワーク自体も少し負担が大きくなっている昨今状況に合わせ、今までずっとやってきた、踏襲してやってきた事業が今佐野町長が目指すオール田上でまちづくりという部分に本当に合致して必要なかどうかという部分も含めて、あれもやる、これもやるというのがもう難しくなっていると思うのです。そういった中で、田上町役場の皆さんたちは田上町としてこれはやるけれども、これはやれない。ある意味やらないことをきちんと選択していかなければいけない時期に私は来ているのだと思うのです。そういったことをしっかりと考えていく、やっぱり政策推進室がまさに総務課にあるわけですから、そういった部分をしっかりと考えていっていただきたい。これは意見ですので、それについてぜひ検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

8番（椿 一春君） お願いします。私この一般会計予算の参考資料と一番最初に言われた町長の令和2年度の施政方針の中身なのですが、こっちの一般会計の参考資料というのは、第5次総合計画に基づいて淡々と事務的に作られてきたのかなというふうに感じております。まず最初に、やさしさと豊かさとキラリと輝くまちづくりを実現するためとあるのですが、町長のほうは町民の幸福を追求するためのまちづくりを実現するというふうに言っているのです。そういった町長の意見が何も反映されていないです。それからあと、重点施策については、施政方針の4ページ目のところににぎわいの創出と新しいまちをつくる3本柱ということで、誰もが安心して暮らせるまちづくりですとか安心して子育てできるまちづくり、自然豊かな活力

あふれるまちづくり、この3本柱というものがあるのですけれども、施政方針の4ページ、5ページのところです。こちらの今度予算の参考資料のほうですと、従来に沿った第5次総合計画の5項目を挙げられて、その中に割り振られているような感じで、令和2年度、町長はこれで行くのだというのが、なかなかこの予算書からは感じられませんとありましたのと、その辺で町長の考えが入ったような書き方がやっぱり生きてくるのではないかというふうな感じます。

それからあと、この中で公共交通の試験運行のための、いずれは補正予算でやるというものが言われているのですけれども、今は予算なのだけれども、でもその中にこれぐらいのが補正予算で見込めるというのを書いておいても、そうでないと全く収入と支出でプラ・マイ・ゼロなのですが、公共交通のものはどういうふうな扱いをしていくのかお聞かせください。

総務課長（鈴木和弘君） 町長の意向が入っていないのではないかとということですが、あくまでもやっぱり総合計画が町の基本のスタンス、その中でそれにうたわられている部分のまちの実現、そういう部分をやっていく上でこういうふうな予算編成、そういう部分で取り組んだということでもあります。そういう部分でいうと、施政方針はこれを踏まえて町長は今まで自分がいろいろなことをやっていた、こういう部分を具体的にうたい込んでいるというふうな形で、物が違うというふうにちょっと捉えていただけると、具体的には入れてありませんけれども、町長はこういう部分だということではありますけれども、あくまでも総合計画をベースにして町は取り組んで予算をしていくというような部分です。

それから、公共交通の部分の補正を入れてはどうかということですが、まだこの前取りあえずこういう方針でいきたいということで話をさせていただいている状況でございますので、どういう方向になる、それを補正予算でするといっても、また逆に言うと議会にまだ何にも話ししていないのにとということで、ここの部分ではそういう部分で、施政方針でもありますように令和2年度中に対応していくという形で、予算の編成方針もそういう、この参考資料の中にもそういう形で特には載せてありません。

8番（椿 一春君） では、あくまでも第5次総合計画に基づいた予算編成がベースになって、それに従って町長がどういうふうに策をやるんだというふうに、第1が第5次総合計画、2番目に町長の考えというふうな順位で聞こえたのですが、一番はやっぱり町長の考えがあって、それに基づいて、だから第5次総合計画は今のそぐわないというふうな考えが出てくるのだと思いますが、やはり重点施策なんかは町

長の施政方針に基づいたもので、来年度ぐらいからでも見直しできればというふう
に私の意見として言うておきます。お願いします。

4番（渡邊勝衛君） 質問と要望ということでお願いします。昨年の決算審査特別委員
会とき鈴木課長のほうから令和2年度は減災、防災について対策をしますという
ような話があったわけですが、ここで施政方針とかを見ても、全く令和2年
度には対応されていない。私は、令和3年度で全町で防災訓練をやるという話があ
ったわけなので、その中の1年前から準備をしなければ駄目かというような状態
で話を聞いたかと思います。

そして、もう一点ですけれども、重点政策の展開というような状態で、この中に
先ほど小野澤委員のほうからも話がありましたように、ここで29項目あるわけなの
ですけれども、例えばごみの減量化・リサイクルの推進、この中においてやはり広
報とか周知というのがあります。そういうのを例えば12月、1月ぐらいまで現状を
把握して、そしてこの予算審査特別委員会で今はこういう状態だから、次の年はこ
ういうような状態で目標を立てるよというような状態でもしてもらわなければ、全く
これを使ったのが意味がないかと思えますけれども、その件について2点お願いし
ます。

総務課長（鈴木和弘君） 決算のときに私がそういう減災に取り組む、今ほど渡邊委員
がおっしゃるように令和3年度には全町挙げて防災訓練を実施したいというのは、
当然自主防災組織の中ではそういう部分、予算的にはそれだけで突出してというの
はありませんけれども、自主防の協議会がありますので、その中ではこういう形
で取り組んでいくというのは当然協議はしていきます。そうでなければ、そういう
町全体でやるわけですから、自主防災組織から協力していただかなければいけない
部分もありますから、そういう部分は当然やっていくという予定にしております。

それから、ごみの減量化・リサイクルの推進の目標、ここの部分の補助制度の広
報、周知という部分というのは、あくまでも生ごみ処理機の購入費の補助を新たに
取り組むというような部分でありますので、すみません、町民課長から。

町民課長（田中國明君） おはようございます。令和2年度の予算要求をした段階にお
いて、今出ているごみの量を、これだけある分をこれだけにしたいというような目
標等を持って予算要求を町民課のほうではしておりません。僅かでも老朽化してい
る炉を延伸させるためにはこういう取組も一つ必要だろうということで、今渡邊委
員がおっしゃられるような部分につきましては、今後の補助の中で検証していきたい
というふうに考えております。

4番（渡邊勝衛君） 最初の来年度の防災訓練ですか、それは話今聞きましたので、重点施策の関係でございませう。先ほども言っておりましたが、いろいろと対策を打ちながら実証するわけなので、例えば去年やったやつに関してまた今年も同じことをやるとなった場合、それはコピーして出せば言いでしょうと、それでは済まないと思います。今の段階は、今はここでAからBにするのだよと、BからCにするのだよと。来年度は今度ツーステップぐらい上がろうと、そういうようないろいろな段階があると思います。その中において、佐野町長もいつも言われているのですけれども、やはりPDCAを回しながらいろいろ対策を打ってやることによって、本当に成果が出るのではないかと思いますけれども、そこは要望ということでよろしくをお願いします。

12番（関根一義君） 何点か質問させていただきたいと思います。

まず、最初ですけれども、予算編成方針が示されていますが、この2ページの当町の財政は比較的健全性を維持してきましたが、以下5%云々というところまでですけれども、これが執行当局の町の財政認識だということで受け止めれば、こういう認識については私も共有できます。見方によっては、ここに具体的な数値が入っていないと判断できかねるぞというふうな厳しい小野澤委員からの指摘もありましたけれども、定性的に言えばこういう現状だという認識については共有できます。今後議論させていただきたいと思いますが、そこで私がまず質問をしたいのは1点目は交付税問題。先ほど来議論になりましたけれども、国の交付税の確保パーセンテージ、総務課長から話がありました。当初計画では4.5%ぐらい増の確保ができるぞというふうな予定だったけれども、それが2.5%になったと、こういう話でございませうけれども、この国の交付税財源2.5%増と町に交付されてくる普通交付税1.1%増という数値が載っていますよね。皆さん方のデータが書かれています。この受け止めは、どういうふうに受け止めればいいのですか。もっと頑張ればいいのではないかという気持ちはあるのだけれども、これはどういうふうに受け止めればいいの。基準財政標準額何とかというものの積み重ねでこうなったのだなんていう、そんなことを聞いているわけではないです。貪欲に交付税を獲得するのだというふうには私は構えるべきだというふうに思っています、どういうふうに受け止めればいいのか、1点目聞いておきたいと思います。

それから、財調をはじめ基金の話がいろいろ出されました。私も町における幾つかの基金の今後について、検討する時期に来ているのではないかという思いを持って見えています。冒頭池井委員から出されましたけれども、生涯学習センター建設基

金、この使命はあと1年ぐらいで終わる。先ほど総務課長は、そういうふうに言ったと思います。当然基金残高は出てくる。それは、財調に組み入れるのだと、こういうふうな話出ましたけれども。もう一つは子ども・子育て基金だったっけ、何だっけ。

(たけのこ基金の声あり)

12番（関根一義君） たけのこ基金、これは底をついていますよね。これは、教育長のところでもまた質問しますけれども、これはもう底をついた、使命は終わったのかと。もっと将来的な子どもの育成だとか、人材育成だとかということで広義にその使命を考えたら、基金の見直しに入ってもいいのではないかというふうな思いがあります。見解を聞かせてください。

それから、3回目の発言になりますけれども、減債基金です。これは、取崩しの処分活用は今の時期です。今しないでいつするのだという話です。あなた方は、この予算編成方針のところでも言っている。公債費が来年度以降は上がってくるのだというふうに分析しているのです。だとしたら、こういう時期だからこそ減債基金の充当が必要になってくる。減債基金も財調も併せて要するに財政対策基金だというふうな捉え方をすれば、どこへ使ったっていいではないか、どうしたっていいではないかというふうな話になりかねないけれども、私は減債基金の処分活用については厳密であるべきだし。先輩諸氏たちはこの時期を展望して減債基金をつくってきたというのは歴史的にこれは明らかなわけです。だとしたら、こういう財政状況の中で減債基金を活用した財政補填をやるべきだというふうなことも考えています。したがって、基金の今後の在り方などについて検討する時期に来ているのではないかというふうなことで思いますけれども、考え方を聞かせてください。

個別的に言いますけれども、財調、くどくど言うことはないのです。町民の皆さんは、こういう議論をしている中で、どうも田上町の貯金が枯渇するのではないかというふうに見ているの。そして、それを捉えて要するに町政批判をやってくるという場合もあるのです。だとしたら、私たちはそれに答えなければならない。予算編成の審議といえども答えなければならない。これは、財政担当課長が明確に答えるべきだ。3億円は確保します。プラスアルファ財調の調整、運用としての任務を果たせば積み戻しも発生してくるのだ。これは、例年やっていることです。そういう運用をしていけば心配ないのだということなどをそれはやっぱり明確にすべきだと思います。私も今井委員が言われましたように財政計画とこういうふうに見えてくる数字というのは差がありまして、財政計画はそもそも使用できないやとい

うふうにもなるのだけれども、それはしようがないと思います。それぞれの決算年度のデータを基礎にして向こう5年間はじくわけだから、それは翌年の予算編成の段階ではその数字が保証されていないからおかしいなんて言ったって、これも言っているほうもおかしいと思うのだけれども、私もそういうふうにするのです。おかしいと思うのだけれども。したがって、腹の中では財政計画は財政計画だ、数字何ていうのは、そんなものはあつてないようなものだというふうになりかねないから、そうならないような努力も必要だと思いますけれども、考え方も聞かせておいてください。

それから、あまり長くすると副委員長にしかられそうですから、これで終わります。

総務課長（鈴木和弘君） 交付税の部分がまず1番目かと思います。4.5%から2.5%、町は1.1%だからもう少し獲得すればいい。確かにおっしゃるとおりで、そうやって2.5%それなりに計算してくればいいのでしょうかけれども、そうはいいながらも関根委員も承知していると、なかなか町の状況によって交付税の計算ってこうですよ、ということ言うなって言われるのでしょうかけれども、やっぱりある程度のこういう形で出さなさいというのは国から来ますから、その市町村の状況で測定単位、使う数値とかがある程度把握された中で見込むと今は1.1%でしかありません。ただ、分からない部分は確かにあります。何か新たな費目をつくって措置すると、人口が急激に下がるとか高齢者がどうかというのは書いてあるのですが、それをどうやって、何か何千億円確保しているよという情報は来ますけれども、そこは具体的なものがありません。町のほうではそこを確保する、獲得するように努力をします。本当はそうしたのですが、なかなかそうかといって交付税を余計に見ていて割れたらどうするかという部分も出てきますから、やっぱり昔から財政は少し危なくない線で交付税はちょっと見るというのがありますので、割れれば割れたでまたなかなか難しい部分が出てくるので、現状はそういうことでご理解をいただきたいと思います。

それから、基金の関係ですが、先ほど申し上げたとおり生涯学習センターは財調へ繰入れをします。子どもたけのこ基金は私もちょっと分からない。もしだったら係長から説明させますけれど、これはふるさと納税だったっけ。すみません。後でまた。

減債基金を使うべきではないかというご質問、当初予算の概要のときにも関根委員から私なり副町長が言ったらそれ違うだろうと言われて、予算審議のときにちゃ

んとするだろうというふうなことでありましたので、私もまた副町長とちゃんと打合せ、減債基金条例を改めて見ると確かに、私も副町長も最初は繰上償還なのかなというふうな意識があったものですから、ただ当然償還の財源に充てるという部分はありません。今、今年の予算でいうと公債費は減額に一応なっています。ただ、言われるように交流会館なり道の駅とかいろいろ起債を借りますから、当然のごとく今後は償還が必要が増えてくるというのは財政のほうでも分かります。そういった部分からいうと、関根委員がおっしゃるように、この部分は取崩しをやっぱり検討しなければ駄目だろうというのは副町長とは話はしております。今までは、説明としては工業団地のときにはというふうな話ですが、そういうことではないだろうと関根委員から言われて、確かにおっしゃるとおり、それはそのために使うための基金ではありませんから、あくまでも基金の目的に沿って使うのが本来の基金です。やっぱりこの減債基金というのは財調ばかりで使うのではなくて、当然のごとく公債費が増えてくるようであれば、それも減債基金を活用するというのは当然今後検討はしていかなければいけないなというふうな認識で思っています。

すみません。たけのこ基金、私ちょっと細かいのは分からないので、係長から回答してもらいます。

政策推進係長（渡辺 聡君） 総務課の渡辺です。よろしくお願いたします。子どもたけのこ基金につきましては、総合戦略の中で出てきた話で今後の未来の子どもたちのために使おうということで、ふるさと納税の一部を資源にしまして積立てのほうを行ってきたという経緯がございます。昨年度400万円の取崩しのほうを行いましたのが、児童クラブの空調を導入させていただくものと、あと竹の友幼稚園の空調を修繕しなければいけないという状況がございましたので、そちらのほうに充当させていただいたという状況でございます。今回積立てについては、なかなか財政調整基金等の導入が大きくなってきておるものですから、令和2年については新しい積立てをしていないというような状況になっていきますので、よろしくお願いたします。

12番（関根一義君） ここでけんけんがくがくの議論をしても始まらないのですが、承りました。子どもたけのこ基金というのは、もうちょっと広い意味での人材育成基金のような形で衣替えさせたらどうかというのが私の意見です。私は、財政がこういう状況、こういう状況というのは言わないに等しいですね。財政が非常に厳しい状況になればなるほど、予算編成というのは先行的な財政措置があつていいと。先行的な財政措置とは、私のイメージは当面このことをやるから金がかかるのだとい

うことだけではなくて、将来を見越してこのことに金を使うのだという、そういう要するに財政措置があってもいいと。その一つに人材育成というふうなことも広義の意味では入ってくるだろうというふうなことをイメージしてしまっていて、そういう意味では基金の使命などについてももうちょっと検討する時期に来ているのではないかということをお願いしました。そこで、私は最後に申し上げたいと思いますが、町の財政認識が皆さん方が捉えているような財政認識として全体で共有できるとしたら、将来的には事業見直しは必ず来る。私は、そういうふうに思います。先ほど今井委員からも言われました。既存の事業、これの見直し、必要性についても含めて見直し、こういうことがあっていいのではないかという議論がありました。私は大賛成です。そういうことも前から申し上げています。事業見直しはしなければならない。

1点ボールを投げておきたいと思いますが、私はその焦点は下水道事業、汚水計画の見直しだと思います。これは、町民の皆さんと合意がまだ形成されていませんから、ここでこういう方向で行くのだなんていうことを言うつもりはありませんけれども、検討の時期に来たぞということで考えてまいります。雨水が終わってから、そのぐらいのところでゆっくり考えますなんていうのはあまりにも甘過ぎる。今です。町民に対して、町の財政状況の認識の上でこういう方向を町長としては考えるのだというのを提起するとしたら、一つの例ですよ、これで行けなんてことを言っているわけではないです。一つの例として、この事業については見直し対象にしますということがあってよろしいのではないかというふうに思うのです。そのほかあるかも分かりません、そのほかまだまだ。いや、そんなものを切っては駄目だというふうに町民が判断するかも分かりません。それは期待感ありますから。特に才歩川以南、ここの住民の皆さんは田上町の主たる地域なわけです。中核地なわけです、昔川船何とか通りなんて言われたのだから。役場に来れば川船に当たるなんて言って、課長もその一人だけれども。だから、そういう意味では重要な地域なわけです。そこがまだ下水道事業は展開されていないわけです。しかし、過日高橋委員が問題提起しました。国の動向、もう一つは要するに合併浄化槽の普及動向、それに対する補助をしてきたという、この実績の上に立ったときに見直しが必要なのではないかという提起がありました。趣旨はそういうふうに言ったかどうか、私も確認していませんが、私はそういうふうに受け止めました。したがって、そういう大きな事業の方向転換、これをもって財政を乗り切っていく。財政、今厳しいというふうに私は思っているわけではありません。財政は堅調だと思っています、私は。堅調だ

と思っていますけれども、これから発生してくるもろもろの条件を加味すれば厳しい状況に突入していくではないか。一方、人口減少はそんなにばら色に要するに反転するような状況ではないということからしたら、財政はかなり厳しくなるというふうに私は思いまして、そういうことを問題提起しておきたいと思います。これは、要するに事業見直しの具体的な例について私の思いを話しただけですから、答弁は要りませんが、ボールだけは投げておきたいと思います。これは、高橋委員が提起したことを踏まえて、あえて私もそれを支持するぞということを申し上げておきたいと思います。

2番（品田政敏君） 1つだけ聞かせてください。何か先ほどの件ではこの財務関係の書類、今回初めて出されたわけですか。去年から。例えば国のほうからの指定でというのを、また高橋委員の言ったのとちょっと私違うのですけれども、総務課長言われたみたいに10年ほど前大きなところで、大きなところというのは東京とか大阪みたいな首長とかなんかがみんな当然自治体もバランスシートを作るべきだという流れからだったのだと思います。それで、昨年度からこれ出されているということであると、この損益計算書みたいなコスト計算書みたいなのも同じようにつけていたわけですね。そうすると、やっぱり勘違いが起きたのではないかなと思うのです。それで、私は近隣の、新潟県だったら新潟県の中で動いていくのであれば、私自身もやっぱりバランスシートを出すべきだと思ってもおりますので、これから一部組合等々の合算が難しいとかいうのはありますけれども、それはそれなりにやっぱり努力してほしいなと思う。それで、ついでにこのコスト計算書をきつと損益計算書のような意味で出されたのだらうと思いますが、そういうふうな意味だったならばこれはこれでも説明つけるという内容で、どんどん、どんどんやっぱり国の言うことを聞かなくてもいいやというのではなくて、やっぱり近隣の行政機関もみんな見ながらそれなりに進めていってほしいと思います。要望だけです。

委員長（松原良彦君） ただいま一般会計予算の全体についてでございますが、あとご意見ある方いませんか。

（なしの声あり）

委員長（松原良彦君） それでは、これで一旦閉めたいと思います。

次に、歳入全般について説明お願いいたします。

町民課長（田中國明君） それでは、個別の歳入につきまして説明のほうさせていただきますので、よろしくお願いたします。先ほど総体説明の中で総務課長のほうが町税全体の内容については説明をさせていただいておりますので、私は個別の予算

書15ページのほうから説明をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

1 款町税、1 項町民税、1 目個人の関係でございます。ここにつきましては本年度予算額 4 億2,596万2,000円ということで、前年度と比較いたしますと884万5,000円の減という状況でございます。算定に当たりましては、減の要因としまして納税義務者数の自然減ということで、対前年で比較していきますと約60名強の人数が減るだろうということで約6,000人を見込んでいるというような状況でございますし、あと昨年的高温によります農業所得の減ということで、これが約0.5%ほど農業所得が下がるのではないかという見込みであります。といいますのも、皆さんご承知のとおり品質が非常によくなかったということでもありますけれども、ただその反面、収量はそれなりにあったというようなことも聞いておりますので、0.5%の減と見込んでおるところであります。それから、分離課税所得の減ということで、昨年自分の持っていた持ち株を売られた方が相当入って、その方の収入が相当入って入りました。その課税が今年度なくなりますので、この辺の部分で1%程度の減収を見込んでいるというような状況で、現年度分 4 億2,401万4,000円の予算額とさせていただいております。なお、見込み収納率につきましては99.0%を見込んでいるところでもあります。

次に、2目の法人税の関係でありますけれども、本年度3,685万4,000円。前年度と比較いたしまして111万4,000円の減額でありまして、現年度分ということで3,680万4,000円を見込ませていただいているところでもあります。これにつきましては、消費増税に伴います税率改正による減額を見込んでいるという内容でありまして、田上町は制限税率12.1%という税率で法人税かけておりますけれども、ここが8.4%に引き下げられるということで3.7%の減ということでありまして、令和元年10月1日以降に開始した事業年度分から8.7%を順次使っていくというような状況でありまして、それら影響を受ける対象法人数としましては約20法人あるというような状況であります。

次に、2項の固定資産税の関係です。1目固定資産税でありますけれども、本年度予算額 4 億9,600万円。前年度と比較いたしまして564万4,000円のここは増額ということでもあります。現年分ということで4億9,333万5,000円ということでありまして、内容といたしましては、その増の要因といたしましては、まず固定資産税につきましては土地、家屋、償却というこの3つの要素があるわけでもありますけれども、土地につきましては下落修正に伴う減ということで、田上町の町内の下落率2.3%でございました。下落幅が大分緩やかにはなっておりますが、不動産鑑定士の方

に確認しますと、まだ多少下落の見込みであるというようなことも伺っておるところであります。そのため、土地としましては減額ということです。それから、家屋の関係であります。ここが大幅に伸びております。消費増税に伴う新築家屋の増というのをございましたけれども、皆様ご承知のとおり工場2社、あるいは店舗が1店舗町内にできております。それらの影響で家屋については増額という内容であります。それから、償却資産につきましては町長決定分及び大臣、あるいは知事配分とあるのでありますけれども、それぞれ年数経過に伴う自然減ということで、ここは僅かではありますけれども、減額を見込んだ結果ということでもあります。なお、固定資産税につきましては、見込み収納率98.1%という数字で算定をさせていただいております。

それでは、1ページおはぐりいただきまして16ページお願いいたします。3項の軽自動車税であります。1目の軽自動車税、これ種別割という部分でありますけれども、本年度予算額4,221万円。前年度と比較いたしまして111万7,000円の増額ということであります。現年分で4,201万円であります。その増の要因でありますけれども、内訳で申し上げますと軽4乗用車旧税率分、これ7,200円の部分でありますけれども、ここは年数がかなり経過してきておりますので、242台の減額を見込んでおることではありますけれども、軽4乗用車新税率分、ここ1万800円の税率になります。そこが213台増になるだろうと。それから、軽4乗用車重課税分、これが税率1万2,900円になりますけれども、ここが約31台増えるというようなことで、軽自動車税としては増額を見込んでいるという状況であります。なお、この見込み収納率につきましては98.5%を見込ませていただいております。

それから、2目の環境性能割という部分になりますが、これ昨年から新たにできた部分で昨年は半年分だけ頂きました。今度丸々年間分を頂くということで本年度予算額100万円。前年度と比較いたしまして70万円の増額ということでもあります。ここにつきましては、県のほうから徴収していただきまして、町のほうに納付いただくという内容でございます。

それから、4項の町たばこ税の関係になりますけれども、本年度5,982万1,000円。前年度と比較いたしまして105万4,000円の減額ということではありますけれども、これにつきましては、令和元年度の売上げ見込み本数としましては1,090万本ほど見込んでおるところでありますけれども、令和2年度に当たりましては税率改正等もございません。現在の税率は、旧3級品及び旧3級品以外、2つあるわけですがけれども、いずれも1,000本当たり5,692円です。これが令和2年の10月1日からは1,000本当

たり6,122円に税額が変わります。そのため、売上げ本数として約65万本ほど減になるだろうというふうに見込んでおるところであります。その税率改正がある関係で大幅な減にはならない見込みであります。

次に、5項の入湯税の関係になりますけれども、これにつきましては前年同額ということで見込ませていただいております。例年であれば、湯っ多里館で約15万人ほど、そのうち1割がお子様ですので、減免を受けるような形になりまして13万5,000人程度。それから、ホテル、旅館の関係で9万3,000人程度を見込んで大幅にさほど結果としては違っていなかったという部分がありましたので、前年同額の見込みを立てさせていただいたところあります。ただ、今の状況からすれば、一部修正等もまた必要なのかなというふうには感じておりますが、そのような形で予算のほうを計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

総務課長（鈴木和弘君） 続きまして、予算書17ページをお願いします。2款の地方譲与税の関係につきましては、これはそれぞれ令和元年度の見込みに地財計画の伸び等を見て算出しているという形になっております。

2款2項自動車重量譲与税で600万円増ということになっておりますけれども、この辺は恐らく自動車重量税のグリーン化特例という部分、これ少し見直しがあった関係がありますので、その分が増えるのかなということで、この辺ちょっと見込みですので、そんな感じで見ております。

次の3項森林環境譲与税につきましても120万円ということで、対前年度で倍になっておりますけれども、こちらにつきましても一応国のほうの地財措置としては予算を2倍にしているという関係がありますので、町としてもその部分2倍という形で見込ませていただいております。

それから、めくっていただきまして18ページですが、6款の法人事業税交付金、1項1目の法人事業税交付金285万4,000円、これ新規になります。これにつきましては、先ほど町民課長から話がありましたように、町民税の法人税割の引下げがあった部分を今度は県のほうからその部分を交付されてくると。国のほうではいわゆる地方の偏在性、首都圏で法人税が非常に高いところを調整をして、それぞれの地方に配分するような形の中でそれに見合う分、県からその分交付がされるというような形で、これは県から来年度見込みということで通知が来ている金額になります。

7款地方消費税、1項1目の地方消費税交付金につきましては2億2,700万円。2,700万円増額を見込んでおりますが、これにつきましても消費税、昨年は10月1日

からということですが、これは通年、1年間分を見込めるだろうということで計上しております。

それから、19ページの10款地方特例交付金、一番下ですが、バツ項になります子ども・子育て支援臨時交付金。これにつきましては、令和元年10月1日から実施をいたしました保育料無償化の関係で特例交付ということで、令和元年度だけそれを見込むと、措置するということですが、令和2年度はございませんので、ゼロという形になっております。

めくっていただきまして20ページ、地方交付税につきましては、先ほどの予算のあらましでも説明させていただきました1,900万円の増ということで見込んでおります。内訳といたしまして地方交付税が16億4,000万円、特別交付税が6,500万円ということになっております。普通交付税は1,000万円の増、特別交付税は900万円増という形になっております。特別交付税のこの中につきましては、歳出のほうで地域おこし協力隊の分を歳出で見込んでおりますので、その関係を増額させていただいているところでございます。

それから、13款分担金及び負担金、1項1目の民生費負担金1,833万2,000円、対前年度でマイナスになっておりますが、これにつきましては保育所保育料です。この関係は、3歳から5歳は無償化の関係で保育料が大幅に減額になっているところでございます。

それから、21ページでございますが、14款の使用料及び手数料、1項3目の教育使用料で90万2,000円ということで、これ新規なのですが、社会教育使用料ということで交流会館の関係を120万円新規に予算を計上させていただいているところでございます。

めくっていただきまして23ページでございますが、15款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金129万3,000円、対前年度で増額になっておりますけれども、1節の社会福祉費負担金のところで障害者自立支援等諸費、この関係が対前年度で348万円、障害福祉サービスあるいは障害児童施設措置という関係で増額になっておりますし、その下の低所得者保険料軽減負担金、これ介護保険の令和元年度からも実施をしておりますが、10月1日から低所得者の軽減の対策を実施しているということで、これが対前年度で256万6,000円増という形になっております。

15款2項国庫補助金、1目の総務費国庫補助金につきましては、対前年度で1億5,764万4,000円の減。これは社会資本整備総合交付金、いわゆる道の駅関連ですが、この関係、歳出も減額しておりますが、対前年度で1億6,330万円減というのが大き

な要因でございます。

2目民生費国庫補助金は903万5,000円の減でございます。こちらにつきましては、令和元年度で保育所等整備交付金ということで、ルーテル幼稚園のつくしルームの整備に対して1,001万5,000円を昨年度受入れをしておりましたので、その分が減額というのが主な内容になってございます。

めくっていただきまして24ページ、15款2項国庫補助金、4目の土木費国庫補助金は794万8,000円の減でございます。昨年消パイ等の関係が終了した部分、さらに令和2年度については、小型除雪機を購入するという補助金関係で、工事等の関係等で大きく減額になっております。

その下の都市計画費補助金275万円は新規でございます。これにつきましては、大規模盛土の造成調査の委託料ということでこの分が新規になってございます。

それから、24ページの一番下の消防費国庫補助金、バツ目ですが、令和元年度には洪水、土砂災害のハザードマップの関係での受入れをしたという部分でございます。

それから、25ページ、16款県支出金、1項1目の民生費県負担金につきましては、先ほどの国庫負担金同様1節の社会福祉費負担金のところの障害者自立支援等諸費、それから低所得者保険料軽減負担金、介護の関係ですが、それぞれ増額しているというのが主な要因でございます。

それから、めくっていただきまして、16款県支出金、1項県負担金、3目の農林水産業費県負担金225万円、これは地籍の関係ですが、見込みということで減額をしておるところでございます。

それから、27ページ、16款2項県補助金、5目の農林水産業費県補助金につきましては、令和元年度、昨年は県単林道の関係で補助を受けたということで、それが丸々減額になっているところでございます。

それから、めくっていただきまして28ページ、16款3項委託金、1目の総務費委託金762万4,000円の減額になっております。令和元年、昨年ですが、参議院選挙、それから県議会議員の選挙ということでそれぞれ参議が677万円、県議が370万円、それから農林業センサスということで76万円受入れをしましたが、それが減額になっております。令和2年度におきましては、国勢調査を行うということで、4節の統計調査費委託金のところにございますように、国勢調査ということで394万8,000円が新規でございます。

それから、30ページをお願いします。18款寄附金、1項2目の指定寄附金につい

ては1,200万円ということでふるさと納税分ですが、100万円を増額をさせていただいているところでございます。

それから、19款繰入金、1項特別会計繰入金、3目訪問看護事業特別会計繰入金127万8,000円の繰入れということで、今まで訪問看護からは特に繰入れ等予定しておりませんでしたけれども、保健センターの光熱水費に見合う分、それから保健福祉課長の人件費1割相当分を今後の訪問看護の基金の運用状況を加味した上で、今回この部分の繰入れをお願いするという内容でございます。

それから、31ページ、19款繰入金、2項基金繰入金でございます。1目財政調整基金繰入金につきましては、令和2年度は3億400万円という形にさせていただいております。3目の生涯学習センター設立建設基金については2,830万円、7,170万円の減。これは道の駅関連の事業費に充当するという形でございますし、昨年観光施設整備、それから子どもたけのこ基金から繰入れをしましたが、今年度は繰入れを予定していないという形になってございます。

それから、33ページ、21款諸収入、4項受託事業収入、1目の総務費受託事業収入は959万4,000円、対前年度4,991万6,000円の減でございます。これにつきましては、1節の総務管理費受託事業収入、道の駅関連、これが県からの事業費の受入れという形になっております。

続きまして、21款5項雑入、2目の雑入、対前年度で656万7,000円の増という形になっております。これはめくっていただきまして34ページの幼稚園の給食費ということで、1人当たり月4,500円を徴収するというので、3歳から5歳児になりますが、その分を今回計上しているところでございます。それが雑入の大きな要因になってございます。

それから、36ページでございますが、22款町債、1項町債の関係でございます。1目の総務債につきましては、道の駅関連ということで起債を充当させていただいております。充当率は90%で、交付税は約20%相当という形になっております。

それから、3目の農林水産業債につきましては対前年度で770万円の減ですが、土地改良事業債、これは県営事業の圃場整備等の関係の負担金に伴う起債でございます。充当率が90%、交付税は20%という形になっております。

4目の土木債につきましては4,420万円ということで、地域整備課の道路事業の関係それぞれ起債を充当させていただいているという形になっておりまして、3本ありますけれども、地方道路等整備事業債は充当率90%、これ道路関係ですが、これは交付税はございません。公共事業等債につきましては、除雪車等々の関係で充当

率が90%、交付税が20%。それから、公共施設等適正管理推進事業債、これにつきましては今まで社会資本整備の交付金の対象になっていたのですが、その部分から外されたといえますか、こちらのほうの起債に対象ということでこれは充当率が90%、交付税につきましては約48%という形で見えております。

それから、5目消防債は2億240万円。これにつきましては、まず1節の防災対策事業債、これについては積載車の関係、それから新潟五泉間瀬線の関係で防火水槽の移設が予定をされておりますので、その関係の起債を予定をしております。充当率が75%で交付税は30%ということで見込んでおります。

2節の緊急防災減災事業債1億8,590万円。これは同報系行政無線、それから移動系の防災行政無線の関係でございますが、これについては充当率が100%で交付税は70%という形になっております。

それから、6目の臨時財政対策債1億2,400万円。これにつきましては、地財計画では3.6%減ということで見込んで計上しております。

それから、バツ款でございますが、自動車取得税交付金については、これにつきましては消費税が10%になったら廃止をされると、環境性能割交付金に変わるということで、令和2年度はバツ款という形になっております。

歳入についての説明は以上でございますが、歳入に入る前に予算書の10ページをお願いできますでしょうか。令和2年度の一般会計につきましては、継続費を組まさせていただきます。2款総務費、1項企画事業費、総合計画の策定ということで1,024万1,000円を継続費という形で組まさせていただきます。これは歳出のほうで説明をさせていただきますが、令和2年度は579万7,000円、令和3年度は444万4,000円でございます。

それから、債務負担行為、機械等のリースの関係ですが、令和2年度につきましてはここにございます5項目、それぞれ令和2年から令和7年までということで債務負担行為の設定をさせていただきます。

それから、11ページ、第4表、地方債、それぞれ今ほど町債のところの説明をさせていただきます。起債の計上している予算をそれぞれ限度額、それから起債の方法、利率、償還の方法、そういう形でこういう形で設定をさせていただきます。

説明は以上でございます。

委員長（松原良彦君） 時間もちょうどになりましたので、これでお昼のため休憩いたします。

午前 11時54分 休憩

午後 1時15分 再開

委員長（松原良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどから歳入全般について行いましたが、歳入の全般について質疑をお受けいたします。質疑のある方、お手を挙げてください。

なしということでもいいですか。なければ歳出について入ります。ありますか。

（細かい話なんですけど、いいですかの声あり）

委員長（松原良彦君） はい、では今井委員。

7番（今井幸代君） 歳入、小さい話なのですが、ちょっと考え方を聞かせてほしいなと思います。21ページ、老人福祉施設使用料、金額51万円、年間会費利用者39万円というふうに計上されているのですが、心起園老人福祉センターの年会費は非常に安い、年額1,000円ですよね、価格設定になっています。実際にこの価格が本当に適正価格なのかというか、サービスの受益者負担の原則からいって本当にこの金額が財政当局から見て妥当なのかどうか、そういった手数料や使用料の判断というのは財政当局でどのように見ていただけるのかというのをちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

総務課長（鈴木和弘君） これだけに限らず、全体的な部分は今後検討はしないと駄目だと思います。ここの施設だけで受益者で財政的にどうかって、それは当然それなりにもらっていたかなければいけないと思いますけれども、こういう施設自身は本来あまり経費のかからない、利用される方に負担を求めないような形で運営している部分もあるかと思うので、そういう部分を加味した中で、今後は例えばこの施設自身をどうするのかも含めた中で、当然この部分は見直しをしていかなければいけないのかなというふうには財政としては考えています。

7番（今井幸代君） こういった民生使用料等、様々な町内の公共施設等を活用をする際の使用料等もある程度検討してくる時期に来ているのだろうというふうに思います。特に老人福祉施設使用料、これ価格が安いのは非常に町民の皆さんにとってはありがたい話なのですが、ただ本当に安過ぎませんかとも思うのです。年間の稼働日と照らし合わせていったときに、本当にこの価格設定が造られたときと変わらない形で来ているのだと思うのですが、違いますか。そういった部分の使用料、各施設等の使用料等もやっぱりある程度考え直す時期に私は来ているというふうに思っていますので、そういった部分も今後の検討課題、検討していくべき

事柄の中に入れておいていただきたいなというふうに思います。

以上です。

6番（中野和美君） 私も使用料、手数料のところでは今井委員とちょっと、使用料のことで付け足しなのですけれども、いろんな交流会館等出来上がって、もちろん交流会館は資料を頂いているわけなのですが、田上地区のあい愛、あちらがほとんど無料で貸し出しされているということで、逆に使っていらっしゃる方が安過ぎて申し訳ないという話も何件か聞いていまして、これは町はもうちょっと取っていいのではないかという話もありました。その辺も含めてご検討をお願いいたします。ちょっとつけ足しでした。

委員長（松原良彦君） 総務課長、何かありますか。特にありませんか。

それでは、特にないということで次に移りたいと思います。これで、歳入全般については終わりにしたいと思います。

次に歳出に入ります。担当の方から順次説明をお願いいたします。議会費。

議会事務局長（渡辺 明君） それでは、歳出になりますけれども、予算書の37ページになります。1款1項1目議会費であります。総額で7,919万6,000円をお願いするものでございます。内容につきましては、ほぼ経常経費でございます。対前年比501万4,000円、6.0%の減となっております。主な要因といたしましては、昨年4月の議員一斉改選によりまして、議員定数1名減によるものとなっております。

それでは、増減となった部分について説明をしたいと思いますので、説明欄を御覧いただきたいと思います。議会費7,913万3,000円、対前年度比で482万1,000円の減額となっております。この内容につきましては、1節報酬で3,200万4,000円、対前年比で236万4,000円の減。3節職員手当等で1,591万9,000円、対前年比82万7,000円の減額となっております。先ほど説明しましたが、昨年4月の議員一斉改選によりまして、議員定数1名減によるものであります。

続きまして、4節共済費1,397万5,000円につきましては、対前年度比180万8,000円の減となっております。これも先ほど申しましたとおり、議員定数1名減によるものとなっております。

続きまして、8節旅費になります。めくっていただきまして38ページになりますが、9節交際費、10節需用費、こちらにつきましては例年同様の経費を計上しています。

続きまして、12節委託料になりますけれども、会議録作成委託料でございますが、こちらにつきましては28万円ほど増額してございます。理由といたしましては、昨

年から会議の日数、会議の時間が増えたこととなっております。

続いて、その他事業になりますが、対前年比19万3,000円の減となっております。こちら先ほど申しましたように、昨年4月の議員一斉改選の関係経費が主な減となっております。

最後に、17節備品購入費3万3,000円は、冷蔵庫の購入経費を計上していただいているところでございます。

説明は以上になります。

委員長（松原良彦君） ただいまの件について質疑のある方お願いいたします。

（なしの声あり）

委員長（松原良彦君） なしと認めます。

次に、第2款、総務課のほうからよろしく申し上げます。

総務課長（鈴木和弘君） 予算書39ページからになります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費2億1,782万6,000円でございます。こちらの経費につきましては職員の関係の経費、それから電算絡みの経費等がこちらのほうの予算に計上させていただいているところございまして、対前年度比で2,717万3,000円の減額という形になっております。令和元年度、昨年でございますが、総合行政システムの改修という時期に当たっておりまして、税のシステム、あるいは総合行政システム、全般的なシステムの更新、これが昨年は1,322万8,000円かかっておりましたので、この分が減額でございます。あわせまして、これも固定資産税の家屋評価システム、これが新たに使用するということで、ライセンスの取得が必要だということで昨年計上させていただいておりましたが、これが281万3,000円減。それから、備品の購入費ということで職員用の端末の50台、これは540万円。それから、OCR、会計課にありますけれども、その入替えの経費が330万円等で減額というのが主な内容でございます。

それから、44ページ行きまして、2目は財政管理費でございます。これは、財政担当職員の時間外、あるいは予算書、決算書等の経費でございます。

3目財産管理費4,022万1,000円でございます。対前年度126万6,000円の減額でございます。これは、庁舎を管理する上での委託料の関係、それから町有財産の管理等、それから先ほど説明いたしました財務書類を作成するシステムの保守、あるいは業務の委託料等が入っている部分でございます。昨年は町有財産、中店広場の側溝の改良ということで170万円ほど工事費を見ておりましたが、それが減額でございますし、その辺が大きな要因でございます。

それから、46ページですが、4目の交通安全の関係でございます。これは、交通安全対策ということで、カーブミラー等の設置の工事等がございまして、工事については4か所を予定しているということでございますが、あと規制標識設置については後藤大橋のところを予定しております。

それから、5目自治振興費でございますが、2,415万1,000円、対前年度比で155万3,000円の増という形になっておりますけれども、まず説明のところの表彰式典については経常的な経費という形になっております。それから、防犯推進事業につきましてもほぼ前年同額、こちらのほうでは防犯灯の関係を設置する部分が主な内容で、ほぼ対前年度同額の予算計上になっております。

町民課長（田中國明君） それでは、48ページの、一番下のところにひし形で自治振興費というのがございます。その自治振興費につきましては、区長関係に関する経費ということで町民課のほうで執行させていただいている部分になります。令和2年度の予算額といたしましては、説明欄のほう一番右側になります。1,745万6,000円ということで、令和元年度と比較いたしますと173万7,000円の増額となっております。その増額の要因であります。各地区からの要望によります集落集会場施設整備費補助金を増額したためであります。令和元年度は1件でありましたけれども、令和2年度においては3件の補助申請があったものでありまして、内容としましては上横場公民館の照明器具の交換、それから千刈地区等の四千堂の屋根、外壁修繕、これが結構多額でございまして、それが2件目。それから、坂田公民館の施設入り口のバリアフリー化、この3件を予算計上させていただいたということであります。

なお、その下、7節報償費ということで、一番最初に総体説明の中で総務課長のほうから会計年度任用職員の関係で説明がありましたけれども、区長の報酬の関係も、区長の関係については、会計年度任用職員に制度的に合致しないというようなことから、国のQ&Aでは除外するしかなかったというような形で、7節の報償費に区長の謝礼的な関係の部分で載せさせていただいたということであります。なお、区長の位置づけ、役割等は今までどおり変更はございませんので、お願いしたいと思っております。

私のほうの説明は以上で終わります。

会計管理者（山口浩一君） それでは、6目会計管理費でございますが、予算書49ページ下段からになります。令和2年度予算450万4,000円でございます。令和元年度当初予算と比較しまして270万4,000円の増となっております。内容につきましては、

ほぼ例年の経常経費でございますけれども、今回270万4,000円増となった要因につきましては、さきの全員協議会や12月補正でご説明しましたとおりでございます。11節役務費における指定金融機関の派出職員にかかる経費、それから振込手数料が増となったものが要因となっております。

会計管理費については以上でございます。

総務課長（鈴木和弘君）　続きまして、50ページをお願いいたします。7目の企画費ですが、1,738万5,000円、対前年度比で790万円ということで増額になっております。こちらにつきましては、先ほどの重点施策の関係であります、いわゆる総合計画、それから総合戦略の経費が出てくるわけですが、今回総合計画の関連になりますと例えば審議会、それから町民アンケート等、先ほど継続費のほうで説明をさせていただきましたが、令和2年、3年度で継続してやっていくということで、令和2年度につきましては、まず基本構想づくりをするということで、町民へのアンケート等を実施をしていくという中で、令和2年度は579万7,000円の予算を計上しているところでございます。それ以外に先ほど申し上げました審議会を3回実施をするという形になっておりますので、それらの関係で約680万円ぐらいになりますでしょうか。そういう経費をかけて今年度は実施をすると。令和3年度につきましては、今度基本構想出来上がった後に前期の計画を策定し、最終的には印刷というようなのが令和3年度の予定でございます。それから、総合戦略につきましても総合計画基本構想の中の人口の部分ということで、総合計戦略の絡みということで、人口ビジョンの策定ということでこちらについては同じく策定会議等を実施しますので、約200万円程度予算を見ているところでございます。

それから、51ページ、8目の地域づくり推進事業費でございます。157万7,000円、対前年度比で39万6,000円の増でございます。こちらにつきましては、成増地区の児童交流事業、それからふるさと田上会、成増地区との農業まつり、梅まつりに関する経費でございます。令和2年度につきましては、成増の子どもを迎える年になりますので、それらの関係の経費で増額をさせていただいているところでございます。

それから、めくっていただきまして53ページ、2款総務費、1項9目広報費、こちらについては「きずな」の印刷代等の経費でございます。

それから、10目少子化・定住対策費690万1,000円、対前年度比で337万3,000円の減ということになってございます。こちらにつきましては、新婚世帯の家賃支援事業、これにつきましては平成29年度、それから平成30年度の交付決定も事業終了しておりますので、それらの人数に伴う減額でございますし、新婚・子育て世帯向け

住宅利子補給につきましても、それぞれ実績に基づいて減額をしているというような状況でございます。

それから、めくっていただきまして54ページでございます。11目まちづくり拠点整備事業1億3,595万3,000円、対前年度比では8億4,139万8,000円でございます。参考資料のところでもご説明しましたけれども、令和2年度につきましては主な工事的な委託料の部分、工事の関係、特に交流会館等の建設、いわゆるトイレの情報発信、外構、そういう部分が終わるといようなこととなりますので、令和元年度には連携施設や、そういったもろもろの工事、交流会館等の建設という中で工事費を実施してきましたので、その部分で大きく減額をしているといような内容でございます。

町民課長（田中國明君） 55ページの真ん中から下になります。2項徴税费、1目税務総務費の関係になりますけれども、本年度4,375万5,000円。比較いたしまして対前年で450万7,000円の減額であります。税務総務費につきましては、税務係7名分の人件費の関係が主なものでありまして、そのほとんどが経常経費ということになっております。対前年で450万7,000円の減額の要因につきましては、人事異動に伴う職員人件費の関係で減額されているといような内容でございます。

次に、また1ページおはぐりいただきまして56ページの一番下、2目の賦課徴收费の関係になりますけれども、予算額1,789万9,000円ということで、対前年度443万円の減額をお願いするものであります。内容といたしましては、税の徴収に必要となります電算関係業務委託料や納税通知書印刷代のほか、郵送料等の経常経費が主なものであります。減額の要因といたしましては、令和3年度が固定資産の評価替えになるのですけれども、土地の評価、鑑定評価のものを令和元年度で実施しておりますので、その関係の委託料631万円が減額等になったことによるものであります。そのほか令和2年度では、57ページの一番下の固定資産適正課税その他事業のところにあります委託料の関係で評価替え業務委託料132万円というものがありますが、この部分について令和3年度の評価替えに向けた電算システムの変更業務の委託料というものが出てきておりまして、これを差し引きいたしますと443万円の減額といような状況になりますので、お願いをいたします。

それでは、また1ページおはぐりいただきまして、3項戸籍住民基本台帳費の関係になります。1目戸籍住民基本台帳費の関係ですけれども、予算額8,383万4,000円。対前年度で1,795万4,000円の増額をお願いするものであります。内容といたしましては住民係、それから保険係の人件費のほか、窓口業務で使用いたします

戸籍関係の電算業務に係る委託料やシステム使用料、それから住民基本台帳システムの運用に係ります電算業務委託料等の経費でありまして、いずれも経常経費的な部分が多いところであります。それで、今回1,795万4,000円と増額が非常に大きいわけでありまして、その内容につきましては、まず1点目としまして右側の説明欄のほうを見ていただきたいのですけれども、まず住民基本台帳費の関係でいいますと、今まで育休で休んでいた職員がいられます。その職員が復帰することによりまして人件費が629万4,000円ほど増額になるというのがまず1つ。それから、戸籍電算システムの改修委託料の増ということで、59ページの真ん中からちょっと下のところに戸籍電算システム改修委託料642万4,000円というものがありますが、これが新規に上がってくるものであります。その内容といたしましては、戸籍法の改正に伴う戸籍システムの改修というものが1つ。それから、デジタル手続法に係る附表システムの改修ということで、この部分につきましてはマイナンバー制度の国外転出者に対して継続的にマイナンバーを適用させるため、国外転出によりまして消滅する住基情報でなく、戸籍を離脱しない限り継続する附表の情報を利用して海外でもマイナンバーカードにより各種手続等が行えるようにというような改修があるということで、それらの経費がかかってくるということであります。

それから、1ページはぐっていただきまして60ページ。一番下のひし形になりますが、個人番号カード事業ということで741万4,000円という金額が載っておりますけれども、ここにつきましてはマイナンバーカードの取得促進のために、まず職員の時間外手当31万円を増額させていただいております。その内容といたしましては、今現在夜間窓口を5時半から7時までやっておりますが、令和2年度からは業務が終わった、仕事が終わった後にも取りに来れるようにということで、7時までというものを30分延長して7時半まで窓口を開設していきたいということが1つ。それから、令和2年度から毎週第2土曜日、午前8時半から午後12時まで窓口を月1回開庁して、マイナンバーの促進を図っていきたいという考え方で時間外を新たに計上させていただいているということであります。それから、個人番号カード関連事務負担金ということで437万7,000円の増額をしております。これにつきましては、カードの促進を図っていきますので、当然カードの発行に係る経費が増えてくるということで、この部分につきましては地方公共団体システム機構からの田上町に対する通知による増額ということであります。

総務課長（鈴木和弘君）　続きまして、61ページをお願いします。2款4項選挙費、1目の選挙管理委員会費ですが、これは通常の選管委員の経費になっております。昨

年は、下にバツということで、バツ目ということで参議院議員、新潟県議会議員、田上町議会議員の一般選挙があったということで、それは今年度ないということでゼロという形になっております。

めくっていただきまして62ページ、2款総務費、5項統計調査費、1目の統計調査総務費は、統計職員の人件費と旅費等の関係でございます。対前年度で69万5,000円の減ということになってはいますが、統計担当職員を替えた関係によるものでございます。

続きまして、2目の経済統計調査費ですが、対前年度で285万円の増という形になっております。先ほど歳入でも説明をさせていただきましたが、令和2年10月に国勢調査が予定をされておまして、これらの関係経費で約396万5,000円ほど予算がかかっておりますし、令和元年度については農林業センサスの統計調査が実施をされました。この分若干令和2年度も少し残務処理的な部分が残りますけれども、対前年度で86万8,000円の減というようなのが主な要因でございます。

63ページ、3目教育統計調査費1万3,000円ですが、これは例年実施しております学校基本調査でございます。

以上です。

議会事務局長（渡辺 明君） 続きまして、6項1目監査委員会費でございます。140万8,000円をお願いするものでございます。こちらにつきましては昨年と同額の経常経費となっております。内容につきましては、監査委員に関する報酬、旅費、町村監査委員会負担金が主なものとなっております。

以上で2款総務費の説明を終わります。

委員長（松原良彦君） これで2款総務費について全部終わりましたけれども、質疑のある方どうぞ。

11番（池井 豊君） 3つほど聞きます。まず、53ページの移住者支援金160万円の件なのですが、さきの委員会でも去年全国的にこの仕組みが悪いって言ったらあれだけでも、なかなか応募がなかったということなのですが、令和2年度はどのように取り組んでいくのかというところを、ちょっとやり方変えるのか、聞かせてください。

それから、55ページの14節工事請負費のところの道の駅案内標識整備工事2,300万円、これはどういうものなのか。ここに何か立てるのか、それともあっちこちのところにあっち道の駅ですよみたいな形のものなのかというところと、あと町のサイン計画みたいなものがあって統一した看板のデザインになっているのかどうか、

ちょっとそこら辺聞かせてください。

それから最後、個人ナンバーカードの件ですけれども、60ページ。令和2年から例の通知カードが使えなくなるのだよね、なくなるというか。それで、個人ナンバーカードに変わるということなのですけれども、窓口をいっぱい開けて、土曜日開けたりするのは分かるのだけれども、これ普及図るためにどういうことをしていくのか、具体策、時間だけ開けても何か無駄なのではないかみたいな気がするのだけれども、それだけ窓口開けるということはどういうふうな取得につながるのか、ちょっと聞かせてください。3つお願いします。

総務課長（鈴木和弘君） では、移住支援金の関係、正直言うと町の取組は変わりません。それで、先ほちょっと私説明すればよかったのですけれども、令和2年の2月6日以降転入した方ということでもちょっと条件が変わりました。今までは住民票を移す直前に連続して5年以上東京23区に在住しているということだったのですが、今度は住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上23区に在住、または東京圏のうち条件不利益地域以外の地域に在住し、東京23区内へ通勤をするという形でちょっと変わっているということと、少し条件が緩和をされてはいるのですけれども、町でこの取組といっても、なかなか結局こういう条件があって、県が用意しているところのサイトで、そこで職を見つけた場合はというところで、かなりそこでもハードルが高いのかもしれないのですけれども、この前の委員会でも結局今言ったなかなか、最初今申し上げた5年連続して住んでいて23区でなければ駄目だという部分を結局少しというか、10年のうち連続しなくても通算5年でということでも少し緩和をされたということで、その部分が少し変わったという形ですので、お願いします。

政策推進室長（堀内 誠君） それでは、私のほうから案内看板の標識というふうな形でお答えをさせていただきますが、こちらのほう道の駅へ通ずる看板というふうな形で町内17か所、17基を設置するというふうな形になっております。こちらは、元は町のほうでも看板計画というふうな形で、道の駅等も含めた中で計画をしている中でのものというふうな形でやっております。看板のデザインに関しましても白地のところに青い文字でこちらより道の駅というふうな形で、場所によっては既存の看板を板面を取り替えたり、新たに新設するところ、または支柱がある電柱なんかとか、支柱があるものに新たに取付けをするというふうな形で町内17か所というふうな形で2,300万円を予定しているというものでございます。

以上です。

町民課長（田中國明君） マイナンバーカードの取得促進の関係ですけれども、我々公務員等には国のほうから積極的にそれ取得するようというふうなことで、例えば町内でいいますと約330人の公務員という方々がいらっしゃいまして、その方々が世帯で例えば3人家族だということでもありますと、約1,000人ほどの人がこれから取得に来るだろうという想定もできるような状況であります。それで、交付に対しましては様々な手続の関係で1人当たり20分から30分程度の時間を要するというようなこともありますので、できるだけその辺の町民の方々の利便性の向上を図っていききたいということで、今回土曜日も開けていこうというふうな結論になっております。国のほうからもそのような取組を求められているというのがまず1つあります。それで、広報で十分周知していこうと思って考えているところでありまして、本当であれば3月号の「きずな」等でお出ししようとも考えておったのですけれども、予算の絡む問題ですから、なかなか予算委員会前にそれを出すことはちょっとできないかなということで、3月の4週の区長配布のときにチラシを作って全戸配布をして促進を促していこうというふうなことで考えているところであります。

11番（池井 豊君） 了解しました。個人ナンバーカードの件、これ国からのそういう促しがあったということなのですけれども、国からはそういう目標値みたいな設定されているのか、それともまたは田上町内で目標値設定してどれくらいの何件というのを取組もうとしているのか、ちょっとお聞かせください。ちなみに、私は個人ナンバーカード取得して、令和元年度に取りましたけれども。

町民課長（田中國明君） 市町村での取組の計画等の提出は求められておりますが、具体的なその目標値までは求められていないというところであります。

（町内の目標はの声あり）

町民課長（田中國明君） 町内の目標は、できる限りということで考えておりますが、今現在6.4%というふうな数値になっておりまして、できるだけ多くの方から取得していただければと、そういう体制も整えますので、そのようなことで考えているところであります。

1番（小野澤健一君） ちょっとページ数で50ページになります。7の企画費の企画事業の中で総合計画審議会委員、それから総合戦略策定会議委員14名とありますけれども、これ基本的に同じ方なのか、あるいはメンバーこれから決められるのか、それとももう決まっているのか、これ1つお聞かせをいただきたい。

それからもう一つ、51ページの8目地域づくり推進事業費、成増地区児童交流事業とありますけれども、児童ということで参加人数どの程度なのか、それから具体

的にどのような活動をやっているのか、これちょっとお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

総務課長（鈴木和弘君） まず1点目、総合計画、総合戦略のメンバーは同じです。もう既に決まっています。これ任期が2年ですので、令和元年の6月1日から2年間なので、令和3年の5月末までになっていますので、同じです。

それから、地域づくりの成増地区の児童参加人数は、これはずっと子どもたち、特に少年野球での交流をずっと続けていまして、1年交代で昨年、令和元年度はこちらから成増のほうに行き、少年野球チームが行って交流をし、翌年は成増の子どもたちを田上に迎えるということですからずっと継続してやっているような事業です。成増は、今のところ20名を予定していまして、田上は21人です、子どもだけ。それ以外にスタッフとか監督もプラスアルファで来ますけれども、一応そんな感じです。

1番（小野澤健一君） まず、総合計画のほうのメンバーなのですからけれども、審議会と戦略策定が同じというのがいいのか悪いのか、もう決まっているので、今さらぐずぐず言うつもりはないのですけれども、これはよく町長も言われている町民の町政への参画意識という中で、これ町民って結構入っていられたのか。私ちょっと記憶の中で誰がメンバーになっているか全然分からないので、その辺例えば町民の意見を聞く聞くと言っている中で、専門的な分野かもしれませんが、こういうところに町民を入れなかったらどこに入れるのかという、私は逆にそう思うので、メンバーが誰がいるのかぐらい、もし分かればお聞かせいただければと思います。あとまた話変わって、成増地区の少年野球の云々、少年野球やるなどかやれとか言わないのですけれども、私やっぱりこういうものというのはマンネリ化になるのが一番困るということなのです。参加人数も21名、それも少年野球だけということになると、少年野球をやっていない人は逆にこの交流事業には参加できないという形になるのではないのかなと。したがって、先ほども言われた例えばいろんな事業の見直しというか、そういった中で子どもたちの夢を砕くなど、そういうあれではないのですけれども、少年野球だけというのは、私はやっぱりバスケットやっている子どももいればバレーボールやっている子どももいるわけですから、もう少しその辺の対象を広げて事業運営をやるべきだろうと。ましてや今回成増地区の人を迎える立場なので、予算が昨年度よりも約40万円ほど増えるというような形。これたしか大人もついていくのですよね。何か次の52ページ見ると成増地区交流事業なんていうのも24万9,000円上げていますけれども、この辺どうなのでしょう。5%削減の

中でいろんな事業の精査をしたというふうに言われているわけですが、これについてどのような精査をしたのか、これをちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

総務課長（鈴木和弘君） 総合計画の関係のメンバーについては、一般公募としては4名募集……すみません、後で。

成増の関係は、以前たしかバレーボールも実施をしたことがあります。ただ、なかなか結局こっちに迎えるときになるとかなり監督、コーチ、親御さんに協力していただかなければいけない部分があって、その部分で後の反省会でなかなか難しいというようなことで、成増のほうもこちらに来て、羽生田の野球場があるからぜひ野球をしていきたいと。成増との交流が始まった経過、今板橋区とのいろいろな防災協定を含めてやっている中での一端として、ずっと交流を始めてきた部分がありますので、そういう形で今ずっと向こうは野球がしたいということで実施をしているというような形になっています。それで、人数が少ないということになっているのですが、これは一応向こうも5年生と6年生だけという形でということで、野球チーム全員ではなくて5、6年生だけをという形になっています。町が行くときも5、6年生という形になっているので、そういう形で交流しているというようなのが実情です。ただ、だんだん子どもが少なくなってきた場合については、どういう形ですのかなというのは担当のほうとはいろいろ話は、成増とも詰めているというのが実情であります。

一般公募は4人です。この人数の14人のうち、メンバーは一般公募として入っているのは4人になります。ちょっと待ってください。すみません。

（何事か声あり）

総務課長（鈴木和弘君） すみません、名簿を出させてもらいます。ちょっと一般公募の中に、町内か町外かというのは、また名簿を配ってから話させてもらいます。

1番（小野澤健一君） では、名簿のほうはお待ちしていますので、私が言いたかったのは、誰がやるかということも大事なんでしょうけれども、町民の町政の参画をする機会をもっと設けていただく必要があるのかな。ましてや総合計画というのは町の最上位計画であって、かなり町長のほうも思い入れが強いようですし、そういった町民の意見、それも一般町民です。上級町民ではなくて一般庶民のそういうものがやっぱり入るべきだろうというふうに私は思うので、そういう意味で申し上げているわけです。

（何事か声あり）

1 番（小野澤健一君） いや、議員は別に上級町民ではない。普通、庶民。

あと、成増地区のこういうものは、私はやっぱりちょっとマンネリ、田上で野球したいというのはこれ誉れなのでしょうけれども、であればもっと野球場を立派にして、成増地区だけではなくて東京都の少年球団が行きたいというぐらいうる、こういったところにやはり張りをつけて予算をつけていくのが、私は本来施策だろうというふうに思っています。したがって、成増地区のを中止しろとは言わないのですけれども、発展性がないのであればやはりどこかで見直しをすべきだろうと思っています。成増地区、板橋と言いましたっけ。なぜ板橋になったのかもよく分からない、当時どういうふうにあれしたのか分かりませんが、成増地区だけが板橋ではないだろうし、この地区、インターネットか何か見るとラーメン屋が非常に多いみたいです。例えばこういうところの産物を何か仕入れる手法であるとか、そういった発展性のある施策を打っていかないと、去年もやったから今年もやるという予算ばかりなので、その辺検討していただきたいというふうに思います。

私のほうは以上です。

13番（高橋秀昌君） まず、43ページのホームページの管理・更新委託が載っているのですが、これちょっと伺いたいのですけれども、ホームページの管理・更新委託というのは、これって年間に何回という何か約束はあるのですか。

政策推進係長（渡辺 聡君） このホームページの管理・更新委託料の関係ですが、まず決まった回数というのはございません。この委託内容につきましては、基本的にホームページについては各職員のほうで更新ができるようにしてございますので、基本的には職員のほうで行いますが、職員の手が及ばない領域の部分がどうしてもございます。そこの部分でどうしても改修していただきたいですとか、もしくはホームページのシステムの中で不具合があったときにおいでいただくというような経費になりますので、よろしく願いいたします。

13番（高橋秀昌君） それで、最近ホームページの表面変えた。http://www.town.tagami.nigata.jp/、最近変えた、表面。変わっていない。では、私が久しぶりに見たから見えたの。それで、私何が言いたいかというと、町長の部屋を開いたのです。そしたら、町長の部屋に私は皆様のご支援で当選させてもらいましたと挨拶文がある。ということは、今日の朝開いたのだ。そしたら、町長のが一昨年の選挙以降の話しか載っていないのです。あれっと思って、別なところを探すと所信表明演説が出るのです。つまり私はっきり言って、これ日々チェックしていないのではないかというふうに思ったのです。もっとはっきり言

うと、町長の部屋は最低でも1週間に1回ずつ変える。そうでないと町民が何か期待していても、町長がもう1年も前の話を出しているのではというのがあるのです。もう一方で、町長ので和歌だか何かが書いてあるのがちょっとあって、これ何だ、町長の部屋が幾つもあるのかなと思って、私の見方が悪いのかどうか分からないけれども、これはやっぱり更新業務をしっかりとやって、そして町の入り口ですから、ここをやっぱり改善する必要があるのではないかというふうに思っています。

それから、もう一つですが、町長へのたよりは恐らく町長へのたよりとしての意見を言う場所だと思うのですが、これら双方向に発表するコーナーというのはこのホームページにあるのですか。双方向というのは聞くだけなのか、それともそれにお答えするページもあるのか。

政策推進係長（渡辺 聡君） 町長へのたよりでのそういった双方向という機能というのはホームページ上はございませんので、町長へのたよりで承りましたものについて、メールアドレスが必ず添付されてまいりますので、そちらのほうにご回答させていただいているような状況になってございます。

13番（高橋秀昌君） 私もう少し行政と町民を近づけていく上の一つの方法として、町長のところにメールが来れば町長がそれ返事を書いて本人のところへ渡すというのは、これはこれでいいことだと思うのですが、プライベートに関わらないような町政一般に関するご意見とか、そういうものをどこかで出していくことによって、町民の皆さんが町政に対する関心を高めるという役割を果たすのです。例えばAさんという人が町長へのたよりをやったと。それは、例えば職員の態度が悪いよとか、そういうのを仮に出したと。そういうときにこのホームページのどこかにリンクさせて、開けばこういう便りがありましたと。これについてこういうふうにしていきますとやることによって、住民からも私の声出してもいいんじゃないという接近ができるのです。ホームページというのは、そういうことをやることによって町民が行政に近づくというよさを持っているのだけれども、そういうのを一切やらないと一方通行なのです。町から伝えるだけ。そうすると、せっかくのホームページは、非常に紙にやるよりも早く変化するよさはあるのだけれども、結果としては一方通行になる。そこをもっと、担当課はどこなのだろう。渡辺さんが担当課なの。違うよね、ホームページの担当。渡辺さんなの。もっとそういうところしっかりと押さえて工夫していくということをぜひ要請したいのですが、これについてまず答えをお願いします。

総務課長（鈴木和弘君） どういう方法があるか、係長も含めてちょっと検討させてい

たきます。

13番（高橋秀昌君） それから、これは直接農民の方から聞いたのだけれども、田上町って最もよその市町村と比べて情報が遅いのだよねという話を聞いた。何でと聞いたら、よその市町村は国や県の、その人が言うには農業に関する補助制度とか、そういうのをいち早く出すというのだ。つまりリンクさせているわけです。試しに私が今ここの、農民だったから、産業・農業というところをクリックしたけれども、工業に対する助成金とか、そういうのも一切載っていないのです、私が見る限り。時間がたっぷりあって、あれこれ調べたわけではないので。そういうのになると、ただ単に田上町の中のことしか書いていないように感じたのです。これはやっぱりもったいない。リンクをさせることによって、県の工業のこういう危機のときの助成こうしますよなんか出ているわけだから、リンクさえしておけば、見る人がクリックすれば県はこんなふうにするのだと、国はこういうふうにするのだというのが見えるわけだよね。そうすると、工業経営者の人や農業経営の人たちが自分で探すことはもちろんなのだけれども、大体田上町のところ見ればそういう私たちに対する助成制度がどんなのが分かるということになるわけではないですか。そうすると、何が起こるかということ、田上町の産業振興課もそれを当然見るわけですから、非常に国や県の動きに敏感になっていくということになりますよね。そうでないと、住民から補助金があるそうではないか、どうなっているのだからって言われたときに、産業振興課はそのとき初めて聞いて、そうですか、まだ分かりません、これから調べますということになるではない。こういうリンクさえしてあれば、職員自身が直接そこにリンクしているわけですから、自分の担当部署のことをクリックさえすれば国県の動きが見えていくということになるので、こういったところでぜひ改善をしてほしいのが2つ目です。

それから、3つ目なのですが、ここが改善されれば、広報紙についてはあまり言うことないのだけれども、町の広報紙は月に1回しか出さないためにそうした早い住民のやり取りがないのだけれども、ここもできるだけ双方向のことができるように、例えば住民から、私がすごく気になるのは、ある新聞社に対する投稿がありますよね。新聞紙はそのまま出すわけです。それについて町は一切語らない。語らないということも一つの政策だけれども、語るということのほうがより「きずな」に接近する要素になるのです。そういうふうにこれも双方向で捉えていくということが、例えば町長にとっては耳の痛いことが言われるかもしれないけれども、職員にとって耳の痛いことが言われるかもしれないけれども、それについてきちんとお返

しをするという、そういう習慣をつけるということが「きずな」においても住民に近づいていくという、いいふうになると思うのです。そういう点で企画のほうで、「きずな」を企画する側のほうでしっかりと見ていく体制を整えていくということを私は役場全体として議論する、そしてその方向を変えていくということが必要だと思うので、これらについてのコメントをお願いします。

総務課長（鈴木和弘君） いろいろな情報をリンクを張るようというのがまず1点あったかと思うので、その辺はまた課長会議なりを通じて、そういう部分できるだけ取り組めるような形で話をしていきたいと思います。

それから、双方向、広報紙の関係でということですが、いろいろな部分の内容が来るかもしれませんが、それが出せるかどうかも含めて、今後どうしていけばいいのかも含めてちょっと検討させていただきたいと思います。

（もう一つ、町長の部屋を最低でも1週間に1回変えるの
声あり）

総務課長（鈴木和弘君） はい、分かりました。

（何事か声あり）

総務課長（鈴木和弘君） すみません、まだ中身を私も細かくチェックしていなかったものですから、再度確認をして古くないような形で、1週間は確かに、私は今はいい、やりますと言ったから、1週間やるのです、それは当然町長ともまた協議をしてさせてもらいます。

7番（今井幸代君） 2款総務費、質問したい項目が結構あるので、あまりいっぱい一度に質問してしまうとごちゃごちゃしてしまうので、少しずつ質問させていただきます。

まず、総合計画、令和2年度と令和3年度、2か年にわたって策定をしたいということなのですが、人口ビジョンもそうなのですが、策定支援業務委託料、委託で出して、データの集計等を委託に出されると思うのですが、集めていくデータというのをどういったものを集めていくというふうに考えていられるのですか。というのも、人口ビジョンや総合計画をつくるに当たって、どういうまちづくりを進めていくのかというものがしっかりなければ、それに合わせたデータの取りようもなかなかないのではないかなと思うのですが、そのあたりどういうふうに考えていられるのでしょうか。

総務課長（鈴木和弘君） 町の方向が見えない中でどういうデータを取るのかというふうなご質問だと思うのですが、まずは令和2年度には構想をつくります。それこそ第6次の基本構想をどういうふうにしていくかというまず構想をやっていく

上で、いろいろ今人口ですとか、そういう部分のいろいろなデータを収集していった中で、あとは町民アンケートも当然取って、それでどういう形の基本構想、町をどうしていくか。当然町長がどういうふうなまちづくりをしていくか、そういう部分で今町の人口とかいろいろなデータがどうですかという部分を踏まえた中で、今後どういうふうな構想をしていくかということ、令和2年度にはそういう総合計画としてはやっていますし、総合計画の中で当然人口ビジョン、人口がどういう推計をしていくかという部分になりますから、それは基本的に町でいう国勢調査の人口がどうかこうとか、いろいろ各種のデータを町が提供した中で今どういうふうな、そういう委託業者が今町の見込みでデータがこうだから、これを踏まえた中でどういう構想を練るかという部分を、令和2年度にはそういう委託業務をしていくということなので、具体的にどのデータとかということよりも、どちらかというとはまずそういうアンケートもそうですし、その構想のたたき台的な部分をちょっとやっつけていこうかなというのが令和2年度になります。

7番（今井幸代君） いまいちよく分からないのです。つまり人口ビジョンでいえば、様々な町が統計調査等でやっているもの等を照らし合わせて、今後の人口推計をつくっていくための、お願いします。

総務課長（鈴木和弘君） 係長のほうからちょっと説明させていただきます。

政策推進係長（渡辺 聡君） 取りあえず来年度考えております部分につきましては、まず基礎調査の分析ということで、現状の分析を行うという中で人口、産業、あと生活環境、医療福祉、教育文化、あと財政状況ですとか、そういった基礎データを収集した中で、今の田上町の基盤状況のほうを見たいということにしております。また、人口ビジョンで将来推計を見た中で、間違いなく人口減少ということに出てくるのだらうと思いますが、そういった中でどういった、純粹に人口推計したときにどうなのだということ、まず基礎調査をしたいということになります。町民アンケートについては、基本的には、まだ内容的には煮詰まってございませんけれども、ざっくり言えばニーズ調査といいますか、不足の部分を確認するというような形になろうかと思えます。そういったものを聴取した中で、最終的に基本構想としてどういったものを上げていこうかということを検討することということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

7番（今井幸代君） 基礎調査というのが、町でいろいろやっている調査を統合して分析していくというふうに考えればいいのですか。何かその業務委託に出す部分というのが具体的に言うと、町もいろんな統計調査していますよね。そういったものを

連結させていって、町の現在がどういった状況にあるのかということを見るためにこの委託を出すのだというふうに理解すればよろしいですか。分かりました。あわせて、ちょっと関連するので、質問させていただくのですけれども、ちょっと少子化・定住化対策、総額で……

委員長（松原良彦君） 何ページ。

7番（今井幸代君） すみません、53ページになります。690万1,000円上げて、ほかにも少子化に関連する施策というのは様々な課で、款でやられているわけですが、少子化の一番の要として機能して動いていくのは政策推進室なのだろうというふうに思っていますので、聞かせていただきたいのですけれども、町は少子化事業、少子化・定住化対策事業を通じて何を強化していこうとか、何を町にもたらししていこうという部分なのですか。というのも、例えば本当にうちの町が夫婦間における出生力が落ちているのか否かという問題であったり、例えばですけども、ワンモアベビーを、本当は希望の数、子ども3人なのだけども、実際にいる子どもの数は2人とか、そういったものを何とかしていきたいと思って事業展開していくのか、それとも子どもを持っていらっしゃる、子育てにおける満足度を高めていこうということなのか、それによって全く効果として考えていく指標も考えていくべき施策も変わってくるわけです。政策推進室として、町が実施する少子化対策というのは何をもちたすためにやっていらっしゃるのか、改めてちょっと聞かせてください。

総務課長（鈴木和弘君） 具体的にどれに焦点を当てているというのはなくて、まず人口ビジョンをつくったときに、社人研が出した部分でいくと相当田上の人口が減っていく、田上だけではないですけども、減っていくと。それを少しでも緩やかにするにはどういうことをしていこうかというのが人口ビジョン、総合戦略という中で、どういう施策が取れるかというのをつくっていった部分がいろいろな中で総合戦略に合わせた事業を実施していく中、それこそその中で少子化の関係ではどういうものが必要かという部分を検討したのがこの部分ですので、具体的にどれに焦点を当てているということではなくて、全体の中で人口をどうやったら減少が抑えられるかといって検討したのが総合戦略、人口ビジョンという形だと思います。

7番（今井幸代君） ちょっとなかなか脳が足りなくてずっと腹に落ちないのですけれども、つまり何が言いたいかというと、少子化対策、人口ビジョンをつくったときに何ができるかというところが出発点で、何を事業を通じてこの町にとか保護者の子育て世代の皆さんたち、若年層にどういったことをもたらしていくのかということ

ころが薄かったのだと思うのです。でも、やっぱりその結果としていろんな事業をやってきたけれども、平成25年度の出生数は70人、平成26年度は70人、平成27年度は48人、平成28年度は51人、平成29年度は41人、平成30年度43人、令和元年度1月末で34人という結果が出ているわけです、出生数でいえば。出生数がこういうふうな状況になっているのを鑑みると、本当に自分たちでやれることなんだろうというふうに考えてやってきたけれども、結果としてこれは政策効果として本当に正しかったのかという私は疑問を感じているのです。というのも、例えば町当局として出生数をやっぱりしっかり上げていこうというふうなところに立つのであれば、うちの町の夫婦における出生力が10年前と比較して本当に変わっているのということなのか、それともその世代の人数が相当数減っているとか、そこの結婚している率が相当低くなっているとか、分析しなければいけないことも相当変わってくるわけです。実際に今町がやっている部分ってやっぱり少しでも経済的負担軽減をしていこうという部分が、結構大きい部分なのだとは私は思っています。でも、実際に所得と出生の因果関係って果たしてあるのかというと、有名な研究分析でいうと出生に関連する経済学理論とかでベッカーという学者とか有名なものがあるのですけれども、そういった所得と出生等が様々な研究がなされてある程度関連性が見えているものや因果関係がないものや、いろいろデータとして出てきているわけです。そういった部分も踏まえて、本当にこのお金をどういうふうに使うことが少子化や定住化、少子化自体もどういうふうに町が力点を置くのかで変わってくると思うのですけれども、そこをしっかりとさせないと、何となくこれやりました、ありました、というふうになるけれども、結果として伴わないのだったら、これは本当に政策効果として私はいかななものかな、一度立ち戻って、立ち止まって改めて見る必要が、考え直す必要があると思うのです。

実際に例えば町が少子化や子育て支援等でかけている総額がありますよね。この款だけではなくて、各課にわたって様々な事業をしているわけですから、それを一体総額どれぐらいの費用をそこにかけていて、それが本当にいいのかどうかというのはもう少し、例えば小学生のお子さんがある職員とか、これから子ども産んで育てていくであろう若手職員とかを1つチームをつくって、そういったところでこの総額予算これぐらいあるのだけれども、我々が子育てをしていく上で、仕事と子育てしていく上で真に必要な施策って何だろうね、子育てに対する安心も乳児期、幼児期、学童期によって全然違うわけです。そういった部分をしっかりとつなぎ合わせていくという作業が私は必要だと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

総務課長（鈴木和弘君） 今井委員がおっしゃるような部分は確かに分析はしておりません。ですから、町全体の中で何ができるかという事業で総合戦略の中で取り組んで決めてきて、それについては当然それこそ見直しもしております。町ができる部分でどういう部分があるかということで子育ての事業とかいろいろ考えていった中で、それがどういう効果があるかというのは当然、今ほど庁内の若い職員だとか女性の方という部分もありましたけれども、一応係長級のそれぞれの担当職員のほうから今やっている事業については、どういうふうに思うかという形で会議をした中で総合戦略で今やっている事業、そういう部分の見直しはしております。そういう中で例えば家賃世帯の支援をもうやめましょうとか、それは取ったらあまり、やったけれども、最初実際そのまんま住んでもらえるかなと思ったけれども、転出するとか、そういうの知らなくてもいいみたいなアンケート結果があったのであれば、それはやめてもっと別のことをしようかというような形で見直し等はしておりますけれども、今ほど言われたような具体的な部分で、どこにどうしていけばいいというところまで正直分析はしていません。

7番（今井幸代君） 町長への総括質疑とさせていただきたいと思うのですが、町が展開している少子化対策、これまで相当年数をかけてやってきました。実際に私自身も5年、6年前においては、やっぱり夫婦の皆さんが希望数持てないことの原因は子育てにお金がかかり過ぎるからという部分が圧倒的な多数で、やっぱりその支援が必要なのだろうと私自身も考えていました。ただ、これだけ年数を重ねてきて、実態や様々な町の皆さんと話を聞いていく中で、所得が本当に夫婦間の出生に影響するののかというと、必ずしもそうではないと。第1子の出産要因、第2子、第3子における出産を阻むといえますでしょうか、その要因もやっぱり変わってくるわけですね。そういった部分も複合して考えていった中で、改めて町の少子化対策というものはどういったものを展開していく、その事業の目的、それをしっかりと照らし出していく必要が私はあるだろうというふうには思うのです。そこが今まではうちの町でやれることって何だろうねというのが出発点なので、そこを出発点にしてはいけないと思うのです。そういうことではなくて、実際に使える予算の総額ってきつとこれだけというのは決まっていると思います。その枠の中で町の少子化対策はどのような事業目的を持って展開をしていって、そのために真に必要なこの中の予算でできるものというのは何なのだろうかというふうには考えていかなければ、毎年減っているこの出生数に私は歯止めがかからないのではないかと考えているのです。だって、平成25年は70人いたのです。今1月末現在で34人です。半分です。

この危機的状況をやっぱり私らはもっと危機感を持たないといけないと思うのです。そういった部分に関して町長はどういったお考えをお持ちか、ぜひ町長に総括質疑をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長（松原良彦君） それでは、今井委員のその件に関しては、また帰りまでにしっかり書いてお願いいたします。

ちょうど切りもよいようですので、暫時休憩したいと思います。

午後2時30分 休憩

午後2時45分 再開

委員長（松原良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど小野澤委員から要求がありました田上町総合戦略の策定委員の名簿ということで参っておりますので、総務課長、説明をお願いいたします。

総務課長（鈴木和弘君） では、先ほど小野澤委員から指摘をいただきました資料でございます。これが総合計画、総合戦略の策定、それぞれ条例に基づいて第1号、第2号、第3号、第4号という形でなっております。それで、今ほど池井委員さんからこの空欄の部分ということで、これ民生委員の方なのですけれども、この時点ではいらっしゃったのですけれども、任期の関係があって民生委員替わられた部分がありますので、ちょっと空欄という形になってはいますが、今はいると思いますが、前の資料ということですので、すみませんが、そういう形でございます。

委員長（松原良彦君） 小野澤委員、どうでしょうか。

1番（小野澤健一君） どうもありがとうございます。1点ちょっとお聞きしたいのですけれども、これってメンバーが例えば今後変わる、変えることってできるのですか。今のこの人たちが悪いという意味ではないのだけれども、それいかがでしょうか。

総務課長（鈴木和弘君） 一応は任期がありますので、それまで、令和元年6月1日から2年間ですので、その間はこのメンバーという形で変更は予定しておりません。

1番（小野澤健一君） 質問ではなく意見ですけれども、一般の方がやっぱりちょっと力不足というか、少ないかなという感じします。何度も言っているように町政の参画を本当推進するものであれば、これ川崎さんというのは前議員ですよ。そうですね。あと、学生入れるのもいいのですけれども、先ほどちょっと委員のほうからも声あったけれども、例えば女性の人数であるとかやっぱりよく考えて、要は人数さえいけばいいというものではなくて、こういうところにしっかりとやっぱり思

いを込めて人選をしていかないと、また結局コンサルタント会社の言いなりのような計画しかできないのだろうと私は思うのです。だから、本当に田上町を思っている人、公募なのだから、公募ではない人を入れろと言うつもりはないのですけれども、例えばこんな公募いつあったのかと、私あまり記憶ないのです。自分が議員になって間もないということなので、ばたばたしていてそういうところに目が行かなかったのかどうか分かりませんが、この辺も広くやっぱり一般町民に周知をして、こういうのをやっているの、例えば公募者多数、その中から選びますよというぐらいの人数がないと、結局は議論というよりも何かコンサルに押し切られて、コンサルが言ったこと追認をしていくようなそんな形のメンバーであれば、審議会だの戦略策定だのという名前は立派についているけれども、結局はそういう形になるのではないかという危惧が十分あるので、決まったことをとやかく言うつもりはないのですけれども、今後この方々がやったそういう委員会の議事録等なんかもやはり適宜我々のほうにもお示しをいただく中で、ちょっと内容も見させていただければというふうに思います。

以上です。ありがとうございました。

委員長（松原良彦君） それでは、また続き再開いたしますので、よろしくお願ひします。質問のある方。

4番（渡邊勝衛君） それでは、47ページのカーブミラーの関係と48ページの防犯灯設置工事についてちょっとお聞きします。まず、カーブミラーの関係と、その下に規制標識設置工事というのがございまして、その次に先ほど言った防犯灯なのですけれども、これ学校とかPTAとか地区要望というような状態が出てきているかと思ひますけれども、要望数が幾つで、実施が幾つで、実施率が幾つか、まず聞かせていただきたいと思ひます。この3点。

総務課長（鈴木和弘君） カーブミラーにつきましては、要望は11か所で採択は4か所です。採択できなかった7か所の内訳については、現場を見た上で危険性があまりないというか所が7か所、うち区長さんにも現場を見ていただいて、そのうち2か所については区長さんも特にいいというようなことで話は受けております。

それから、規制標識設置工事については後藤大橋の関係で、今加茂警察のほうで簡易的に止まれというのを設置をしているのですけれども、看板を。風が強いとか雪が降ったりするとそれを撤去しているような形があったものですから、それをできれば設置をお願いしたいということで加茂警察のほうから依頼等もありましたので、これを令和2年度に設置をしたいということでございます。それから……

(何基の声あり)

総務課長（鈴木和弘君） これは1基です。

(何事か声あり)

総務課長（鈴木和弘君） 1か所、それぞれというイメージです。

それから、防犯灯は17か所の要望のうち11か所設置をしていこうということでございます。採択できなかった部分については、ポールの設置が必要だという部分がありましたので、今回はその11か所ということで予算のほう計上させていただきました。

4番（渡邊勝衛君） 今ほどの防犯灯のところは17か所要望があって、11か所オーケーというような状態の話だったわけですがけれども、ポールのない所は来年以降ということで考えてもいいですか。

総務課長（鈴木和弘君） これは、来年また区長さんから要望が出てきた時点で検討させていただきます。

4番（渡邊勝衛君） ここの防犯灯に関しては、やはりまだ夜になると非常に暗いという要望がありますので、できる限り来年度以降早急につけていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

あと、カーブミラーの件ですがけれども、カーブミラーというのは小さいものが600パイだったか、大きいものが800パイという状態で、カーブミラーのちょうど上ですか、縁が欠けているものが結構町にはあるみたいなのですがけれども、それは今のところそういう問題で替えてくれという話は来ておりませんか。

総務課長（鈴木和弘君） 地区の要望としては11か所要望がありましたけれども、一応5か所を実施するというので、採択できなかったのは1面鏡を2面にしてほしいという部分ですが、ちょっと現場を確認して特に今そこまでしなくていいだろうというような部分がございますので、今回は5か所採択、5か所実施させていただきます。予定です。

4番（渡邊勝衛君） 最後ですがけれども、後藤大橋のところは非常に県下でも交通事故が発生しているというような状況のところですので、今加茂警察も動いているという話ですので、なるべく町でも動いていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

8番（椿 一春君） 54ページのところの委託料で事業効果分析調査業務委託というものがあのですが、どういう分析なのか、この委託の内容についてちょっとお聞かせください。

政策推進室長（堀内 誠君） ただいまの椿委員のご質問でございますが、事業効果分析調査業務委託というふうな形で、今回このまちづくり拠点整備事業の関係は、都市再生整備計画事業の下で行っております。その部分で事業が終わったときに、最終年度でございますので、そのときにどういった、例えば目標なんかを交流会館の来館数だとか、いろいろ目標を立ててやっているのですけれども、その部分がどのような形で今推移して、どういった効果が得られているかというふうな調査をするというふうな分析をするというふうな調査でございます。そういった経費を今回上げさせていただいておるといふふうな形ですので、これも国費のほうで補助が見られるというふうな形でございますので、よろしくお願いたします。

8 番（椿 一春君） ちょっとまだ分からないのですが、令和 2 年度で事業がやっと終わるのですが、これから本年度、令和 2 年度の中でその効果を分析して報告するということなのですが、できるものなのですか。

政策推進室長（堀内 誠君） 来年度というふうな形で、国費の採択のほうが来年度が最終年というふうな形なので、これも最終で見られるというふうなことなので、要望はさせていただいております。ただ、実施時期につきましては、これは繰越しもありというふうな形で国等も言われておりますので、来年度の後半に入ってからというふうなことで実施をさせていただきたいというふうなことで県にもお話をしているところでございます。

8 番（椿 一春君） 今回は、その分析調査のための予算を取るために応募しておいて、あとはここが実際に動いてきたら、来年度か再来年度にかけて調査をして報告を出すということで、分かりました。

以上です。

7 番（今井幸代君） 今ほどの椿委員の質問とちょっと関連するのですけれども、事業効果の分析ということで、窓口的に今取っているわけではないですよ。どういうふうな事業効果を見込んで数値を取っていくというのはある程度決まっているわけですよ。それが何かというのをまず聞かせていただき、先ほど交流会館の来館者数というふうにおっしゃっていたのですけれども、そんなのはすぐ出る話で330万円かけるものではないですよ。そういったものをもう少し詳しく説明をいただかないとちょっと納得できないなというふうに思っていますので、よろしくお願します。

あわせて、交流会館等建設調査特別委員会のほうでも様々説明やら質疑等させていただいているのですけれども、まず1つ、これから入札も終わって道の駅等の建

設等は始まっていくと思うのですけれども、そういった中で本当に現場代理人の方と町との連携というのが重要だなというのが今回調整池の事業等を通じて非常に痛感しました。改めて、特に大型事業ですから、上がってきている設計を施工していく中で、やっていく中で現場代理人の方が、現場監督者が気づくことだったりとかたくさんあると思います。そういった部分をしっかり町側と連携を取って早急な対応をしていけるような、そういった関係性をしっかりとまずはつくっていただきたいというのが1点と。あわせて本当に10月28日にオープンできるのでしょうかという私は不安を非常に大きく持っています。前回の交流会館等建設調査特別委員会においても産業振興課、政策推進室、にぎわい創出組合、3つの組織がある中でオープンに向けた具体的なやるべきことがどういったものがあって、いつまでに何をやらなければいけないのか、誰がやらなければいけないのかというのをちゃんとリスト化して、可視化して、1個ずつ潰していかなければ駄目なのではないですかという話を交流会館等建設調査特別委員会でもさせていただきました。そういったことをきちんとやっていかないと本当にオープン間に合わないと思いますし、オープンする、この日にオープンということをこだわって、ちょっと何か準備不足だけれども、エイヤーでオープンしてしまっただけでは、本当にこの事業最初こけてしまうと思うのです。そうなってはいけないと思うので、町としてきちんと仕事の分担は、どこの課が何を、どこをやるという部分をなかなかきちんと分担されているのが見えてこないのです。交流会館等建設調査特別委員会でもそれが可視化されない。そういった部分をきちんとしていただかないことには私はこのまちづくり拠点整備事業においては、予算審査の中では納得できるところまでいっていないなと思いますので、その辺どういうふう準備されているのかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

政策推進室長（堀内 誠君） まず、事業効果分析調査の関係でございます。当然先ほども言いました来館数の調査だったりとか、あとは目標に書かれているのは町の町民に対する満足度だとか、いろんな項目を検討しているような状況でございます。そういったのを調査をしたりとか、それを取りまとめるというふうな状況で今考えているものでございます。また、今度地域学習センターができたときに例えばまちづくり活動に参加している人数を、活動の参加人数を募ったり、分析ですので、調査をしたりとか、そういった部分で、また町民の満足度を取るに当たって総合計画とも協力しながら、その部分も一部取り入れながらその辺を、結果等を分析していきたいというふうなことの内容のものでございます。

次に、道の駅の現場代理人との連絡調整というふうなことでございます。こちら

のほうも町のほうでも定例会議等を通常よりも多く行いまして、現場代理人との連絡等を密にしていきたいと。また、設計業者にも施工管理というふうな形で現場の進捗管理等をお願いしている部分もありますので、そちらも含めた定例会等を密に行っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

あと、10月28日にオープンできるのかというふうな形ですが、オープンに向けて現在取り組んでいるというふうな状況でございます。また、今井委員からもご指摘があるとおり、いつまでに何をやらなければならないかというふうなこともリストアップしてオープンに向けて取り組んでいきたいというふうに、また組合の関係、また産業振興課と併せて協力して行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

7番（今井幸代君） 前回の交流会館等建設調査特別委員会から何にも答弁が進んでいないのです。日にちだけは刻一刻と進んでいって、本当に産業振興課にお邪魔させてもらって話をしているけれども、にぎわい創出組合の方とちょっと話をしているけれども、何かお互いこうやっていたり、押したり引いたり、押したり引いたりするような感じも受けたりして、きちんと役割分担をしっかりと、誰がいつまでにというのをやっぱり明確に我々にも示す必要があると思うのです。それが交流会館等建設調査特別委員会なのかどうかは別としても、それが全く、オープンまであと半年ちょっとですよ。なのに、全く示されないということ自体が非常に私緊急事態だと、危機的状況だというふうに思っています。その辺はいつ頃そういったきちんと役割分担をして、オープンまでにどういった取組を我々はしていきますというところを示していただけるのか、ちょっと明確にその辺答弁お願ひします。

あわせて、事業効果分析調査業務委託なのですけれども、町民の満足度というふうにおっしゃられて、「近き者よろこびて、遠き者来る」という、そういったコンセプトの下なので、まちづくり拠点事業における町民満足度を図っていくということなのでしょうけれども、併せて私は町長がおっしゃられていたオール田上でまちづくりというのは、つまり田上町の皆さんの参画、協働というのを、これをこの事業を通じてさらに進めていきたいという側面も非常に大きいのだと思うのです。そういった部分をしっかりと事業と効果として、図っていかねばいけないのではないのですかとも思うのです。そのあたりの町長が目指す、幸福を追求するまちづくりに関してはちょっと私まだ理解できていない部分があるのですけれども、私の中では佐野町長がおっしゃるオール田上でまちづくりというのは、地域の皆さんの力を借りて、この町のいろんな課題を一緒に乗り越えていきましょうよということ

だと私は理解をしているので、そういった部分がこのまちづくり拠点事業を通じてどういった取組ができていったのか、町民参画を促していったのかという部分もやっぱり図る必要があるのではないかなと思うのです。その辺あたりどうなのでしょう。

政策推進室長（堀内 誠君） まず、役割分担のお話でございます。様々な項目があるかと思えます。その辺のまたリストアップもしなければなりません。その部分で今考えられるものとしていろいろリストアップしながら、早急にまた進めていきたいというふうに考えております。

あと、住民の満足度というふうな形でございます。また、オール田上でまちづくり、町長のほうも言われております。こういった形で事業を進めたので、これからのまた活用の方法もいろいろとにぎわいを出すために必要な部分だというふうに感じております。その部分、分析結果等をまた参照しながら、そういったまちづくりにつなげていければというふうに考えております。

委員長（松原良彦君） いいですか。今井委員、町長ですか。

（何事か声あり）

委員長（松原良彦君） では、町長よろしいですか。ちょっと答弁してください。

町長（佐野恒雄君） 今堀内政策推進室長のほうから答弁がありました。この道の駅の開業までにしっかりとプロデューサーを決めて、どうやったらしっかりとにぎわいの拠点づくりをできるのか、その辺の仕掛けづくりはやらなければならないと、こう思っております。したがって、私自身のオール田上、いろんな人の意見を聞かせてもらうという意味で、町の行政ばかりではなくて、町の若い職員、それから女性職員、そういう人たちももちろんそうですけれども、広くそうしたプロデュースづくりをやっぱりやっていかないと駄目なのだなということは、この前一般質問の中でもお答えをさせていただきました。そういう中でにぎわい創出組合、そちらのほうの駅長も、それから副駅長も決まった中で4月から研修に行くというふうな話もあります。そうした中でこれからしっかりとそうした仕掛けづくりをやっていければなというか、やっていきたいなというふうに考えております。

7番（今井幸代君） 最後に、にぎわいをつくっていくために、令和2年度、道の駅の開業もありますし、そういった中で広報や発信をどのようにやっていくのかという部分は非常に重要だと思うのです。自治体の行政発信、広報発信、言い続けてもう目が遠くなる年数がたってきているのですが、一向に前に進んでいかないなというふうに思っています。そういった行政発信、行政の発信力強化といいましようか、

そういった部分はどのように令和2年度展開をしていくのか。ましてやこれだけの大型事業なかなかないです。道の駅オープン、地域学習センターのオープン、こんな大型事業なかなかないですよ。そういった中で、町はどういうふうな広報展開をしていくのかというのは非常に重要だと思います。その辺の考え方や具体的な施策というのはどのようになっていっちゃうのか、お聞かせいただきたいと思います。

政策推進室長（堀内 誠君） 広報の関係でございます。ちょっと今月の「きずな」のほうにもオープン日時等を掲載しながら、毎月1回の広報紙というふうな形にはなりますけれども、そこでもまた連続というのでしょうか、継続して道の駅の部分のオープンに向けた取組であったりとか、あとは内観イメージだとか、イメージ図だとか、いろんなことを掲載しながら皆さんのほうに周知をしていきたい。また、ホームページも活用してやっていきたいというふうに考えておるところでございます。また、住民の参加等も、これからまたいろいろこういったことをやりますとかいったPRもしていきたいというふうに考えておりますが、よろしく願いいたします。

7番（今井幸代君） 「きずな」やります、ホームページやります、これって全然今までの答弁と進歩がないのです。これだけ大きな事業をやって、町ににぎわいをもたらしていきたいというふうにこれだけのお金をかけて取り組んできた事業なのに、それだけの発信でいいのですか。やっぱりもっと、何回も言っても多分返ってくる答弁同じなので、あまり言うのもあれなのですけれども、SNS使わないということ自体正直あり得ないなと思うのです。特に若い世代、田上町に住んでもらいたい、田上町を知ってもらいたいと思っていっちゃう若年層の情報収集のツールは何ですか。これです。それを意識した情報展開をしていかないと駄目だと思うのです。それやらないのですか、令和2年度は。

総務課長（鈴木和弘君） 確かにSNSということですと以前から今井委員がそういうふうな話をされて、その当時から当時の課長がなかなかそこは取組ができないということで話をさせていただいたと思います。それで、私も係長にほかの町村がどんなのかということで話を聞いたら、なかなかそういうのをやっている職員、ほかの市町村も非常に大変だと。要するに毎日毎日更新しなければ意味がないと。そうすると、今町の現状の体制の中でそれを直接担当するのはなかなか難しいかなという状況ですので、今の中でやれることはやっていこうというふうに思っていますので、先ほど、この前の一般質問でありましたようにのぼり旗立てるとか、そこに案内をするとか、そういう部分のことでしか今のところうちはちょっと対応できるよ

うな状況でありませので、申し訳ありませんが、今の状況ではSNSの対応はちよとできません。

12番（関根一義君） 答弁聞いていまして、そもそも構えがなっていないのではないかというふうに思います。今井委員から指摘をされています。交流会館等建設調査特別委員会の中でもそういう議論ありまして、私のほうからあえて執行側にお願いをさせていただいたのです。10月の道の駅オープンを戦略的に捉えて、どのように町民全体が盛り上がっていくのかという企画をまず立てなければ駄目なのではないかと。そして、総体で要するに10月末を迎えようということを提起させてもらったのです。今このまま行きましたら、町民がそっぽ向いていると言うとちよと語弊ありますけれども、町民の関心が非常に薄いですから、10月28日が来たぞと、道の駅が開業したって、誰がやっているのだよと、商工会がやっている。道の駅の中に直売所ができるのだから、農産物もそこへ集めるのだから、このレベルに終わってしまいます。ですから、お願いしたい。今のところないと思うのです。具体的な戦略立てていないと思うから、答弁を今井委員が求めても、それは出てこないと思うのです。だから早急に、町長、あと6か月あるのです。だから、この6か月間にどういうふうに盛り上げていくのか。開業まで、オープンまでどのように盛り上げていくのか、何ができるのか。今までの議論なんかももう一度振り返ってもらって、そういうのを具体的に立てるべき。道の駅オープンプロジェクトをつくったらどうなのですか。そんなにそれぞれの課が担当課だけに任せたのでは、それは要するにもう忙しくてしょうがないのだから、手が回らないのだみたいな顔しているから、あえて言うのだけれども、そういうふうなものをやったらどうなのですか。若手を集めたらどうなのですか。各課から1人ずつ出してもらって道の駅開業プロジェクトでもつくったらどうなのですか。一例です。これでやれなんてことで申し上げているわけではないです。そういうふうにやったらどうなのでしょうか。6か月間そこに向けて全力をつぎ込む。その人的捻出も今町の役場の体制では無理なのですか。無理でもやるべきだと思います。そんなにやわな職員だけではないでしょうが。みんな優秀なのです。町長が現場におれるというのは、若手の職員の意見を聞くということだと思うのです。町長、若手の職員を集めて昼食会開いたらどうなのですか。あちこちでやっています。二番煎じ、三番煎じでもいいものはいい、やるべきことはやるというふうにやってもらいたい。そして、10月28日をみんなを迎えると。この意気込みを示してもらいたいです、町長。交流会館等建設調査特別委員長としてあえて発言させていただきました。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。先ほども申し上げましたが、この道の駅のどういうふうに住掛けづくりをしていくかというその一つのプロデュース、それは考えているのです。これから先ほど申し上げた若い職員とか女性職員とかも集めた、そういう形でのプロデュースを考えているのです。しっかり頑張りたいと思います。

2番（品田政敏君） 防犯関係で防犯灯が11か所しかできなかつたと。これ私の上野地区なんかいうと、設置にどれぐらいかかるのかというのがあるのです。前は5メートルぐらいの単管にスポンサーをつけることによってスポンサー料も取ったとかいうのがあって、上野なんかは結構そういうのがあって、ほとんどが単管でできたのが主だったのです。大きなのは須佐石材の前に水銀灯みたいなのが、でかいのがありますけれども、あれ以外は上野地内の中は本当に5メートルぐらいの単管でできたようなのが多いのです。だから、いろんな方法、それからスポンサーつけるとか、今は少なくなりましたけれども、そこに付けたスポンサー料を取って設置したとかという話を私聞いていますので、なるべくこの中でもっと安価にできるのではないかなと思います。お願いしますということです。

それから、地域の中で、ここで成増地域なんかいうふうに出てきたこと自身がやっぱりこれお役所的ではないよねと私思いました。私はずっと板橋、板橋という格好があったのです。これだと本当にその地域の誰かの、ここだと野球の関係のおつき合いの中で、これちゃんと覚書なり何かを作しましょう。

（何事か声あり）

2番（品田政敏君） それは、防災何とかの援助何とかでしょう。だから、そういうのだから覚書です。覚書でいいのだから、そういうのを作しましょう。お役職的ではないと思います。やっぱり基本的に、なくせとは言わないのだけれども、こういうのが私的にはお役所的でないと思っております。

それで、もう一点、63ページなのですが、学校基本調査、これはどんなことを具体的にやるのかお聞かせください。

総務課長（鈴木和弘君） 防犯灯は補佐から説明をしてもらいますけれども、覚書というのは成増地区と覚書をという……

（何事か声あり）

総務課長（鈴木和弘君） 私もはっきりとはどこまで言えるかちょっと自信がないのですけれども、たしか羽生田野球場ができるときに川上哲治さんが来て、そのときに板橋地区の成増の方に。後で副町長から。

学校基本調査は、基本的には子どもの数を調査するような、子どもの数と教員を調査する、これ毎年やっている調査になりますので、お願いいたします。

副町長（吉澤深雪君） 成増との交流の関係、歴史的な話なのですが、実は一番よく知っているのは議長かなと思います。私よりも絶対詳しいはずです。当初から関わっているものですから。そういう意味では……

議長（熊倉正治君） 私の分かる範囲内で。板橋って何万人いるか分かります。50万人いるのです。そこと1万数千人の田上町が、それは防災協定ではやっています。ちゃんと協定も結んで。ただ、その50万人もいる板橋全体とは交流は無理だろうというものがあって、成増地区という、成増には支所がありますから、人口はちょっと私覚えていませんけれども、そういうちっちゃいところと、取りあえず板橋全体との交流は大き過ぎて駄目だから、そこだけで取りあえずやろうではないかということで野球やったりバレーをやったりずっとしてきたはずですけども、今もうほとんど野球だけですよね、交流をやっているということで、その交流の経過というのはさっき総務課長が言いましたけれども、野球場ができたときに川上哲治さんと呼んで講演をするという段階で、成増の田中さんという会社の経営者の方が懇意にしているということで、お願いをして来てもらって、そんな関係でつながりがずっとできている。それで板橋全体の区民まつりとか農業まつりであるとか梅まつりであるとか、そういったイベントにずっと町は参加をしてきているという経過があって、野球だけで成増と交流はしているわけではなくて、そういう祭りとか何かのつながりも毎年やっているのです。そういう意味で成増だけというのがいいのかどうかは分かりませんが、そういうつながりになっているという今の状況です。

庶務防災係長（今井 俊君） 防犯灯の設置工事の関係で、総務課の今井です。まず、ポールに設置する防犯灯の設置工事費については、1灯当たり10万円程度になります。電柱から電線を引き込む関係とポール代と、あと器具代合わせて工事費10万円程度になります。電柱に直接設置する場合については、そういった引込みの関係がありませんので、大体1基当たり3万円から4万円程度の工事費となります。

以上です。

議長（熊倉正治君） 51ページの連携中枢都市圏、これ見るとほとんど事業は令和2年度ないような感じですが、ここに入っていく意義とか意味、いろいろあるかと思いますが、これは執行側の組織にはなっていますが、実は議会のほうもあるのです。正式な組織ではありませんけれども、議長の会みたいな、私1回だけ参加をしてきましたが、中身もその会に出る前から私も多少承知はしていま

したけれども、要は新潟市だけが有利になるのかなというような感じも私はしています。交付税の措置がいろいろあるとかということで、事業取り組みばあるということだそうですので、新潟市にとっては何かうまみがある仕事なのかなという、国が一生懸命にこの連携中枢都市圏構想を進めているようですから、それはそれとしても、どうも町が入っていてもどうなのかなというのが、私は率直に考えると。うんというような部分もあるのですが、隣の市は何かようやくここに入ってきたというような話にもなっているようですけれども、この中でいろいろ事業いっぱいありましたが、ほとんどうちで取り組んでいたのは観光の関係だけだったと思いますが、もうちょっと広げてほかの事業にも連携が取れないのかなというふうに、前もいろいろ議論もあったかと思うのですが、課長替わったばかりでその辺分かっているかどうか分かりませんが、もう少し町にもうまみのある連携にならないのかなというふうにずっと私は考えてきたのですけれども、予算と直接関係はないのかも分かりませんが、今後の取組としてどうなのでしょう。その辺ちょっとお聞きをしたいと思います。

政策推進室長（堀内 誠君） この新潟市との連携中枢都市圏の事業に関しまして、新潟市と、また来年度からは加茂市も入るといふような情報も頂いて、3月末頃に締結式をするのではないかといふふうにも聞いております。この辺の関係も新潟市との連携事業の中で、48事業をしているといふような形、その中で町が参加しているものとかあるのですけれども、それぞれ観光の部分もメインといふような形にもなっているところ。ほかの課にもいろいろと協力しているところもあるのですけれども、今回予算でちょっと上がっている部分に関しては、移住定住の関係で予算を上げているといふような形です。その連携をしている市町村がまとまって東京圏のほうに行きまして、そちらで連携中枢都市圏として移住に向けた定住等のPRをしているといふものでございます。そういった部分で予算計上されて、予算計上されているのは本当にごく限られた事業といふような形になりますので、まだ実際に始まってから3年ですか、3年だと思っておりますけれども、そういった形になっているものですから、まだこれから先連携していくもの、新たな事業の見直しとか、また新しいビジョンの改定だとかも今後やっていくといふようなことで新潟市からも聞いておりますので、その辺も町のほうも連携しながらまた取り組んでいきたいといふふうに考えておるところでございます。

議長（熊倉正治君） あまりうまみがないなんて私は言いましたが、観光面だけであればあまり、しないよりやったほうがいいぐらいの話でしかありませんが、せっかく

ある組織なのですから、ぜひ積極的に参加もして、隣の市は何かそこへ入ると合併につながるから入らないのだみたいな話があったようですが、それはそれとして、この組織も関わりを強くしてぜひ連携も強めてもらいたいというふうに思います。以上です。

7番（今井幸代君） 総務費、2款になるかちょっと分かりませんが、本当は歳入のところで聞いておけばよかった話なのですが、ふるさと応援寄附金事業支援…

…
(何ページの声あり)

7番（今井幸代君） 50ページです。これポータルサイト等を使っただけで、その掲載料とか、その分だと思えるのですが、今ふるさと納税の使い道、納税者の方が選べますよね。5つか、幾つかあったと思えるのですが、そういった中に、ちょっとご提案なのなのですが、昭和48年に町制施行されて、あと2023年には田上町施行50周年を迎えるわけです。その50周年の節目をどういうふうに展開していくかというのは、もうそろそろやっぱり考え始めなければいけない時期かなと思います。そのための組織も必要になってくるので、ふるさと納税の目的資金とかに、そういった資金づくりの一つの項目として入れていってもいいのではないかなというふうに思いますので、そのあたりも、今年の予算には全然上がっていませんが、そういった町制施行50周年というのがあと3年、2023年ですか、迎えるわけですから、その辺は総務課としてやっぱり考えていかなければいけない大きな事業だろうと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（松原良彦君） 大変よいお話が出ましたけれども、町のほうどなたか何かコメントございますか。

(やらせていただきますのでの声あり)

委員長（松原良彦君） 今井委員、そういうことでございますので、心待ちにお待ちください。

そのほかにもございませんでしょうか。

(なしの声あり)

委員長（松原良彦君） それでは、ないようですので、本日の審査はこれで終了いたしました。

執行の皆様、大変ご苦労さまでございました。委員の皆様はしばらくお待ちください。

本日の審査報告ですが、質問数と総括質疑について副委員長から報告をお願いい

たします。

副委員長（藤田直一君） それでは、報告をいたします。

本日の質問数は75件でございます。そして、また総括質疑数は2件でございます。1つは小野澤委員のほうからありました。質問項目は重点施策についてであります。1つ目、5つある全項目が昨年度と同一。また、その29施策に関しては26施策が昨年度と同一ないしはほぼ同一の状況にある。これでは一般施策の羅列の感を持つ。重点政策というからには、もっと年度ごとに項目や施策を練り込んで実効性を担保し、効果の最大化を図る必要がある。これについて見解をお伺いしたい。

2つ目、重点政策に関しては一般施策にも増して実効性や効果の検証が必要不可欠であり、そのためには各施策に投下する資金量（予算計上金額）の明記は必須である。各施策の予算計上額をお伺いしたい。

3点目、予算は政策選択の金額的意思表示であり、政策には必然的に優先順位が不可欠である。特に重点施策に位置づけるからには、各施策間の優先順位を決めて実施する必要がある。各施策の優先順位をお伺いしたい。

それから、今井委員からの総括質疑でございます。表題につきましては、少子化対策事業についてということでございます。なお、詳細については明日また皆様にお知らせをいたします。

以上でございます。

委員長（松原良彦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時40分 散 会

令和2年第2回定例会
予算審査特別委員会会議録
(第2日)

-
- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 令和2年3月13日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小野澤 健一君 | 7番 | 今井 幸代君 |
| 2番 | 品田 政敏君 | 8番 | 椿 一春君 |
| 3番 | 藤田 直一君 | 10番 | 松原 良彦君 |
| 4番 | 渡邊 勝衛君 | 11番 | 池井 豊君 |
| 5番 | 小嶋 謙一君 | 12番 | 関根 一義君 |
| 6番 | 中野 和美君 | 13番 | 高橋 秀昌君 |
- 4 委員外出席議員
- 議長 熊倉 正治君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|----------|-------|----------|--------|
| 町 長 | 佐野 恒雄 | 保健福祉課長 | 渡邊 賢 |
| 副町長 | 吉澤 深雪 | 保健福祉課長補佐 | 棚橋 康夫 |
| 町民課長 | 田中国 明 | 保健係長 | 泉田 健一 |
| 産業振興課長 | 佐藤 正 | 保健師長 | 長谷川 信子 |
| 地域整備課長 | 土田 覚 | 産業振興課長補佐 | 近藤 拓哉 |
| 地域整備課長補佐 | 時田 雅之 | 農林係長 | 相田 岳人 |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 渡辺 明
- 書記 中野 祥子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社
- 9 本日の会議に付した事件

議案第18号 令和2年度田上町一般会計予算議定について中

- 歳 出
- 3款 民生費
 - 4款 衛生費
 - 5款 労働費
 - 6款 農林水産業費
 - 7款 商工費
 - 8款 土木費

委員長（松原良彦君） 皆さん、おはようございます。時間になりましたので、始めたいと思います。

私は、昨日の会議を見まして、この会議は田上町議員の町を思う心が、気持ちが大変随所に出ていた会議だったと私は思っております。大変うれしく感じます。今日は2日目、生活関連事業や新規事業がたくさん出てきます。メリ張りのある質疑や応答ができるよう、皆様のご協力よろしくお願いいたします。

本日の出席は13名全員であります。

それから、三條新聞社より傍聴の申出がありますので、許可しております。

その前に町民課長より少しお話があるということなので、異常水質事案連絡表というものがございまして、羽生田川の上流から変な色の水が流れてくるという報告がございましたので、その件についてお話お願いいたします。

町民課長（田中國明君） おはようございます。予算審査特別委員会前の貴重なお時間頂戴しまして大変恐縮ですけれども、昨日水質に問題があったというようなことで、そのことについて報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

皆様のお手元のほうに今ほど委員長が申しました異常水質事案連絡表、第3報というのが届いていますでしょうか。それで、事の発生場所ですけれども、上のほうに田上町羽生田乙205の2、羽生田浄水場前の水路というようなことで、そこに白い粉状の物質が水路に投棄をされたというようなことで、そのずっと下見ていただきまして、特記事項というところがあるのですけれども、そこについて若干説明させていただきますのでお願いします。まず、昨日5時20分、犬を散歩させていた町民のほうから主要地方道村松田上線沿いの水路が白濁しており、なおかつ硫黄の臭いがするというようなことで、役場町民課のほうに連絡が入りました。それで、町の担当職員、本間補佐ともう一名向かいまして現地を確認し、一旦帰庁しまして、6時10分に町民課のほうから環境センターのほうへ一報を入れてございます。その際、併せて環境センターより不法投棄の可能性もあるので、警察のほうにも連絡をとというようなことで、併せて警察のほうにも町民課のほうから連絡をしたということがあります。それで、環境センターが7時に羽生田浄水場の北西の、浄水場のますの

ところでしょうか、そこで簡易テストを実施をいたしましたところ、pH 7、それから六価クロムは不検出、それから硝酸、これ窒素なのだそうですけれども、それも不検出、シアンも不検出ということで、COD20から50ということで普通の排水にたまっている水と全く問題はないというようなことだったのですけれども、羽生田川のほうに若干流れていたというような状況でありました。それで、7時20分にさらにその北西約20メートルの位置ということで白い粉状のものを発見したけれども、臭気はなかったということでありました。それで、ちょっと硫黄の臭いがしたということと、色が薄い青いような色をしていたものですから、ちょっと心配したのですけれども、結果的には入浴剤のようなものなのかなというようなことで、そういうふうな話もあったところでありました。それで、8時に環境センターが主要地方道村松田上線と国道403号線が交わる地点の水路を確認しましたところ、その段階では白濁等はまだ見られなかったというようなことでありまして、環境センターのほうはそれ以降田上郷排水機場を確認していただいたり、才歩川の合流前の水門まで確認をしていただいたのですけれども、白濁は見られないし、臭気もないというようなことでありまして、ほんの一過性の事案であって、水質検査に異常は見られないということで、下流にも影響がなかったということで対応を終了しておるところであります。その上で町の対応としましては、一応そのような事案が発生しましたので、地元である羽生田3区の区長宅へ訪問しまして現状を報告するとともに、帰庁しまして町長、副町長、総務課長等へ連絡をし、町のホームページで広報、掲載しまして、異常はありませんというようなことで情報を掲載しまして一連の対応を終了させていただいたということでありました。簡単ではありますが、報告のほうさせていただきます。ありがとうございました。

委員長（松原良彦君） 町民課長、ご苦労さまでございました。

それでは、これより本日の会議を開きます。

これから審議に入りますが、昨日に引き続き審査を進めてまいります。

その前に昨日1件残りました今井委員の総括質疑のお話をお聞きください。

副委員長（藤田直一君） それでは、昨日総括質疑がありました今井委員のほうからの総括質疑についてご説明をいたします。

質問項目名、少子化対策事業についてでございます。質問内容、少子化の特効薬はなく、国家事業として臨むべきものであるということは承知をしております。町として進めている少子化対策事業は様々ありますが、その目的はどこにあるのか。深刻に進む町の出生数の減少を鑑みると、これまでの少子化対策の有効性を検証す

べき時期に来ていると考えます。出生数の減少の背景や夫婦における出生力の低下などの実態（本当にあるのかないのかも含め）がどのようなものかを分析し、少子化対策の町としての捉え方や事業を通じてもたらした社会変化、つまり事業目的をはっきりさせるべきだと思います。経済的負担軽減を軸に少子化対策が展開されてきているが、様々な研究や分析では所得と出生は相関がないと言われていています。こういった研究調査や町の実態を照らし合わせ、町が進めるべき少子化対策をゼロベースで検討し、直すべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上でございます。

委員長（松原良彦君） ご苦労さまでございました。

それでは、これより民生費、保健福祉課より説明をお願いいたします。

保健福祉課長（渡邊 賢君） おはようございます。それでは、3款から説明をさせていただきます。

予算書の65ページをお開きください。それでは、3款でございますが、令和2年度における3款保健福祉課関係の大きな事業ということでございましては、令和2年度で最終年を迎えます、計画を見直します障がい福祉計画、障がい児福祉計画の策定が3款ということで大きな事業となっております。これにつきましては、後ほど資料を交えてご説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは65ページから進めていきます。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉費でございます。令和2年度の予算額といたしましては1億6,188万6,000円、対前年度比、比較いたしますと297万円の減でございます。この270万円の減ということでございますけれども、対前年度と比較をいたしますと臨時職員の、育休の職員、事務職員がいましたけれども、令和2年の4月から復帰による増。あと育休の職員の復帰ということに伴いまして臨時の職員の減と。あと、避難行動要支援者システム元号修正設定業務委託というのを令和元年で行ったのですが、その減。あと、国民健康保険特別会計の繰出金の減というものが主な要因となっております。

それでは、説明欄を御覧ください。社会福祉総務事業ということの2節給料ということで10人となっております。これ対前年度比で1人増となっております。これは、先ほどお話をさせていただきましたが、事務職員が4月から育休から復帰をいたしますので、1人増ということで、給料といたしましては150万3,000円の増ということになってございます。

1ページはぐっていただきまして66ページを御覧ください。中ほどでございますが、繰出金ということでございます。6,634万7,000円というふうになってございま

すが、対前年度比といたしまして131万6,000円の減でございます。国民健康保険特別会計繰出金でございますが、これは国民健康保険特別会計で説明がございますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、その下の2目です。老人福祉費でございます。令和2年度の予算額といたしましては3億8,071万4,000円、対前年度比較といたしましては1,428万9,000円の増でございます。この増の要因といたしましてご説明申し上げますと、養護老人ホーム入所措置委託料が増となっております。あと、配食サービスの業務委託料、これも増となっております。緊急通報装置の委託料、これも増となっておりますし、介護保険特別会計の繰出金、これも増となっております。後期高齢者医療特別会計の繰出金、これも増ということになってございます。これが主な増要因ということになってございますので、よろしく願いをいたします。

それでは、67ページでございます。老人福祉事業の67ページを御覧ください。中ほど12節委託料ということでございます。その中で入所措置委託料1,187万円ということで、対前年度比192万5,000円の増ということになってございます。これにつきましては、令和元年の5月1日から胎内市にあります養護盲老人ホーム胎内やすらぎの家、これ視覚障がい者の方が入所する専用の施設でございますが、田上町の視覚障がい1級の方が入所したということで増となっているところでございます。

続きまして、その下の配食サービス業務委託料150万円ということで、対前年度比21万4,000円の増でございます。これにつきましては、利用者の増ということでございます。令和元年度におきましては24人見込んでおったのですけれども、令和2年度につきましては48名を見込んでございます。ほぼ倍ということで、24人の増ということで、増額をさせていただいているところでございます。

ちょっとしばらく下がりまして、緊急通報装置委託料がございます。267万3,000円でございますが、対前年度比55万4,000円の増でございます。これにつきましても利用者の増ということでございまして、令和元年度におきましては月60件見ておりました。利用者の増ということでございまして、令和2年度では月75件、月15件の増ということで見込んで積算をしているところでございます。

続きまして、68ページをお開きください。68ページに27節の繰出金がございます。介護保険特別会計繰出金1億9,443万7,000円ということで、対前年度比904万2,000円の増ということになってございます。これにつきましては、火曜日にございます介護保険特別会計で説明をいたしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

その2つ下の後期高齢者医療特別会計繰出金4,377万3,000円でございますが、対

前年度比354万7,000円の増ということになってございます。これにつきましては、火曜日に後期高齢者特別会計の説明がございまして、その中で説明がございまして、よろしくお願いをいたします。

続きまして、その下の老人福祉その他事業でございまして、修繕料60万8,000円ということになってございますけれども、この60万8,000円のうち今回修繕を行う事業ということで、デイサービスセンターの康養園がございまして、その職員休憩室の屋根の下地が腐敗をしております。風が吹きますとめくれ上がってしまうという状況でございまして、現状のままではトタン屋根がめくれた部分から雨が入り込みまして腐敗が進み、雨漏りが発生する可能性があるということで、今回39万8,000円をかけて修繕を行うというものでございまして、よろしくお願いをいたします。

それでは、69ページ御覧ください。3目障がい者福祉費でございまして、令和2年度予算額といたしまして2億6,177万6,000円、対前年度比770万6,000円の増ということになってございます。額が大きいのでございまして、この令和元年度の比較といたしましては、重度心身障がい者医療費助成の減がございまして、あと、身体障がい者自動車運転免許助成ということでこれ新規でございまして、後でこれ詳しく説明させていただきますが、増。あと、障がい福祉計画策定業務委託の増、これは資料で説明させていただきます。あと、障がい介護給付費の増、それから障がい児給付費の増ということでこれらが増の主な要因でございまして。

それでは、右側の説明欄を御覧ください。障がい者福祉事業の需用費の消耗品3万7,000円でございますけれども、このうち1万1,000円、これ対前年度比増になっております。ちょっと少額でございますが、これについて説明をさせていただきます。皆様にお配りの資料ナンバー1ということで、これが新潟日報に出ておりました2月25日付けの記事でございまして、これは1万1,000円、少額であります。何かといいますと、今年東京のオリンピック・パラリンピックということで、パラリンピックにつきましては、8月25日から9月6日に開催をされるということになってございまして、このパラリンピックの聖火フェスティバルを行う聖火リレーにつきましては東京都と、あと競技の期間、競技をされる県の静岡、千葉、埼玉だけで聖火リレーが行われるわけでございますが、そのほかの43道府県につきましては、聖火となる採火と採火した日を東京へ送るという出立を実施するというものでございまして、この採火につきましては、県内全市町村で行うというものでございまして、この資料ナンバー1を御覧いただきたいと思っておりますけれども、一番上の右側、この記事に出ております東京パラリンピック聖火リレーの採火は全国で行われると。県内

では8月13日から17日に特別支援学校や児童や地域住民らが参加し、全30市町村ごとに様々な方法で採火をされまして、17日に新潟ふれあいプラザ、江南区にございますけれども、一つにまとめ東京に送るという事業がございます。それで、田上町ではいつどこで行うのか、何をするのかということでございますが、この表の下のほう、8月の17日の下から3つ目、田上町ということでございます。田上町といたしましては町の交流会館で行うと。方法ということで、障がい者福祉事業所の通所者らと火起こしということでございます。これにつきましては、社会福祉協議会にございます障がい者支援センターに通所されている方、それと通所されている方の保護者の方が一緒になって火起こしを行いたいということで、一生に1度ぐらいですか、2度あった方もいるかもしれませんが、非常にめったにないことですので、障がい者の方たち、保護者の方たちに思い出深い火起こし事業ができるように、今方法につきましては協議中のございますが、具体的にどうこうという話はできませんが、思い出に残るようなイベントということをございます。ちなみに、1万1,000円ということ、その火を起こした例えば消耗品であったり、その火を新潟まで持って行くのですが、そのランタンの費用ということで1万1,000円ということでございます。

続きまして、その下しばらく行って19節の扶助費のございます。扶助費の2つ目です。重度心身障がい者医療費助成3,391万1,000円ということ、対前年度比113万9,000円の減のございます。これは、実績に基づきまして減額をしているというところでございますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、70ページをお開きください。70ページの一番上のございます。身体障がい者自動車運転免許取得費助成10万円ということでございます。これは、今年度新規で上げさせていただきます。新規のございますので、ちょっと詳しく説明させていただきます。この運転免許取得費の助成につきましては、身体障がい者の社会参加の促進を図るという意味で身体障がい者が第一種普通免許、いわゆる普通免許を取得する場合におきまして、免許の取得に要する費用の一部を助成するというもののございます。対象となる方につきましては、身体障がいの1級から4級の手帳の交付を受けている方のございます。助成額といたしましては、免許取得に直接要した費用の3分の2といたします。ただ、その額が10万円を超えるときは10万円を限度とするということで、申請して審査をこちらでいたしまして、決定後自動車学校に入校するという、事前申請が原則となつてございます。あくまでも身体障がい者の方に、自立をしていただきたいという部分で町として支

援をしていくということで、少しずつではございますが、このような形で予算計上させていただいていっているところでございます。よろしくお願いをいたします。

続きまして、1つ飛びまして中ほどです。障がい者自立支援事業でございます。この障がい者自立支援事業の71ページ御覧いただきたいと思っております。71ページの12節委託料がございます。この委託料の一番下でございますけれども、障がい福祉計画策定業務委託料233万3,000円ということで、これは新規ということで上げさせていただいております。これにつきまして、資料ナンバー2ということで説明をさせていただきますので、資料ナンバー2を御覧いただきたいと思っております。資料ナンバー2、よろしいでしょうか。資料ナンバー2ということで、今回障がいの計画ということでございます。これは、うちの3款で大きな事業ということになりますので、ちょっと細かく説明させていただきますので、ご了承いただきたいと思っております。この障がい福祉計画策定業務委託ということでございますが、この計画には2種類ございます。一番左側が計画名、表の見方としては計画名がありまして、右側に行くと計画の概要、計画期間、予算がどれくらいあるか、あと委託先との作業の分担、審議という表の作りになってございますので、お願いいたします。この計画には2つございまして、障がい福祉計画、これが第6期、もう一つにつきましては障がい児福祉計画第2期でございます。

計画の概要といたしましては、障がい福祉計画につきましては、障がい者の日常生活及び社会生活に総合的に支援するための法律がございますが、それに基づく計画でございます。国の指針に即しまして障がいサービスの提供体制の確保、その他の業務の円滑な実施に関することについて策定する計画でございます。下記の障がい児福祉計画と併せましてアンケート調査を実施することによりまして、サービス利用状況や利用意向等を把握すると。計画し、策定の基礎資料とするということでございます。障がい児福祉計画につきましては、児童福祉法に基づく計画でございます。国の指針に即しまして障がい児の通所及び障がい児の相談支援の提供体制の確保、その他の業務の円滑な実施に関することについて策定をする計画でございます。計画期間としては、この2つの計画とも令和3年から令和5年の3年間の計画となります。この前の計画といたしましては、平成30年から令和2年ということで、令和2年度で最終年を迎えるということで、このたび令和2年度で見直しをするということでございます。予算につきましては、御覧のとおり総額といたしましては251万4,000円でございます。その内訳として報償費、役務費、委託料ということで分かれてございます。

委託先との作業分担でございます。町職員の業務ということで現計画の事業評価、国、県等の各資料の分析を行います。町民アンケートの設定、町民アンケートの回収のための郵便の手続、アンケートの送付者の抽出、あと事業評価、町民アンケート結果に基づく課題抽出、素案作成、会議の開催計画書の原稿確認でございますし、委託を行いますので、委託業者の業務といたしましては国、県等の各種資料の収集、整理を行うと。アンケートの設定の支援、アンケートの印刷、アンケートの集計等、このような形で委託業者が行うということで委託先と町の職員との分担を分けています。業者には当然ですが、丸投げではございません。町の職員と委託業者と一緒にになりまして、町主体で進めていくということになってございます。

審議ということでございますが、田上町の障害者自立支援協議会というものがございます。そこで年2回開催をいたしまして審議を行うと。スケジュールといたしましては、4月から5月にかけてアンケートの設定、確定印刷、6月はアンケートの実施を行います。7月から8月にかけてそのアンケートの集計、あと結果の分析を行って、9月から10月、現計画の事業評価の報告、計画素案の提示、諮問、2月から3月にかけては答申ということで、年間のスケジュールこのような形で進めてまいりたいということで考えております。

続きまして、その下の19節、予算書に戻ります。71ページの予算書に戻ります。19節扶助費でございます。その下に障がい介護給付費ということで1億8,320万円ということで、対前年度比320万円の増というふうになってございます。これにつきましては、就労継続支援B型という事業ございますけれども、利用者数が1人ほど増える見込みでございますし、それと通所している方の通所日数が全体として月10日程度増ということで見込んで積算をしておりますので、それらが増となった要因ということでございます。主な要因としてはそういうものがございます。

それから、その下4つ目、下がっていただいて、障がい児給付費1,100万円ということで、416万円対前年度比として増となっております。これは、実は3月補正で補正をさせていただいた分もございますが、放課後等デイサービスの利用が増えたということが要因でございます。詳しく申し上げますと、令和元年の夏頃に五泉市にあります放課後デイサービスの事業所が開所いたしました。その事業所が小学校、中学校や月ヶ丘養護特別支援学校まで夕方迎えに行ってくれると。帰りにつきましては、五泉市の事業所から自宅まで送ってくれるということから利用者が増えてきているということでございます。これにつきましては、令和元年度では13人見込んでおりましたが、令和2年度におきましては17人、4人の増ということになってご

ざいます。ちなみに、この五泉市の事業所に通所されている方は14名いらっしゃいます。

そして、その次4目でございます。母子父子福祉費ということで令和2年度予算としては569万7,000円、対前年度比77万円の減でございます。これは、独り親家庭の医療費の助成事業でございます。72ページをお開きください。72ページの19節の扶助費、医療費扶助ということで552万円ということで、これが対前年度比74万3,000円の減というふうになってございます。これも実績に基づきまして減額をしているところでございます。

続きまして、5目でございます。老人福祉施設費でございます。令和2年度予算額といたしましては2,078万1,000円、対前年度比260万2,000円の減でございます。この減の主な要因といたしましては、令和元年度に実施いたしました心起園の温泉水の配水管の修繕の減。また心起園でございますが、重油地下タンクの修繕を行いましたので、その減。あと、心起園、康養園にまたがるものでございますが、高圧気中負荷開閉器、高圧ケーブル修繕、高圧ケーブル取替え工事がございました、令和元年度で。その工事費の減ということで260万円が主な減という要因になってございます。

それで、少し予算書飛びますけれども、74ページをお開きください。それでは、よろしいでしょうか。74ページの下の方になります。心起園管理その他事業というところで修繕料74万3,000円ということでございます。これにつきまして、今回心起園の修繕がございます。何をするかということでお話をさせていただきますが、男子トイレの小便器の修繕ということで44万3,000円。予算をこの中で計上しているということでございますけれども、これにつきましては地盤沈下によりまして、男子トイレの小便器3基あるのでございますけれども、その3基全てが地盤沈下によって小便器の下に隙間ができていうことで便器の下の配管に亀裂が入っておりまして、水が漏れているという状況でございますので、それを44万3,000円をかけて修繕を行うというものでございますので、よろしくお願いをいたします。

町民課長（田中國明君） それでは、3、1、6目平和祈願式典事業について説明をさせていただきます。平和祈願式典事業ということで、5年に1回町の主催によります戦没者への慰霊と恒久平和を願ひまして、無宗教により実施させていただいているものでありまして、令和2年度におきます予算額としましては50万7,000円を計上させていただいております。これにつきましては、5年に1回の開催になりますので、皆増ということになっております。内容といたしましては、需用費ということ

で消耗品費、これにつきましては献花させていただく菊の関係のものになりますし、食糧費ということで、些少ではありますけれども、赤飯、それから紅白まんじゅうを差し上げたいと。それから、委託料ということで、これにつきましては祭壇の飾りつけの部分になります。令和2年度におきましては、10月9日を予定をしておるところでありまして、これにつきましては議員の皆様方に後ほど町長よりご案内をさせていただきたいというふうに考えております。会場といたしましては、隣の交流会館を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上、簡単ですけれども、私のほうの説明を終わらせていただきます。

保健福祉課長（渡邊 賢君） それでは、続きを説明させていただきますが、幼稚園関係につきましては飛ばさせていただきます、今度は予算書の80ページをお開きください。2項児童福祉費、3目児童手当費でございます。令和2年度の予算額といたしましては、1億2,591万1,000円でございます。対前年度比746万3,000円の減額でございます。この減額の要因といたしましては、児童手当の減ということでございます。

それでは、説明欄を御覧ください。黒のダイヤの2つ目でございます。児童手当事業というものがございます。児童手当事業ということで1億2,585万3,000円、対前年度比747万円の減というふうになってございます。81ページを御覧ください。19節扶助費でございます。対象者の増減、増も一部あるのですが、減ということでこれだけ大きな減額ということになってございます。1つずつ説明をさせていただきます。3歳未満被用者分ということで1,987万5,000円でございます。対前年度比150万円の減でございます。これにつきまして人数を申し上げますと、令和元年度では延べ人数ということで1,425名、令和2年度におきましては1,325名、100人の減でございます。続きまして、3歳未満非被用者分232万5,000円、対前年度比67万5,000円の減でございます。人数を申し上げます。延べ人数でございますが、令和元年度は200人、令和2年度は155人、45人の減でございます。続きまして、小学校修了前第1子・第2子分でございます。5,905万円ということで、対前年度比320万円の減でございます。延べ人数を申し上げます。令和元年度延べ人数といたしまして6,225名でございます。令和2年度につきましては5,905名でございます。320人の減でございます。続きまして、小学校修了前第3子分1,672万5,000円でございますが、対前年度比210万円の減でございます。人数を申し上げます。令和元年度につきましては1,225名でございます。令和2年度につきましては1,115名でございます。140人の減でございます。続きまして、中学校修了前分2,630万円、これは対前年度比30万円

の増でございます。人数を申し上げます。令和元年度は2,600人、令和2年度におきましては2,630人です。30人の増ということでございます。最後になりますが、特例給付分ということで155万円でございます。これは、対前年度比27万5,000円の減でございます。人数を申し上げます。令和元年度につきましては、延べ人数でございますが365人。令和2年度におきましては310人、55人の減ということでございます。

3款について説明は以上となります。

委員長（松原良彦君） 説明が終わりました。

質疑のある方ございませんか。

1番（小野澤健一君） ちょっとお聞きしたいのですけれども、資料ナンバー2の保健福祉課関係の計画の件なのですが、障がい福祉計画と障がい児福祉計画の2つあると、こういうことなのですが、ここでアンケート調査をやると記載されていますけれども、このアンケートの対象者というのは障がい者ということで理解してよろしいのでしょうか。

保健福祉課長（渡邊 賢君） おっしゃるとおり障がい者の方が対象となります。

1番（小野澤健一君） それであれば、公共交通のときも私ちょっと偉そうに申し上げたのですけれども、アンケートをやるからには当初の目的を果たす必要があると思うのです。それはどういうことかということ、こういうのを知りたいとか、こういうのを確認をしたいとかという中でアンケートやるわけなので、それがかなわないと、専門用語で結束ということで公共交通のときに私申し上げただけけれども、今回対象者もそんなに多くないですよ、障がい者の方というのは。何千人もいるとかという形ではないのでしょうか。そうだよ。そうすると、私これひとつ、手間暇かかるかもしれないけれども、返信を郵送に頼るといのはどうなのかなと実は思うのですよ。本来であれば、1人ずつ訪ねて行ってどうなのですかと聞くのが本来一番理想なのだろうけれども、それができないので、紙ベースで対象者から書いてもらって、なおかつ切手は張らなくてもいいけれども、投函してくれと、こういう形になると思うのだけれども、この辺の労をどういうふうにかえるかというのがあると思うのですけれども、本当にいい計画をつくりたいのであれば、生の声を自分の耳で聞いてそれで理解をする。特に障がいを持たれた方におかれては、寄り添う気持ちというのは非常に大事だと思うので、もし可能であれば、人数的に何百人も何千人もいるということになれば無理だけれども、ある程度の人数であればそのぐらいのもので対応されたほうがいいのかというふうに私は思います。今ここでそれをやるとかやらないとかの回答までは求めませんけれども、私としてみればやはりじ

かに会って生の声を聞くと、それを計画に反映をさせていくと。これは、一番裏づけがある強い要望だろうというふうに思いますので、この辺また検討いただければというふうに思います。

私からは以上です。

保健福祉課長（渡邊 賢君） ありがとうございます。基本的にはアンケート調査ということで出して返信をいただきます。ただ、私たち保健福祉課の職員もそうですし、町として社会福祉協議会に障がい者の相談支援事業所ということで委託をしてございます。相談支援事業所の方、かなりの障がい者の方と接しておりますし、私どももやっぱり町に障がい者の方も来られます。そういう方の意見も当然ございますので、そういうものも意見として当然取り入れていきたい。障がい者全体としては600人から700人いますので、全員から聞くというのは非常に難しいとは思いますが、基本はアンケートでございます。ただ、やっぱり私どもであったり、社会福祉協議会でもそういう方たちを支援しているという意味で、そういう意見も当然ございますので、そういうものもぜひ生の声ということで、計画の中に取り入れて反映をできればというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

1 番（小野澤健一君） ありがとうございます。ぜひとも血の通った実効性のある計画を立てていただきたい。いわゆるお題目ではなくて本当に何が困っているのか、田上町が町財政の状況を見ながら何ができるのか、こういったものを一つ一つやるのが住民の福祉とか、そういったものに貢献するものだろうと思いますし、社会的弱者と言われるこういう方々に対して、どういう姿勢で臨むかというのは町政の一つのバロメーターになると思いますので、しっかりやっていただきたいというふうに思います。

私からは以上です。

8 番（椿 一春君） これからの計画なのですが、今現状の自立に対することですか生活に対すること、それらの今現状の問題点について、何か考えていられることがあればお聞かせください。

あと、その問題点を解決するためにいろいろ回答を求めるものですか、あといろいろ建物、田上町にはほとんど障がい者のための施設というものは数が少ないです。それで、先日も就労A型のもので田上町には事業がないという、望んでいるのはあるのですけれども、それを望んでいる声を建物とか方法、そういったもので今現状の問題点として考えることがどういうものなのかというものが、今の問題点を解決するようなことを抽出できるようなアンケートと、それを活かして今後のこの

回答について求めるようにしていただきたいのですが、今問題として考えること、何点かあったらお聞かせください。

保健福祉課長（渡邊 賢君） まず、町の障がい者支援に対する問題点ということでございますが、椿委員おっしゃられたとおりに、町としての障がい関係の施設がやっぱり少ないと。グループホームが1つございますし、あと社会福祉協議会に障がい者支援センター、就労支援B型と生活介護ということでございます。そういう意味では施設がやっぱり足りないなというのは、非常に感じているところでございます。それで、その計画の中に皆様からのアンケートとか、あと私どもが生の声聞いた中でそういうのから盛り込んで当然いくことになるわけでございますけれども、施設を町で造るということではございませんので、もし可能であれば民間から参入していただいて町に施設が多くできていけば、当然ながら今町にいらっしゃる障がい者の方の生活であったり、自立支援ということですのでごくよくなるということで考えておりますので、可能であれば民間の方から、こちらから働きかけながら、そういう施設が多くできていけばいいということで今のところ考えているところでございます。

8番（椿 一春君） では、施設のものはいくつあるのですけれども、あと自立支援に関する方、先ほど免許証も取らせる支援をして、何とか自立をとということで考えているようなので、生活の基盤となる就労へですとか、一般、民間の企業へのそういったことがどれぐらいニーズがあるのか、その辺もアンケートでつかんで今後の計画に活かしていただければと思います。

以上です。

7番（今井幸代君） 今ほどの障がい者福祉計画に関連してなのですけれども、私自身社協の障がい者支援センター運営委員会の委員をさせていただいています。そういった中で会議等を通じて感じているのですけれども、産業振興課、町内の事業所との連携というのは非常に重要だろうというふうに思いました。というのも、事業所からの作業がなかなか頂けないと工賃上がっていかないのです。就労支援Bのほうを利用される方の仕事ができる具合というのは、その方それぞれ違うのですけれども、やっぱり仕事がなければそこに対して生み出せるものがないので、そういった中で例えばなのですけれども、障がい福祉計画の策定時から産業振興課等にも声をかけて、商工会ですとか町内事業所と連携できるような何か内職的な形の仕事がこちらのほうで受けれるものがないのかどうか、その進捗状況も含めて、常に声をかけ続けていないと、そのとき会議のときに来て、こういうことがあったらぜひお

願いますと言っても、会議のときはそうかと思っても、日常になってくるとまたその意識がどうしてもなくなってしまうのだらうと思いますので、そういった常日頃から声をかけ続けて仕事の発掘というのを、町としても働きかけていかなければいけないのだらうなというふうに思っています。そのあたり状況ですとか今後の取組なんかをお聞かせいただきたいと思うのですが。

保健福祉課長（渡邊 賢君） ありがとうございます。今農福連携ということで障がい者支援センターでも町内の農園に出かけて、そこでお仕事をするということで、ちょっと賃金的にはそんな高くはないのでしょうけれども、そういう事業も行っているところです。それは去年でしたか、おとしでしたか、ちょっと農福連携と言われていた頃から取り組んでいるという部分で、徐々にではありますが、広がっていると。それで、私もこの前一般質問でお話したのですけれども、やっぱり賃金が上がっていかなければやりがい、障がいの方にとって、私もそうですけれども、お金もらえると本当うれしいですので、障がいの方もやっぱりお金を頂くことによって本当に頑張ろう、頑張ろうという意識は徐々に出てくるという部分でございますので、今井委員おっしゃるとおりに、自立支援協議会には商工会の事務局長も入っているのです。ただ、それをいうと確かに会議だけということにはなりません。そういう意味で日頃から雇用の問題ということで、こういうのがないかというのを働きかけていくというのも、本当に町としては大事なことだというふうに思っておりますので、その辺も頭に入れて、今後の障がい者支援ということで進めていきたいということだと思っておりますので、お願いいたします。

7番（今井幸代君） ぜひよろしく願います。ちょっとした簡単な包装であったりとか部品のちょっとした組立てとか、就労支援Bのほうでやれるような仕事がないか、商業部、工業部、あとは今農福連携のお話出ましたけれども、田巻さんなんか一生懸命やってくださっていて、本当にありがたいなというふうに思っています。ぜひそういったものがさらに普及していくように、町としてもぜひぜひ声をかけ続けていただきたいなというふうに思いますし、併せて農福連携を実際にやってみて、一つ町としてぜひ手伝っていただきたいなというふうに思ったのが、社協のほうにもそこは話をして、社協自身もそこは丁寧に対応していきたいというふうに言っているのですけれども、地元の方へある程度説明を少ししておいたほうがいいのかというふうに思ったのです。というのも、やっぱり障がい者の方を知らなくてそういった作業しているようなところ、休憩しているようなところを見ると、何しているのだらう、何なののだらう、あの人たち、ふだん見ない方たちがそこにいると、

地元の方であれって思ってしまう方もなくはないので、そういった方たちが今後作業しますので、地域の皆さんも温かく見守ってくださいというようなアナウンスや、声かけはぜひ町のほうからもお手伝いしていただけるといいのかなと思うので、そういった今後一つの配慮すべき点として捉まえていただけるとありがたいなと思います。

以上です。

13番（高橋秀昌君） 私のほうから何点か。1つは高齢者福祉について伺います。さきに質問したこともあるのですが、高齢者への補聴器の補助について全国調査が厚生労働省によって行われております。田上町は、実際には補助していませんので、補助していませんという回答されたわけですが、県内でも私の知っている限りでは佐渡市が既に実施しています。全国的にどうも今後そういうものが広がるのではないか。それに合わせてどうも厚生労働省も市町村の動きを見て国としての補助、そういうのも考えるのではないのかというのが私のところへ入ってきた情報なのです。つまり市町村が積極的に取り組むことによって国の助成を得られるという、市町村がやる気がないとなれば国もしないという、そういう状況になっていくのではないかという情報が入っています。ぜひとも、町長の答弁では研究するというお話でありましたので、課としても重要な一つとして研究を重ねていって、他市町村の情報なども含めて入手されて、田上町における高齢者の人たちの声も聞いていただきたいというふうに思っていますので、ぜひそう要請しておきたいと思います。

2つ目には、69ページに身体障がい者用自動車改造助成ということで、初めて新規なのだとおっしゃっていますが、実はこれ調べてみましたら、身体障がい者の自動車改造助成事業実施要綱なるものが田上町は既につくってあるのです。ごめんなさい、間違えた。

（免許取得のほうが新規。免許取得が新規で、改造というのは今までもあったの声あり）

13番（高橋秀昌君） 私これ印刷したら自動車運転免許証は平成31年になっていて、自動車改造助成が平成12年って書いてあるのです。これ町のネットだよ。改造は平成12年からなのね。

（ありますの声あり）

13番（高橋秀昌君） あるのだね。ごめんなさい。それで、身体障がい者自動車、新規ではないということね。もう既に平成12年からで実施しているということでもいいのですね。それで、これ実はどこを見ても、ほかの市町村どこ見ても同じ助成なので

す。恐らく共通しているのは国の補助や県の補助があるのだろうなと思っているのですが、これを知りたいのだけれども、町単独でないはずなのですが、伺います。

保健福祉課長（渡邊 賢君） では、1点目の高齢者、難聴者に対する補聴器の助成ということでございます。一般質問でも高橋委員ございましたけれども、町長の答弁もございました。高齢者のニーズ、やっぱり把握した中でどのような形でということ聞いてはいきたいという部分と、あと町長が前向きに検討していききたいと、研究していききたいということでご答弁ございますので、課といたしましても当然ながら十分高齢者、私どもは保健師が高齢者のところに常に回っていますし、ケアマネジャーに聞いてみたりとかということで、その辺は情報を入手した中で非常に前向きに検討していききたいということで考えてございます。

あと、70ページの私が説明いたしました身体障がい者自動車運転免許取得費助成、新規ということでご説明いたしました。これ実は要綱自体は平成31年、去年の4月1日から施行しておりました。ですが、予算化しておりませんでした。ですので、今回令和2年度におきまして10万円ということで、窓口1人分ではございますが、予算計上したというところでございますので、よろしく願いいたします。

（国県の補助はの声あり）

保健福祉課長（渡邊 賢君） すみません。国県の補助はございません。

13番（高橋秀昌君） そうすると、身体障がい者自動車免許取得費は国県の補助がなくて、あるいは交付税算入というような措置ですか。

それと、もう一つ同じように伺いたいのだけれども、自動車免許取得と、それから自動車改造補助がありますよね。これ何だか知らないけれども、どこの市町村見ても同じ額なのです。横一線なの。だから、国県の補助があるか、あるいは交付税算入だよというふうになっているのか、あるいは市町村で横並びにしようよといって決めたのか。まだ県外は見ていませんけれども、県内はほぼ同じなのです。いかがですか。

保健福祉課長（渡邊 賢君） では、その答弁につきましては補佐から説明いたしますので、お願いします。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） おはようございます。今ほどの高橋委員のご質問ですが、まずは補助金についてはないというふうにお答えしたのですけれども、障がい者のほうの市町村事業、地域生活支援事業という中のメニューに入っております。それで基本的には市町村のほうで決めるのですけれども、こういう事業をなるべく市町村でやりなさいということで、恐らく最初の平成12年頃に一律に示された

もので、基準も恐らくそこで出ていたので、各市町村が同じような要件になっているかと思うのですけれども、それでこれを取り組んだことに対しての直接的な補助金はないのですけれども、国の補助の枠が決まっている中で、そのメニューの中で市町村が取り組んだ際に、満額はちょっと来ないのですけれども、国の予算の範囲内で割り当てられるところに一応考慮は恐らくされていると思うのですけれども、直接これをやったから、この分が例えば10万円増えるとか、そういった直接的な補助というのはありません。

以上です。

(交付税算入もないの声あり)

保健福祉課長補佐(棚橋康夫君) はい、ないです。

13番(高橋秀昌君) 予算の範囲内という感じになるわけだね。分かりました。そのときの力関係になるので、そういう事業をやったときは必ず県を通じてぜひ助成制度をつくってほしいということを上げる必要がある。せっかく町がいいことをやろうとしているのに、国は知らぬですという、県も知らぬですでは市町村財政的にきつくなるわけだから、積極的に要請するという行為をやるべきだと思います。ぜひお願い、要請しておきたいと思います。

それから、最後ですが、実は障害という言葉なのですが、今一般には害という漢字を用いないで、がいと平仮名で書くというふうになっているのだそうですが、私はそこは分からなくて調べてみたら、第26回、平成22年、ちょっと古いのですが、11月22日に6回にわたって「障害」の表記に関する検討結果というのが国でやられているのです。ご存じだと思うのですが、このところの結論は賛否両論で様々で結論に至らなかったと。障がい者の方々の団体の中にも害のままがいいという意見もあれば、平仮名のがいという意見もあるということを知りました。そこで、田上町のインターネット上で見ると、障がい福祉は平仮名で書いてありますが、例規集を見ると100%害という書き方をしているのです。私は、これが不当だとか何かという感覚をまだまだ持ち得ないので、明確な態度、今の段階で直せとか直すべきでないとかいう意見をまだ持っていません。いろんな意見があるということが分かりましたので。そこで大事な点は、町として平仮名を使うことの意義、漢字を使い続けることの意義、意味、ここはやっぱりしっかりと押さえる必要があるのではないか。新潟市は、平仮名のがいなのです。三条市は、ところどころ平仮名なのだけれども、漢字の害が多いのです。加茂市は残念ながらインターネットありませんので、ちょっと見ることはできなかつたのですが、見附市で見ても全部漢字なのです。私

は、繰り返しますが、大事な点は田上町の害という表現は直接的には田上町の障害を持っている方々や団体の方々の意見を聞くことと同時に、田上町として今日漢字の害を使うことの自分としてのこういう考え方なのだよということを明確にするということが必要だと思うのです。私の言っている意味をご理解いただけるでしょうか。

保健福祉課長（渡邊 賢君） ありがとうございます。確かに高橋委員言われるとおりに漢字の害、平仮名のがい、賛否両論あるということで私もそれは分かっております。害という漢字書くと差別というような感じもあるので、その辺町としてこれは漢字、これは平仮名というのは特に今どうこうというのはないのですけれども、ただ一応基本的には私ども例えば外に出す文書とか広報とかという部分については、平仮名でがいにしているという部分が多いのでございます。こういう中のものにつきましては漢字で、例えば障害の計画、こういうのとかだと害と漢字にするという部分が、という感じにもしていますので、特に明確な漢字と平仮名の分けというのは、私ども賛否両論があるという部分の中では、明確にしていけないというところがございます。

13番（高橋秀昌君） 今お隣さんから伺ったのですが、およそ3年前に議会でも議論があったというお話です。そこで、一般的には平仮名を使うけれども、条例など、要綱などの法律的な用語には漢字を使うということで議会で議論した経緯があるということです。その後3年たっていますので、私は議会で3年前に議論したことを大事にしつつも、3年という経過がたっていますので、今の障害を持っておられる方、町民の方々の感覚をどう捉えるかということとはとても大事だと思うのです。私もよく漢字の害を書くと差別ですよなんか言われたことがあって、平仮名かいというふうに思ったことがあって結構戸惑うことが多いので、町として私もまだこうすべきだという考えないのです。そこはやっぱり地域の合意というか、そういうもののニーズが大事だと思いますので、ぜひ何かの機会で聞き取りを行って、3年前は議会としてはそういうふうに結論を出したということでもありますので、それでどうなのかという変化もやっぱりつかんでいく必要があるのではないかとこのように考えていますので、ぜひ検討していただきたい。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 今のものにつきましては補佐から答弁いたします。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） では、今ほどありましたお話で、今後アンケート等をまた実施しますので、その辺でもちょっと検討して行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ちょっと補足でいいですか。先ほどの件で漢字を使う場合なのですけれども、先ほど高橋委員おっしゃったように、法令で例えば身体障害者福祉法とか、そういったところは法令で害、漢字を使っていますし、基本的には町のほうもなるべくといいますか、その議論が起こったときに平仮名でがいというふうに表記をするようには心がけてはおるのですが、ただ今回ちょっと予算書等を見ていただくと、予算書のほうは昔からの流れでそのままちょっといじっていなかったまま漢字で害となっていて、完全に統一してといいますか、そういったところではなかったですので、また今ほどのご意見いただきましたので、またちょっとその辺を意識して検討を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

6 番（中野和美君） 私も関連なのですけれども、今皆さんが話ししてくださっている身体障がい者の自動車の免許支援なのですけれども、それこそ去年の夏ぐらいに私保健福祉課にちょっと尋ねたのですが、身体障がいはこの制度があるけれども、精神障がいのほうはちょっとないということで、身体障がいに限られるということでお話を聞いたのですが、ただそのときにちょっと縛りがあって、就職するという前提のひもづきがあったような気がしたのです。免許を取ったら雇用しますよという何か証明みたいなのがないと、そういうのに助成ができないというような返答を頂いていて、それは逆に、免許を取ったからこそ仕事が増える、可能性が増えるのであって、その辺の縛りはどうだったかというのが、まず1つそれ先にお聞かせください。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 身体障がい者の自動車運転免許の取得費用の助成ということで縛りがあるかどうかということですが、特に就職を目的にとかということの縛りはございません。あくまでも目的といたしましては、身体障がい者の社会参加の促進を図るということという目的になっておりますし、助成対象ということで私先ほどお話ししましたけれども、身体障がい者手帳1級から4級までの交付を受けた方、免許を取得により社会活動への参加に効果があると認められたものということでもあります。広義に捉えれば就職というものもあるのかもしれませんが、特にそういう形で就職を目的にとか、そういうのは明記しておりませんので、あくまでも身体障がい者の方が、社会活動への参加に効果があると、自立を目指す目的とするというものでございますので、よろしく願いいたします。

6 番（中野和美君） ありがとうございます。ちょっと私も今ずっと考えてみて、もしかしたらその融資制度のことだったのかもしれないのですけれども、ありがとうございました。

もう一つなのですけれども、この障がい児の児童福祉計画なのですが、どうしても障がいを持ってしまいますと、子どもたち、親にしてみれば自分のしつけが悪いのかなとか、自分の子どもの出来がちょっと理解できないのかななんて思ったりして自分を責めてしまったりすることが多いので、障がいを親はなかなか認められないのですけれども、それでやっぱりすぐ気がつくのが、ちょっと今日いらっしやらないのですが、教育委員会、学校の先生方や保育士の先生が一番最初にその障がいについて、学習障がいや自閉症なんか気づくことが多いと思うので、その辺の連携を本当にうまくやっていただきたいと思います。

あとそれから、この福祉計画を立てるに当たって、私もこの前一般質問させていただいたのですが、そういういろんな企業とのマッチングする事業者、もしくは田上町には今ない放課後デイサービス、これ近くがあれば一番利用にはありがたいことなので、そういう事業者へのサポートをこれからどのように考えているかというのを、保健福祉課のほうで考えがありましたら聞かせていただきたいのですが。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 障がい児の関係でございます。確かに親は認めたくないというのはあるのかもしれませんが、状況によってやっぱり、健診等によって障がいというのがちょっと見えてくるという部分がございます。それにつきましては、もう既に保健師、また学校、幼稚園との連携は図って行っているところでございます。よろしく申し上げます。

それから、確かに先ほど私施設がちょっと足りないのではないかという問題点を話しさせていただきました。放課後デイサービスというところが田上町にあれば、わざわざ三条、加茂、五泉まで行かなくても済む部分は確かにございます。そういう施設も含めて町のほうで働きかけをしていければと思っております。サポートについては今のところ、ちょっと今考えてございませんが、民間事業者に働きかけをして、いろんな障がい者施設ということで、そういうことは行ってはいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2番（品田政敏君） 障がい者の就労希望、この辺についてお聞きしたいと思います。私も、保健福祉課長もみんないろいろ手を尽くして、民間の関係もみんな手を尽くしたというふうな話で今伺いましたが、私自身も実は何点か頼めるのではないかなというようなところ、私頭にあるのです。そのときの報酬、その辺はどういうふうなことになって、例えば県が定める最賃ベースだというふうな報酬についてちょっとお伺いしたいと思います。何か分かりませんでしたでしょうか、意味。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 品田委員がおっしゃられるのは、例えば町にある就労支

援B型とかという意味のことでしょうか。

2番（品田政敏君） いわゆる一般の企業でというか、企業でなくても、そういう施設でもよろしいでしょうけれども。

保健福祉課長（渡邊 賢君） すみません、補佐から回答いたしますので、お願いします。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） 今ほどのご質問なのですけれども、恐らく田上町にはないのですけれども、就労継続支援A型事業者ですとか、あと就労意向といいますが、そういった実際就労に結びつきそうな障がい者の方が一般企業のほうと就労Aの事業者と契約を結んで就労されている方のお話かと思うのですが、そうしますとそこの契約にはなるのですが、それは最低賃金をクリアした中での雇用契約ということで結んで、そこの相対で金額が決まるとは思いますけれども、それは最低賃金はクリアしているとは思いますが。それで、田上町内にあります障がい者支援センターは、就労継続支援B型という一般企業に就労することが難しい方が、作業的と言いますとちょっと失礼ですけれども、そういった作業を行っているところですので、社協で行っている就労B事業所については、その企業からこのねじを例えば1,000個ねじ穴に入れたのを全部終わらせたら幾らでという、そういった契約で結んでいると思いますので、最低賃金とかいう、そういう時間というのは関係ないような契約でなっていると思います。

以上です。

2番（品田政敏君） そうすると、私A、Bのくくりが今初めて聞いたので、分かりましたが、A、Bのそれぞれ今何名ほどなのでしょう。

保健福祉課長補佐（棚橋康夫君） ちょっと正確な数字ではなくて、おおむねで申し訳ありませんが、就労Bが町内で大体30名程度おります。それから、就労Aというのはちょっと有期限だったりするのですが、今一、二名程度の方です。

2番（品田政敏君） 福祉費についてどうだこうだとやっぱり言いたくないような、聖域みたいな感じがするでもないのですが、聞かせてもらいたいと思います。児童福祉費で小学校修了前第1、第2子……

（何ページですかの声あり）

2番（品田政敏君） 81ページです。いろんなところで第1、第2とか出ていますけれども、この辺ちょっと説明願いたいと思うのですが、小学校修了前の第1、第2、第3子分、例えば、第4子分とかの方もあるのだらうと思うのですが、もう3子で終わっているのか、第1と第2がどういうふう違うのか。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 恐らく児童手当の内容、概要という話になるかと思えます。それでは、担当係長であります泉田係長から説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

保健係長（泉田健一君） おはようございます。保健福祉課係長の泉田です。よろしくお願ひします。今ほど品田委員のご質問にあります、児童手当の概要の部分になりますので、ご説明をさせていただきます。児童手当につきましては、それぞれの対象によりまして支給される金額が決まっております。そのため、科目のほうもこのように変更となっております。ただ、3歳未満につきましては被用者、非被用者ということで加入されている年金によってちょっと分けておりますけれども、これは額としては同額になりますので、お願ひいたします。

では、金額のほう申し上げます。3歳未満のお子様1人につき1万5,000円、これは月です。月1万5,000円になります。3歳以上、3歳になった月から小学校を卒業するまでの間のお子様、これが2種類ございまして、第1子、第2子、1人目、2人目のお子様につきましては1万円、3人目以上の方につきましては1万5,000円になります。そして、中学校に上がりますと、これは兄弟の人数によらず一律1万円となります。そして、最後特例給付というものがございまして、これはお子様の年齢によらず収入によって、収入というか、世帯の所得、所得制限額がございまして、これは扶養の家族、その方の扶養によってまた限度額の上限が変わってまいります。主にいっぱい収入を頂いている方につきましては、お子様1人に当たり月5,000円という形になります。小学校前第1子、第2子、そして第3子と分けているものにつきましては、金額の差によって支給額が変わりますので、このように科目を変更して分けているということをご了承いただきたいと思ひます。

以上です。

7番（今井幸代君） 今の児童手当、ちょっと関連するのですが、受給されている、今人数それぞれお聞かせいただいたのですが、これ世帯で数字を教えていただけるとありがたいなと思ひます。受給世帯数がどの程度か、令和元年度と比較しての増減がどの程度かというのをちょっとお聞かせいただきたいなというふうに思ひます。特例給付分を受けているこの分というのは、その世帯どの程度いらっしゃるのかお聞かせ願ひします。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 申し訳ございません。人数はこのように把握はしておりますが、世帯数としては把握はしてございませんので、申し訳ございません。

委員長（松原良彦君） 時間的に休憩を取りたいのですが、何人くらいおられま

す。3人ございますが、取りあえずこれから休憩を取りたいと思います。

午前10時25分 休憩

午前10時40分 再開

委員長（松原良彦君） それでは、休憩前に続きまして再開いたします。

13番（高橋秀昌君） 1つ落ちていたので、伺いたいのですが、自動車免許取得費及び平成12年で作成されました自動車改造助成事業ですが、まず近々に作られた自動車取得費なのですが、こういうふうに書いてあるのです。助成額というのは免許取得に直接要した費用の3分の2とするとしながら、ただし10万円を超えるときは10万円とするとになっていて、障がいを持っている人は特別な安い講習で免許取れるのかどうか分からないので、私が普通に取った場合40万円からかかるわけです。その3分の2という二十数万円です。だから、3分の2とするとしながら10万円とするのはどうも整合性がないのではないかと。もし障がいを持っている方々が免許を取るときにその費用がぐんと、20万円程度で、その3分の2で、ただし10万円以内とするというなら分かるけれども、実態に即しているかどうかというのが第1番目。

それともう1つは、平成12年のも同じなのです。生活保護世帯はないのですけれども、それ以外の方は所得税非課税世帯の方は3分の2の額と書いてあるのです。それ以外の方は2分の1としながら10万円なのです。保護者の人がやる場合は60万円となっているのだけれども、この文言が実際に実態に合っているのかどうかというのはぜひ検討されて、直すべきところは直すべきではないかというふうに思っています。1つだけ答えてもらいたいのは、免許を取るときに障がいを持っている人と私のようなもの取る場合、免許費用が大きく障がいを持っている人たちが安くできる状態なのかどうか、これだけ伺っておきます。

保健福祉課長（渡邊 賢君） ちょっと明確に答え、そこまでは自動車学校とかには聞いておりませんので、ちょっと分かりませんので、申し訳ございません。

13番（高橋秀昌君） 実態が分からなければ分からないでいいので、これ文言読んでみると、どうも実態に即した文と違うなというイメージがあるのです。例えばよそのところで見ると、3分の2とか2分の1って書いていないのです。いきなり幾らまでしか出さない。ここは、田上は丁寧に3分の2とか2分の1って書いてあるわけです。それすごくいいなと思ったけれども、次を読むとみんなどこも同じ10万円となるから、やっぱり実態に即した文言に変えていくことが必要ではないかというふうに感じましたので、ぜひ検討してもらいたい。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 例えの話なのですが、例えばその方が自動2輪免許を持っていた場合という方もいらっしゃるかもしれません。そうすると、やっぱり普通免許だけ、原付免許とか普通免許だけを取るとやっぱり36万円、40万円近くかかるというのがあります。ただ、例えば自動2輪免許を持っていると、学科というのは全て免除だったりするわけです。そうすると免許費用というのは40万円もかからない。ひょっとしてそうすると3分の2で10万円くらいになるか、ちょっと分かりませんが、そういう部分もございませぬ。その辺につきましては、実態等把握をしていきながら検討、研究ということで、結果がどうなるか、ちょっと今申し上げられませんが、研究なり検討なりはしていきたいというふうに思っております。

7番（今井幸代君） 何点かあるのですけれども、まず老人福祉センターや心起園等にちょっと関連しているのですが、今回このコロナで今休館状態になっています。以前副町長にも、担当課のほうにも町の公共施設、今休館をしているけれども、公共施設の例えば感染症のリスクごとの分類をして、感染症予防のマニュアルを作ったほうがいいのではないのですかというような話をさせていただきました。竹の友幼稚園や小学校のほうなんかは感染予防のマニュアルがあるはずだから、そういったものを準拠するようにお作りになったらいかがですか、そういうのは必要だと思いますというふうに話をさせていただいたのですけれども、今回のコロナだけではなくて、インフルエンザですとか、特に高齢者の皆さん集まるような場所は、やはり感染症予防の管理マニュアルみたいなのは作るべきだと思うのです、これを機に。そういったことをする中で、管理人の皆さんたちに例えば2時間に1回換気をしましょうとか、皆さんがよく触るような場所は少し清掃というか、拭き取りをしましょうとか、そういった部分のマニュアルを少し作っておく必要が私はあるだろうと思います。その辺の考え方はどのようになっているかというのが1つ。実際にそんなことを言っていたら三条市が似たようなことを既にもうやっていたら、参考にされるといいのではないかなんていうふうに思いました。

続いて、改めてちょっと伺いたいです。敬老事業に関して伺います。お一人当たり今2,300円の補助をしていると思うのですけれども、区長会のほうから補助額の値上げをしてほしいというふうな要望も重なっていった中で今この金額になっているのですけれども、本当にこの2,300円という1人当たりの補助額が妥当なのかどうか。2,300円町が補助する、その2,300円という金額はどういうふうに捉えていらっしゃるのですか。というのも、金額が軒並み上がって、段々上がってきていて、ただ高齢者の皆さんが少しずつ増えていく中で、必要な高齢者福祉もやっぱり多様化して

いって、いろんなまた、今高橋委員は補聴器のほうも検討したらどうだなんていう声もありましたけれども、必要な福祉の制度がたくさん今後増えていく、さらに増えていくとも思うのです。そういった中で、本当にこの2,300円の補助額というのが妥当なのかどうかというのをどのように判断されているのか、改めてちょっとその考え方を聞かせていただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

保健福祉課長（渡邊 賢君） まず、感染症対策ということでマニュアルを作ったらどうかというお話がございました。本当にそのとおりだと思います。今回のコロナに関してだけではなくてインフルエンザ、またノロウイルスとか様々な感染症があるわけです。そういう意味で、老人福祉センターとか心起園で今閉館をしておりますが、閉館前は心起園とか老人福祉センターのほうではやっぱりドアノブなどを消毒していた管理人もおりました。そういう意味で今高齢者というのは非常に感染リスクというのは、コロナでいえば感染リスクとか重症化になりやすいというリスクが非常にあるので、閉館しておりますけれども、その他の部分の感染症もあることですので、簡単なマニュアルというのも変な言い方ですけども、そのような形で消毒とか、そういうのは作っていければというふうに思っております。

それから、敬老会の助成金2,300円ということで、令和元年度から2,300円というふうになったわけです。平成28年から実は2,000円から2,200円に上げた。平成28年度から2,200円というのは5年間据置きだよということで決定をさせていただきました。ただ、敬老会に関する検討会ということで毎年行っているのですが、その中からでもやっぱり地区から負担増やしてくれということで結構強く言われている部分です。そういう意味で令和元年度から100円上げた。消費税も10月から上がるという部分、それと地区としては高齢者に対して敬老会でいろんなイベントやっぱり楽しんでいただくということで、折りもありますけれども、楽しんでいただくということで一生懸命していただいている。そういう意味でやっぱり不足しているのだという強い要望があったということで、町長の判断で100円を上げたところでございます。ですので、今のところこれが上がるかどうか、逆に下がるかどうかということもあるかもしれませんが、そういう部分については敬老会の実績を見ながら考えていきたいということで、今のところこの2,300円というのは、今のところでございますが、妥当な数字であるというふうに私どもは考えております。

7番（今井幸代君） その妥当性という、2,300円の根拠というのがどういうふうにあるのかなというふうに思ったのです。というのも、何でそんなことを聞くかという背

景に、実際に私も敬老会、地区にお邪魔をさせていただいて、来られている方たちは本当に楽しそうにしていらっしゃるし、携わって運営をしていらっしゃる実行委員の皆さんも一生懸命準備されている。それも十分承知しているのです。ただ、一方で1人当たり2,300円町が補助出すのですよね。対象年齢になれば毎年毎年出され続けるのですよね。例えば子どもたちの成人式の祝賀会の補助みたいなものは、人生で1回きりだけけれども、全く補助なんてないのですよね。地域でそういったものを祝おうというのもないのですよね。そういった例えば小学校の入学でいろんな地域の方と関わる機会って小学生になると増えますよね、見守りしていただいたりとか、そういったときに何か地域交流が図れるような町は補助とかあるのというのではないのですよね。何で敬老会ばかり1人当たり2,300円も投資するのですかという問いかけに、私はやっぱり明確な答えを持てなかったのです。そういった疑問を持たれる声もあります。実際に携わっている方たちは敬老会盛り上げたいし、皆さんにもっと楽しんでもらいたいという思いがある反面、果たしてそれが公金の使い方として正しいのという疑問を持っている声もありますよということも含めて今後は検討していくべきだというふうに思います。そういったところから私が質問させていただいたというところを理解していただきたいなというふうに思います。

以上です。

8番(椿 一春君) 高齢者に関して2点あります。67ページの緊急通報装置の委託料ということで、先ほど令和1年度が60件、令和2年度で75件と聞きましたが、これって設置する家庭の台数なのか、それとも月々に何か通報がある件数なのか、その辺お聞かせください。もしこれが台数であれば、今の年間どれぐらいのペースでその通報がされ、セコムが出動するのか、その辺の実態をお聞きしたいのが1個あります。

それから、この通報装置の今現状についてなのですが、本当に緊急だけのボタンの対応なのか、それともほかの市町村のように相談する機能があるのか、現状をお聞かせください。

あと、2点目が次のページの紙おむつなのですが、今要介護3になるとおむつ券の助成があるのですけれども、このおむつ券で利用できるものが何が買えるのかというのと、ちょっとその辺の説明をお願いします。

保健福祉課長(渡邊 賢君) 予算書67ページの緊急通報装置委託料ということで、私先ほど説明していましたが令和元年度においては月60件、令和2年度においては月75件、15件増ということでございますが、これにつきましては設置している世帯、

いわゆる台数でございます。

それから、通報につきましては、緊急通報というのでいえば年間10件ぐらい、月でいえば、その月によって当然ばらつきはありますが、月によっては一、二件というのはございます。それにつきまして、ボタンがあります。電話機、固定電話がなければちょっとそれは設置できないのですけれども、本体のボタンがありますし、あとペンダント式ということで、寝ているときにそこまで行けないという場合は首にかけたりとか頭のすぐそこに置いて、ペンダント式ということでそのボタンを押す。そのボタンを押すとセコムに通報が行って、セコムが駆けつけるというような状況になっております。セコムが来るということでございますので、そのボタンを押せば相談ができるというようなシステムではございません。

それから、紙おむつでございますが、これ支給基準としては要介護3以上の方ということで基準となっておりますけれども、買える品目といたしましてはお年寄りの紙おむつとか尿取りパッド、あとお尻を拭いたりとかする清拭用品、そういうものが対象となっております。

8番（椿 一春君） それで、セコムの緊急通報装置なのですが、呼ぶとセコムに行って、本当に救急車が出動するかどうかというものを緊急装置でなっていて、セコムに登録されているところに救急車呼んだら、登録されている電話のところへまた通話が行くというふうな形になっていると思うのですが、やはりこれからだんだん人が増えてくると多様なニーズがありまして、何かいいのはないかなということで、金沢市のほうなのですが、相談というボタンもあって、受ける窓口が看護師が受けるのです。そこで月に1回安否確認に使ったり、それから困り事の相談に乗ったりですとか、火災報知器、安否確認というのがあるんですが、それとコールセンターからの地域協力員の近所の方に連絡が行って、その方が様子を見に行くという仕組みになっているのです。今ちょっとこれ、私もうちの利用者のところで、たまたま何かトイレに行きたいということで、ボタンそれしか押せなくて、押して行ったのですが、そうするとなかなかそれが緊急でなかったもので、いろいろ使用するのがちょっとおっくうになったような感じになってきたのですが、やはりいろんな多様な通報システムがあるのですが、もっと利用者の利便性のいいものに研究してみてもいいことを1個要望しておきます。

それからあと、おむつ券なのですが、今3,000円のお釣りがないということで、毎月1回のものなので、どうも買わないと損、その券を利用しないと損するような認識でいる方がいらっしゃるのか、結構いっぱいこと自宅のほうに在庫されている

方がいらっしゃるのです。それで、そういったものをもっとほかの、ほかの市町村だと紙おむつですとか清拭、パッド、これ以外でも広く買えるような取組をしているところもあるので、そういったのを検討することはこれからどうかというのをちよっとお聞かせ願えればと思います。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 緊急通報装置につきましては、緊急通報サービスと火災の感知サービスということについてございます。火災報知器が煙を感知すると音でお知らせし、自動的に警備会社につながるというものも実はついてございますので、ちょっと先ほど説明し忘れまして、申し訳ございませんでした。それで、金沢市ですか、そういう例を挙げてご紹介今いただいたわけでございますけれども、相談ということにつきましては、今のところ金沢市がどのような形で行っているかというのを把握しておりませんし、それを看護師に、例えば町につながってくると24時間体制ということになるのではないかなと今お話聞いた中で思ったわけでございますので、人員的に、体制的にそれが可能かどうかというのもちよっと今のところ何とも言えませんので、委員がおっしゃられるのは非常に参考ということでさせていただきたいという、こちらのほうでも後で確認をさせていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、紙おむつにつきましては、県内調べてみました。調べた結果、やっぱり紙おむつとか先ほど言いました尿取りパッドですとか清拭用品が、紙おむつについては県内全てそういうような状況でございます。それで、買いだめして使わなければ損だということもお気持ちは分かるのですけれども、やっぱり必要枚数を買っていただければと思っておりますし、今のところですけども、このような商品で限定をさせていきたいということでございますので、今言われた椿委員のお話も非常に参考ということでさせていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

8番（椿 一春君） あと、ぜひ紙おむつの件に関しては、現状その在庫の具合ですとか一度調べていただいて、有効な税金の使い方になるようお願いいたします。

2番（品田政敏君） 高橋委員のほうから補聴器についての話がありましたので、私蛇足になるかもしれませんが、私も親に買ってやった経緯がありまして、それは数千円のやつで2個買ったのです。当時、結果的には単4電池のやつ、それと空気電池という小さい電池、それでやっていたのはやっぱり問題だということで単4の電池のほうのマッチ箱みたいなやつで聞けるやつ、それでも2つ合わせても1万円しなかったのです。そういうふうな経過もあります。値段を見ると、例えばシーメンスとか何かだと数十万円もあるのです。ピンキリなのです。今テレホンショッピング

か何かで皆さん必ず見ているのだらうと思います。数万円です、高くても。だから、いろんな面で補助するような方向で考えてくださいと、検討してくださいという話でしたので、ぜひその品物に対してどういうふうなのを例えば町は推奨しているのか、例えばほかのところで補助金を出しているところというのは推奨しているのか、もし分かっていたら聞かせてください。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 補聴器につきましては、確かに安いのもあれば高いのもあると私も承知しております。ただ、やはりその方が一番合ったものを選ぶ、安いのを買ってこれ駄目だなんていうことであれば、それはまずいことですので、町が推奨している、ほか推奨しているというのは特にございません。ただ、その方がどういうものが必要かというのはきちんとしたお店屋さんでやっぱり見てもらいながら、聴力も測りながらやっていくのが一番いいのかなと。ほかの市町村でもこういうのということはないというふうには聞いておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（松原良彦君） そのほかにございませんか。

（なしの声あり）

委員長（松原良彦君） ないようですので、3款民生費、これで終わりにしたいと思ひます。

次に、4款衛生費ということで入りたいと思ひます。説明をお願いいたします。

保健福祉課長（渡邊 賢君） それでは、4款の説明に入ります。

4款は82ページをお開きください。よろしいでしょうか。それでは、4款の説明に入ります。4款につきましては、令和2年度における4款の保健福祉課関係の大きな事業ということでは令和2年度で最終年を迎え、計画を見直す健康増進計画、食育推進計画、歯科保健計画の策定が大きな事業となつてございません。これにつきましては、また後で資料を用いて説明をさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございません。令和2年度につきましては1億2,825万6,000円、対前年度比373万1,000円ということで増となつてございません。この増の要因といたしましては、令和元年度と比較いたしますと人件費におきまして、人数は変わりはございませんけれども、当初の人事異動がございませんので、その辺の人件費の増がございません。あと、妊婦健診の委託料の減、子ども医療費の減、あと国民健康保険繰出金の増というものが主な要因となつてございません。

それでは、説明欄を御覧ください。保健衛生事業のところでございます。給料のところです。2,050万8,000円ということでありましてけれども、一般職給料6人、これ人数は変更ございません。ただ、先ほどお話しいたしました当初の人事異動がございまして給料だけで156万5,000円、職員手当でいうと1,568万5,000円とありますけれども、166万9,000円の増、4節の共済金においては70万5,000円の増ということになってございます。

続きまして、一番下の母子健康診査事業でございますが、83ページを御覧ください。12節の委託料ということで一番下に出てございますけれども、妊婦健診の妊婦健康診査委託料591万1,000円というふうにございまして、対前年度比ということで118万2,000円の減額としておるところでございます。これは、対象者の減ということで、令和元年度におきましては60人見込んでおりました。令和2年度といたしましては50人ということで、10人の減ということで減額をさせていただいているところでございます。

続きまして、84ページをお開きください。説明欄の母子保健事業がございまして。母子保健事業でずっと下を見ていただいて12節の委託料でございます。妊婦歯科検診委託料ということで、これは予算上新規ということで上げさせていただいておりますので、ちょっと詳しく説明をさせていただきます。これにつきましては、母子保健法におきましては市町村は必要に応じて妊産婦、または乳児、もしくは幼児に対して健康診査を行いとございます。その中には口腔、あと歯周疾患に関する検診も含まれるということでございます。また、健康増進法による成人に対する歯周病検診など、口腔ケアは健康寿命を延ばすために有効かつ必要ということになっているところでございます。これまでこの歯科検診につきましては、母親学級で行っていたのですが、受診率が低いということがございましたので、方法を変える、要は改善をしたいということで、母子の健康状態の向上に寄与する歯科検診を行うということといたしまして、予算計上したところでございます。

続きまして、85ページを御覧ください。85ページの黒ダイヤの2つ目です。子ども医療費助成事業、この19節、医療費助成ということでございます。2,774万8,000円というふうにございまして、これは対前年度比135万4,000円の減でございます。これにつきましては、実績に基づきまして減額をしているところでございます。

続きまして、86ページをお開きください。86ページの黒ダイヤの2つ目、総合保健福祉センター管理費というところの10節需用費の中の一番下でございます。修繕料ということで62万4,000円予算計上しているところでございます。今回総合保健福

祉センターの修繕で何をやるかということでちょっとお話をさせていただきますが、屋外キュービクル塗裝修繕ということで、42万4,000円をかけて実施をいたすところでございます。これにつきまして、内部の錆によりまして腐食をしていると。その腐食が進むと小動物の侵入であったり、雨水浸入によりまして、停電のおそれがあるということから塗裝修繕を行うものでございますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、87ページを御覧ください。説明欄の下のほうになります。その他事業の繰出金がございます。2,231万4,000円、これは国民健康保険特別会計の繰出金でございます。412万8,000円の増となっておりますが、これは火曜日にあります国民健康保険特別会計で説明がございますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、2目の予防費になります。令和2年度におきましては6,416万3,000円でございます。対前年度比71万円の増ということでございます。この増の理由といたしましては、主なものといたしましては予防接種の委託料の減、あと検診の委託料の増、それから健康増進計画等策定業務委託の増というものでございます。

それでは、説明欄の予防接種事業ということで説明をいたしますけれども、88ページをお開きください。88ページの上から5行目に委託料ということでございます。個別接種委託料3,066万6,000円、346万2,000円の対前年度比の減ということになってございます。これについて主なものを申し上げますと、対象者の減ということで四種混合1期分として令和元年度では60人を見込んでおりました。令和2年度では50人ということで10人の減とさせていただきます。1期追加分といたしまして、これも令和元年度におきましては99人を見込んでございましたけれども、令和2年度では71人ということで、28人の減ということで計上させていただいたところでございます。それから、この予防接種の個別接種のところでございますが、緊急風疹という事業がございます。これは、令和元年度から始まったものでございまして、令和元年度から令和3年度までの3年間で、特に抗体保有率が低い昭和37年の4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対しまして、予防接種法に基づく定期接種の対象といたしまして3年間原則無料で定期接種を実施しているというものでございます。この期間の対象者ということでは1,230名今のところでございます。令和元年度において既に実施をしたところでございますが、抗体検査をまず受ける人も実際のところ少ないのです。抗体検査を受けても、抗体のある方というのは5割程度いらっしゃいます。そういうことから、全体額から抗体検査を受ける方は5割とし、そのうち抗体のない方が予防接種を受けられるということで5割というふ

うに推計をして積算を行ったところでございます。ということで、人数で申し上げますと令和元年度は567人見込んでございました。令和2年度につきましては300人程度人数としては見込んでおりますので、267人程度減ということで見込んでいるところでございます。

それから、健康増進事業でございます。健康増進事業の、次89ページを御覧ください。委託料ということで、その2つ下に健康診査委託料ということで1,874万6,000円、対前年度比102万6,000円の増でございます。これにつきましては、受診者の増ということで増額をさせていただいているところでございます。一部申し上げますと、特定健診におきましては令和元年度では359名見ておりました。実績に基づきまして令和2年度につきましては392人、33人の増ということで見込んでございます。子宮がん検診につきましては、令和元年度におきましては390人見込んでおりました。令和2年度におきましては410人ということで、20人の増で見込んでございます。乳がん検診につきましては、令和元年度では479人見ておりましたけれども、令和2年度におきましては500人、21人の増ということで見込んでございます。それから、新規ということで後期高齢者の歯科検診ということで40人ほど見込んでございますので、これらが増要因ということでございますので、よろしく願いをいたします。

それでは、90ページをお開きください。それでは、90ページの中ほど、保健衛生事業ということで出てございます。その中の、次91ページに行きますけれども、中ほどのちょっと下辺りに12節委託料ということで、健康増進事業計画等策定業務委託料ということで269万1,000円ということで出てございます。これにつきましては、皆様にお配りをしております資料ナンバー3を用いて、説明をさせていただきます。大きな事業でございますので、これもちょっと細かく説明をさせていただきますので、ご了承いただきますようよろしくお願いをいたします。資料ナンバー3を御覧ください。よろしいでしょうか。それでは、資料ナンバー3ということで、今回の健康増進事業計画等策定業務委託について説明をさせていただきます。これも先ほど障がいの計画と同じで左側から行くと計画名、計画の概要、計画期間、あと予算、あと委託先との作業分担、審議ということで載せさせていただいているところでございます。この計画につきましては3種類ございます。まず1つ目が、一番左でございますが、健康増進計画、第3次でございます。続いて、その下でございます。食育推進計画の第3次。それと、一番下でございますが、歯科保健計画ということで、3つの計画が合わさったものになってございます。

計画の概要を申し上げます。健康増進計画につきましては、健康増進法に基づく計画でございます。自分で守ろうところとからだということで、それを基本理念にいたしまして町民の健康づくり及び疾病の発症を予防するという対策、また具体的な目標と方向性を示しているというものでございます。計画につきましては5つの分野に分かれていると。それぞれ年代別に具体的な取組と事業を記載しているということで、5つの事業というのはここにある1番の栄養・食生活、2、3、4、5ということで、このような形で分かれているというところでございます。それと、平成31年3月に田上町自殺対策計画を策定をいたしました。それを今回の改定で自殺対策計画を長期の④に取り組み予定と。長期の④というのは、④のころの健康・休養というところに取り組みという予定でいるところでございます。

続いて、2つ目の食育推進計画でございます。これは、食育基本法に基づく計画でございます。食育の取組を効果的に推進すると。それぞれの年代別に具体的な目標と方向性、目標値を示していると。健康増進計画の①の分野をさらに掘り下げた計画ということで、①というのが健康増進計画にあります①の栄養・食生活という部分でございます。

歯科保健計画につきましては、歯科口腔保健の推進に関する法律に基づく計画ということでございます。歯科保健の取組を効果的に推進するというので、これもそれぞれの年代別に具体的な目標と方向性、目標値を示していると。健康増進計画の⑤の分野をさらに掘り下げた計画ということで、⑤というのが健康増進計画である歯・口腔の健康というものでございます。

計画期間でございます。令和3年から令和8年ということで6年間の計画になってございます。この前の計画は、平成27年から令和2年ということでございますので、令和2年度で見直しを行っていくと、策定をしていくということになります。

予算額としては、この3計画を含めまして330万6,000円ということで、報償費、需用費、役務費、委託料ということで分かれてございます。

委託先の作業分担ということでございます。職員の業務ということで現計画の事業評価、国、県等の各種資料の分析、町民アンケートの設計等、このような形で職員の業務ということで行っていきます。委託業者の業務ということで国、県等の各種資料の収集、整理、町民アンケートの設計支援、町民アンケートの印刷等、このような形で町職員と委託業者の業務の作業分担ということでございますが、ただこれも障がいの計画と同じで業者に当然ながら丸投げではございません。町職員もきちっと入りながら分析等を行って行くということで、よりよい計画が策定できるよ

うにしていくというものでございます。

最後、審議ということでございます。この計画の決定機関といたしましては健康づくり推進協議会ということでございます。年4回ほど開催する予定ということでありまして、その中で専門部会ということで健康づくり推進協議会の幹事会、食育推進ワーキング会議、あと自殺予防対策推進会議ということで、このような形で開催を予定をしております。スケジュールにつきましては、4月から5月は町民アンケートの設計及び確定印刷、6月は町民アンケートの実施、7月から8月は町民アンケートの集計、結果分析、9月、10月にかけて現計画の事業評価報告、計画素案の提示、諮問、1月から2月は答申ということでスケジュールを組んで令和2年度実施していくというものでございますので、よろしく申し上げます。ちょっと説明が長くなりました。申し訳ございませんでした。

それから、92ページを御覧ください。お開きください。92ページの一番上に県央医師会応急診療所償還金負担金36万9,000円ということで予算計上してございます。これが対前年度比44万7,000円の減というふうになってございます。これ皆様もご承知のことかとは思いますが、加茂市が令和2年度から令和5年度、この4年間で約2,800万円本来の負担すべきものを支払うと、負担するということで町の負担金が減となったというものでございます。この減ということで、それによりまして町の総体の負担額の減につきましては約213万円ほど減額になります。これにつきましては、令和5年までの償還から引かれていくということになりますので、よろしく願いをいたします。

町民課長（田中國明君） それでは、続きまして3目の環境衛生費について説明をさせていただきます。環境衛生費の関係でございますけれども、予算額2億2,598万5,000円、対前年度で4,401万円の大幅な増額をお願いするものであります。内容といたしましては、合併処理浄化槽の補助金のほか、し尿処理やごみ収集委託料などに係る関連経費が主な内容となっているものでございます。それで、4,401万円の増額となった主な要因について、ポイントを絞って説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、92ページの上の3目の一番上、説明欄のほうですけれども、合併処理浄化槽補助事業552万9,000円、これにつきましては前年同額を計上させていただいております。内容といたしましては5人槽12基、7人槽15基を計上させていただいております。補助額といたしましては5人槽が18万7,000円、6から7人槽につきましては21万9,000円というものでございます。

それから、93ページの委託料のところ、ごみ収集委託料の部分でございます。令和2年度3,234万3,000円を計上させていただいておりますが、令和2年度よりごみ収集を祝日も行うこととするということで、委託料が111万2,000円ほど増額になっているという部分であります。令和2年度でいいますと祝日が平日の日が15日間あるのでありますが、以前よりこの祝日の対応につきましては区長会等から、田上学区、羽生田学区とあるわけですが、非常に羽生田学区のほうがごみ収集してもらった方が少ないというようなことで、田上学区の半分ではないかというようなことでかなり言われておりました。そういう議論が加茂市のほうでもされたということで、令和2年度からは祝日においてもごみ収集を行うということであります。あわせて、ごみ焼却場も持込みも可能とするというような対応を図ってまいりたいということであります。

それから、2つ目としまして、一番大きいのが18節負担金補助及び交付金の中の加茂市・田上町消防衛生保育組合負担金でございます。令和2年度の予算としましては1億7,914万9,000円、ここにつきましては4,224万6,000円の増額ということであります。これにつきましても、まず1つは清掃センターの修繕ということでございまして、大分直さなければいけないところがあるということで主灰出しコンベヤーの取替え、あるいは混練機の取替え、それからダストコンベヤーの取替え等をする経費ということで8,230万7,000円。この金額につきましては、令和元年度12月定例会におきまして債務負担行為の議決を一部事務組合のほうで受けてございます。これにつきましては、製品製造に時間を要するというので工期が令和2年度までずれ込むため、債務負担行為というふうな議決で対応するという部分で、その分が含まれているということがまず1つ。

それから、2つ目としまして衛生センター敷地内、川西の土手の下のところですが、そこに不燃物のストックヤードの建設を行うということで、令和元年度でその設計の経費等を計上しておりましたが、令和2年度についてはそのストックヤードの建設をするということで、大きさとしては間口が5メートル、奥行きが7メートル、高さが7.7メートルということで、それらの施設を3区画造るということでありまして、そこの体積でいいますと約270立米ほどになるかと思っておりますけれども、その建設経費が約3,800万円でございます。これにつきましては起債事業ということで、2,850万円ほどの起債を起こして対応するというのであります。残りは我々のほうで払います一般財源と、負担金で賄うという形であります。なお、今現在不燃物につきましては、鱈田沢のほうで処分をしておりますけれども、鱈田沢

につきましては令和2年度末をもって終了するということでもあります。なお、鱈田沢の状況でいいますけれども、1979年から使用面積約6,600平米ということで、2万7,900立米の埋立てが可能であったということでもあります。

それから、3つ目の増額になった要因としまして、ごみ処理施設整備構想及び一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料ということで、ここにつきましては、令和2年度250万円の予算措置がなされるというふうなことでございまして、これにつきましては構想段階ということで、2か年かけて総額600万円かけましてその計画を策定をしていくということでもあります。内容としましては、施設整備方針の検討及び評価、それからごみ処理基本計画の作成というような内容を委託してやっていくということでもあります。

それから、その93ページの3目の一番下のところに新たに生ごみ処理機の購入費補助を始めたいということでもあります。この内容につきましては、清掃センターのダイオキシン問題、その対策としまして焼却炉の適正燃焼温度の確保を図るために、生ごみ類の水分対策と減量化を図るということを目的に令和2年度から実施したいということでもあります。なお、県内の状況としましては、30市町村中20市町村がこのようなごみ処理機の補助等を行っているということでもあります。なお、隣と同じ一組の構成員であります加茂市につきましては、コンポストの購入費の補助のみ実施しておるというような状況ということでもあります。

それで、制度の概要としましては、対象とするものにつきましては、まず電動の生ごみ処理機、それからコンポスト容器、それからEMのぼかし容器というこの3つでやっていきたいというふうなことで考えておりまして、それぞれ補助の上限は生ごみ処理機を4万円、それからコンポスト容器については3,000円、EMのぼかし容器についても同額3,000円、上限が4万円ということで、補助率はその買ったものの3分の2で上限が4万円と。生ごみ処理機でいえば4万円、コンポスト、EMぼかし容器については3,000円というようなことで考えております。

それから、購入の上限としましては、生ごみ処理機については1基、それからコンポスト、EMぼかし容器については、それぞれ2基を購入の条件とさせていただいて、これら再申請がまたできますよということでもありますけれども、生ごみ処理機については6年たないと次の申請はできないということにしてございまして、コンポスト容器、ぼかし容器については1年経過すればまたできるというようなことで、考えているところであります。なお、補助の助成の方法としましては、町内にこれらを取り扱う業者が少ない、ほとんどいないということでもありますので、で

できればご本人からお金を払っていただいて役場の町民課のほうで申請していただく、償還払いということで考えているところであります。

それで、90万円の内訳になりますけれども、電動の生ごみ処理機約20基分、4万円掛ける20基分、それからコンポスト容器、EMぼかし容器につきましては、30基分それぞれ予算計上させていただいているということでもあります。なお、これら事業に対しましての効果検証ということでもありますけれども、主たる成果としては生ごみの減量化という部分、それから併せて町民の方々のごみ処理に対する意識の向上等も検証の対象として、成果としてちょっと見ていきたいというふうなことで考えておまして、それらをはかる方法としては年間の交付件数、あるいは可燃ごみの排出量をなどから類推をして、様子を見ていきたいというふうなことで考えているところでありますので、よろしくお願いたします。

次に、4目の保健生活推進対策費でございます。令和2年度の予算額といたしまして53万6,000円ということでもあります。94ページ御覧いただきたいと思っております。内容といたしましては、消費者行政に係ります講師謝礼、あるいは町民向け啓発パンフレットの印刷代などの経常的な経費でございます。これにつきましては、100%補助ということで実施しているものであります。近年県の補助金が減少傾向でございますので、前年度と同程度の予算とさせていただいたところであります。

以上、簡単ですけれども、説明のほう終わらせていただきます。

委員長（松原良彦君） 説明が終わりました。

どなたか質問のある方。

6番（中野和美君） 3点ほど質問がございます。まずは自殺対策の経費なのですからけれども……

（ページの声あり）

6番（中野和美君） ページは87ページです。87ページの自殺対策のところ、この資料3にもあるのですが、報償費ということで3万3,000円上がっているのですが、この3万3,000円というのが会議費の報酬だけで終わってしまうのではないかととても心配しています。会議を開催する、いろいろデータをまとめるということだけで終わってしまったら何も前に進まないと思っておまして、前にもちょっと提案させていただいたのですが、三条にあるNPOのゲートキーパー、NPOがあるのですけれども、そういうところを利用していただいて勉強会をすとか、私もゲートキーパーの講習に出席したことがあるのですが、有料でも1人3,000円ぐらいでそのゲートキーパーの講習が受けられますし、学校関係で子どもたちに勉強してもらおうとい

うことでもとても効果を発してしまっていて、どういうふうに友達の気持ちを傾聴するのかという心構えを教えるところから始まってしまっていて、この3万3,000円って本当会議費だけで終わってしまうのではないかとちょっと心配していますものですが、内訳を聞かせていただきたいのと。あと女性としてはとても言いにくいのですが、子宮がん検診というのは子宮頸がんの検診のことだと思うんですけども、子宮頸がんの検診、とても女性にとってはあまりいい感覚のものではありません。なおかつこれ情報があまり行き届いていないのですけれども、性交渉経験のない方には一切関係のない検査なので、それをもうちょっと周知してほしいと思うのです。私も栃木にいたときに検診の会社にいまして、この子はもしかして経験がないのではないかという場合、看護師からそれとなく聞いてもらったら、子宮がん検診には来たけれども、実際そういう経験がないので、受ける必要ないですということがあるのです。そういうつらい検診になってしまわないように、そういう経験のない方は受ける必要がないのだよということを、本当に一生懸命告知していただきたいと思います。これは、産婦人科医も必要ないというふうに言っていますので、その辺担当の産婦人科と確認していただいて周知を、ちょっと難しいところなのですが、お願いしたいと思うのですが、その辺どうでしょうか。

それから、生ごみの処理なのですけれども、生ごみ処理機で一応電動を20基、コンポスト30基、ぼかし30基というふうになっているのですが、もしコンポストが30基以上申請があった場合はその辺で融通が利くのかどうか、その辺教えてください。30基で終了なのか、40基があったら予算がまだあれば40基でも可能なのか教えてください。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 87ページ、自殺対策予防事業ということで報償費3万3,000円ということでございます。これにつきましては情報共有会議ということで、11人で1,100円の2回ということで見てください。あと、学識経験者ということで1人掛ける4,000円の2回ということで見ているところでございます。これは県内、当町というのは高齢者の自殺が高いと。年によってですけれども、4人から5人ほど実は自殺者は出ているのです。そういう意味で保健所と共同で情報共有会議ということで、今後の自殺対策に結びつけていくという会議でございますので、2回ほど見込んでいます。

また、ゲートキーパーというお話もございましたけれども、そのゲートキーパーの養成というのも自殺対策計画の中にございまして、2月の終わりにまず町の職員、町の職員というのは当然ながら町民の方に接する機会が多いです。特に保

健福祉課であったり、町民課であったりとか窓口というのは本当にそういう方と接する機会が多いですので、2月の終わり、25日だったかな。今年と来年の2年間で研修を分けて開催したいということで、町職員、給食センターとか幼稚園も含めまして83名の方から出席していただいたということで、ゲートキーパーの養成も積極的に行って、やっぱり自殺、サインを出しているという部分をまず気づいてもらおうと。それは、まず町の職員から率先していかないとまずいということでさせていただいたところでございます。

2番目の子宮がん検診の件については、保健師長から答弁いたしますので、お願いいたします。

保健師長（長谷川信子君） 保健福祉課の長谷川と申します。子宮がん検診のことでお問合せありまして、町で行っている子宮がんの検診は、国のガイドラインにあるのは2つありまして、入り口のほうの頸がん、あとその先のほうの体がん、2つあるのですが、町でやっているのは入り口のほうの頸がん検診だけになっております。対象者、年齢なのですけれども、国、県のガイドラインの対象者に沿って18歳以上を対象にしております。中野委員のほうからご意見がありましたように、婦人の検診に関してはやはりちょっとデリケートな部分もあって、ガイドラインには結構細かいところも載っています。こういう方が子宮がんのリスクを高めるもので、積極的にこういう方は受けてほしいというのは載っているのですけれども、おっしゃられたように住民にそこまで分かりやすく伝えるというところはあまり積極的にやっていなかった部分ですので、これからは本当にそういうところも正しい情報が行って、必要な方がきちんと受けられるように取り組んでいきたいと思っております。あとまた、その辺の検診の周知の仕方、方法につきましても産婦人科の先生にご意見を頂いて進めていきたいと思っております。

町民課長（田中國明君） 生ごみ処理機の補助の関係でございますけれども、コンポスト、それからEMぼかし容器で2つで30基の予定ですので、それぞれ30基ではありませんので、2つで30基を想定しております。それで、この予算計上するに当たっては、それぞれ実施している市町村の大体実績等を見まして予算計上させていただいております。そうしますと、大きい市であっても、実際90万円なんていう補助額は出ていないという実績もありますので、30基とは想定はしておりますが、内輪の中で対応をしていきたいというふうに考えておりますので、それが頭打ちということではありません。あくまで予算要求したときのものです。ちなみに、昨年消防衛生保育組合で視察に行っていました日光市等でも大体年間60万円程度くら

いの支出であったと、生ごみ処理機の関係の補助というのは、そういう話も聞いていますので、おおむねこの範囲の中で動けるといふうなことで、90万円を計上させていただきますと、いただいているところでもあります。

6 番（中野和美君） ありがとうございます。ゲートキーパー、皆さんが、83名の職員が受けてくださったということでとても感謝しております。今後も、今度は一般町民にもそのような講習会などを開いていただけるように働きかけよろしくお願いたします。

そして、子宮頸がんのほう、とってもデリケートな微妙なところなのですが、ぜひ女性がつらいを思いをして検診することがないようによろしくお願いたします。

生ごみ処理、そういうことで融通利くということで、ありがとうございました。

以上です。

1 番（小野澤健一君） 93ページのごみ収集、この辺ちょっとお聞きをしたいのですが、先ほど課長からのご説明で羽生田地区と田上地区の収集日が異なっていて、羽生田地区が少ないということで祝日の収集もやると、こういうお話ありました。ちょっと禅問答みたいになって申し訳ないのですが、収集日が多ければ出す人が多くなるという、食品ロス、あるいはごみの減量化という中で、今あった例えば生ごみ処理機補助をする云々あるのですけれども、いたちごっこという感じがあって、祝日をやるのが悪いという意味ではないのです。ごみの収集を減らすためにどうするのがいいのか。当然毎日収集してくれれば、それは利便性は増すに決まっているわけです。ところが、恐らく出す量が私は増えるのではないかなと思うのです。例えば食べ残しであったりとか、そういったものも二、三日例えば家のポリ容器の中に入れておくと臭いもする、例えばそれを胃袋の中に入れていいではないかとかいろいろあると思うので、何が何でも羽生田地区と田上地区、公平性の観点から同じにするというのは必要なのかもしれないのですけれども、多いほうに合わせるのがいいのかというのは私はちょっと疑問だなという気がします。だから、この辺のごみの減量化についての課長の個人的な意見でもいいのですけれども、ちょっとお聞きをしたいなというふうに思います。あと焼却場のメンテで大分お金がかかると、今年度だけではなくて向こう何年間かお金かかっていくのだろうと。その行き着く先は焼却場の建て替えというような形になるのではないかなというふうに思うのですけれども、そういう状況の中で、権利と義務というわけではないのですけれども、受益者負担の考え方もそろそろ導入をして、ある程度基金として設けるのがいいのか、一部組合なので、できるかどうか、それすらちょっと法律的にはよく分かりま

せんけれども、今から準備をしていかないと、ごみの焼却場100万円、200万円のできる代物ではないというふうに聞いておりますので、この辺その段階になってから資金の手当て、あるいは町民の負担、こういったものが突然出てくるというのだけはちょっと勘弁をしてもらいたいなというふうに思っています。したがって、この辺の受益者負担、これも言われるように、町長とか副町長が隣にいて言いづらいというのものもあるのかもしれないけれども、やはりこの辺数年後の大きな事業にはなるのだろうということが十分予想されますので、この辺課長個人的な考えでもいいのですけれども、2点、先ほど申し上げたようにごみの減量化に関してごみの収集日を多いほうに増やすというものについての見解と、それからしかるべき数年後に来るであろうごみの焼却場の建て替えについての、今からある意味での受益者負担の導入についてどのようにお考えになっているか、この2点ちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

町民課長（田中國明君） 祝日のごみ収集をすることにつきましては、確かに小野澤委員が言われるようにごみの減量化という観点からは若干、また増えるというような要因もあるのかもしれませんが。その反面、数年前より祝日におけるごみ収集は町民からの意向も強いというようなのもまたそれは事実でございます。ですので、その辺できる限り今収集をするという方向で加茂市のほうもかじを切っていたわけですので、田上町も同じ仕組みの中でやっていますから、そちらのほうに乗るといいますか、ごみを収集したいというふうなことで考えております。

それから、2点目の関係になりますけれども、それらにつきましては先ほど申し上げました、その構想というものをこれからつくっていくわけでありまして。1点目のごみの減量化という部分も、そういう構想をつくっていく中で様々もまれていくということもまた一つありますし、令和2年、令和3年でやっていく計画策定の中において、それら財源の措置の関係とか、その受益者負担の関係とか有料化とか、様々そういうふうな部分の議論がこれからはなされていくものと考えておりますので、そういうことでご理解いただければと思っております。

1番（小野澤健一君） どうもありがとうございました。非常に答えづらいことを質問したかなとちょっと反省をしておりますけれども、当然課長のほうでおやりになるのだらうと思うのですけれども、祝日が令和2年度15日あるということでさっきご説明ありました。この15日のごみの量にどれだけ影響するか、これは一つしっかりと統計を取っていただいて、逆に増えるようであれば今後の対策の中で使っていただきたいというふうに思います。

私からは以上です。

委員長（松原良彦君） お昼も近いので、お昼のため休憩いたします。

午前 11時49分 休 憩

午後 1時12分 再 開

委員長（松原良彦君） それでは、予定した時間より少し早いのですが、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど途中で終わりました衛生費にご質問ある方ございませんか。

11番（池井 豊君） ページでいえば83ページなのですが、妊婦健診についてです。執行からの報告で人数を60人から50人に令和2年度は設定したという話がありました。これでいいのでしょうか、町の姿勢として。令和2年度の町の在り方を、町の行き方を示す予算の中で生まれる子どもが、妊婦の健診が50人程度に設定していこうというのは町の方針の表れと見ていいのですか。町長、これでいいのでしょうか。これは、確かに令和元年度、平成30年度と過去この数字を見れば、過去実績に合わせれば50人という数字になります。でも、町の向かう方針として考えれば、ここは50人ではなく、もっと多い人数の設定にしなければならないのではないかと思います。ということは、町は50人以下でいいという方針の下、令和2年度の方向性を示したというふうにとれるわけです。こうやって言うと足りなければ補正で追加しますと言うのでしょうか、これは町の方向性を示すところなので、これはそれこそ政策推進室等々と協議しながら、ここまで食い止めようというような方向性の下この人数の設定がなされるわけで、なされるべきだと思っています。課長を責めているわけではないのだけれども、これをそういうふうに人口問題を町長は重要と捉えていると言いましたけれども、重要と捉えているならば町の方針としてこういうふうに設定しようというリーダーシップがあってもよかったのではないかと思います。そういう意味で、質問としてはここに50人と設定したのは、これは過去の実績から見てそうせざるを得なかったのか、またはほかの政策推進室と協議して、町の向かう方向として協議もしたけれども、50人ぐらいにすべきなのではないかと思ったのか、ここの50人の決定プロセスをお聞かせください。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 私も説明申し上げましたけれども、60人から50人と10人減ということで説明をさせていただきました。池井委員言われるとおり、50人の数字が決まっていると私も思っておりません。ただ、出生数、妊婦数ということも減少しているということで、過去の実績に基づきまして50人といたしました。ただ、何

度も言いますが、これでいいというふうには間違いなく思っておりません。

(担当課だけで決めたのか、政策推進室との相談もあった
のかの声あり)

保健福祉課長（渡邊 賢君） 決定プロセスにつきましては、政策推進室とは協議はしておりません。保健福祉課として、過去の実績に基づいて50人としたところでございます。

11番（池井 豊君） では、私もこの件について総括質疑、今井委員の後におまけでつけたいと思いますので、よろしくをお願いします。

13番（高橋秀昌君） 幾つか質疑をしたいと思います。

1つは今、一番簡単なほうから、妊産婦の健康、医療の助成が減ったこと、それから子ども医療費助成でも135万円も減額をしたこと。これは、明らかに政策的に下げるという発想ではなくて、子どもたちの対象者がどんどん減ってきているという現象に基づいて減らしたものだ、数字を出したものだというのは、私はこれを見て感じます。そこで、重要なのは、過去に質問等で要求してきた、例えば子どもの医療費の助成を拡充するほうに充てるとか、それから例えば妊産婦の医療費の助成のところにも拡充する。拡充というのはどういうことかということ、子どもが減って予算が前年より下がるわけですから、例えば一部負担金が今入院で1,200円、通院で530円ですが、私は過去に全額ゼロ円にしろと要求しました。そのとき町長は、1,000万円を超える負担があるわけだ。町の持ち出しが出るから無理だと答えました。しかし、100%やればそうなるけれども、例えば1,200円の入院費を1,000円の負担にしようとか、例えば通院で1日530円を400円にしようとか、つまり田上町の財政の範囲内で少しでも子どもたちが過ごせる環境をよくする。妊婦さんが安心して入院できる、あるいは赤ちゃんが生まれたら、新生児の子どもに聴覚検査をやれば1人5,000円かかるのだけれども、それを補助する。それにかかる費用は、例えば50人としても25万円ではないのです。そういうものぐらいはやっぱり盛り込むべきだと。しかし、残念ながらここで盛り込んでいないわけです。ですから、ぜひとも、これははっきり言って町長が全てなんか見れないのです。やっぱり各課が目を光らせて、可能性があるならということで財政当局にこの要求していくということで初めて町長が、各課が努力して新しいのを上げてきたときに、三役がそれを見て可とするか否とするかというような政治判断を行うわけですから、この件は保健福祉課が直接担当しますので、この1年間の中でぜひこの可能性があるものであれば、実現の方向で補正も含めて検討してもらいたいということを強く求めたいのですが、課とし

での努力を言ってください。長は、来たらやるかどうか決めるだけだから、課としての努力です。お願いします。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 確かに減額ということになってございます。これは、先ほどお話も申し上げましたが、実績に基づいて減額をしているという部分でございます。特に医療費関係につきましては、その年によってどういう病気がはやる、こういう病気がはやるということで前後する部分がございますので、今回は減額になっておりますが、来年度になると増額というふうになる可能性もゼロではございません。そういう意味で、ちょっとこの辺は読めない部分ではございますが、高橋委員今言われましたけれども、この落とした分を一部負担金の減とかにつなげるという方法も町の一つのスタンスということになるかとは私も思っております。そういう意味で、今どうこうできるという答弁はできませんけれども、そういうのも含めて、県内の状況と言うと、またどうだという話になるかもしれませんが、県内は一律で同じような一部負担金、530円を4回まで、入院については1日1,200円ということで決まっておりますので、その辺の状況も踏まえながら課として考えていければというふうに思っております。

13番（高橋秀昌君） 花角知事が全面的に住民の負担を増やそうという動きがありました。しかし、今度の新年度予算で、私の記憶によればこの部分は手をつけなかったのです。ですから、町も町に対する、十分ではないけれども、県の補助は減らされていないはずです。ですから、私はそういう状況の中で、これは花角知事が住民負担を増やすと言ったのをさらに実行しているときとそうでないときではやっぱり状況は違うのです。幸いにも住民の大きな運動の中で減らさなかったということですから、町としても積極的に努力してもらいたい。

それから、もう一つは横並びをあまり考えない。やっぱり田上町が、このことで出生率が増えるなんてことはほとんどあり得ないことなのです。重要なことは、子どもを育てやすい、お医者さんにかかっても安心してかかれるという環境を田上町がほかの市町村に比べて、どれだけ早く用意するかということがとっても私大事だと思う。そうなれば、例えばホームページで田上町、医療費負担減りましたと出すのと今までどおりですと出すのでは全然イメージ違うはずですよ。そういう意味で努力してほしいのですよ。いかがですか。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 全国的、県内的にも見みた中で、子どもの医療費については無料というところも確かにある状況もございます。そういう意味で、先ほどと同じような答弁になるかもしれませんが、確かに子どもというのはやっぱり高校ぐ

らいになるとあまり医者行かなくなりますけれども、小さい子ども、小学生、中学生というのは多く医者にかかる。ましてやそれは親の負担にもなるという部分もございます。そういう意味では、出生率の増加につながるかどうかというのは分かりませんが、そういうのも考えていくというのが私たち保健福祉課の使命であるというふうに考えておりますので、その辺はどうなる、こうなるというのは今言えませんが、そういうのも高橋委員のおっしゃるとおりの部分で検討を進めていくというのも考えられますので、その辺はちょっと考えていきたいというふうに思っています。

7番（今井幸代君） 何点かあるので、1つずつ。まず、健康増進計画、第3次のもので令和2年度策定されるのですけれども、その中で健康増進計画、今現在のものなんかは基本的には食生活や歯科、口腔のあたりがメインになっていて、身体活動・運動というところは正直手薄というか、スポーツ、そのときはまだ総合型スポーツクラブの活動を推進しますみたいな、そんなくらいで、具体的にやっぱりこの運動という部分に関しては、ちょっと手薄だったのではないかなというふうに思っています。ですので、第3次に関して言えば身体活動・運動という部分、やっぱり体を動かすことって非常に重要だと思います。特に幼少期から体を動かす習慣のある子は、大人になっても体動かす傾向が非常に高いですから、そういった子どもたちの体力状況等もきちんと見ながら、運動の推進といたしまししょうか、実際に町にはスポーツ協会等もありますし、そういったスポーツ団体ともこの会議のメンバーの中に入れていただいて、体を動かす機会提供というのが町としてどういったことができるのかというのを、もう少し第3次の健康増進計画では盛り込むべきだと思うのです。そのあたりの考え方を教えていただきたいというふうに思っています。

基本的には食生活、食推なんかと連携をして一生懸命保健福祉課は取り組んでいるというふうに思います。小学校や幼稚園のほうにも出向いて様々な活動をしていただいているというふうに思って非常に評価しています。この部分は非常に高いので、少し課題が残っている体を動かすというところを次はもう少し取り組んでいただけるといいのかなというふうに感じているので、その辺の考え方を聞かせていただきたいというふうに思います。

保健福祉課長（渡邊 賢君） ご意見というか、ご質問ということで、ありがとうございます。健康増進計画、資料にお出ししましたがけれども、健康増進計画の②番、身体活動・運動ということでございます。確かに言われますとおりに、やっぱり小さい頃から運動していく、それが継続して大人になって運動していくと。変な話です

けれども、私ぐらいな、私も運動しないと悪い体型なのですけれども、今この年になっていざ運動を始めようかといってもなかなか難しいというのは自分自身も思っています。といいながら、ウォーキングとかちょっとしているのですけれども、そういう中でやっぱり子どもの頃から運動を始めていくというのは本当大事なことだと思います。それが習慣ついてやっぱり大人になっても継続していくという意味で、体を動かすというのは本当に基本中の基本だと思っておりますので、そういう意味ではそういうのも含めて新しい計画の中にやっぱり入れていくというのも必要だと思いますし、これをするメンバーにつきましても、スポーツ関係の人たちも入っていただくかどうかというのも今後課の中で検討して、よりいいものの計画をつくっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

7番（今井幸代君） ありがとうございます。期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、母子健康検査事業等の中に入ってくるのですけれども、私町の保健師の皆さんや関わってくださる助産師の皆さんの活動を本当にありがたいなと思っております。きめ細かく丁寧な対応を様々な部分でしていただいているというふうに非常に評価をしています。そういった中で、去年長岡市の職員の方が自分のお子さんという非常に悲しい事件がありまして、産後鬱の対策というのは非常に重要だなというふうに改めて私自身も感じましたし、私自身そう思ひまして、県の助産師会のほうに少しレクをお願ひしていろんな話を聞かせていただきました。産後鬱に関して睡眠の重要性なんかはやっぱり本当に高くて、例えば2時間置きの授乳なんていうと、新生児の場合そのうちの1時間は授乳しているわけです。しているのです。多分皆さん授乳した人はあまりいないと思うのですけれども、2時間のうち1時間は新生児だとおっぱい飲んでいて、1時間終わったと思ひても、30分ぐらいするとふわんふわんふわんと泣いたりして、実際2時間置きの授乳なんていって2時間寝れるわけではないのです。その睡眠時間って実際のところ本当に1時間ない、40分とか30分ぐらいだったりするわけです。そういったものが毎日積み重なって行って、睡眠不足が与える心身への影響というのは非常にやっぱり大きいと思ひます。そういった極限状態ではないのですけれども、本当に心身つらくなったときの最後のよりどころが、おうちの方との築き等、また近くに支えてくださる方がいらっしやればいいのでしょうかけれども、そこまでいかないうちにやっぱりお母さんの睡眠の確保ができるような仕組みは必要なのだろうなというふうに思ひました。実際に今回上がっている予算の中で、そういった方が出たときに何か対応できるようなものがある

るのかというのが1点と。あわせてそういったしんどいな、つらいなとなったときにつながる、連絡方法というか、基本的にお電話だったりとか、いつでもください、1か月ぐらいで助産師が訪問すると思うのですけれども、1か月もいかないぐらいですか。助産師訪問、新生児訪問のときに、いろんな何かあったら連絡してちょうだいねというような連絡先の交換はすると思うのですけれども、本当につらくなったときに果たして電話ができるのかなと思うのですよ。例えば、ご提案なのですけれども、本当に最後の窓口的なところでラインなんかはやっぱり連絡一声かけやすいとか、助けての一言が非常に言いやすいツールだと思うのですよ。そういった何かつながれる最後のツールみたいなのを我々は何か考えなければいけないのではないかなと思うのです。その辺なんかの産後鬱のケアであったりとか、そういった部分の取組というのはどのようになっているのか、ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 産後鬱、非常にやっぱり今、前からそうですけれども、いろいろ問題があります。私、個人的なことをお話しさせてもらおうと、4人の父親でございまして、4人、私も妻と一緒に育てたと。夜も授乳、ミルクを私作ってやったりという部分で、妻の負担を少しでも減らそうということで私も実は4人とも努力をしまいったところでございます。そういう意味で、やっぱり家族の協力も必要でございます。全部子どもは妻に任せるとするのは、今の時代そうではないというふうに思っておりますので、そういう家族の協力関係も当然大事だと思っております。なお、産後鬱の体制、その辺につきましては私ではちょっと答えられないので、泉田係長から説明いたしますので、お願いいたします。

保健係長（泉田健一君） では、今井委員からご質問のありました産後鬱についてご説明をさせていただきます。

今現状の新年度予算につきましては、先ほどお話しされた産後鬱の方に対する睡眠の解消であったりとかという予算は入っておりません。産後鬱については、確かに我々のほうもリスクの高い妊婦さんないしは産婦さんにつきましては、おっしゃるとおり新生児訪問であったり、また保健師が関わる事業としまして2か月児学級、またその後の2か月後の乳児健診という形で接触する機会は増やしてきてまいったところでありまして、今後につきましては、町長からの施政方針の中にもありました、子育て世代包括支援センターへの準備をこれから進めていくこととなりますけれども、その中で産後鬱についてもどういった形での対応をしていかなければならないのか、またその後のほかの機関との連携というものも考えた中でどのような体制で

立ち上げるのかということを検討してまいりますので、その辺につきましては今後こちらのほうで検討した結果をまた見ていただく形でお願いしたいと思います。

以上です。

7番（今井幸代君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

次の質問をお願いします。88ページの風疹予防になるのですけれども、実際に妊婦さんにとっては本当にこの風疹にかからないようにするって非常に重要な問題です。やっぱりなるべく対象の皆さんが抗体検査を受けていただいて、抗体のない方はきちんと予防接種を受けていただきたい。これは、本当にそう私も思っています。そういった中で、例えば町としてはお知らせ等を送っていらっしゃると思うのですけれども、抗体検査、まず受けてくださらない方も多数いらっしゃいますよね。そういった方を少しでも減らしていくための手段として、例えば町の医療機関等と連携をして、その対象者が何か受診をした際にそのまま抗体検査を受けていただけるような声かけだったり、仕組みみたいなものがないのかなというふうに思っています。そういった取組が少し進めば、微々たるものかもしれませんが、そういった対象者の皆さんの抗体検査、そして検査からの予防接種というところにつながっていくのかなと思うので、なかなかお知らせだけでは進まない部分を、もう一步町の医療機関からご協力いただくことで進められるのかなと思うのですけれども、そのあたりどうでしょうか。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 確かに令和元年度でいえば受診される方、受診というか、抗体検査される方、今のところ少ない状況、ちょっと前の状況しか分からないので、今ひょっとしてぐっと増えている可能性もありますが、少ない状況でございます。それで、町としてはこのままではいけないので、対象者、受けていない方というのは分かりますので、その方については勧奨ということで、お手紙でございますけれども、通知を差し上げると、ぜひ受けていただきたいと。確かに男性の方の奥様に、妊娠されている方にうつされると非常に胎児に影響が出るという部分もございますので、そういう意味では勧奨は行います。ちょっと今のところ医療機関との連携というのは考えておりませんが、その辺につきましては今井委員の意見もまた参考にさせていただきまして、できるかどうかというのは分かりませんが、貴重なご意見ということで承りたいと思いますので、お願いします。

7番（今井幸代君） やっぱり関心のない、自分の近くに妊婦さんがいなかったりすると、正直全く自分事ではないのです。関係ないし、俺という状況なのです。どれだけそういう人たちにお便り配って受けてくださいね、大事なことなのだというふ

うにお便りを出しても、なかなか響かないのです、自分事ではないので。だからこそやっぱり一つ前に踏み出して、医療機関でそういった対象者の方が受診されたというのが分かった段階で、医療機関のほうからそれを推奨してもらうというほうが、その場ですぐできるわけですから、やっぱり一步踏み込んだ対策が私は必要だと思いますので、ぜひ課での十分な検討をお願いしたいと思います。

以上です。

2番（品田政敏君） 93ページ、生ごみ処理機云々のところでお尋ねします。私議員になって初めての質問の中で町長にごみ処理問題を取り上げました。それで、イニシアチブをしっかりと取ってくれというふうなのでご返答ももらえました。というのは、これは一部組合も含めまして加茂、田上のものであるもので、田上が一生懸命率先してやっているというような姿、関連するかどうかあれですけども、92ページの中で、先ほど町民課長の中から県央の医師会の返済、今度加茂が払うということによって減額になったという話であれば、こういう問題も含めて、私は議員なる前に、今の加茂の古参議員との、20年以上前ですけども、お付き合いがありまして、固有名詞上げると関さんとか、それから樋口さんとか、大分深い関係でやっていたのです。その頃結局ごみ焼き場だとか斎場だとか、そんなものはみんな田上でやれやというような、どちらかというところから目線的な話を随分私聞かされたのです。だから、そういう意味で町長に対しては田上がイニシアチブを取ると。今回のごみの関係もこういう予算を組んだということに関しては、加茂市にももっとやっぱり一緒になって言うべきだと思うのですが、その辺を含めまして加茂市とやっぱり連携取ってほしいと思うのですが。

町民課長（田中國明君） 先ほどの私の説明の中で、私がちゃんと説明すればよかったのですけれども、佐野町長のほうからは、今回この生ごみ処理機の助成を田上町が始めるに当たって、加茂市長に対しましては田上と歩調を合わせるように加茂市の取組も進めてくれというようなことで、しっかり申し伝えてございます。その上で、加茂市長の答弁としましては、来年度作成する構想の中でしっかりと加茂市もそれらに対して対応していくというようなことで申しておりますので、状況としては同じ一部事務組合の中で対等の立場であるということで、お互い手を取り合いながら進めていければということ考えておるところであります。

2番（品田政敏君） また、全般的な保健福祉課にという関係ではないのですが、この資料3号、これ見させてもらいまして、やはり首長になった佐野町長をはじめどう思われるか、令和3年から令和8年という、こういう計画のスパンが私的には長い

のだろうと思います。というのは、議員の任期とか、それから町長の任期とかを考えると3年とか5年のスパンの計画をやっぱりやるべきなのではないかなと思いますので、その辺の考え方についてお伺いします。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 資料ナンバー3のことをございますでしょうか。健康増進計画、食育推進計画、歯科保健計画につきましては、計画期間としては令和3年から令和8年、6年間の計画でございます。ただ、私その説明ちよとしていなくて申し訳なかったのですけれども、これは3年間で一度見直しというか、評価を行います。その中で変更しなければいけない点につきましては変更していくということで、実質6年間の計画ではありますが、3年たったら評価、見直しを行う部分についてはやっていくというものでございますので、よろしくお願ひします。

7番（今井幸代君） ちよと意見として申し上げておきたいなと思うんですけれども、加茂市・田上町消防衛生保育組合の負担金なのですけれども、一部事務組合の議会はまだ開かれていなくてこの予算は可決されていないですよね。本来であれば、きちんと一組のほうの予算議決がされて、こういった我々の一般会計の予算が議決されてしかるべきなのだろうというふうに思います。そういった加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の開会日程、そういった部分はきちんと我々の、加茂市もそうですけれども、予算議会の前にされるべきだと思いますので、ぜひ副管理者としてもその辺は願ひしたいなと。よろしくお願ひします。

以上です。

委員長（松原良彦君） そのほかございませんでしょうか。

（なしの声あり）

委員長（松原良彦君） ないということで、衛生費は終わりにしたいと願ひします。

次に、5款労働費をしたいと願ひします。

町民課の皆さんご苦勞さまでした。保健衛生課もご苦勞さまでございました。

準備できましたら労働費のほう入りたいと願ひしますので、よろしくお願ひします。

産業振興課長（佐藤 正君） それでは、5款労働費の説明、これから予算の説明させていただきたいと願ひします。ページのほうは94ページのほう御覽いただきたいと願ひします。

5款労働費、1項労働費、1日労働諸費でございます。労働諸費につきましては、本年度が1,059万3,000円の予算計上させていただいております。内容につきましては、右側の説明欄を御覽いただきたいと願ひします。駐輪場事業ということで18万6,000円でございます。これは田上駅、羽生田駅の駐輪場に係る経費で経常経費とい

うことでございます。参考までに駅のほうの清掃でございますが、担当職員のほうで例年4月と10月に駐輪場付近の清掃、それから草刈りを行っております。それから、放置自転車の関係でございますが、それぞれの駅の放置自転車の撤去ということでやっております。今年につきましては羽生田駅が4台、田上駅のほうは全くございませんで、計4台の撤去をさせていただいたところでございます。

続きまして、雇用その他事業でございます。雇用その他事業につきましては、1,040万7,000円の予算経費をお願いするものでございます。これにつきましては、地方バスの路線の運行に対する補助金、それから新しい公共交通導入を検討するための経費ということ、それから労働金庫の預託金などの経費の経常経費ということでございます。増減の理由につきましては、今回去年は新しい公共交通導入を研究するための委託料ということで、500万円程度委託料ということで計上させていただきましたが、今回当初予算ではその経費盛っておりませんので、その分が丸々減額という形になっております。関係する経費でございますが、報酬ということで地域公共交通会議のほうを全体会議4回、それから分科会を3回開催したいということで報酬の予算を計上してございますし、それに係る費用弁償につきましても同じ回数見させていただいております。

それから、18節の負担金補助及び交付金でございますが、これは地方路線バスの対策補助金ということで、毎年新潟交通観光バス株式会社のほうに補助しているというものでございます。

それから、20節の貸付金でございますが、労働金庫の預託金ということで、貸付けを円滑に行うために労働金庫への預託金ということで元金500万円を預託しているものでございます。実績でございますが、令和元年の9月末現在で件数につきましては328件、預金額につきましては57億825万7,334円。融資額につきましては、残高でございますが、17億4,858万6,549円ということで実績のほう上がっております。

簡単でございますが、5款の説明については以上であります。

委員長（松原良彦君） ただいま説明のありました労働費に対して質疑のある方ご発言願います。

12番（関根一義君） 私は、地方バス路線対策補助金に関連しまして質問を何点かさせていただきたいと思っております。

この地方バス路線の補助金については、過去にも何回か議論をしてきた経過がありまして、その乗車率だとか、それに比較しての要するに我が町の補助金対応の在り方だとか、そういう議論をしてきましたけれども、そこで伺いたいのが2点ござ

います。1つは、この路線バス数と私たちが今まで議論してきました地域交通の在り方等々があると思いますけれども、公共交通対策会議の中で地方路線バスの取扱いをどのような方向で考えていくのかという議論がなされていると思われましても、どのような議論がなされていたのかという点についてお聞かせ願いたいと思います。

それから、この路線バスが昨年縮小されました。運行本数が縮小されました。その理由の大きな要素として説明を受けたのは運転手不足、こういうことが言われていましたけれども、そこから鑑みますと、私はこの路線バスの運行主体側がこのバス運行についての必要性というか、本音のところどう考えているのだろうという疑問を私は持ちます。本当は撤退したいのではないかというふうに思うぐらいの感じを持っているわけですが、その辺につきまして所管しております産業振興課の中でどのような把握がなされているのか。情報をつかんでいると思われましても、その点についての受け止めに2点目にお聞かせ願いたいと思います。

以上2点お願いします。

産業振興課長（佐藤 正君） まず、1点目の路線バスの関係でございますが、その内容につきまして特に地域公共交通会議の中で議論したかどうかというお話だとは思いますが、それにつきましては基本町としましては、今の既存の路線バスの運行をベースに、それプラス新しい公共交通をどういう形で町として考えていくかというのが基本的な考え方でございましたので、特段地域公共交通会議の中で今の路線バスについて例えば廃止をすとか、乗車が少ないので、そういう方向に持っていくとかという議論というのは全く今のところはしておりません。

それから、運行の本数減少の関係で、運転手不足の関係ですが、バス会社の本音ということだと思いますが、正直その辺は私どもバス会社に直接はお聞きしておりません。ただ、正直よその自治体見ますと、なかなか乗車が思うようでないというところについてはやはり廃止だとか、同じように減便という形で対応しております。この減便がもっと加速しますと、恐らくともすると廃止をしたいという話も浮上するやもしれませんが、現在のところはそこまでは行ってないという、私どもは直接は聞いておりませんので、よろしく願いいたします。

12番（関根一義君） 私の2点の質問についての答弁を頂きましたけれども、そこで私は次のことを提起したいと思います。私は、町の地域公共交通の在り方の中で当初提示されました定時運行型バス、こういうのが提起されまして、それがいろんな議論が起きまして、デマンド型を中心とした実証運行体制をこれから研究し、取り組

んでいくということになりましたけれども、そういうふうなことを想定したときには、この路線バスの使命は終わるのではないかというふうに私は考えています。きちっとしたデマンド交通を確立をしていけば、併せてそこに今執行側が検討している無料バス、無料町内バスといたしますか、言葉は私の言葉で言いますけれども、運行形態を組み合わせれば、この路線バスの使命は終わるのではないかというふうに私は思います。なぜそういう言い方をするかというと、現在の路線バスの利用状況を考えれば、そこに踏み込むことが町としての当然の責任だろうというふうに私は考えていまして、これからの大きな検討材料にすべきだというふうに考えていますけれども、主管課長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

産業振興課長（佐藤 正君） おっしゃるとおりの部分も正直なところ、主管課としては先々のことを考えますと、ともするとある時期に来れば当然その辺の協議というか、話については、場合によっては路線バスを運行する会社との話合いというのは、話をしなければ駄目かなというふうに思っています。ただ、実際地域公共交通会議の中でもその業者も委員のメンバーとして入っておりますし、これから町のほうでこの18日の日に地域公共交通会議を一応予定しておりますが、その後また地域公共交通会議を、町の新しい公共交通の中身、いろんな形で協議していく中で、その辺の内容も場合によっては触れる内容になってくるのかなというふうに思っていますので、その辺も含めて委員の方からのご意見も頂きながら、町の方向性といえますか、考え方を決めていければいいのかなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

12番（関根一義君） 課長の考え方は分かりました。

そこで、私は予算の総体議論の中でも申し上げましたけれども、町の財政状況を考えたときに、これからの大きな課題は事業見直しを並行的に進めていくというのが大きな課題だろうというふうに私は考えています。現在構想されている、あるいは予定されている事業についてもその必要性、あるいはその有効性、こういうものも含めた見直しが必要だろうというふうに考えています。しかし、予算書を見たり、第5次の総合計画を見たりしても、そんなに数多く見直しをすべきものがぞろぞろとあるわけではありません。ごく限定されたものしかございません。だとしたら、どんなに小さいものでも積み上げていくという必要があると思ひていまして、昨日の議論の中でも私はしましたけれども、大きな課題は私は下水道事業の再開見直しというふうに申し上げましたけれども、そういうものと、あるいは今私が提起したような路線バスの廃止も含めた運行見直し、こういうものも含めて私はやっぱり積

み上げていくべきだというふうに思っていて、ちょっと外れたことも言いましたけれども、質問と外れたようなことも言いましたけれども、これから私は執行に対しては問題提起をしていきたいと思えます。路線バスの今後の在り方についても問題提起していきたいと思えます。それは、私は要するに地方公共交通の、今自主運行に入ろうとしているデマンド方式の導入をベースにした体系のつくり方、これを成功させるためにもそういうふうに私は思っていて、問題提起をしておきたいと思えますので、ぜひ町長はじめ副町長、認識しておいていただきたいと。今こうあるべきだということを私は申し上げる気はありません。これからの議論の大きな課題にしたいというふうに申し上げておきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

6 番（中野和美君） 関根委員の公共交通とこのバスの補助金のことで、対策補助金についてです。私もこのバスというのは、本当に町の公共交通が整備されれば必要なくなってくるのかなと思っています。私も7年前に新潟交通の内部におりましたので、内情を知っておりまして、本当に慢性的なドライバー不足でありまして、本当にこういう路線の、どうしても公共交通を担うというとても大きな責任を新潟交通は抱えていて、プロとしての自負も大変持っております。その中で、簡単に公共交通をやめるとはなかなか言いにくいので、やはり地元の状況がそういうことであれば、こういう公共交通を満遍なくすることになったので、いいですよというふうに言ってくださるのをもしかしたら待っているかもしれません。ここに携わっているスタッフをまたほかのところに回せるので、そうなってくるとほかのところのドライバーが補充できるわけなので、とてももしかしたら待っているのではないかなと、そう言ってくれるのを、地方が言ってくれるのを待っているのではないかなと私は感じています。そんなような言葉はちょっと会議の中では言ってはこないと思うのですけれども、その辺の公共交通のバスとしての責任、こういうふうに考えているのだというようなものがもし公共交通会議であったなら教えていただきたいのですが、ないでしょうかね。

（何事か声あり）

6 番（中野和美君） そうなのですけれども、そういう、私何か聞こうとしたがちょっとずれてしまったのですけれども、ですから公共交通がもちろん完備してからの話だと思えるのですけれども、これからこの事業見直しをしていっていただきたいと私も感じております。新潟交通のほうは、きっと理解していただけると思えますので、よろしくお願ひいたします。

8番（椿 一春君） 生活交通確保対策運行費等補助金なのですが、令和2年度からこの県の補助金で7万3,000円載っているのですが、これは従来とまた違った形の補助金で、県のほうは従来と同じような県としての路線バスの補助金をなくしたというふうに私は思っているのですが、それをお聞かせください。

産業振興課長（佐藤 正君） 県の補助金の名称はここに書いてありますとおり、予算書に書いてありますとおり、生活交通確保対策運行費等補助金ということで7万3,000円というふうに書いてあります。実は県の補助金の要綱の中に、平均乗車率が2.0を超えない路線については、補助の対象とならぬということでございます。したがって、田上町の中で一番距離がなくてお金がかかっている路線というのは、実は加茂の幸町から湯っ多里館までの間、田上町でいうと約五、六キロあるのでしょうか。そこの部分が今までは2.0を上回っていたのですけれども、実はもう上回らずに今1.5ということになっています。したがって、その分が経費の中から対象経費から外れました。したがって、この7万3,000円というのは、例えば巻からずつと来て、経営大学まで来るほんの一部の路線が対象にならないということで7万3,000円の経費しか補助金対象にならないということです。その分かかる経費から補助金を差引いた分の一応8割が特別交付税で算入されることにはなっているのですが、ただ補助金のほうはおっしゃるとおり大分、100万円ぐらい下がっていますので、内容は変わっておりません。

以上です。

8番（椿 一春君） 県のほうの補助金も対象と外れたということで、これからの新しい地方公共交通会議の中でもちよっと問題提起していただいて、早急に新しい方法を考えるようによろしくをお願いします。

委員長（松原良彦君） そのほかにございませんでしょうか。

（なしの声あり）

委員長（松原良彦君） それでは、なしということで次に移りたいと思います。

6款農林水産費ということで、産業振興課長どうぞ。

産業振興課長（佐藤 正君） それでは、6款の農林水産業費の説明をさせていただきたいと思います。95ページの下段のほうになります。

1項農業費、1目農業委員会費でございます。本年度の予算でございますが、2,519万8,000円でございます。説明欄のほうを御覧いただきたいと思います。農業委員会事業ということで、この経費につきましては農業委員10名、それから農地利用最適化推進員5名の報酬、それから職員2名の人件費等で經常経費ということに

なっております。参考までに今年、令和2年の4月の20日が農業委員、それから農地利用最適化推進員の改選の年でございますので、3年の任期切れで改選ということになっております。

続きまして、97ページ御覧いただきたいと思いますが、97ページ、農業委員会その他事業ということでございます。4万1,000円でございます。これにつきましては、先ほど申し上げましたが、農業委員、それから農地利用最適化推進員の改正に伴いまして、作業区の補助ということで7名分の予算を見込んでいるものでございます。

続きまして、その下になりますが、農業者年金事業ということで31万円でございます。これは、農業者年金の事務に必要な経費で経常経費ということでございます。現在の農業者年金の受給者につきましては、65名の方が受給をされております。

1枚はぐっていただきまして98ページになります。続きまして、農地流動化地域総合推進事業ということでございます。この経費につきましては、農地の斡旋などに必要な経費で経常経費ということでございます。令和元年度の件数でございますが、斡旋の件数は2件でございます。面積につきましては98アールということでございます。この斡旋の関係でございますが、売手につきましては譲渡所得800万円の控除が受けられること、それから買手につきましては、所有権の移転の際の登記料が免除されるということで、今回2件の斡旋をさせていただいたところでございます。

続きまして、2目農業総務費でございます。農業総務費ということで84万5,000円の予算をお願いしたいものでございます。これにつきましては、各種団体への負担金の経費で経常経費ということでございます。

それから、その下の資金関係事業ということで10万9,000円の予算をお願いするものでございます。これにつきましては農業経営基盤強化資金利子助成ということで、農地の取得、それから農業機械等で借入れを行った場合の利子の助成を行うものでございまして、現在2人の方に利子の助成を行っております。プラス新規分ということで、3名分の新規の追加を見込ませていただきまして、予算のほうを上げさせていただいておるところでございます。

続きまして、3目のほうの農業振興費でございます。農業振興事業ということで2,633万6,000円でございます。これにつきましては職員3名の人件費、それから各種団体の負担金等で経常経費でございます。今回予算のほうで減額になっている主な理由でございますが、青年就農支援事業の経営開始型給付金ということで、今年度の上半期で青年就農に対します補助金の2名の方がおられましたが、その方が5

年間の期間を満了するというのでその経費につきまして減額になっておりますことから、全体経費として減額となっております。

1枚はぐっていただきまして100ページ御覧いただきたいと思います。100ページのその他事業ということで148万2,000円の予算をお願いするものでございます。これにつきましては、有害鳥獣ということで猿、それから熊の駆除に係る関係経費ということ。それから、今年度大型口径のライフル射撃場整備負担金ということで、各市町村それぞれの負担を県のほうからしていただきたいということから、15万円の負担をお願いしたいというものであります。

そこで、7節の報償費でございますが、これにつきましては先ほど申し上げましたとおり駆除の関係の経費でございます。猟友会の方から捕獲の従事をしていただく形で報償費のほうを上げさせていただいております。18節の負担金補助及び交付金につきましては、担い手が不足しているということで、県の補助を使いまして緊急確保事業の補助金ということで、補助を昨年を引き続きまして設けさせていただきました。それから、先ほど申し上げましたとおり大型口径ライフル射撃場についての負担金は、先ほど申し上げましたとおりでございます。

(大型口径じゃなくて大口径ライフルじゃないの声あり)

産業振興課長(佐藤 正君) 失礼しました。大口径です。大型ではなかったです。すみません。大口径ライフル射撃場整備負担金でございます。失礼しました。

(何事か声あり)

産業振興課長(佐藤 正君) 大変失礼しました。これは、新津のライフル射撃場で、そこに併設するというのでございます。すみませんでした。

続きまして、4目の水田農業構造改革対策事業費でございます。水田農業構造改革事業ということで3,215万8,000円の経費をお願いするものでございます。これにつきましては、生産調整推進助成金ということで、昨年に引き続きまして2,800万円の助成金をお願いするものでございます。転作関係の経費で、生産調整実施農家に転作助成金として支出をするものということでございます。参考までに令和2年度の転作率につきましては36.7%、昨年は37%でございますので、0.3%減という形になります。令和2年度の基準反収でございますが、昨年と同様に基準反収のほうは568キロとなっております。水稻作付面積の率でございますが、63.6%ということで、昨年度と比較しまして5%アップする形になっております。田上町の水田の総面積につきましては792ヘクタールでございます。それから、経営所得安定対策推進補助金ということで経営所得安定対策制度の推進、それからそれらの事業を進めるための

事務費ということで、これは再生協議会のほうに補助をして事業を進めるものでございます。

続きまして、5目の畜産業費を見ていただきたいと思います。畜産振興事業ということで5,000円でございます。これにつきましては、乳牛の予防接種等の費用の助成で経常経費というものでございます。

続きまして、6目の農地費でございます。農地一般事業ということで9,184万円でございます。これにつきましては、今まで行ってきました土地改良事業等の負担金、それから圃場整備事業の負担金などが主な内容でございます。ここで比較のところでは約1,000万円ほど減額になっている理由につきましては、主なものが上横場の圃場整備事業の負担金ということで、平成31年度につきましては1,000万円の予算計上をしておりましたが、令和2年度については300万円ということで予算上げさせていただいておりますので、それに対する減が主なものでございます。

1枚はぐっていただきまして、委託料ということで、12節の委託料でございますが、田上郷排水機場の管理委託料ということで1,128万3,000円でございます。これにつきましては、例年の管理のほかに防じん機の操作盤ということで、その操作盤の取替えを土地改良施設の維持管理適正化事業ということで国の補助を使いまして入替えをするということから、今年度は通常の間経費よりも少し多めの委託料という形になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、18節の負担金補助及び交付金でございますが、土地改良事業に係る各種負担金等が載っておりますし、経常的なものでございます。

それから、同じ6目の国土調査事業につきましては、これは産業振興課でなくて地域整備課のほうの関係でございますので、これは飛ばさせていただきたいと思います。

続きまして、7目の農地整備費でございます。農業農村整備事業ということで70万8,000円の予算をお願いするものでございます。これにつきましては、梅林の周辺環境整備の関係の間経費で、経常経費ということでございます。

それから、その下の農地整備事業ということで7,000円でございます。これは、農業土木連盟負担金の経常経費ということになっております。

それから、続きまして8目の多面的機能支払交付金事業費ということで2,714万2,000円でございます。これにつきましては、農地維持支払交付金ということで1,715万9,000円でございます。これは、前の年と同額でございます。内容につきましては農道の砂利敷き、それから水路の泥上げ、農道等の草刈り等を田上郷、それ

から曾根、上横場、新津郷の広域ということで、この中には湯川地区、それから中店地区、与五衛門地区入っておりますが、6地区でこのような事業を行って国から交付金を頂いているということでございますし、併せて資源向上支払交付金ということで995万2,000円ということでございます。この内容につきましては水路、農道等の軽微な補修、それから農村環境保全活動、例えば多面的機能の増進を図る活動ということでそれぞれ地区のほうで活動しております。この負担割合につきましては、国が2分の1の補助、県と町は4分の1ずつそれぞれ補助をしているということでございます。

続きまして、2項の林業費でございます。1目の林業振興費ということで、林業振興事業ということで30万6,000円の予算をお願いしたいものでございます。これにつきましては、林業振興に係る各種団体の負担金が主なものでございます。参考までに田上町の森林全体の面積は1,139ヘクタールでございます。

続きまして、105ページになります。記念樹贈呈事業ということでございます。これについては、町のほうで結婚、それから新築、出生等あった場合に町民の方に記念樹の贈呈をしておるものでございます。参考までに結婚でサザンカが6本今年出ておりますし、新築はコシノウメが4本、出産は大分種類がいっぱいなのですけれども、キンモクセイだとかアジサイとかハナモクレンとかいろいろとあるのですが、総体的には25本それぞれ出産の関係は出ておりまして、記念樹の贈呈をさせていただいたところでございます。

続きまして、2目の林業整備費でございます。林道整備事業ということで408万2,000円の予算をお願いしたいものでございます。これにつきましては、林業整備に係る経常経費でございますので、比較で大きく800万円ほど減になっておりますが、これにつきましては令和元年度林道復旧に係ります工事、それから橋梁点検等を行ったことがありましたので、それらが終了したことによる減額ということでございます。

それから、次のページ、106ページ御覧いただきたいと思えます。106ページの24節積立金で240万円ということでございます。これは、森林振興基金の元金積立金ということで240万円予算をお願いするものでございます。これにつきましては森林環境譲与税ということで、令和元年度につきましては120万円の予算を計上させていただいたところでございますが、国のほうも森林の環境整備をやはり急ピッチで各市町村で対応していただきたいということから、令和2年度以降倍額の譲与税を交付する形で対応していきたいということで、昨年比べて金額が倍、240万円ということ

になっております。一応令和6年度になりますと大体当初見込んだ形、本来であれば平成45年度に、そこまで段階的に譲与税が増える形でございましたが、令和6年ぐらいには所定の金額になるような形の計算式になっております。

6款につきましては、簡単でございますが、以上であります。

委員長（松原良彦君） ただいま説明が終わりました6款について、ご質疑のある方お願いいたします。

6番（中野和美君） 林業整備事業のところ105ページ、408万円ということなのですが、今回今までと比較して800万円の減額になっているのですが、2年前に護摩堂林道のところ100本ほどの大雪で倒木があったということで、それはもうきれいに片づいて、予算が余ったということでしょうか。

産業振興課長（佐藤 正君） 今ほどのご質問でございますが、平成30年の、平成29年から平成30年にかけて大雪だったということで、一応平成30年度は仮復旧という形で復旧させていただいていました。したがって、県の補助を使って本復旧したいということからそのままの形にして平成31年度、令和元年度に県予算を使いまして復旧をさせていただいたものですから、そういった経費でそれが約780万円程度減額になっております。橋梁点検につきましては120万円ほど減額になっておりますので、総体的には比較で800万円程度減額になっているということでございますので、工事のほうはきちり終えさせていただいて、問題なく終了しておりますので、よろしく申し上げます。

2番（品田政敏君） 101ページ、畜産費についてお伺いします。昨年度は豚コレラということで大分話題になったのだらうと思えますけれども、ここは何か牛の定期検査という、豚に関してはどうなのでしょう。当町でも何百頭という大きな養豚場を持たれている方がおられるという話を伺っていますので、その辺豚に関しては。

産業振興課長（佐藤 正君） すみません、係長から今のお話ちょっとさせていただきますので、よろしく申し上げます。

農林係長（相田岳人君） 産業振興課の相田です。よろしく申し上げます。今ほどの豚コレラの予防接種のお話かと思いますが、それにつきましては昨年、本年度中に全頭を接種ということで一応無料で県のほうで実施しているということで聞いているところであります。よろしく申し上げます。

2番（品田政敏君） 直接的にちょっとここで聞く問題ではないかと思えます。昨日もちょっと新津郷の圃場整備の件について私直接伺ったのですが、田上町というのは31万平米の中でJRの駅が2つあって、これからの国道403バイパスの開通したとき

に人口増、人を呼ぶというのになったら宅地の確保がまず大事だと思っておりました。田上駅裏、それから今見える羽生田駅裏、羽生田駅裏についてはもう10年以上前に圃場が終わっておりますので、農地転用はいつでもできるという話伺いました。という中で、課という格好でもう少し、全部、田上駅裏全てとは言いませんけれども、私的には1町歩もないようなところの地権者と話を持って、そこを本来ならば田上町が宅地として本当は金出して確保すればいいのしょうけれども、そういうわけにもいかないでしょうから、農地転用がすぐできるような格好でもって、圃場のかからないような方策を打てたのではないかなと思うのですが、その辺の汗のかき方、どういうふうに努力しましたというようなところもちょっと聞きたいのですが。

産業振興課長（佐藤 正君） 我々のほうは農業振興のほうでございますので、農振除外とかその辺の関係をしないと結局農地転用は当然できない話になりますので、その議論は実は私どものほうでの議論、課の中での議論は特段ございません。計画があって、町のほうでそれを進めていきたいという具体的な青写真とございますか、計画があれば、それはそれでまた町の中で協議していく案件になるかと思いますが、私ども農業の振興という部分でございますので、そのようにご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

2番（品田政敏君） 担当の課としては、粛々と自分の仕事をやったのだということなのですが、町長もこの辺を、人口としたら、この31万平米の中にJRの駅が2つもある、こういう好条件。国道403バイパスが新潟につながる、いわゆるベッドタウンにもなれるのだというようなところで、大きな構想でもって考えたところ、例えば私的には1町歩もないようなところを網をかけるというか、そういうふうな方策、考えを持っていたほうが私ベターなのだと思うのですが、町長あたりはそういうところまであれでしょうか。

委員長（松原良彦君） どなたに。

2番（品田政敏君） 町長に。

町長（佐野恒雄君） 議会の一般質問でもお答えをさせてもらっているとおりです。人口減少を食い止めるには、1つにはだから町に優良な宅地を、いわゆる受皿、街に住みたいと、そういう若い世代を引き寄せていくにはそうした優良宅地の造成、これは当然必要なことかもしれません。それは、将来的な形の中で町がというよりも、やはり民間の活用した中でこれから考えていかななくてはならない問題だろうと、こ

う思っております。

8番(椿 一春君) 101ページのところの人・農地プランについてお聞かせください。毎年これ保守委託料ということで経費かかっているのですが、作成当時はいろいろ農家組合の中でどういう計画を立てるのだということで計画を立てたのですが、その後いろんな地域のほうで農地プランについて検討されて、大分様子が変わっているのか、先々の土地の使い方、転用の方法、集約とかが具体的に検討されているのか、その辺の何か実績ありましたらお聞かせください。

産業振興課長(佐藤 正君) 人・農地プランの関係につきましては、人・農地プランをつくっている地区と、つくっていない地区もございますので、その辺の詳細、細かい部分につきましては担当係長のほうから話をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

農林係長(相田岳人君) 今ほどの人・農地プランの状況というところで質問かと思ひますので、お答えさせていただきます。

今現在田上町、人・農地プランをつくっているところが24地区ありまして、つくったところの部分については今当然椿委員の言われるとおり、国のほうからも一応来年度までに実質化をしてくださいというところのお話がありますので、そういったところを実質化できるように我々のほうも地区の皆様方と一緒にやっていきたいというところで思ひますので、よろしくお願ひします。

8番(椿 一春君) 来年度というところ令和2年度、今年の事業で実現化をされていくということで、ではお願ひします。

7番(今井幸代君) 圃場関係でちょっと状況を、現状を教えてくださいたいのですが、横場地区の圃場整備がある中で、2月頃に横場の農家の方と少しお話をする機会がありました。なかなかまとまり切れなくて苦慮しているような話であったり、実際に圃場整備に反対されている方とも少し話をさせていただいたのですが、そこから少しまた時間も過ぎてきているので、今現状圃場整備、どのような状況に地区としてなっているのか、関係者の方とどのような話が進んでいるのかというのを少し状況を説明をしていただきたいというのが1点と。あわせて農業の高齢化も大分進んできて離農される方も少しずつ増えてきています。実際に今の町の水稲、果樹、園芸、いろいろありますけれども、状況が今どようになっている、特に果樹なんかは新しい木がなかなか植えられなくて、今後収量が相当落ちていくのではないかなんていう話を聞いたりもしているのですが、その辺どういふふうで現状捉えていらっしゃるのか、今後の見通しについて少し担当課から話を聞

かせていただけるとありがたいなと思います。

産業振興課長（佐藤 正君） まず、圃場整備の関係でございます。田上郷の横場地区の圃場整備の関係でございますが、平成29年、平成30年にまず調査計画事業を進めるための同意ということで、これがいわゆる仮同意と言われる部分でございますが、それについては100%もらっていたということでございますが、その計画事業が終了した後に地元説明会を行ったところ、本同意と言われる部分が今100%になっていないという状況です。お聞きしますと、耕作者全体が67名おられるようなのですが、そのうちの60名の方の同意は頂いていて、同意の率につきましては89%の同意を得ているということでございます。県のほうは、95%の同意があれば書類を上げてくれという話を当初しておいたものですから、地元のほうに県の職員なり土地改良区なり、町も含めてでございますが、そういった形でちょっと関わりながらいろんな地元との話し合いを進めてきたところでございますが、土地改良法上でいいますと3分の2の同意で書類を上げることができるということでございますので、そうしますと89%ですと3分の2を超えていますから、2月の14日の日に新潟県のほうで上横場地区の書類を作成し、県のほうに提出しております。したがって、事業を進めるという前提の中で、一応同意が得られないことには予算もつかないということでございましたので、県なり地元とよく相談をしながら、書類のほうはそういう形で出してあります。ただ、現実的にまだ同意が100%になっていないということで、地元も何回か同意を得られていない方のほうに足を運びながら、いろんな形でお話ししているという実態でございます。私どもは、聞いている内容についてはそのような内容でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、農業者の高齢化の関係でございますが、私どもも確かに高齢化といひますか、担い手の不足とか、特に先ほどお話がありました果樹の関係の例えは老木化といひますか、連作障害的な部分だとか、そういう部分も大分、特に桃なんかも大分園地が造成してから古くなっていますので、その辺も実は心配しています。したがって、一応生産組合等に協議をしながら、令和2年度中にまずは年間どのようなそれぞれの農業者、生産における作業が例えはいつ頃どういう作業があつて、その作業に対してどういう形で支援をすれば続けていけるのかとかも含めて、そういう聞き取りを行いたいと思ひていました。そうしないと、それこそ田上の産地がなくなってしまうという状況もありますものですから、そのような形で対応したいというふうに思ひていました。

それとあと、連作障害の関係についてもその辺もお話を聞きながら、場合によつ

て町が例えば支援できるものがあるかどうかも含めて、令和2年度中にいろんな話し合いを進めて、場合によっては皆さんのほうにも改めてご協議申し上げたいというふうに考えておりますので、現状としては今そのような形で考えていますことをまずもってお話し申し上げたいと思います。

以上です。

7番（今井幸代君） ありがとうございます。なかなか100%の同意というのは非常に大変な作業で、反対をされている方それぞれにいろんな不安感であったりあらわれるのだというふうにも思います。やっぱり地道に丁寧に説明をし続けるしかないのだろうなというふうに思うのですけれども、担当職員の皆さんには非常に汗をかく形になりますが、粘り強く話を進めていっていただきたいなと思います。

果樹に関しては非常に心配というか、田上は桃と梅を特産品としてこれまでも話をしてきましたし、これからもそうあり続けていきたいというふうな町としての思いはあるのだろうというふうに思います。しかしながら、組合員の皆さんたちの担い手不足であったりとか、町がどんなに思っている、生産してくれる農家の方が本当になれば、いなくなってしまうればそれは成り立たないわけで、そういった中で本当に町として特産品である桃や梅、果樹関係をどのように守っていくのか、その辺の考え方をぜひ町長のほうから、町長はどのようにこの町の特産品を守っていくというふうに考えておられるのか、その辺の考え方をぜひ町長への総括質疑としてさせていただきたいと思います。

13番（高橋秀昌君） 今課長の答弁ですごく気になったことがありますので、確認しておきたいと思います。土地改良区法では3分の2でできるのだというお話ですが、私はこういう問題は100%にならないとやってはいけないと考えています。私自身がかつての土地改良区の圃場整備に関わったときに、どうしても同意できないというお二人の人の話を聞きました。それぞれ全く違う理由なのです。役職があったわけでも何でもなし、一般の農民なのだけれども、それぞれ違った思いで同意できない。こここのところから、ここを同意してもらおうというのは特別な手だてや手順が必要なのです。大抵の人は、みんながうん言って、おまえだけなのだからといって責め立てるのです。責めれば責めるほど同意できないという、そういう経験しました。最終的には双方ともウルトラCを使って同意してもらおうということになりましたけれども、それぐらい人の土地、財産権持っているわけですから、これを強制的にやらせるとするのは極めて危険で、必ず禍根を残すことになりますので、その点だけは本当に注意をして、本当に心から相手の立場に立つという、こういう努力をしても

らいたい。

終わります。

産業振興課長（佐藤 正君） 私どもも今高橋委員おっしゃるとおりでございまして、私どもも本来100%でないと書類を上げて事業を進められないというふうに思っていました。なので、粘り強く土地改良区と地元を含めましてお話ししているところでございます。したがって、取りあえず新潟県のほうで平成31年度の予算が丸々執行できなかつた、何で執行できなかつたのかというのを県の本省に話しに行かなければ駄目だということで本省のほうに行かれたそうです。そうしましたら、地元の同意が得られていないので、なかなか予算執行ができなかつたという話をしたところ、一応土地改良法上は3分の2の同意でオーケーになっているので、そういうことで一旦書類を上げないと国の予算がなかなかつけづらいということで国のほうからお話でございまして、当然見切り発車するつもりでございませぬ。その方になおさらしわ寄せが行くような、そういったもののやり方、強引なやり方はするつもりは毛頭ないかと思ひますし、我々もそのように見ていきたいと思ひております。そのようなお話でございまして、やむなくこういう形で対応しているということをご理解いただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

委員長（松原良彦君） ほかにございませぬか。

（なしの声あり）

委員長（松原良彦君） ないようですので、これで6款農林水産費を終わりにいたします。

これから休憩をいたしますので、55分再開ということでお願ひいたします。

午後2時40分 休 憩

午後2時55分 再 開

委員長（松原良彦君） 少し時間が早いようですけれども、休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、7款商工費の説明をお願ひいたします。

産業振興課長（佐藤 正君） それでは、7款商工費を説明させていただきます。

7款1項商工費、1目商工総務費でございまして、商工総務事業ということで2,034万5,000円の予算をお願ひしたいものでございまして、これにつきましては、職員3名の人件費等で経常経費ということでございます。

続きまして、107ページ御覧いただきたいと思ひます。商工業振興費ということで

1億8,896万6,000円の予算をお願いしたいものでございます。これにつきましては、商工業振興に係ります各種団体の負担金、それから産業振興に係ります貸付金などの経常経費が主なものでございます。今回増減ということで約1,100万円程度増えておりますが、これにつきましては本田上工業団地で操業されました企業ということでレーザーテクノ、それから丸一鋼販、2企業が操業開始されましたが、それらに係ります奨励金を交付するための増ということでございます。

それから、事業の概要はそれでございますが、18節の負担金補助及び交付金のところで、工場設置奨励金につきましては今ほど申し上げましたとおり、1,410万5,000円ということで予算を計上させていただいておりますが、これにつきましては土地につきましては210万5,000円一応予算として見込んでおりますし、建物につきましては450万円、それから機械等の償却資産については750万円見込ませていただきまして、予算のほうは1,410万5,000円という形で予算計上しているところでございます。

続きまして、その下、農商工連携推進事業費補助金250万円でございます。これにつきましては、道の駅を中心としましたまちづくり、道の駅がこの10月にオープンを予定しているわけでございますが、その道の駅を中心としたまちづくり、それから田上町のブランド力を上げるために次年度もアドバイザーからのアドバイスを頂きながら農業、商業、工業の部門におきまして、それぞれの部門におきましてそれぞれ具体的な、例えば農業であれば農業活性化、継続するため担い手の確保だとか、そういった具体的な取組を行ったり、商業の部会につきましては同じように担い手がない状況でございますから、そういった現状把握を行う中で、解決策を模索するというような形で、この農商工連携協議会の中でいろいろな農商工のそれぞれの諸問題につきまして研究していきたいということで、今回250万円の予算ということで上げさせていただいております。

それから、ちょっと順序が入れ替わって申し訳ありませんでした。その上の上です。信用保証協会保証料助成ということで260万円の予算お願いするものでございまして、これにつきましては地方産業育成資金、それから中小企業不況対策等特別資金、それから新潟県小規模企業支援資金、それから新潟県中小企業創業等支援資金ということで、これは平成31年度から追加されたものでございますし、それからもう一本、この間3月の6日の日に議員の皆様にお話しさせていただきましたコロナウイルス関係の対策の特別融資の関係の資金の関係のものについて、計5本の資金につきまして保証料の補給を行うという形で、予算を計上させていただいたもので

あります。ちなみに、今年度の貸付額の実績でございますが、地方産業育成資金については2件、それから中小企業不況対策等特別資金はなしでございますし、新潟県小規模企業支援資金につきましては15件の貸付けの実績がございます。あとは、新潟県起業創業等支援資金につきましては、これはゼロ件ということになっております。

続きまして、20節の貸付金のところを御覧いただきたいと思っております。予算額全体につきましては1億3,950万円ということになっております。これにつきましては、町が金融機関のほうに預託をしまして、それぞれ地方産業育成資金の貸付け、それから商工業近代化資金の貸付け、住宅建設緊急対策資金の貸付け、それから中小企業不況対策等緊急特別資金の貸付けということで行っているものでございます。この中で地方産業育成資金の貸付金につきましては、銀行に確認しましたところ実績は3件でございます。残りの貸付金につきましては、現在のところ件数はございません。

それから、22節償還金利子及び割引料で2,500万円でございますが、これにつきましては地方産業育成資金の5,000万円のうち、県から2,500万円ということでお金のほうを預託していただいているものですから、年度末になりますと必ず一回お返しするという形になるものですから、2,500万円の償還金ということで予算を計上させていただいているものであります。

続きまして、3目の観光費を御覧いただきたいと思っております。椿寿荘管理事業ということで498万1,000円でございます。これにつきましては、椿寿荘の管理に係る指定管理料を含めました経常経費でございます。1枚はぐっていただきまして108ページになります。委託料の2番目でございますが、枝おろし業務委託料ということで100万円の経費が載っております。この中身でございますが、庭の枝おろしもあるのですが、立ち木の伐採ということで、国道403号線沿いの押しボタン式の信号のある、本田上のところがあると思うのですが、そこに大きい檜の木がありまして、その木が根が大分張っておりまして、それによる椿寿荘の壁というか、塀が少し傾いた状況になっておりまして、それが悪さしているという状況もありますので、ちょっとその辺を安全管理の上で枝伐採、枝といいますか、木自体を伐採しなければ駄目だろうということで、今回その業務の委託料ということで計上させていただいたものでございます。

それから、13節の仮設トイレの借上料につきましては、今年度同様繁忙期に仮設のトイレを設置させていただきたいということで、予算計上させていただいたもの

であります。

続きまして、護摩堂事業になります。823万4,000円の経費をお願いするものでございます。これにつきましては、護摩堂山管理に要します各種委託料、それから駐車場、あじさい園等の借地料で経常経費というものでございます。その中で、ふれあい広場の維持管理委託料ということで、これにつきましては108ページの下段の下から3段目になります。ふれあい広場の維持管理委託料ということで84万7,000円でございます。これにつきましては、昨年から若干増えておりますが、これは労務単価の増ということでございます。

(どこへ委託しているのの声あり)

産業振興課長(佐藤 正君) ふれあい広場のあれにつきましては、保内緑化園芸協同組合でございます。

それから、あじさい園の維持管理委託料で389万8,000円でございます。これにつきましては、昨年予算委員会でも皆様からお話ございましたが、あじさい園のアジサイが元気がなくなって、大分すかすかの状態になっているというお話もございました。そこで、今年度樹木医の方から管理、見ていただきましたところ、やはり山であっても殺菌剤をまかないと、なかなか葉っぱに病害虫がついて、菌がついて、それによって光合成ができなくなって、木自体が大分衰えてくるという話も実際ありましたので、その辺の十分な管理をさせていただいて、今年の6月のあじさいまつりの頃には、去年よりもアジサイは多分よく見えるのではないかなというふうに思っていますので、引き続き管理には十分努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

(どこに委託するのの声あり)

産業振興課長(佐藤 正君) これは、今年もそうでありましたが、基本的には作業人夫のほうで地元のけあーずをお願いしています。あとは、管理、樹木医は、それこそ県立植物園の課長から、樹木医の資格がございますので、その方から見ていただいて管理をしていただいているという状況でございます。

それから、続きまして護摩堂管理事業でございます。護摩堂管理事業につきましては217万2,000円でございます。これは、護摩堂山の登山道の管理、立ち木の管理等に係る経費で経常経費というものでございます。令和2年度も護摩堂山の登山道の管理、それから立ち木の伐採ということで昨年同様88万円の予算を計上させていただいております。大分眺望もよくなったかと思いますが、眺望のところ、それからさっきのアジサイの話も、やはりある程度日陰ではなくて、ひなたでないと光合

成ができないというお話もございますので、その辺も踏まえた中で立ち木の管理、十分対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、観光事業ということで1,221万1,000円でございます。これにつきましては、観光事業を推進するための経費ということで各種委託料負担金が主なものでございます。増減理由につきましては、委託料のところにあります地域資源活用事業業務委託ということで、東京藝術大学との連携に係る経費ということで、これは陣ヶ峰瓦を使ったプロジェクト、それから大沢石によりますモニュメントの製作等々の関係で経費が増になっているということでございます。そのところでまたご説明をさせていただきます。

1枚はぐっていただきまして110ページになります。今ほど申し上げましたが、12節の委託料424万9,000円のうち、地域資源活用事業業務委託料ということで318万9,000円でございます。これが先ほど申し上げましたとおり大沢石、陣ヶ峰瓦を使った取組ということで、まず陣ヶ峰瓦のほうは瓦の粘土を使いました地元の小学生、それから親、あと陶芸教室ということで、ご年配の方、陶芸教室のほうで教室活動されていますが、そちらのほうの方々との連携によりまして瓦粘土のワークショップをやりたい。それから大沢石の関係は、皆さんそちらの今役場の来客用の駐車場のところの脇に石がまだ大分積まれていると思うのですが、その大沢石を使いましたモニュメントの製作ということで、今年度YOU・遊ランドを拠点としまして、学生からそういった形でモニュメントの製作を取り組みたいという形でお話が来ているところでございます。

続きまして、111ページの真ん中ほどであります。観光総合事業ということで、これは10万円の予算計上しているものでございます。これにつきましては修繕料ということで、観光施設にかかります臨時的な経費ということで窓口予算として計上させていただいているものでございます。

それから、YOU・遊ランド管理事業ということで321万円でございます。これにつきましては、YOU・遊ランドの施設管理に係る経費ということでございます。

それから、その下のYOU・遊ランドその他事業でございますが、180万8,000円の予算をお願いするものでございます。これは同施設、YOU・遊ランドの臨時的な経費ということでございます。今回修繕経費が増になってございますが、これにつきましては、YOU・遊ランドのトイレの洋式化ということで男性用のトイレ1、それから女性用のトイレ2ということで、全体的には男性用が和式が2、それから女性用が4あるのですが、その半分を洋式化させていただきたいということで、予

算計上をさせていただいているものでございます。

続きまして、112ページを御覧いただきたいと思っております。梅林公園・森林公園管理管理事業ということで、198万5,000円の経費をお願いするものでございます。これにつきましては、梅林公園、森林公園の維持管理に要する経費で経常経費というものでございます。今回主な増減理由ということでございますが、梅林公園内の女子トイレでございますが、1基だけ洋式化をさせていただきたいということで、それらに関係します経費ということで計上させていただいているものでございます。

それから、続きまして地域おこし協力隊活動事業でございます。これにつきましては、798万4,000円の予算をお願いするものでございます。これにつきましては、令和元年度6月に補正対応させていただいておりましたが、問合せの数がございましたが、残念ながら協力隊の決定には至っていないという状況でございます。7節報償費ということで活動に関します旅費、それから委託料ということで地域おこし協力隊の業務に当たっていただく方に対しまして、人件費と活動費ということで、予算を計上させていただいたものであります。これにつきましては、100%特別交付税措置されるという形になっておりますので、そのように御覧いただきたいというふうに思います。

それから、道の駅たがみの管理事業でございます。これにつきましては1,901万4,000円をお願いするものでございます。

10節の需用費につきましては403万円でございます。これにつきましては地域連携施設を除く部分、具体的に言いますとトイレ情報発信施設、それから憩いの広場の部分に係ります電気、水道の関係の経費、それから修繕料ということで50万円を計上させていただいております。

それから、11節の役務費でございますが、これも地域連携施設を除く部分ということでトイレ情報発信休憩施設のところの電話料、それから浄化槽と、それから受水槽を設置する関係上、それぞれ検査が必要になるということでその関係経費、あとごみの収集の関係の経費も予算措置させていただいております。

それから、委託料につきましては浄化槽の管理委託料ということで、この浄化槽の大きさにつきましては495人槽、かなり大きいのですが、その浄化槽を設置するというのでございまして、その予算を計上させていただいております。

それから、電気設備保安業務委託料につきましてはキュービクルを設置すると。高圧受電設備のほうでございますが、それらを設置するに当たりまして、保安業務が必要だということで予算を計上させていただいております。あとは清掃業務委託

料ということで、予算を計上させていただいておりますが、これは道の駅たがみにつきましては交流会館、それから役場などの公共施設も隣接する中で、国から重点道の駅として位置づけられているという状況になっております。この清掃業務委託につきましては、バイパスが今コンクリートで舗装ちょっと始まっていますが、バイパスの側道の部分、この部分につきましては県から占用させていただくことになろうかと思うのですが、その側道の部分、それから既存の役場と交流会館、それから商工会館のところにあります長細い駐車場、それから週末には役場職員の駐車場、それからこの役場の前に樹木がちょっとありまして、ベンチがあったりしておりますが、そちらのほうの施設周りのごみ拾いなどの管理をきちんとやっていく必要があることから、委託料ということで計上させていただいているものでございます。

それから、警備の委託料ということで、これは館内の警備ということでセコムでありますとか、そういった警備の委託料ということでございます。

それから、指定管理料ということで計上させていただいておりますし、これは10月からのオープンということでございますので、指定管理料を計上させていただいております。

それから、給茶機の保守点検委託料ということで、飲食コーナーのところに給茶機を置くということからその保守点検の関係。

それから、駐車場の整理業務委託料ということで、これは週末特に大勢のお客様が見えられるということも想定されるものですから、その整理の関係の業務委託料ということで計上させていただいております。

それから、自動ドアの保守点検委託料ということで、建物6か所を一応想定しておるものですから、それらに係ります保守点検の委託料、それから貯水槽清掃業務委託料ということで見ておりますし、それからEVということで電気自動車充電設備、これらについても管理の業務が必要だということで経費のほうを計上させていただいております。

それから、13節の使用料及び賃借料で220万円ということでございますが、これにつきましては券売機の事務機借上料、それからコピー機、プリンターの借り上げということで計上させていただいているものでございます。

それから、18節負担金補助及び交付金ということで、道の駅たがみ開所準備負担金ということでございます。これにつきましては駅長、副駅長を「にぎわい創出組合」のほうは4月から採用しまして、半年間準備期間としまして、町と一緒に道の駅開業に向けた準備作業を行っていくこととなります。したがって、給料の半

分補填を行うという形で考えているところでございます。

それから、道の駅たがみの整備事業ということでございます。4,600万円の予算をお願いしたいものでございます。施設用品の消耗品につきましては、例えば開所準備品ということで地域連携施設に係るものでございまして、一例を挙げますと例えば飲食コーナーで使用しますトレイとか皿とかスプーン、フォーク類、それから鍋とか包丁とかまないたとか、そういった細かい消耗品が必要であるということから、予算計上させていただいているものでございます。17節の備品購入費につきましては4,000万円ということで計上させていただいております。情報発信のほうにつきましては、椅子とかテーブル等ということで748万円の予算を上げさせていただいているものでございますし、そのほか防災用のトイレということでございまして、5基を設置したいということでございます。それから、災害時の備蓄用倉庫ということで、これにつきましても2基設置したいということでございます。それから、分煙といいますが、喫煙の関係もありますので、簡易の喫煙所ということで、1基だけ設置したいというふうに考えています。それから、施設の備品ということで例えば直売所のラベルプリンターでありますとか事務用の机とか、飲食コーナーの椅子とか机、それから休憩室のロッカー、掃除機、パソコンだとか、そういった開所の準備に向けて必要となる備品の購入費として、3,000万円の備品購入費を予算措置させていただいております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、4目の湯っ多里館事業費であります。湯っ多里館管理事業ということで、3,444万4,000円の予算をお願いしたいものであります。これにつきましては、湯っ多里館指定管理者が管理する経費、湯っ多里館の指定管理料の経費、それからリース料ということで券売機のリース期間が満了したことから再リース対応となるということで、当初リース料が約150万円ぐらいの経費でございしますが、その10分の1のリース額で対応ができるということでございましたので、約130万円程度それによって減になっているということでございます。

1枚はぐっていただきまして114ページになります。今ほど12節の委託料の関係につきましては指定管理委託料ということで説明申し上げました。

それから、24節の積立金でございしますが、観光施設整備基金元金積立金ということで、これにつきましては護摩堂温泉の源泉使用料、大体年間150万円程度お金入ってきておりますが、その経費、同じぐらいの額を毎年基金のほうに積み立てさせていただいております。令和2年度につきましても150万円の積立金の予算を計上させていただいたところでございます。

それから、最後になります。湯っ多里館管理その他事業ということでございます。143万9,000円ということで予算のほうを計上させていただいております。この経費につきましては、湯っ多里館の護摩堂の湯、それから源泉の補給用のそれぞれポンプになりますが、経年劣化によりまして現在、本来2台設置しまして交互運転する形が基本的な動きになっておりますが、経年劣化によりまして1台が動かない状況になっております。したがって、1台補充させていただいて、ポンプに無理がかからないように、営業に差し支えがないような対応をさせていただきたいということでポンプに係る経費、備品ということで計上させていただきました。あと座卓の入替えにつきましても毎年少しずつ、大分傷んできているものですから、入替えをさせていただいております。それらの経費を備品費として計上させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

簡単であります。説明については以上であります。

委員長（松原良彦君） たいま7款商工費の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑のある方。

13番（高橋秀昌君） 商工観光課は、農林水産業と比較しても1億円を超える大きな予算なのです。しかも、非常に細かい説明をされているのですが、率直に言うと、こんな資料もらったって、あなたがしゃべっているのは右から左に流れるだけ。それでは執行者として議会議員に理解してもらって賛同してもらおうという立場からすれば、あまりにも説明書がなさ過ぎるのではないか。私のほうがちょっとうっかりしていたけれども、ほかに何か当初予算の参考資料か何か出している。例えば下水道集落とか水道事業はみんなこうして出しているのだけれども、例えばあなたの言っている話を聞いていても、委託料が結構いっぱいあるわけです。どこにどんな委託するのだから全部口でしゃべっていくわけ。どこに委託するかって聞いているのに、聞かれたときだけ答えるからあと全然答えないのです。そんな説明でこっちが分かるわけがないでしょう。改めてあなたに要求したいのだけれども、あなたがしゃべったこと全てと委託先とどういう事業を計画しているのか、全部一覧表を出してください。そうすればあなたが説明しているのを私は目で見て、なるほど、なるほど、なるほど、ここはちょっと疑問があるから聞いてみようかなとなる。これでは何を聞いていいかわからない。ぜひこうした関係の資料を出してください。だって、いいですか、あなたのところだけで3億5,000万円金使うのです。1割近い金がここで出るのですから、それはやっぱり説明責任あります。ぜひ直ちに資料を提出してください。いかがですか。

産業振興課長（佐藤 正君） 今のお話は、経常的な部分で今回予算を計上した中で、例えば今年度も同様に委託業務を行って、その委託先がどこだかという部分の明記をすればよろしいのでしょうか。

13番（高橋秀昌君） そんなのをピックアップするのはかえって面倒じゃん。一から十までコピーしたほうが早いでしょう。新年度事業だけなんか出すのは大変だから、この予算書を作るに当たって何と何と何があるか。項目があって、それでどこに委託するか一覧表があるはずです。だからこそあなたは私がしゃべっているとき、どこに委託するのだからすぐ答えられるでしょう。それ全部出してください。

それから、多分説明の中では全額交付税に算入されるもの以外はほとんどが単独事業なのかなと思って聞いているのだけれども、恐らくそうでないのもあるのではないかと思うのです。予算書には必ず国県支出金、地方債、その他一般財源と書いてあるけれども、ここにはあなた何にも入れていないのです。そういうのもきちっと分かるように出して。この事業をやっても交付税で見てくれる、この事業をやっても50%は補助対象になるのだとか、そういうの全然分からないのです、ここ見ていっても。ぜひそういうふうに変更してください。そうでないと審議にならないです、これ。

もう一つ、例年だからいいではないかというふうに見ないで。

産業振興課長（佐藤 正君） 例えば委託料でも新規の委託でないものについては、今おっしゃられたように委託先、今年の特に委託先も含めてそれはちゃんと明記した形で資料をお作りしてお配りしたいというふうには考えています。

以上です。

4番（渡邊勝衛君） 田上うめまつり関連についてお聞かせいただきたいと思います。まず、来月4月5日に梅林公園で田上うめまつりが開催されるわけでございますけれども、ここの10年間におきまして梅の開花日と梅の満開の日が分かりましたら、例えば4月3日とか3月25日とかということでお聞かせ願いたいと思います。

それと、ここから見た場合ちょうど田上中学校から梅林公園に向かって歩く道が樹園地・中学校線になるわけでございます。そこは一応アスファルトになって梅林公園のほうへ入ります。ところが、川之下のほうから入ると、そこは川ノ下・小屋沢1号線ですか。そこは砂利道になって途中からアスファルトになっているのですけれども、その経過が例えば耕作者のためにそこは砂利道にしていってくれとか、そういう話が昔あったものだかなかったものだか、そこら分かれば。特に地域整備課がおりますので、回答願います。

委員長（松原良彦君） ちょっとすみませんけれども……

（渡邊さんの質疑に入っているけど、高橋さんの資料請求についてどうするか委員会でもまだ結論が出ていないのに審議進んで、ちょっとそっちのほう先整理して、改めて出すのか、資料が出るまで休憩するのか、委員長が整理して議事進行してくださいの声あり）

委員長（松原良彦君） ただいま高橋委員から出た書類のことですけれども、佐藤課長どういたしますか。これから作りますか、それとも明日にしますか。

産業振興課長（佐藤 正君） すみません、ちょっとお時間頂いて、明日の朝には皆さんのほうに一覧表としてお配りしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

13番（高橋秀昌君） それで結構です。佐藤課長、私がこういうふうに言うのは、やっぱりあなたの立場は議会議員に納得してもらおうという立場なの。それが第一なの。あなただけ口でしゃべっていて、言うべきこと言ったからいいだろうがでは駄目なの。それを毎回注意して、こちらが一々言わなくても、ここまでだったら出せるかなとかやってほしい。ただし、契約結んでいないのに、例えば総体で競争させるやつまでここにやりますなんて出せないから、それはそれでいいのだ。継続するやつで結構なので。

（何事か声あり）

委員長（松原良彦君） 産業振興課長、では月曜日の朝一番ぐらいに間に合わせるように、よろしいでしょうか。

産業振興課長（佐藤 正君） 今のお話のように間違いなく、朝一番に皆さんのところにお配りできるように準備させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（松原良彦君） それでは、委員の皆さん今お話のとおりでございますが、この委託料を除いた分を残して質問していただきたいと思います。

13番（高橋秀昌君） 誤解しないで。私は、例えば委託料と言ったので、例えばトイレを幾つ造るなんていうのは説明でしょう。だから、そういうのを出してくださいますと言っているの、委託料だけのことを言っているのではないのです。もちろんほかの皆さんは、資料がなくても質疑できる人は大いにやってください。それはいいです。

委員長（松原良彦君） では、答えていただける質問を皆さん質問していただきたいと思います。

産業振興課長、渡邊委員のことについて。

産業振興課長（佐藤 正君） 梅林公園のほうの過去10年間の梅の開花の関係でございますが、正直言うと開花日まではちょっとなかなかよく分からなくて、ただ年々やっぱり暖冬といいますか、そういう関係もございまして早くなってきています。今年ももう既に8分咲きぐらいにはなっています……

（何事か声あり）

産業振興課長（佐藤 正君） 満開ですか。そんな感じにはなっています。私どもも祭りのほうもいつも4月の第1日曜日ということで限定をしておったのですが、来年度は梅組合の皆さんと関係者と、また皆さんと話ししながら、ともすると同一年度内に2回梅まつりやるということも、場合によっては考えなければ駄目かなというふうに思っています。あまり梅が咲いていないのに梅まつりというのも、なかなかどうなのかなというふうに思っていますので、その辺は臨機応変に対応させていただこうかなというふうに今のところ考えています。

以上です。

4番（渡邊勝衛君） 地域整備課分かりますか、その土地の関係の。

委員長（松原良彦君） 川之下から入る砂利道のことについてどうなっているかということなのですかけれども。

産業振興課長（佐藤 正君） 中学校のほうの自転車小屋から梅林造成ところに入る道については、ちょうど梅林公園の造成の関係の、当時地方債を活用して梅林公園を造ったり、自動車学校に行く道路を造ったりとかということで、そのときたしか整備したのかなというふうに私も記憶しています。梅林造成の特に梅林公園の入り口ぐらいまでは当然その絡みでずっとメインのところは舗装をしたと分かるのですが、その先の舗装している箇所とかしていない箇所については、ちょっと梅林造成のときに、梅林を造成するとき一緒にしたのかどうなのかというのは私の中ではちょっと分かりかねまして、お答えできないので、申し訳ありません。

4番（渡邊勝衛君） それでは、田上梅まつりの関係ですけれども、来年検討してみるということで、私もここ10年くらいはやはり3月で大体満開というような状態がいっぱいですので、できれば3月の末の日曜日とかというような状態でやっていただければ、町外から来る人が多くいますので、そこらも考えていただきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

あと、今の町道の関係でございますけれども、田上中学校のほうから入って帰りが川ノ下・小屋沢1号線のほうから砂利道のところを走ってくる方が結構多くいるのです。そうした場合、そこがちょうど下り坂になっておりますので、やはりかな

りスピードを出して川之下地区に入るような状態になっておりますので、ここも約200メートルぐらいなのですか。できれば、地区要望では出ているかと思えますけれども、舗装のほうの新設を来年、再来年以降やっていただければいいかと思えますので、よろしくお願いします。

委員長（松原良彦君） 産業振興課長、それでは渡邊委員の来年度までに何とかするとか何かいうお返事はないでしょうか。

産業振興課長（佐藤 正君） そこ農道ではないので、今地域整備課長もご意見ということでお聞きしたと思えますので、あと地区要望も出ているということであれば、その辺は改めてまた検討させていただくことになるかと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

4番（渡邊勝衛君） 私が願ひするのは、そこが先ほども言ったように下り坂で直線ということで非常に危険な状態だから願ひしているところでございます。

以上です。

委員長（松原良彦君） 火事が出たところ。

4番（渡邊勝衛君） そうそう。

委員長（松原良彦君） 大体分かりましたか。先日火事が出た、出火したあの道だそうです。

では、進行します。

1番（小野澤健一君） ここに書いてあることとはちょっと違うのだけれども、大切なことだと思うので、分かる範囲でお聞きをしたいのです。今新型コロナウイルスということで、日銭が入る小売業であるとか旅館業、この辺かなり全国的に大きな痛手を受けているという状況で、今産業振興課のほうもどのぐらいお巡りになったのか分かりませんが、多分調査に入っているのだろうというふうに思うので、その辺の今の状況がどういう状況なのか、これをお聞きをしたいのが1つと。あと今度はこの項目にあるのですけれども、助成金であるとかいろいろあるのですけれども、出しっ放しで終わることがないようにしていただきたいと思うのです。毎回同じ金額が計上されているものが111ページの例えば観光振興事業補助金とか花の里云々、この辺昨年度と全く同じ予算。事業内容がマンネリ化していないかというのは、これはやっぱりチェックをしていただく必要があるわけでありまして、なおかつ毎年同じというのはいかがなものかというふうに思えます。年度によって今年例えば花の里事業の補助金、これに力を入れようとか、こういった強弱がないものについては、マンネリ化をしている可能性がありますので、この効果をぜひとも見

える化というか数値化、あるいはまた決算のときになるのでしょうかけれども、事業評価という形でやるようにしていただきたいと思います。商工観光というのは、私が思うに100万円を投入して100万円の価値が出るようでは困るのです。本来100万円を投下するのであれば101万円とか102万円、必ずそういったリターンを求めるといふ言い方はちょっと行政のところにはなじまないのかもしれませんが、やはり生きたお金としてこの100万円が有効に活用されるものなのかどうなのかということを見ていかないと。去年がこうだったから今年もこうというわけにはやはりいかない部分ですし、一番初めにちょっとお話しした、今回のこういった感染の影響で経済というのは大きく変わってきますし、今日も1万8,000円ですか、日経平均切っているわけですので、非常にリーマンショック級の不況的な要因は絡んでいますので、今後十分注意していかないと、私が申し上げたように廃業リスクというのがかなり現実的なものになってくるだろうというふうに思っています。したがって、我々全力で、町長が言われるようにオール田上でまちづくりということなので、田上の業者については田上の町民が責任を持ってしっかり守っていくという、そういう気構えでやらないと、商売やっているのは自己責任だということで、特に父ちゃん母ちゃん、いわゆる家内制手工業的な形でやっているところは、恐らく下手すると廃業する可能性が出てきますので、ここはやはり一番の課題というか、大きな今のタイムリーな問題として捉えていただいて、必死になってその辺対策を講じていただきたいなというふうに思っています。

したがって、質問事項は2つでございまして、1つ目、今の新型コロナウイルスの影響が田上でどの程度あるのか、お分かりになる範囲でお聞かせいただきたいのが1つ。それからもう一つは、これは質問ではありません。要望ですけれども、補助金等について、必ずその波及効果をしっかりと検証する中で資金の投下をしていただきたいと。残念ながら100万円投下して80万円になることも、これはあるのを否定はしませんけれども、やはり一番効果、いわゆる経済効果を発揮するのはこの項目だろうというふうに思っていますので、ぜひとも補助金等そういったものがマンネリ化しないように気をつけて推移を見てもらいたいなど。これは要望です。したがって、1番目、2番目、これについてちょっとお話を聞かせください。

産業振興課長（佐藤 正君） 2番目は、補助金の事業評価のことですか。

1番（小野澤健一君） しっかりと見ていってくださいよと。

産業振興課長（佐藤 正君） 当然の話かと思えます。一応町のほうで、特に商工観光のほうの補助金についてはかなり補助金の項目が非常に多うございます。当然毎年

ある程度やっている、少しずつ変えているものもあるのですが、毎年ある程度補助金としていろんな事業に補助金出させていただいておりますことから、その辺の事業評価というのもまた改めてきっちり評価を加えながら、適正に補助金の執行をしていきたいというふうに考えております。

それから、コロナウイルスの関係につきましては、実際にちょっと現場のほう、各企業のほうを近藤補佐中心に商工会の方と一緒に回ってございましたので、実情につきまして少し話しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 産業振興課の近藤です。よろしくお願いいたします。

3月の9日以降、今順次聞き取りということで先方のほうと時間を合わせながら回っています。今のところ聞き取りできたり、あるいは来たときにたまたまお聞きしたところも含めて全部で15件聞かせていただいております。その中で、順番としてはホテルあるいは旅館、サービス業といったところになるのですがけれども、これらのところ、まだ具体的な金額で幾ら、きっちりした金額はまだ対前年比出てはいないのですがけれども、今のところお聞きする限りでは、やはりこれはどこも一緒だったのですがけれども、団体のお客様はもう完全にないという形です。個人のお客様もやはりこういう情勢ですので、ほんの一握りの方がいらっしゃっていて、あるところではやはり平年比でいくと大体2割、3割ぐらいかかと、売上げのほうが逆に言うと8割、下手するとも9割ぐらいの減になるのではないかと。ただ、3月のほうはまだ締めていないので、影響が出始めたのは早いところだと2月中旬ぐらいかから、やはり一番目に見えて予約等がなくなってきたのが2月の下旬から。やはり新潟県で実際に発症された方が出たという辺から、一気に情勢が変わってきたといったところはほぼ一緒の聞き取れた部分です。それ以外の部分ですと、やはり家族経営という形で、特にパートさん、あるいは正社員の方を雇わないで、家族経営という形でやっている方ですと、まだもうしばらくは何とか頑張れるかなというふうな、これは本当に率直な言い方されていたのですがけれども、一方で雇用されている方がいる場合は非常に切ないということで、既に一定の休業の部分をお願いしたり、従業員の中で、皆さんの中でやりくり、お休みしたり、あるいは時間のほうを調整しながら今やっているというようなところでした。皆さん回った中で、要望だとか今後の部分で何かございますかという部分で当然お話をさせていただいたところなのですがけれども、町が今回保証料の助成の部分、結構皆さんやはり当然敏感ですので、県の助成制度だったり、新聞報道等も全部大体皆さん知っていました。町の信用保証料の部分の助成も非常にありがたいのも分かるのだけれども、やっぱり今現在借

入れがある中で、さらに借入れというのは正直したくはないと。したくはないのだけれども、事業を継続するには今選択をどうしようかという部分で非常に迷っていると。お邪魔したのがちょうど政府の対策ということで、第2弾ということでお話が政府のほうから出る前だったのもあったのですけれども、政府の方策には非常に皆さん期待をしていました。その後にお邪魔した会社もあるのですけれども、まだ政府のほうの具体的な部分がちょっと正直見えないというところで、そういったような今情勢ではあります。今のところ聞いたところはそのようなところですし、あと従業員の方を雇用している場合については、やはり雇用の雇用調整助成金の申請のほうを当然もう既に考えるところに来ているので、今後例えば町なりで制度のほうを考えてもらえるのであれば、それはぜひしていただきたいということは、複数の会社からありました。ちなみに、3月の31日の午後からですけれども、商工会のほうで雇用調整助成金の説明会をしたいということで、案内のほうを出すというふうに聞いていますので、その辺でどのぐらいの会社のほうがこの辺のところまた手を挙げるのかということも分かってこようかなと思いますが、中間報告みたいな形ですけれども、以上のような形でございました。

以上です。

- 1 番（小野澤健一君） どうもありがとうございました。1件1件回るのは非常に大変だろうし、業種によっても要望が違うのだろうと思うのですけれども、私もちょっと経験則からいきますと、非常に皆さん以上に私実は危惧をしています。今回の例えば融資金については、あれは実際運転資金ではなくて赤字資金に該当する部分だろうなというふうに思うのです。そうすると、赤字を埋めるだけの資金であって運転資金には何も寄与しないということになるのだろうと思います。したがって、さっき補佐言われたように、今借金がある中でまた借りたら返さなければ駄目だということで、ちゅうちょされている方は当然いらっしゃるだろうなというふうに思っています。資金繰りが本来企業の生命線と言われているわけですので、これが途切れないように見ていく、これは役場の仕事でもあるし、商工会のまた役割でもあるわけですし、刻々と状況が多分変わって、好転はしていかないはずで、どんどん、どんどん悪くなる一方だろうと実は私思っています。経済的な危機であればある程度先行きが見えるのですけれども、疾病関係についてはいつ終わるか分からないし、なかなか金融危機というのとは若干性格が異なっている部分で非常にSNSの風評とか、ああいうのが先行して全くもって違う方向に行くケースもあるわけで、そこをコントロールしろとは言いませんけれども、田上町の事業所の中でしっかりと見

ていってその中で何ができるのか。補正予算でも組んで例えばそういう対策費を講じるのがいいのか、あるいはどうするのがいいのか、これはまたいろいろ議論をしていかなければ駄目な部分だろうと思うのですが、取りあえず廃業とか、こういうものがないように全力を尽くしていただきたいなというふうに思っていますので、よろしく願いをいたします。

それから、補助金等については先ほど回答いただいたようにしっかりと内容を見て、100万円の補助金やるのだから、101万円になって戻ってこいぐらいの、そのぐらいの経済波及効果を常に求めていかないと、毎年これが来るのだから、毎年これやればいいのだと、こういう話になると、せっかく3億幾らも予算をつぎ込んでおきながら経済的にあまり寄与しないと。こうなってくるとなかなか経済の循環もうまくいかないだろうというふうに思っていますので、ぜひとも中途でも結構なので、そういった見える化はやっぱりしっかりとやって、適宜議会等でもし進捗状況等を知らせていただける場面があるのであれば、願いをしたいというふうに思います。

以上です。ありがとうございました。

8番（椿 一春君） 112ページ、113ページのところの道の駅たがみ管理事業なのですが、この中で指定管理料というのが10月ということで250万円、ちょうど5か月分ですと月50万円なのかなんていうふうに思うのですが、ここの全体の事業に対して指定管理料というのが、何かここの道の駅たがみの管理業務が、指定管理者が管理するのか、町が管理するのかというのが何か分からないのです。責任の所在がばらばらなのではないかなというふうに感じます。他のほかの指定管理というと、大体が電気料とか全てみんな指定管理料の中に組み込まれていて、20万円かな、そういったものを超えるものの整備料は町が負担するという形で、湯っ多里館にしる椿寿荘にしる、そういったふうな形で造られているのですが、ここだとあまりにも町の所有するものの管理のように、自動ドアですとか電気料ですとか、そういったものみんなばらばらになっているので、結局うちはこの指定管理料、この分だけだから、ほかの事業は私知らんですよというふうなのを言われても仕方ないのかなというふうに、この予算の配分の組立てからいうと、そういうものを今感じます。全体の清掃業務、私のイメージは駅長、副駅長がこの全体のところを目を見渡して管理するという形でないと責任の所在が曖昧で、私ども指定管理で請け負っているところはにぎわいの部分だけだから、そこでいいのですよというふうな感じでも何か言われるような感じがするので、全体のこの枠はこれだけの経費かかるというものであれば、あとその指定管理料という中にどれだけを集約して入れ込むのかというのを再

度検討したほうが私はいいのではないかと思います、その辺についての考えお聞かせください。

産業振興課長（佐藤 正君） 道の駅たがみの管理事業の関係の経費でございますが、当初は建物の使用といいますか、その辺がなかなか、指定管理料の金額の設定なり指定管理の希望者ということで募集かけたものですから、その段階ではさっきの話のように例えば自動ドアのところ幾つ自動ドアを設置するかなんていうのは、基本的にはなかなかその辺ではちょっとよく分からなかった部分もあり、実際に設計が終了した段階で本当に建物に付随して必要な経費についてこういった経費が見込めると、必要であるというものについて、確かに指定管理料の中に入れる形でもとは思いましたが、むしろこういった経費にこの経費がかかるのかという部分が明確になったほうが、特に今年度、初年度でございますので、指定管理料という中での内訳ではなくて、おのおの浄化槽の管理については、当然浄化槽の管理は例えば地元の浄化槽を管理していただくところに、町の役場なんかと一緒に、同じところをお願いするものですから、そういった形でそれぞれの委託、内容が分かるほうがむしろすっきりするとか、管理といいますか、経費の内訳はよく分かるのではないかとということでこのような形の表現といいますか、このような形で委託料なり関係経費をそれぞれ出ささせていただいたという考えなものですから、確かにこれをぱっと見ますと、指定管理料は指定管理料であるけれども、ほかの委託料が多くあり過ぎていて、どっちがどういうふうに管理していくのだという確かに疑問はあるかと思うのですが、少なくともその施設の管理全体につきましては指定管理者から管理していただく。ただ、個別のそれぞれの管理する経費につきましては、令和2年度はおおのの委託料については、それぞれの委託業者に直接町が支払いをするという形で今のところ考えて予算の計上させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに考えます。

以上です。

8番（椿 一春君） 浄化槽ですとか、そういったものは、やっぱりこの指定管理料の中の全体の中があって、あと指定管理料含まれる内訳としてこれらの経費があるという形で、全体に指定管理料1,000万円かかるとか、そういった形のほうが、それで町は今バイパスの側道から駐車場、その辺の清掃業務委託とやると、ここは誰が掃除する方を手配して管理するのだよと。やっぱりこれ見ると町が管理するのかなという形で、駅長ですとか副駅長の役割は一何なのだという、そういうふうになりますので。あと同じく駐車場の整備なんかも道の駅全体を管理する上で、指定管理者

としての仕事が、特にまた駅長、副駅長もいらっしゃるので、そういった方々がやっぱりするべきであって、全体の中で指定管理料、今回は個々にどれだけの経費がかかるということで明確にするのであっても、やっぱりこの指定管理料、従来と、ほかの施設と同じように全部指定管理料を入れて、あと特別高額な補修があるものは町で負担するという、そういった指定管理の考え方を統一しないと、やはりこれだけ特別なものだと責任の所在が不明確になるような気がいたします。

産業振興課長（佐藤 正君） すみません、説明があまり上手ではなくて申し訳ありませんでした。委託料の関係につきましては、当然今のところ予算ベースでしか見ていません。したがって、その予算、実際に実績が、ほかの施設も全部そうなのですけれども、今まで大体直営で全部実績が出た数字をある程度勘案して、例えば委託料についてもこういう委託料、実際にこういう委託金額になっているので、それに対してそれを指定管理料に入れているという形になっているものですから、今回あくまでも本当にこの金額がいいのか、もっとぐっと落ちるのかもしれない、例えば契約していく中で。したがって、今回はあくまでも予算として見ているだけでして、来年度、それこそ令和3年度の当初予算には実際に契約をして、この内容についてはこの金額で大丈夫だなと。それは、当然指定管理者が全体の管理をするので、それであればその金額を指定管理料の中に盛り込むというような形にしたほうが、そちらのほうがより明確になると思っておりますので、今回はまだ実績が出ていないということでございますので、そのような形で予算を計上させていただいているということでご理解をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

8番（椿 一春君） 新しく、これ予算ベースで実績が実際のところ分からぬということであれば、ただそれ同じように指定管料理の中に全部組み込んで、あと実績を見て令和3年度にはこれだけの指定管理に定めますということで、全然変わらぬと思うのですけれども、ただあまりにもばらばらですと、指定管理者の責任逃れの言い訳に使われるような感じがするのです。そもそも全体のところを指定管理者に管理をお願いするという指定管理料の設定であれば、いろんな委託料、指定管理料の中に含めて、あと内訳としておのおのの項目の委託料があるという形で、あと令和2年度の事業実績を見て令和3年度のを新しく指定管理料を含めるという形にすればいいのではないかと思います。

産業振興課長（佐藤 正君） 先ほどもちょっと申し上げましたが、委託料もそうですし、光熱水費の電気料とかその辺の経費につきましても実際に、湯っ多里館である

とかYOU・遊ランドとか、椿寿荘もそうなのですけれども、まずもって一番最初の年度は直営で全部やって、関連する経費が、歳出の全体の経費が出て、それに対する使用料も含めた歳入が出て、その差額分を指定管理料として町が指定管理者にお金を出してという形で今まで指定管理料を出しています。

(湯っ多里館の歴史そんなんじゃないの声あり)

産業振興課長(佐藤 正君) いや、湯っ多里館もそのような形で……

(最初直営でやっていた、ずっとの声あり)

産業振興課長(佐藤 正君) ですので、直営で……

(何事か声あり)

産業振興課長(佐藤 正君) なので、直営ですずっとやっていて、その後結局指定管理ということで今の施設、YOU・遊ランドもそうだし、湯っ多里館もそうですし、椿寿荘も、今のところ3施設が指定管理者ということになっています。

(ここも直営でやるってかの声あり)

産業振興課長(佐藤 正君) そうではなくて、今まで直営でやっていて、実際にどのぐらいの経費が本当にかかるのかという部分の実績を当然何年か経た中で、予算という形でかかる指定管理料を予算として計上させていただいた部分があります。そこで、今回は実は一番最初、道の駅たがみの管理料につきましては、指定管理料が募集時に年間500万円という話もさせてもらった。それは、駅長とか副駅長の人件費等々の関係の経費だということで上げさせていただきましたので、それ以外の経費については、実際多くの委託料があります。ですけれども、この委託料も本当に予算ベースで見ている委託料でございまして、これが本当にもう少し例えば契約時に安くなるのかどうなのかも含めて、安くなれば安くなった金額で、その実績を見て来年度その経費も含めて指定管理料ということで、一括管理をお願いしたいという形にしたいものですから、そのような形で今回は委託料の部分、かなり細分化されていますが、そのような形で予算を盛らせていただいているということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(休憩してさ、ちよつとこら交通整理してよの声あり)

(500万のときは最低500万だったねっかね。その後変わるかもしれない、上がるかもしれないって言っているねっか、最初のとぎにの声あり)

(一旦休憩しようての声あり)

(その場しのぎの答弁しないでくれるの声あり)

委員長（松原良彦君） それでは、ここで暫時休憩いたします。その間に少しいろいろ話をしていきたいと思いますので。

午後4時02分 休憩

午後4時18分 再開

委員長（松原良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

私が聞いてきたところによりますと、町のほうとしては指定管理者を決めて、個々に掃除とか除雪とか、そういうものはまた今回半年の間に積算を出してもらって、この次からそれがどうなるかということでございますが、椿委員はこういうふうにはばばらになっていると誰が指定管理を受けたのか、誰が掃除するのか、そして最終的には誰がその責任を取るのか、駅長なのか、副駅長なのか、そこら辺の兼ね合いもだんだん混迷になってくるから、今度は分けたほうがいいと言いましたけれども、町としての方針も今しっかり聞いてきましたので、副町長よりお話があるそうですので、そこでちょっと聞いてからお願いいたします。

副町長（吉澤深雪君） 大変お疲れさまです。若干私のほうからもう一度整理して説明いたします。

予算書の113ページでしょうか、113ページの今12節委託料ということで、5段目に指定管理委託料ということで250万円あります。それから、そのページの下のほう、18節負担金補助及び交付金250万円、道の駅たがみ開所準備負担金ということで250万円、これを合わせますと500万円ということになります。指定管理者が4月早々にまだ決まっていないということで、まず指定管理者が決まってからでなければ指定管理料をできるとして払うのは問題があるだろうということで、その半年分、半分ぐらいを取りあえず決まってから指定管理料として払うというようなことで、ただいつ払うかは別として、とにかく4月から駅長を採用して動くものですから、その運転資金が必要だろうということで、準備費ということで250万円を負担、補助金という形で見させてもらったということでありまして、高橋委員がおっしゃった500万円という話でありまして、それは指定管理希望者を募集するに当たって、駅長あるいは副駅長の半分程度の人件費を指定管理料500万円という形で見て募集させてもらったと。それ以外にかかる経費については、別途協議して決めていこうということで募集した関係があるものですから、その500万円はこの500万円という話でありまして、それ以外にかかる経費を、今回初年度ということで幾らかというのは実は動いてみないと本当に分からないということがありまして、それが例えばこの112ページの道

いうのが1つ。

2つ目には農商工連携推進事業補助で250万円なのですが、率直に言うとあまりいい話を聞いていないのです。そこで、それは私は事実かどうか確認はできないので、確認したいために言うのだけれども、活動報告書を出してくれませんか。どういう議論を行って、どういう研究をしてこれだけのお金を使っている、使おうとしているのか。250万円は、去年はもっと少なかったのかな。

(500万の声あり)

13番（高橋秀昌君） 去年は。今回減らしたのね。それでどんなことをやるのか。あるいは、去年の実績で結構ですので、そこのところをもっと詳細にお願いしたいと。

それから、今度は114ページ御覧ください。114ページの基金の積立てで、恐らく去年もそうだったのだろうけれども、私気がつかなかったのですが、課長の説明では温泉の使用料をここに積むのだという説明がありました。これ間違いないですね、温泉の使用料を。違うの。温泉の使用料をここに積むのだと。いいよね、そういう認識で。つまり温泉の使用料というのはどういうことかということ、旅館街に配湯している使用料のことなのです、多分。私は当時、この使用料をどうするかというときに直接関わった一人なのですが、町は最初水道料金よりも安く供給するという方針を出したのです。これに対して、水道料金を安いというのはおかしいのではないかという議論が議会の中で起こって、むしろ水道料金を高くやるのが普通でしょうという議論を私は主張したのだけれども、町政クラブの多数の皆さんは、高橋君、水道料金でいいでしょうということになって、多分変わっていないと思うのです。水道料金がお湯の値段となったのです。だから、率直に言えば、あのときは温泉は、旅館の人たちが切望していた温泉を安く、経営に圧力を与えないようにという町の配慮があったと思うのです。私は、それには反対したのだけれども、でもそういう結果になったのです。その後多分上げていないと思うのです。何が言いたいかというと、つまり佐藤前町長のときは始まりで、こういうふうにした。あの温泉を使って施設を、湯っ多里館などやっているわけですが、こういうのをもうけにしたいと。その次にだんだんもうけが少なくなってくると福祉に使いたいと、こういうふうにしたのです。私が言いたいのは、これも観光施設の整備基金に入れるというのはどういうものかなと思ったのです。もともと温泉を当時の水道料金並みにやって皆さんの経営を圧迫しないようにしているわけですが、それなのに、また観光のための施設に使うというのは、考え形としてはおかしいのではないかと。もちろん観光に使うなという意味ではないのです。観光施設という基金の入れ方すれば、観

光施設以外は基本的に使えないというたががはまります。だから、むしろ一般財源として基金にするとか、一般財源に使えるような。そういうふうにすることが筋ではないかなと思っているのですが、この点での、改善してほしいと、そういう使い方やめてほしいというのが私の願いです。なぜかという、そうしないと観光関係の予算が足りないというよりも、むしろ農業予算よりはるかに大きな商工観光の、もちろん観光ばかりではないですけども、商工関係の予算になっているわけです。聞きたい。ただし、私が言っているのは、観光に使うとか商工業に使うなどという意味ではないです。地域経済は、ここにある商売をやっている人たちがやっぱり豊かになることが大事だと思うのです。その豊かなの基本は、消費者がもっと豊かになる必要があると思うので、決して工業、商業、観光をやめるべきだなんていうのは全く違う。推進していく上でも、こういう部分についてはしっかりと一般財源として幾らでも使えるようにすべきではないかという考えなのですが、いかがでしょう。

委員長（松原良彦君） すみません、高橋委員、ちょっとお待ちください。先ほどの副町長の言ったことに関しては、私はまだ結論お話をしていませんので、その線ではよかったですということで皆さんご了解、いいですか。椿委員……

（何事か声あり）

委員長（松原良彦君） 私がしないと、それはそういうわけにはいきません。それでは、先ほどの解決と。

それから、今回また高橋委員のお話で産業振興課長、続いてお話をお願いします。

産業振興課長（佐藤 正君） まず、信用保証協会の保証料の助成でございます。予算260万円で前年と同額ということなのでございますが、すみません、私のほうで確かに説明がちょっと不足しておりましたし、この間の3月6日のときに全員協議会の中で、コロナウイルス対策ということで新潟県新型コロナウイルス感染症対策特別融資というのを新潟県がやるので、それに対する信用保証協会の保証料についても保証の補給をしていきたいという話をさせていただいたかと思えます。その頭がございまして、確かに予算として計上させていただいたときには、当然その頭ございませんでした。なのですが、3月6日にお話しさせていただいたときに、結局この特別融資の期限が令和3年3月31日までということだったのでございましたので、そうしますと令和2年度までその融資の部分の保証料について補給するという形で対応したいとお話をさせていただいたものですから、その内容についても落ちているでしょうという逆にお話があるとむしろまずいのかなというふうに思ったものですから、一応こ

これらの資金についても保証料の補給を行うという説明を予算のときに先ほどさせていただいた次第でございますので、すみません、ちょっとごちゃごちゃしておりますして申し訳ありませんでした。

それと、次の話で例の観光施設整備基金の元金の積立金でございます。実際の観光施設整備基金の元金の積立金ということで、これは温泉の源泉がなかなか、約4年ごとぐらいに温泉の源泉の湧出量が大幅少なくなってくるということで、それに伴いまして、どうしても浚渫工事が必要になってくるということで、そうなりますとかなりの経費が必要になってくるだろうということで、浚渫工事に充てるべく積立金を毎年150万円積立てをさせていただいているものであります。したがって、現実的には観光施設整備基金というふうにあります、これは観光施設の整備の基金ということでその整備に充てているものではなく、源泉の浚渫工事に多額の金がかかるということで、それに対して基金で積み立てたお金をしかるべきときに、崩させていただいて対応させていただいているということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、農商工連携の関係につきましては、すみませんが、農商工の連携の担当の補佐のほうから説明してもらいますので、概要も含めてご説明申し上げますので、よろしくお願ひします。

(何事か声あり)

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 資料のほう手持ちで当然でございますので、これまでの間、まだ年度終わっていませんけれども、実績の部分と、今回250万円という部分で積算当然してございますので、それらを併せて後ほどお渡ししたいかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（松原良彦君） 補佐、月曜日の朝ということですか。

13番（高橋秀昌君） 課長、どういう訂正の仕方をしたか私は理解できないのだけれども、ウイルス対策は新年度予算には実は入っていないはずなのです。だから、この前の会議のときに既決予算でやりますと言ったわけ。でも、恐らく既決予算では足りなくなるだろうということを私は思うわけで、恐らく近々別な対策案が出るのではないかと思っている。だから、これ課長の気持ち分かるけれども、新年度予算の中には実は入っていないのだと思う。だって、これ作ったのはずっと早かったら、それにかっこつけて言っただけで多分入っていないはず。ちょっと確認して。

もう一つ、それで基金を観光施設整備のために使う基金というふうになまえになっているのは、恐らく要綱か規則で決めているのではないの。違う。確認。

産業振興課長（佐藤 正君） 今の基金の話でございますが、当然観光施設整備基金をつくったときには基金条例で用途、いわゆる目的につきましてはきっちりうたっております。

13番（高橋秀昌君） そうすると、基金条例で恐らく全部そういうふうに書いてあると思うので、実質、実際に温泉の浚渫のために使うのであれば、基金条例の名前を変える。そうすることによって、明確に浚渫のために使うことになるわけだから、これを観光施設と見るべきではないのです、温泉井戸は。そうでしょう。もともと観光のためにやりますなんていった温泉ではないのです。何で温泉掘ったか。地域住民から温泉施設を掘ってほしいという根強い声があったのです。もちろん旅館の側も、実は湯田上温泉来ると、温泉といいながら温泉の効能が全然書いていないというのがあって、恐らく温泉を掘ってほしいというのがあったと思うのです。しかし、旅館街だけがそんなことを言っても町は取り上げられないのです。住民が我々も温泉施設欲しいのだと、そういう声があってその当時の長が1億円でしたか、かけて掘ったわけです。だから、それは観光資源ではないのです。だから、もし維持管理に使うのであれば名称をきちっと変えて、条例か規定に直すべきだというふうに主張しておきたいと思います。ぜひ検討してください。

委員長（松原良彦君） それでは、産業振興課長、しっかりとお願いします。

産業振興課長（佐藤 正君） 検討させていただきます。

6番（中野和美君） すみません、細かいところなのですが、114ページ、一番最後の湯っ多里館その他事業のところでは備品購入の座卓交換というところがあるので、去年も座卓を入替えしてしまして、これ大広間のほうの座卓でいいのかどうなのか。あと、どのような範囲で何台とか、そういう細かいところを教えてくださいたいのと。あと湯っ多里館へ行くと座布団カバーが大分傷んできているのですが、それはゆったり館の内部で処理してもらうものなのか、町のほうでちゃんと整備するものなのか、答えていただきたいと思います。

産業振興課長（佐藤 正君） 座卓の関係でございますが、年次的に更新をしております、今回、昨年もそうでありましたが、座卓の台が5卓です。それから、小が5卓です。それぞれ更新をさせていただきたいということでございます。座布団の関係については……

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 座布団に限らない部分ですけれども、やはりもう施設ができて十数年、約20年たってきています。例えば畳だったり、いろんな部分が傷み出てきている部分も事実ですので、この後指定管理者のちょうど見直し、また

更新の時期も迎えてこの後ありますので、また指定管理者のほうと協議しながら、全部変えるというわけにいかないと思うのですけれども、必要な部分適宜見直しをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

7番（今井幸代君） 商工総務事業ということで職員3人分の給与もろもろ計上されているのですけれども、交流会館等建設調査特別委員会のほうでも、今産業振興課はこの道の駅の事業であったり、公共交通であったり、非常に重要案件を多数、本当にこの2大事業と言うべきものを抱えていてマンパワー不足を交流会館等建設調査特別委員会のほうでも指摘をしてきました。そういった中で人的配置が今年度、令和元年度と大きな変化がないわけです。そういった中で、本当に公共交通や道の駅の開業まで人的資源が足りるのかという部分の大きな不安を持っています。地域おこし協力隊のほうで予算計上もしておりますけれども、結局これ今年度予算計上したけれども、採用には至らなかった。結局これもどうなるか分からないわけですよ、採用できるかどうかというのは。予算は計上しているけれども、これが本当にちゃんといい人来てくれて、一緒になって動いてくれる人が採れるかどうかなんていうのははっきり言って分からないわけです。そういった中で本当に人的資源がこの2大事業を進めていく中、足りるのかというまず大きな不安を持っています。ここでまず伺いたいのですけれども、担当課として人的配慮というか、増員等の要望を出していたのか、そういった要望はあったけれども、町長、副町長のご判断で、いや、このままの人員でやるということなのか、そのあたりどういうふうな判断があったのかお聞かせいただきたいのですが。

産業振興課長（佐藤 正君） 人的な要望といいますか、今ほどの話のように、正直言うと大分仕事が道の駅の開業が間近に控える中でいろんな仕事がばたばた、ばたばた矢継ぎ早に入ってきているなという感じはしております、なかなか人手が足りない部分もありますというような話は、当然話としては町長なり副町長なりにはお話をさせていただいております。

私のほうからは以上です。

7番（今井幸代君） 予算要求としてはしてはいないけれども、そういった話はしているということですよ。私本当に今の人員体制でこの大きな町長のいわば目玉事業といいましょうか、一番の主要事業にもなってくるであろう、令和2年度主要事業になってくるであろうこの2つの事業を進めていくに当たって、今の人的配置といいましょうか、人員でやれると正直思えないのです。というのも、だからこそ地域

おこし協力隊何とか来てほしいというの去年やったけれども、採れませんでした。これも正直当てにしていけないのです。だって、来るか来ないか分からないのだから。そういった中できちんと道の駅のオープンが滞りなくスムーズに開業できるように、人員は改めて私考えるべきなのではないかなと思うのです。今町長、副町長いらっしゃるの、そのあたりの考え方というのをちょっとお聞かせいただくとありがたいなと思います。

町長（佐野恒雄君） 今井委員のご指摘のとおり、非常に今産業振興課のほうで事業のほうに集中しております。その辺を踏まえてそうした人的な配置については考えております。

7番（今井幸代君） 考えているということなので、今後の、これから辞令を出されていく中で何か変化が、予算上は関係はないけれども、配置的な何か変更があるというふうに捉えておけばよろしいでしょうか。ぜひ道の駅と公共交通に関しては、本当に事業としては大きい事業になってくると思いますので、そのあたりの配慮といましようか、今回道の駅のオープンまでは、それも特化して専任1人いてもいいぐらいの話だと思うのです。それぐらい、商工会関係のコロナ対策もやっていますし、そのあたりの配慮はぜひお願いしたいなというふうに思います。

それでは、ちょっと次の質問に入りますが、農商工連携推進事業で高橋委員が先ほど資料請求をされたので、そこに関連してくるのですけれども、結局この農商工連携推進事業、ブランド力の強化というような話もありましたけれども、結局これを通じて何をやっていくのですか。第一義的な農商工連携事業を通じて町の何をどうしていきたいのかというのが正直私見えないのですよ。そのあたりちょっと改めて聞かせていただきたいなというふうに思います。

続いて、町の観光事業、109ページになるのですけれども、夏まつり等も様々な観光事業をやっているのですけれども、商工会が中心となって事業運営している観光事業等もたくさんあります。そういった中で、私夏まつりの実行委員、実動部隊の商工会青年部の部員でもあるので、ちょっとお話をしておきたいのですけれども、部員等が相当減ってきていて、実際に町の職員の皆さんたちからもお手伝いいただいて夏祭りの運営をしているのですけれども、そういった中で本当に自分たちのなりわいに波及してこない。そういったものに自分たちのマンパワーが取られることに疑問を感じ始めている部員もなきにしもあらずなのです。実際に例えばなのですが、あじさいまつりをしました。あじさいまつりを通じて旅館の誘客につながっているかとか、町が実施している観光事業を通じて、本当に地域への経済波及

ではないですけれども、人を動かして、時間は使って一生懸命やっているけれども、町に落ちるお金が全然ないよという形だと、やっぱり少し見直すべきところって多分あると思うのです。そういった部分を考えていきましょう。今まで当たり前例年やっているイベント、すごく楽しくやらせてもらっているし、いいイベントたくさんあるのですけれども、本当に町にお金が落ちる仕掛けづくりや仕組みづくりも、そういった部分も含めてイベントを開催していきましょうというところが趣旨なので、よろしく願いいたします。

あと、地域資源活用事業業務委託料、110ページなのですけれども、東京藝大との陣ヶ峰瓦を使って瓦屋根を使ったワークショップとか陶芸教室や、あと大沢石のモニュメントを作っていくということなのですけれども、これをやってどういうふうに今後していくのですか。どういうふうにこれを発展させていくとか、これを通じて何をしていくという、この事業目的ってどういうところになってくるのですか。要は地域の宝を探す、自分たちではよく見えないから、そういったところを東京藝大の先生なんかからも見てもらって地域の宝を探すんだというところが何か出発点で、見つかったのか、大沢石と陣ヶ峰瓦なのですねというふうに捉えたのですけれども、その見つけた宝をどういうふうに活用して、町の活性化であったりとかにぎわい創出等につなげていくのかという、最終的な事業目的をどういうふうに持っているのかというのをお聞かせいただきたいのですが。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 2点というか、まずブランドの話と東京藝大との話、その2つお答えいたします。

まず、ブランド戦略なのですけれども、正直ブランド戦略という言葉としては結構あちこちでこの言葉は出ています。これを具体的にというのは、なかなかやっているところも、成功しているところもあるのかとは思いますが、いろいろな事例は確かにあります。先ほど今井委員のほうから何を目的にするのかという最終目的、まず何をというのはあるのですけれども、これ各自治体、恐らく取り組んでいるところは多分どこも一緒だと思うのですけれども、町の当然活性化だったり、もうちょっと言うと町の生き残りという部分になってくるのだと思います。その手段としてブランド力の向上ということで今回考えています。実はこれまでの間、町でもいろんな施策等をやってきたと思います。ただ、意識的に町の知名度だったり、ブランド力を向上しようという、そういう施策を意図的に、あるいは意識的にやってきたということは、なかなかなかったのかなというふうに考えています。今後当然この田上町自身が、生き残りあるいは次の世代へこの町を伝えていくというとき

に何が必要なのかというときにやはりブランド力、あるいは町の知名度というのを上げていくことが必要なのではないのかなというふうに考えています。こうした中で、ちょうどこの「道の駅たがみ」だったり、あるいは地域学習センターや交流会館、これらが今これからまさにオープンしようとしています。そのときに町にある資源、こういった資源があるかというのもいろいろあるかと思えますけれども、歴史のことだったり、町が持っている資源、それは農産物だったり、いろいろあると思うのですが、そういったものを再度もう一回見直しをしてまちづくりの部分に広げていきたいと。その一つの場所として、各団体の代表の方が集まっている農商工連携地域協議会というこちらの協議会のほう約30名の方が出ていらっしやいますので、この協議会を通じてブランド戦略のほうをやっていきたいというふうに思います。

これまでの間、年に1つあるいは2つ、ちょっと長くなって申し訳ございませんけれども、商品のほうを確かに創ってきました。ただ、やはりこれだけではなかなかブランド戦略という部分ではちょっと違うのかなという部分で、今年、令和2年度の予算の段階で考えているものとしては、今までは予算的に100万円、ずっと商工会からも50万円頂いて、100万円という中でやってきたのですが、そういったものではなくて、具体的にアドバイザーの方も入ってもらなりして、さっき課長の説明でもあったのですが、各部門にそれぞれきちんと分かれてある程度具体化するような、例えば農業であれば、先ほど果樹の改植が進まなかったり、土壌改良も含めてなのなのですが、こういった課題があるのかという部分というのをこの農商工連携地域協議会の中で、さらにその中で部会をきちんと設けて、その中で話をして今後のまちづくりをしていきたいという、いわゆる実動部隊という表現がいいのかどうか分からないのですが、実際にやっていくような組織体をこの中でつくればと思っています。

また、具体的にやるときに何もなくて進むわけには当然いきませんので、今段階でおおむね10個程度の目標というか、取りかかる部分をつくって、例えば人材の育成だったり、田上町の農業の体験プログラムつくったりとか、そういった部分、まずやれる部分から手をつけるような形にはなるのですが、こういったことを通じてブランドづくり、ブランドというのも、すみません、長くなって。いわゆるイメージ的な広い意味でのブランドという、田上町というイメージの部分と実際に例えば果樹だったり桃だったりルレクチエだったり、商品化する部分の狭い部分でのブランド力であるのですが、今ここをちょっと考えているのは、狭い部

分かもしれませんがけれども、商品開発をいろいろする中で最終的には町全体のブランドイメージ力が上がっていけばいいかという部分で、時間はかかるかもしれませんが、これをやっていきたいと思っています。東京藝大との交流に関しても同じような考えで、もともと町にある資源ということで歴史をひもとき、あるいは町外に発信するということで瓦だったり石材、こういったものが江戸時代から実は文化として、歴史としてあるのだということをもう一回掘り起こして、それを作品として展示してもらって、そこを人がまた来ていただけるような形にできないかなというふうに考えています。ですので、単年度でできることではないので、東京藝大のほうにも多分複数年になりますというようなお話を今のところしているところがございますけれども、いずれにせよ田上町全体の人口増とは言わないのですけれども、関係人口だったり交流人口、具体的な数字ってなかなか見えづらい部分なのですけれども、そういった部分を上げていきたいというふうに考えています。今口頭でしゃべっていますけれども、これを月曜日ある程度まとめてお渡します。長々になりましたすみませんでした。

7番（今井幸代君） 正直地域の町のブランド……

委員長（松原良彦君） ちょっとストップお願いできますか。

5時前になりましたので、議事の途中でありますが、委員長より会議時間の延長について申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ議事日程終了まで延長いたしますので、引き続き議事を継続いたします。

以上でございます。どうぞ続けてお願いします。

7番（今井幸代君） ありがとうございます。私この件で町長にも今回一般質問させていただいたのですけれども、結局知名度を上げたい、町長そういうふうにご答弁されていたのですけれども、知名度を上げた先に何を求めているのかというところのはっきりしていないとやることって全然違うと思うのです。というのも、知名度を上げて、田上町に来てもらって、楽しんでもらって、お金を落としてもらいたいという、そういうためのブランディングをしていくのか、それとも地域の人たち、田上町を知らない人たちに知ってもらって、暮らす町としての価値を高めていってそれを知ってってもらいたいのかという、その終着点がどこにあるかによって進んでいく方向って全く違うわけです。その方向すら全く示されない中、ブランド戦略やりますって言われても、何に向かってというふうに私は思います。そのために予算、それを探したいのです。いやいや、それは探すものではなくて、自分たちがこ

うしたいというものがあってから、その戦略が何かというのを有識者の方に聞くなり分かります。ただ、その終着点すら自分たちでまだ見つけていないのだったら、時期早尚だと思います。特産品の開発をするなどということではありません。そういうことではなくて、ブランド戦略を通じて町長は町の認知度を上げたいというふうにおっしゃっていたけれども、その先に何かあるのかということをごきちんと示してほしいのです。そのためのブランド戦略をやりたいというのがきちんとしたロジックが通っていれば、なるほどと腹に落ちるのですけれども、そこが明確でないと進む方向が全然違うではないですかということをおしは言いたいのです。それに対しての答弁を頂きたい。その方向性がどういうふうになっているのか教えてください。

産業振興課長（佐藤 正君） もともと町長もそういうふうにお話をされているのですが、もともと町のブランド力を上げて、それによって田上町にまず来ていただいて、それによってその交流人口を増やしていきたい。ひいてはやっぱり町の定住化といいますか、人口増とか、そういったものに波及していきたいという、もともとのそういう狙いがあるってブランド力を、その一つとしてブランド力を高めるためのこういったブランド戦略的なものを取り組んでいきたいというふうにご考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

7番（今井幸代君） 交流人口を増やして結果的に定住につなげていきたいのだということであれば、恐らく定住していただきたい年齢層って要は若年層というか、現役世代の方たちですよ、恐らくターゲットとなってくるのは。メインターゲットって。そうなってくると、その最終的な目的がそこなのに、やること特産品の開発で、そこに最終的に持っていくのって相当遠回りではないですか。であるならば、交流人口を増やして行って人口増につなげていきたいのだというのであれば方法としては違う形、もしくは高めていく町の価値って方向として私は違うのではないかなと思ひますけれども、ここで多分話をしていてまとまるかどうかなんていうのは分かりませんけれども、私はそういうふうにおし思ひます。

産業振興課長（佐藤 正君） 特産品の開発といいますか、道の駅の開設に伴いまして、田上を代表するような例えば魅力ある商品開発というのはやはり必要かというふうにおし思ひます。それがずっと継続してそれを執り行うのか、それともまずある程度の1年、2年という間でご特産品の開発をやって、それ以外は例えば本当に交流人口を増やすためのいろいろな、例えば道の駅関連施設でのいろいろな人を呼ぶようなイベントでありますとか、例えばそれ以外には情報発信をしたりとか、いろいろな形でこの田上町のブランド力を上げていくためのいろいろな施策を一つ一つ具体的な形

で進めていく中で最終的には交流人口、確かにおっしゃるとおり、交流人口を増やすためにはきっちりとした最初の、今さっきのお話のように、この考え方でやれば交流人口増えるよという考えがあるのかもしれませんが。欲張りなのかもしれませんが、まずは田上町の道の駅の開所という部分が間近に迫っているものですから、まずはそういった魅力ある商品開発というのも我々の中では必要であろうというふうに考えているものですから、これブランド戦略の中に内容として組み込んだ中で、取り組んでいきたいというふうに考えているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

11番（池井 豊君） 108ページのあじさい園の委託料のところを整理してもらいたいです。課長の説明ちょっと混乱してしまうのと、この表記が混乱するので、まずあじさい園の維持管理委託料で389万8,000円ありますよね。これがどこに委託してどういう業務をするのかというのと。ふれあい広場の委託料、これ保内園芸か何かに頼んで、業務内容も多分芝刈りと公園内のアジサイとか立ち木の管理なのかなと思うのですけれども、内容。

それから、その次が護摩堂山・ふれあい広場維持管理委託料、まるで上の2つを合わせたような事業があって、これけあーずに頼んで植物園の先生に、樹木医に相談してというような話があったのですけれども、ふれあい広場維持管理委託料だったら、その上のところに一緒にして保内園芸とけあーずに出す分があるというふうにしてもいいし、護摩堂山でアジサイのさっきの葉まいたりなんかするというのがあるというのだったら、上のあじさい園維持管理委託料に入れて2つに分ければいいのが何でこれ3本立てになっているのかというのと、それぞれの委託料の性質をちょっと詳しく説明してください。

産業振興課長（佐藤 正君） すみません。本当に分かりづらいような委託料の名称になっていまして、何が何だか本当に確かに分からないかと思えます。大変申し訳ありません。最初のあじさい園の維持管理委託料でございますが、389万8,000円でございます。これにつきましては、護摩堂山のあじさい園のアジサイの病虫害の防除、それから剪定とか施肥、冬囲いとか除草工とか、そういった土砂の搬入等々によるアジサイの管理の部分で委託をお願いしているものであります。今年から、先ほど申し上げましたとおり、これが樹木医の指導の下、実際に人夫は地元のけあーずに業務を委託しまして、そういった管理をやっているものであります。

それから、その下のふれあい広場維持管理委託料ということですが、これにつきましてはさきの池井委員のお話のとおり、ふれあい広場の芝生、芝の施肥、

芝刈り4回、それからフジの選定などを行うという業務で、ふれあい広場の維持管理場全体に関わる経費ということでお願いしているものであります。これは、今年保内緑化園芸協同組合のほうに業務を委託しております。

それから、護摩堂山・ふれあい広場維持管理委託料ということで、これがすごく何を言っているのかよく分からないみたいな形だと思うのです。これが護摩堂山のトイレ、それから展望広場の清掃でありますとか登山道、U字溝の清掃の維持管理の委託をやっているということで、それに関わる経費が143万7,000円ということになっております。一応そういう形ですみ分けをしておりますして、護摩堂山・ふれあい広場維持管理委託料というところが確かに名称的にはちょっと分かりづらいのかもしれませんが、一応中点を入れてありまして、護摩堂山の維持管理、ふれあい広場の維持管理という形で御覧いただいて、これは主としてトイレだとか登山道の関係の経費だという形で、すみません、ちょっと説明も不足しておりますして、大変申し訳ありませんでした。

(何事か声あり)

産業振興課長(佐藤 正君) これは、けあーずのほうに委託をしております。

(両方ともけあーずの声あり)

産業振興課長(佐藤 正君) はい。

11番(池井 豊君) 今回400万円近くの公園管理委託料、樹木医入れてということなので、課長から今年は間違いなくいいアジサイがちゃんと咲くということによろしいですね。そこだけしっかりと、お金を400万円かけた分きれいに咲くかどうか聞かせてください。

産業振興課長(佐藤 正君) アジサイの関係でございますが、樹木医の先生の先ほどのお話をそのままお話ししますと、葉っぱが落ちていなくて、アジサイ自体が昨年から見ればずっと生き生きしていると。昨年は秋にほぼほぼ葉っぱが落ちてしまって、それによって一応病害虫というか、菌にやられて葉っぱが落ちたというふうなこともお聞きしています。そういったものをできるだけ回避させていただきましたので、今年は昨年よりもアジサイの花は、いい花が見れるのではないかなというふうに思っています。したがって、またこれは1年で終わることなく研究しながら、きっちりとした護摩堂山のアジサイの管理、ちゃんときっちりしていきたいというふうに考えております。

以上です。

2番(品田政敏君) 110ページ、今井委員の話とダブるかもしれません。私的には、前

にブランド品を探すというので年間100万円ぐらいで何か予算がついた話がありましたよね。その話と、今回も学生にという、課長の話で大沢石を、そこにあるやつで何かモニュメントを作るとい話なのですが、この辺を具体的に何があるのかというのを教えてもらいたいと思います。

産業振興課長（佐藤 正君） 今ほどのお話は、110ページの地域資源活用事業業務委託料のお話かと思いますが、これにつきましては先ほどお話ししましたとおり、東京藝術大学との大学連携の中で田上の宝というものを外から見た形で、昨年ちょっと来ていただいたときに田上の大沢石、それから陣ヶ峰瓦ということで、それがそれこそ歴史のある田上の宝ではないかというような話がございまして、それについて今年取り組みたいということでもあります。そこで、先ほど私が学生という話したのは、大沢石のモニュメントについては、大学が一体となって取り組むことになるのですが、実際に政策に当たる人間として大学生、東京藝術大学の美術部の彫刻科の大学生もそこに関わりながら、町のそういったモニュメントの製作をやっていくというような計画で今進めているものですから、そのような形でお話をさせていただいたと。それと、学生だけではなくて、学校挙げての事業なものですから、教授も当然参りまして、教授の監督の下、こういったものを進めていくという形で考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2番（品田政敏君） これも三百何十万円ぐらいの金使っているわけですよ。私が前段に言った100万円ぐらいで何かありましたよね、ブランド。私は、そのときの話は藝大出の先生が暁星高校にいるというふうにして……

（中央短大の声あり）

2番（品田政敏君） 中央短大ですか、いるという話で、その先生がいろいろやってくれるのかなというふうに私的には思っていたのですが、これは本当に上野の、東京藝大とのタイアップというか、話があったのですね、そうすると。

（何事か声あり）

2番（品田政敏君） 私が聞いていたのはずっと、あなたが言ったみたいに、そういう話なのですよ。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 若干いきさつをお話ししますと、今品田委員おっしゃったように仲立に入っていたのは中央短大の先生のほうから中に入っていたいて、その橋渡しで直接東京藝大のほうと今話をしています。その関連で、せんだってちょっと残念だったのですけれども、音楽のコンサートのほうも中止になりましたけれども、大学のほうと町と一緒に今後連携していきましようということ

で今進めていきます。

以上です。

6 番（中野和美君） 今説明をしていただいた、池井委員が質問された護摩堂山・ふれあい広場維持管理委託料の説明の中で、登山道やトイレや展望広場やU字溝、けあーずに頼んでいるというふうにおっしゃったのですけれども、そうするとずっと今度下のページを見ていくと護摩堂管理事業で、これは立ち木の伐採も入っていると思うのですが、ここにもやはり登山道整備と護摩堂山山頂広場というふうに出るので、これダブっているのか、それともどちらかが説明が違うのか、それともこの下のほうは立ち木の伐採だけの予算なのか、ちょっと教えてください。

産業振興課長（佐藤 正君） 護摩堂管理事業のところに出ております登山道の整備委託という部分につきましては、ここにつきましては登山道の整備ということで、これは護摩堂山と一緒に、護摩堂山から遊歩道ということで例えば中部北陸自然歩道、それから菅沢とか大沢の間とか、そういった林道といいますか、遊歩道があります。それらについての遊歩道の枯れ木とか倒木の処理、草刈り等で整備のほうを株式会社フィクス、けあーずのほうにお願いしている関係がありまして、それらの委託料ということで計上しているものでございます。

6 番（中野和美君） これもけあーずということでよろしいですか。

産業振興課長（佐藤 正君） はい、そうです。

委員長（松原良彦君） そのほかございませんでしょうか。

（なしの声あり）

委員長（松原良彦君） ないようですので、7款商工費のこれを終わります。

産業振興課、大変お疲れさまでした。

次に、6款農林水産業費、国土調査事業、地域整備課よろしくお願ひします。

地域整備課長（土田 覚君） お疲れさまです。委員長、すみません、資料を少しお配りしたいのですけれども、よろしいでしょうか。

（資料配付）

地域整備課長（土田 覚君） それでは、6款のほうから説明させていただきます。

国土調査事業ということでページが103ページになります。国土調査事業につきましては、今年度1,546万5,000円の予算をお願いするものでございます。その中身につきましては、坂田・上吉田地区の一部を国土調査事業をするものでございます。なお、この国土調査事業につきましては、国が50%、県が25%、町が25%、その町の25%のうち8割を交付税で補填されるものでございまして、実質町の持ち出しは

5%となるものでございます。この国土調査事業につきましては、平成25年度から行わせていただいております、来年度は8年目になります。

なお、調査から登記まで全部終わるまでおおむね3年間かかる事業でございます。

当町の国土調査の整備率でございますが、平成30年度末で24.8%となる事業でございます。

以上でございます。

委員長（松原良彦君） どなたか質問ございませんか。

議長（熊倉正治君） では、この部分は誰も質問しないのだろうと思いますので、言い出した責任がありますので、1点だけいただきたいと思います。

課長の答弁は、多分私はこれで最後になるのかなと思いますが、今課長の説明は町の持ち出し5%ということになっていますが、それも私は十分理解はしております。今年度の予算のことは特に私は申し上げませんが、財政計画の中でこの事業計画を令和4年度で休止、または見直しになるのでしょうか、検討するというふうになっています。形式的に見れば、私は5%ぐらいの実質持ち出しということであれば、事業が大変なのは分かりますけれども、どうしてやめるのかという基準というか、判断がよく分かりません。私は、この事業は国が推奨もして、大変いい事業だという評価ももらっている事業だったはずですが、そういう意味でいえば、ぜひ令和4年度で休止、または見直しみたいな計画が財政計画の中に載っていたのはちょっと大変だなというふうに私は思っています。そういう意味でいろいろ聞いてみると、予算の関係なのか、あるいは人的な体制なのか、あるいは事業の推進に当たって、細かいことを言えば境界でもめているところはこの事業が入ってくると寝た子を起すことになるのです。大分大変なところもあったのだろうと思いますが、そういったものも含めて少し報告していただいて、どうして令和4年度で財政計画の中では、休止とか見直しの方向になっているのか、その辺を少し説明を求めたいと思います。

地域整備課長（土田 覚君） 今ほどのご質問でございますけれども、確かに事業としては事業担当課としてもすごくいい事業で、田上町の将来を考えればすごく必要なことだというふうに私も思っています。ただ、それらのこの事業にかかる、ほぼほぼ2か月大体びっしりかかるのでございますけれども、人員の関係もございまして、いろいろ話の中から少しあれかなというふうな形で……

（何事か声あり）

地域整備課長（土田 覚君） 少しあれというのは、要は人員の絡みもあるし、また先

ほどからもおっしゃったように別な仕事も携えることもできるし、やはり人員も少しずつ減ってきた中で、事業効果が急に現れるものでもないし、お金としては先ほど議長がおっしゃるように5%ほどなのですが。ただもう一つ言わせていただきますと、事業担当課としては本当に将来のことを考えればやっていきたいというふうに思っていますが、果たして休止ができるのかも上部の団体ともご相談しなければならないですし、事業担当課としてはやっていきたいというふうには思っています。

なお、この仕事の中身につきましては、議長が心配される部分についてはすごくハードルも高うございます。ただ、今まで8年の中で筆界が未定だったところについては、相当何度もお話に伺ってまとめていますが、8年の中で1件だけでございます。まとまらなかったところは1件だけでございます。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 整理がつかないのは1件ということですし、事業は大変だと私も思います。しかし、これはやっぱりやって損はない仕事だろうと思いますが、どういうわけか田上町の地価がずっと下がっていて、本来ですとこの事業やれば固定資産税に相当反映はされるという前提で手をつけていったはずなのですが、地価が上がらないということで、あまり固定資産税も上がらない状況もあるのです。それ私も分かります。でも、境界をはっきりしていくというのは、やっぱり私有地だけではなくて、道路、河川、全部関係をしてきてきちっとした境界が定まるわけですから、ぜひ休止だの見直しなんていうのはあまり頭に考えないでやってほしいなと思います。この周辺の市町村見ると、どういうわけかやっているところが少ないのです。三条市も駄目、加茂市も駄目。旧小須戸町は進んでいたと思いますけれども、五泉市はやってたのを途中でやめていたみたいですし、そういった状況も分かりますけれども、ぜひ休止や廃止などということは考えないで事情は推進してほしいなというふうにお願いをして私の質問を終わります。

委員長（松原良彦君） 地域整備課長、一言ぐらいお話ししてください。

（何事か声あり）

委員長（松原良彦君） そうですか。

7番（今井幸代君） 私もこの国土調査やっていただきたいと思います。今町の24.8%、4分の1が終わったわけなのですが、これ4分の1だけがしっかり残ったけれども、後世のためにはちゃんとしっかり残して、大変な事業だと思うのですが、しっかり残していただきたいと思います。実際に今そういうふうに昔の謄本上の地積と実際の地積と大きく違うということが多々あって、法務局も地積更正しやすいというふ

うな状態で書類上動いてくれるそうなので、昔地積更正しようとしたら大変な書類が必要だったそうなのですが、今地積更正、昔の地積と大分変わってきているということで、法務局もそんな昔のような面倒な地積更正をしなくても更正できるということなので、これぜひ残りの4分の3も大変でしょうけれども、続けていただきたいと、お願いします。

委員長（松原良彦君） それでは、これで国土調査事業は終わりにします。

次に、8款土木費、地域整備課お願いいたします。

地域整備課長（土田 覚君） それでは、8款土木費を説明させていただきます。

ページが115ページからになりますので、よろしくお願いいたします。8款1項1目道路橋梁総務費でございますが、4,590万1,000円をお願いするものでございます。それについては経常経費でございますので、説明は省かせていただきます。

次に、8款1項2目道路維持費でございますが、9,212万3,000円ということで、昨年度に比べまして5,632万5,000円の減額としたものでございます。その内容につきましては、道路維持の工事の関係を皆さん方に配らせていただきましたが、予算書の右側のほうにおのおの事業名が出てきます。それらを集計したものがお手元の資料のとおりでございます。したがって、道路維持費が下がれば例えば道路改良が上がるとか、そういうふうな感じで見ただけであればと思います。道路維持費については、今年度は9,212万3,000円でございます。

次に、1ページおはぐりになってください。3目の除雪対策費でございます。今年度は9,338万8,000円といたしました。その大きな内容でございますが、1,305万5,000円の増額としたものでございます。後で説明いたしますが、1ページおはぐりになってください。除雪対策その他事業におきまして1,871万6,000円を予算計上しておりますが、その中の17節備品購入費ということで、小型除雪車ということで歩道用のロータリーを更新したいというふうに思っています。その歩道用のロータリーにつきましては平成10年度に更新、新しく買ったもので21年経過しております。耐用年数が来まして大分力もなくなってきたということから、補助事業において更新するものでございます。なお、補助率が3分の2でございます。よろしくお願いいたします。

それから、1ページ戻ってください。119ページの道路維持の社会資本整備総合交付金ということになりますが、今回補正でお願いしました部分が、平成31年度の追加の補正をお認めいただきまして大変ありがとうございました。その部分で橋梁長寿命化修繕工事880万円については、3月補正で対応させていただきましたので、6

月議会において減額補正とさせていただくものでございます。よろしくお願ひいたします。当然そうなれば歳入も減額させていただくことになりますので、お願ひいたします。なお、この補助率が57.2%です。これも補助事業でございます。よろしくお願ひいたします。

それから、8款2項1目河川総務費でございますが、105万5,000円でございます。これらにつきましても通常経費でございますので、説明は省かせていただきます。

122ページをお願ひします。2目の河川改良費でございます。2,022万8,000円ということで622万6,000円の減額とさせていただきます。その主な内容については、工事請負費が減額となったものでございます。

すみません、1ページ戻ってください。121ページ忘れていました。4目の道路新設改良費でございますが、1,364万2,000円をお願ひするものでございます。今年、道路改良費については1,023万円の増額としたものでございます。その内容については、右側の備考欄の道路改良工事や舗装新設工事、社会資本整備総合交付金事業、補助事業になりますが、それらの関係で増えたものでございます。したがって、維持のほうの工事が減ったら道路改良が増えるとか、総体の枠で動いているということでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。なお、その工事の関係につきましても、10月に各区長から聞き取りをしまして、全ての現場を職員が見まして緊急度や危険度、それらをもろもろ判断したり、ましてや通学路なんかも考慮した中で令和2年度に上げる工事を決めてございますので、よろしくお願ひいたします。

それから、124ページをお願ひします。8款3項1目都市計画総務費でございますが、630万3,000円ということで、ここが595万7,000円ということで増えてございます。この内容につきましても、後ほどご説明申し上げますが、大規模盛土造成地調査事業ということで600万円委託料で計上しています。これ補助率2分の1です。そういう事業をやることになりますので、後でご説明申し上げます。

それから、2目の公園管理費でございますが、725万2,000円ということで、昨年度と比較しまして363万円の増額といたしました。その内容の主な増額でございますが、今年、各区長方、滑り台やブランコや本田上地区の公園の入り口や、そういう部分がございます、公園のその他事業で工事請負費を計上したことによりまして増えたものでございます。

それから、1ページをおはぐりください。8款3項3目の下水道対策費でございますが、2億352万6,000円ということで後で説明しますが、下水道事業の特別会計

の繰出金でございます。昨年度に比べて719万8,000円の減額です。

それから、8款4項1目の住宅管理費でございますが、今年は500万円としたものでございます。多世代同居のリフォーム、定住促進や少子化対策のために計上したものでございますが、時限が切れまして、今年、令和1年度で終わります。3年間行わせていただきました。ありがとうございます。ちなみに、平成29年度が5件、平成30年度が5件、今年度が3件ということで13件の多世代同居のリフォーム補助を町民の方から申請していただきました。なお、その上段の今回載っている民間賃貸住宅の建設補助金でございますが、時限立法でございまして5年間ということで、令和2年度までです。したがって、昨年度まで1,000万円の予算だったのが今年500万円ということで、500万円の減額といたしたところでございます。

総体は以上なのですが、それでは大規模盛土のほうを説明させていただきます。皆さんに資料を配らせていただいたものでございます。これは、端的に言いますと地震の関係でございます。平成7年度の阪神淡路大震災から平成16年の中越地震、それから最近では東日本大震災や熊本地震のときに度重なる災害で住宅地に被害が発生したと。そこで、国から平成29年11月に宅地耐震化推進事業ということで、要は大規模盛土のマップを作りなさいという通達がございました。その後平成30年の5月には国から大規模盛土の造成地のマップを作成していない市町村は公表するというので、田上町が入ったところでございます。それで、平成30年12月には自治体でできなければ国で直接やると。調査を無料で。平成31年1月にはまた国から通知がございまして、とにかく公表しなさいよということで、当町のホームページには大規模盛土の19か所を公表してあります。ただ、その後が問題なのですけれども、それを基に、今度お手元の資料に沿って説明をさせていただきますが、大規模盛土の造成地調査事業については滑動崩落ということで、要は滑るわけです。谷埋め型の盛土造成地と腹づけ型の大規模盛土造成地があるわけで、当町については19か所は谷埋め型、要は沢を埋めたような造成地がほぼ全部です。その中間に絵がありますが、要は滑動崩落と言われるものは、地震があると滑り出す力と抵抗力があり宅地が滑ることになるわけでございまして、その滑動崩落を防ぐために、まずここが危ない、宅地造成されているところだよというのを公表しなさいよということで、今のは一番下段になりますが、第1次スクリーニング、調査完了してございます。国にさせていただきました。

次に、第2次スクリーニングということで、基礎資料や現地踏査や第2次スクリーニングを町でやらなければならないこととなります。それで、1ページおはぐり

ください。第1次スクリーニングについては国が実施しまして、多分飛行機を飛ばしながら造成地を見たのだというふうに思っていますが、その19か所、谷埋め型の大規模盛土ということで3,000平米以上ということで公表されています。来年町が行いたいのは、行えというふうに国に言われていますけれども、第2次スクリーニングの計画を、宅地カルテや基礎調査や現地踏査ということで第2次スクリーニングをなささいよというふうに言われています。その費用が先ほど予算に載っている600万円ということでございます。そのうち2分の1が社会資本整備総合交付金でございます。したがって、令和2年度までに第2次スクリーニングまで実施率を100%になささいよという国の通知が平成31年1月に来ています。

当町は、どこがあるのかなということになりますと、2ページにわたるのですが、新潟市寄りとか加茂市寄りになります。1ページ目が、田上町1というのが新潟市寄り、私が見ますと用事がないなというのは例えば湯田上カントリーのところ、これ谷埋めて造ったところでございますし、また湯っ多里館の下や湯田上温泉や上野山団地が該当するものでございます。この緑の箇所が谷埋め型の大規模盛土造成地ということで国から調べていただいたところでございます。

次に、今度加茂寄りでございますが、竹の友幼稚園の上の中学校のグラウンドや、そこは住宅はないのですが、それから田上町総合公園や清水沢団地、それから翠台、それからみずき野団地、あと経営大学の付近が沢を埋めた造成地だというふうに結果として出ています。それらを十分第2次スクリーニングということで調査をしなければならぬということでございますので、予算計上させていただいたところでございますので、よろしく願いいたします。

8款の説明は以上でございます。

委員長（松原良彦君） 8款の説明が終わりました。

質疑のある方。

11番（池井 豊君） 課長、今のこの説明なのだけれども、説明は分かったような気がするけれども、これ最終的にどうするの。これ公表して、住民に私のところこの谷埋め盛土で滑動崩落の危険があるのか。これでどうしてくれるのだねみたいな話になったらどうするの。これまた滑動崩落が起きないように補強工事をこれからするというふうの流れになっているのか、それとも危険だから注意なささいよと住民に言うだけなのか、これ調査して公表してどう扱えばいいの、我々は。我々はと言えばいい、住民に。お願いします。

地域整備課長（土田 覚君） まずは、おたく様の宅地の今の19か所のところについて

は、第2次スクリーニングをしなければ分かりませんが、まずは今公表してあります、ホームページ。まずは、おたく様のところについては、要は大規模盛土の造成地で滑動崩落の可能性のある場所だよということで公表して、そこがそういう地震のときに危ない場所だよということでまず公表する。それから、第2次スクリーニングにおいて、宅地カルテや現地踏査や優先度も全部出してどうするかということを決めていくことになります。例えば住宅のないゴルフ場の盛ったところなんていうのは滑ったところで影響がないですから、したがって1ページに戻っていただくと、第2次スクリーニングによりまして全ての箇所に変動のおそれがないになったらベリーグッドということで終わります、ここで。ただし、今日もありましたけれども、大地震時に変動のおそれがある箇所が存在するということになると、滑動崩落防止工事の実施をということになるろうかと。ただ、この工事をすると、ほとんどが民地ですので、その辺を簡単に言うと滑動崩落しないように地下水を抜いたりとか、そういう滑動崩落が起きないように矢板で土留めをしたりとかいうような形になってくると思います。まずは、宅地の中の滑りがないように水を抜いたりとか、そういう工法をどういふのがあのかということ検討していくような形になりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

6番（中野和美君） 田上町、東日本大震災でも震度5強ぐらいでしたか、でしたけれども、大地震時に変動のおそれがあるというこの大地震の震度とかはどのぐらいの規模を指すのでしょうか。

地域整備課長（土田 覚君） 国の関係ですと、これを公表しなければならぬというのは、もともと遡れば阪神淡路大震災の震度になりますし、最近では東日本大震災と熊本地震のときに相当宅地の被害が出ていますので、そういうものを想定しているというふうに思っています。そのような形でお考えになってください。

4番（渡邊勝衛君） それで、今ほど東日本大震災と熊本地震の話があったわけですがけれども、震度にすると7ぐらいになるということ、地震が発生した場合。震度に考えた場合、震度7ぐらい。

地域整備課長（土田 覚君） 地震については、レベル1とレベル2というのがあります。レベル1が大体震度4まで、レベル2というのが震度4以上という形になりますので、恐らく国で想定しているのはレベル2以上ということですので、震度4以上の地震を想定しているというふうに思っています。

4番（渡邊勝衛君） 今ほど令和2年度地域整備課施設整備係工事施工箇所というのが出てきたわけなのですかけれども、これ先ほどもりました。いいですか。それで、

これ当然昨年10月に区長からの地区要望だと思えますけれども、要望数の全体と、実施数は今回これ見ると34件になっております。それで、34件の中で新規と継続が幾つずつか、あと実施率が何%というか、それが分かりましたら聞かせてください。

地域整備課長（土田 覚君） 地区要望については、全体で285件でございます。そのうち予算として計上しているものや直営で行うもの、もしくは簡単な、軽微な指示書で行うものも合わせて60か所を想定しています。したがって、60割る285でございますから、地区の皆さんにお応えしているのが21.1%というふうに思います。

なお、そこからもう19か所ぐらいは課の中で絶対しなければならないという部分も込みながら全体として予算で上げてございますので、よろしく願いいたします。そうしますと、最終的には地区要望が全部で合わせて318、予算として計上したものが79、24.8%。したがって、4分の1ぐらいは町の直営でやるか指示書でやるかも含めまして、町民の負託に応えているもの、予算だというふうに認識してください。

4番（渡邊勝衛君） 今ほど最終的には24.8%という数字でいいですね、全部やった場合。ということで昨年よりも若干上がるということで、昨年22.4%でなかったか。それで、このところで一番上、本田上2区のところなのだけれども、これ江部ではないので、工事箇所のところ江部になっているのだけれども、これ江川だから、川だから、ということでよろしく願いしたいと思います。

それで、昨日ですか、防犯灯とカーブミラーの件も話があったわけですが、来週で結構ですので、この用紙も一緒にもらいたいのだけれども、カーブミラーと防犯灯の関係。どこの場所かはっきり分からないから。これも大体出ているのではないかと思うのだけれども、来週、書類関係。これが地域整備課の。昨日総務課のほうから話があったかと思えます。防犯灯とカーブミラーの件。

地域整備課長（土田 覚君） カーブミラーと防犯灯につきましては、総務課の所管の交通安全の関係でございますので、総務課の所管でございますので、そちらでお聞きになっていただきたいと思えます。

以上です。

5番（小嶋謙一君） 大規模盛土造成地のことなのですからけれども、困りました。これ国がとんでもないことをやって、はっきり言います。私前職でこれやっていたのです、ご存じかもしれないけれども。それで、まず19か所なのですからけれども、第2次スクリーニングでもって優先度を評価しますね。その中で19か所のうち例えば1か所だったよとかということはあるのでしょうか。実際600万円というお金は、19か所

やるには到底足りませんよね、もちろん。足りないのです、とてもではないけれども。600万円、300万円は町が持ち出したということなのだけれども、費用的には間に合わないのです。だから、この優先度評価した、評価に当たってしなければいけないというところだけ抽出した中で、次の対応を考えていくということでまず一ついいですよ、これ。

地域整備課長（土田 覚君） 小嶋委員の今のお話にお答えします。

600万円という予算については、この19か所を全部第2次スクリーニングをします。いいですか。19か所全部やります。その中で、先ほども言ったように全ての箇所でおそれなしとなればそこで終わりになりますし、例えば大地震時のときにおそれがある箇所が存在すれば、そういう報告が上がって何らかの対策をすることというふうになっています。したがって、小嶋委員お分かりのとおり、例えば私も見て分かるのですけれども、湯田上カントリークラブの中のコースの中の盛土したところなんていうのは住宅もないですし、滑ってもさほど影響がないと思いますし、そういうところは恐らく変動のおそれなしになろうかと思います。例えば田上小学校の近くの小さいところなんか恐らくそういうふうな、問題は住宅のあるところをこの600万円の中で調べていくと、どこが非常におそれがあるかというのが結果が出ますから、それを基に対策を、こういう対策がいいとか、そういうふうな報告が上がってくるものでございますので、よろしくお願いします。

5番（小嶋謙一君） だから、その600万円の中で、第2次スクリーニングのここに2つあるではないですか。下段の今度は要するに評価をしてからさらに第2次スクリーニング。ここも含めての600万円なのですか、例えば。そうなると足りない、600万円では。

地域整備課長（土田 覚君） 600万円は、第2次スクリーニングの計画を立てる、対策までは入っていませんから、そういう意味合いでお考えになってください。

5番（小嶋謙一君） 対策、それ工事はもちろん入っていません。何と言ったらいいかな。

（何事か声あり）

5番（小嶋謙一君） だから、そういうこと。地盤調整やって安定計算して、安定計算すれば当然、要は家が1軒あろうと、確かにゴルフ場と人家が1軒あるところでも、要するに安定計算するときには目標安全率が違うのです、全然。人家があれば1.2というか、2割増しぐらいでも計算するのです、対策工事設計するときには。だから、耐震工事はもちろんここに入っていないのだけれども、今課長が言われたように家が

1軒しかないと言ったものだから、私言うのだけれども、ほとんど宅地対象になるのだが、対策工事の設計まで含めての第2次スクリーニングになるのかな、これでは。そしたら、それも600万円では厳しいな。

地域整備課長（土田 覚君） 説明が悪くて申し訳ございません。今の小嶋委員にお配りしたところの一番下の3番の右側の第2次スクリーニング計画、この計画をつくりますよということでお考えになってください。この下は入っていません。

5番（小嶋謙一君） 優先度評価までが600万円ですと云うことね。それならできる。

2番（品田政敏君） 確認1つ。これは、何かホームページにも載っているというふうに課長おっしゃいましたよね。6月のハザードマップ、これは反映されるのですか。

地域整備課長（土田 覚君） ハザードマップは、洪水の関係でございますから、総務課でアップしてやりますし、今私どもがホームページに載せてあるものは、国からやっていただいた大規模盛土の箇所はここにありますよという箇所をホームページに上げてあるだけです。

委員長（松原良彦君） そのほかにご覧いただけますでしょうか。

（なしの声あり）

委員長（松原良彦君） ないようですので、8款土木費を終わります。大変ご苦労さまでございました。

執行の皆さん、ご苦労さまでした。委員の方はもう少しお残りください。

それでは、本日の審査報告をいたします。質問数と総括質疑について副委員長から報告をお願いいたします。

副委員長（藤田直一君） それでは、報告をいたします。

本日の質問数は90件であります。総括質疑数は3件です。

総括質疑については、池井委員から、質問項目は予算における人口目標について。内容、衛生費の妊婦健康検診委託料で令和元年度60人が令和2年度で50人。予算は、令和2年度に行う事業、政策の方向性を示すものでなければなりません。単に前年実績により予算上の人数を設定するのではなく、政策推進室とすり合わせ目標値を設定し、予算化すべきです。町長の人口対策に臨む思いが共有されていないのでしょうか。

続きまして、今井委員からの質問項目は、私で一応書いたのでもいいですか。果樹等の特産品を今後どのように守っていくのか、こういう表現でもよろしいですか。一応月曜日にご報告をさせていただきます。

以上で報告を終わります。

委員長（松原良彦君） これで報告を終わりましたので、大変皆さんご苦労さまでした。

午後6時10分 散 会

令和2年第2回定例会
予算審査特別委員会会議録
(第3日)

-
- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 令和2年3月16日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小野澤 健一君 | 7番 | 今井 幸代君 |
| 2番 | 品田 政敏君 | 8番 | 椿 一春君 |
| 3番 | 藤田 直一君 | 10番 | 松原 良彦君 |
| 4番 | 渡邊 勝衛君 | 11番 | 池井 豊君 |
| 5番 | 小嶋 謙一君 | 12番 | 関根 一義君 |
| 6番 | 中野 和美君 | 13番 | 高橋 秀昌君 |
- 4 委員外出席議員
- 議長 熊倉 正治君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|------------------|-------|
| 町 長 | 佐野 恒雄 | 教育委員会
事務局 長 | 小林 亨 |
| 副町長 | 吉澤 深雪 | 総務課長補佐 | 中野 貴行 |
| 教育長 | 安中 長市 | 教育委員会
事務局 長補佐 | 諸橋 弘樹 |
| 総務課長 | 鈴木 和弘 | 庶務防災係長 | 今井 俊 |
| 地域整備課長 | 土田 覚 | 第2学校
教 育 係 長 | 長谷川 暁 |
| 産業振興課長 | 佐藤 正 | | |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 渡辺 明
- 書記 中野 祥子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社

9 本日の会議に付した事件

議案第18号 令和2年度田上町一般会計予算議定について中

歳出 3款 民生費

9款 消防費

10款 教育費

11款 公債費

12款 予備費

議案第19号 同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について

議案第20号 同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について

議案第25号 同年度田上町水道事業会計予算議定について

午前9時00分 開 議

委員長（松原良彦君） おはようございます。13日の金曜日は大変遅くまで審議をしていただきまして大変ありがとうございました。私も反省しているところでございます。

それから、今日は新聞が休みでしたので、テレビを見ていたら、コロナウイルス、この病気にかかった人は日本では31人になりましたという報道がございました。これは大変だなと思いながらテレビを見ておりましたが、死亡者が31人。そんなことで私ども手、足、マスクというようなことで体を大事に、また人にうつさないようにしていただきたいと思います。

それでは、始めさせていただきます。今日の出席者は13名全員でございます。会議を行います。

三條新聞社より傍聴の願いが出ておりましたので、傍聴の申出がありましたので、これを許可いたします。

今日は、2件ほどその前に始めたいと思いますが、今井委員からの総括質疑が参りましたので、それを1件。それから、高橋委員から先般依頼がありました、委託料について、内容がよく分からないということで、参考資料が参っておりますので、その2件を先にいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、副委員長、今井委員のをお願いします。

副委員長（藤田直一君） おはようございます。3月13日の予算審査特別委員会にて今井委員のほうから総括質疑の申出がありましたので、報告をさせていただきます。

質問項目でございます。町の特産品でもある桃、梅などの果樹栽培の今後について。質問内容、予算審査で町の特産品である梅や桃の植樹が進まず、今後収量が相当落ち込むとの見解が示された。担い手不足もあり、今後町の特産品である桃、梅などの果樹栽培の衰退が危惧される。この現状を町長はどのように捉え、今後対策を検討していくのか。また、町政運営における果樹栽培振興の優先順位はどの程度か。

以上で報告を終わります。

委員長（松原良彦君） それでは、もう一件、高橋委員から出ました委託料の関係、産業振興課長、説明をお願いいたします。

産業振興課長（佐藤 正君） おはようございます。それでは、私のほうからお手元にお配りしました参考資料、追加資料ということで説明をさせていただきたいと思えます。

令和2年度予算審査特別委員会の資料ということで参考というふうに書かれておる資料でございます。

（説明要らない。もう資料は出ているんだからの声あり）

産業振興課長（佐藤 正君） 分かりました。では、参考資料ということで皆さんから御覧いただきたいと思えますので、よろしく申し上げます。余計な説明しまして申し訳ありません。よろしく申し上げます。

委員長（松原良彦君） 大変ありがとうございました。ご苦労さまでした。

これより本日の会議を開きます。

これから審議に入りますが、昨日に引き続き審査を進めてまいります。

それでは、これより9款消防費からよろしくお願ひいたします。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、改めておはようございます。それでは、予算書の126ページお願ひいたします。9款消防費、1項消防費、1目の常備消防費でございますが、令和2年度は1億8,966万1,000円でございます。対前年度で見ますと354万4,000円の減という形になっておりますけれども、こちらにつきましては昨年、加茂の場合は市長査定前に数字が来る関係があったりしますので、実際ちょっと数字が違っている場合もあるのですけれども、令和2年度、一応加茂消防のほうでは消防署の空調設備の改修を行いたいというような形で考えているというようなことでございます。その辺の関係の経費もこちらに入っております。

続きまして、2目非常備消防費でございますが、2,156万8,000円でございます。対前年度で比較をいたしますと182万4,000円の減になっております。こちらにつきましては、報酬の関係でございますが、令和元年度、報酬の引上げということで非常勤特別職の条例改正をさせていただきました。それにつきまして令和元年度、令和2年度で引上げをするということで、令和2年度について報酬につきましては、全体的な部分でいいますと48万8,000円の増となっております。ちなみにですが、職員の充足率につきましては92.83%という形になっております。そのほかに昨年ありました県の消防大会の関係の経費で223万3,000円、これは訓練の関係ですとかバスの借り上げ等の関係等で、そちらの部分が昨年予算にありましたので、今年はいませんので、減額になってございます。

めくっていただきまして128ページになります。3目の消防施設費2,660万2,000円、

対前年度で比較をいたしますと2,172万5,000円の増ということで予算をお願いしているところでございます。こちらにつきましては、工事費の関係になりますけれども、129ページのところに、14節のところがございますが、防火水槽の移設工事ということで1,773万2,000円。これ新潟五泉間瀬線の道路改修の関係に伴いまして、既存の防火水槽の移設が必要になるということで、今年度予算を上げているところでございます。

それから、備品購入費ということでございまして、積載車451万円ということで予算を計上させていただいておりますが、今年度については7分団の更新を予定をしているところでございます。

それから、4目になりますが、防災費1億8,907万1,000円、対前年度で比較をいたしますと9,261万6,000円の増という形になっております。こちらにつきましては、めくっていただきまして130ページの12節委託料の一番下のところ、同報系防災行政無線整備業務委託料1億7,859万6,000円ということで、こちらが令和元年度、令和2年度に継続して実施をいたします防災行政無線の関係でございまして、令和2年度につきましては、戸別受信機の設置等を行っていくという予定にしております。その関係で経費がかなり増えているという形になっておりますし、併せまして今年度、131ページでございますが、移動系防災行政無線、こちらにつきましても令和2年度に更新をしていくという形で考えているところでございます。

さらに、昨年ですが、洪水土砂災害ハザードマップ作成業務委託料ということで予算を計上させていただきましたが、今年度はないということで637万2,000円が減と。

それから、備品購入費につきましても、昨年度は総合防災行政システムの更新ということで101万8,000円予算を計上しておりましたが、そちらがないという形になっております。

それから、先ほどの防災行政無線の戸別受信機の今のところの貸与のスケジュールといたしますか、地区を回る予定ですが、一応まず川通りから連休明け頃から順次回っていきまして、それから羽生田地区が6月の中旬以降になろうかと思っております。それで、田上地区のほうは10月頃からの形で順次設置のほうをしていくというふうな予定にしております。

説明は以上です。

委員長（松原良彦君） 説明が終わりました。

13番（高橋秀昌君） 消防団の分類といたしますか、ここでページが126ページから127ペ

ージにわたって非常備消防業務として団長、副団長以下本部、それから団員までの7つに分けた形を取っているのですが、田上町の例規集によると、団長、副団長からずっと分けて団員までは7つに分けているのは間違いないのだけれども、例規集では部長という名前になっているのです。ところが、予算書は部長という項目がなく、本部付分団長ということで金額も大きく変わっているのだけれども、条例のほうが間違っているのか、私の見方が間違っているのか、こちら辺はどういうふうに分類するのが正しいのか教えてくださいませんか。

総務課長（鈴木和弘君） これ今高橋委員がおっしゃるとおり、条例上はそういう形になっておりますし、今ほど申し上げました予算書127ページに行くとも本部付分団長ということで2人で年額9万3,000円となっているという部分は、こちらについては、こちらの考え方としてはこの条例でいう副団長と同じ部類だということで表記をしております。部長ということで条例上はあるのですけれども、町の消防団の中では部長という部分がないという形になっておりますので、この辺少しまた、私も今年見ていたのですけれども、確かにちょっと条例上と合わない部分があるので、もしこの辺の形が直せるのかどうか、検討させていただければと思います。現状はそういう形でしております。

13番（高橋秀昌君） 直せるのかどうかではなくて、我々のところはもう例規集という紙に書いたのは来ないわけです。それが来なくなって久しいわけでしょう。全部インターネット上で情報を得るようになってきているわけです。だとすると、その予算書とこの例規集のホームページにおける条例の中身が違うというのは、我々住民から、議員から見ると大いにおかしいではないかということになるわけなので、気がついた時点で直せるかどうかではなくて直す、現状に合わせて直す。本来条例が優先しますから、条例に合わせて予算書直さなければ駄目でしょう。本来そうでしょう。つまりこれは条例ですから、内規ではないのですから、条例改定の本会議もやらなければ駄目ということになるわけでしょう。そこのところはやっぱり条例を大事にしていく、大事にしろというのは取扱いについては明確にする必要があるのではないかというふうに感じています。この点情報を得るとき、私自身はここを見るのに一夜漬けだったので、早い段階で指摘もできなかったのだけれども、あれ、違うじゃんということになるので、何だ、町は予算書と条例が違ってもいいのだということ、考え方ではないかということなのです。条例というのは法律ですから。いかがですか、この点。

総務課長（鈴木和弘君） では、改正をさせていただきます。ただ、これどういう形で

こういう名称があったのかというのは、また団長とその辺もちょっと確認を、私もずっと前のものを見るとこういうくりでしている部分がありますので、その辺は確認して直させていただきたいと思います。

13番（高橋秀昌君） 次に、ちょっと確認したいのですが、消防団の定数は条例上は279人なのです。そして、予算書に述べている数を合わせると267人になります。その充足率、いわゆる到達を見ると95.698%になるのですが、今総務課長は92.83%なのだという説明をしました。そうすると、私の計算に間違いがあるのか、それとも条例上の何かの間違いなのか、それから予算上の数字の間違いがあるのか、明らかにしてください。

総務課長（鈴木和弘君） 高橋委員、これ足すと予算書上は279人になると思います。279人になると、予算書上はその条例の定数で、先ほど申し上げましたように、今現在平成31年、去年の4月1日現在ですが、今の団員が259人という形になりますので、先ほど私申し上げましたように充足率としては92.83%という形になるのですが、279人になりませんか。

13番（高橋秀昌君） ちょっと確認します。定数は279人でいいですね。そして、ここの予算上です。あくまでも予算上の話を、数字を出したのですが、団長1、副団長2、それから本部付分団長2、分団長12、それから副分団長12……

（24の声あり）

13番（高橋秀昌君） これ24か。それから、班長39、団員199、よろしいでしょうか。そうすると、24だから12も違ってくるのだね。分かりました。

委員長（松原良彦君） では、高橋委員、今ほどのは取消しということですか。訂正ということ。

11番（池井 豊君） 同報系と移動系の無線について質問しますが、課長の説明がすごく分かりにくくて、要は同報系の無線局はいつ免許が認可されて、いつから運用できるのですか。6月に配布するとか、羽生田が6月とか田上が10月だとかというのはどうでもいい話で、いつからそれが使えるかという説明してください。もらったときからラジオ聞けるわけではないので。移動系についてもいつ免許が下りていつから運用開始されて、移動系はどういうふうな目的で使用されるのか、移動系のほうは今まであまりよく聞いていなかったもので、移動系の使用目的、運用範囲といいましょうか、そこら辺も含めてちょっと詳細に聞かせてください。

総務課長（鈴木和弘君） すみませんでした。予算との比較ということで私ちょっと説明しましたので、その辺詳細な部分は今井係長から説明をさせますので、お願いし

ます。

庶務防災係長（今井 俊君） 総務課の今井です。おはようございます。まず、免許については、まず固定系の免許については2月3日に無事免許が下りましたので、今もう固定系の放送については電波を飛ばせる状態になりました。先ほど課長が説明させていただきましたのは、戸別受信機の配布のスケジュールの話をしていただきました。4月に入りまして連休明け、ゴールデンウイーク明け頃からまずは川通りから配布を始め、加茂方面に向かって配っていきまして、次羽生田地区のほうを中心に配らせていただきます。それが大体6月から7月ぐらいになるのではないかとこのように今打合せしております。それから今度北上といいますか、配りながら北のほうに向かっていきまして田上地区に入ってきます。それが大体10月頃、秋口前ぐらいになるのではないかと打合せしておりますので、そのような形でまず戸別受信機は貸与業務を進めていこうかと思っております。

移動系の無線については、また新たに無線の許可を頂く必要があります。打合せは、長野県の信越総合通信局にはもう打合せはしておりますので、すんなり下りると思うのですがけれども、また同じような形で無線の免許を頂く作業がありますので、そちらを進めながら、また年度変わります早々に委託業務を発注できるように準備をしていきたいと思っております。

以上です。

11番（池井 豊君） いつから使えるのか。要は川通りはゴールデンウイーク明けから配ったら、川通りだけはすぐ放送できるようになるのかということ。あと移動系のほうも、これ消防団が使うやつだったっけ。移動系って消防団が使うやつだよ。その運用範囲どういうふうな、どういうことの通信に使うのかということちょっと聞かせてください。

庶務防災係長（今井 俊君） 失礼しました。戸別受信機については、もう無線の免許を頂いておりますので、配布次第使用が可能になります。

（可能じゃなくて、いつから使えるか。川通り配ったらもう川通りでは何か情報番組放送するのか、配ってから運用始めるのかの声あり）

庶務防災係長（今井 俊君） 戸別受信機は配ったところから随時放送が受信できますので、活用ができるようにしていきます。なので、配り次第随時放送を流していくような形になります。というふうにしていきます。

（あと移動系の声あり）

庶務防災係長（今井 俊君） 移動系については、今実際無線は地域防災計画上23基あります。先ほど池井委員が言われたとおり、消防団の車に今積んでおりますので、それと同じように消防団の車載無線機、12分団ありますので、12台分の入替えと、あと役場のほうでポータブルというか、こういう手で持つような無線機、そちらのほうもアナログからデジタルのほうに移行して更新していくという予定になっております。

4番（渡邊勝衛君） 今ほど戸別受信機に関して話があったわけですがけれども、田上地区は10月で始めた場合、終了はどのくらいの時期になりますか。

総務課長（鈴木和弘君） あくまでも今の予定ですがけれども、順番に回っていきますから、1月の末ぐらいまでになるのでしょうか。予定は今のところそんなことで考えています。

4番（渡邊勝衛君） ありがとうございます。

私から129ページの関係でちょっとお聞きします。14のところでは工事請負費というのがあります。ここの中に防火水槽移設工事というのは、先ほど新潟五泉間瀬線の関係で移設をやるということで話がありましたけれども、その下に消火栓布設替工事がありまして、65万円という金額が明記されているわけですがけれども、今回この65万円というのは、布設替工事は何か所やるのか。

総務課長（鈴木和弘君） 今のところは、これどこということではなくて、あくまでも窓口程度ということで予算を上げておりますので、状況によって対応するという形です。1か所分です。

4番（渡邊勝衛君） それで、今田上町に消火栓ですか、全体の数と、また今後布設替え工事をしなければならない数を聞かせていただきたいと思います。

総務課長（鈴木和弘君） 234か所になりますし、今すぐに何か直さなければいけないというのはございません。

（消火栓のここの声あり）

総務課長（鈴木和弘君） はい、消火栓です。

4番（渡邊勝衛君） 今ほど高橋委員から言われました防火水槽の数は全体で幾つありますか。

総務課長（鈴木和弘君） 121基になります。

6番（中野和美君） 今回新たに移動系防災無線を委託が入っているのですがけれども、去年の予算でトランシーバー、各分団と本部にトランシーバーを設置しているのですが、このトランシーバーは今までどおり使っていくのか、この移動系とともに並

行して使っていくのか、それとも全くこちらの移動系無線のほうに切り替えるのか、この移動系の内容が分からないので、もうちょっと教えてください。

総務課長（鈴木和弘君） 詳細的な部分は、今井係長から説明させていただきます。

庶務防災係長（今井 俊君） まず、移動系の無線については、先ほど申し上げたとおり車載の無線機になりますので、車に固定してある状態です。したがって、車に乗りながら町と交信しますし、トランシーバーの場合は現場、特に山での捜索とか、そういったときに消防団同士で使うものになりますので、そういった形で使い分けで行っていく予定です。

以上です。

7番（今井幸代君） ちょっと1点だけ、意見というか、要望になってくるのかも分かりませんが、伺わせてください。戸別受信機の回答を頂いて、要りませんというふうな答えが今回非常に多かったということで、今後も啓発していきたいというふうに担当課のほうもおっしゃられていたのですが、私小学校の授業参観終わって、羽生田小学校だったので、防災教室みたいな形で保護者向けの防災教室を総務課のほうから実施がされていて、非常によかったなというふうに思っています。実際に今回戸別受信機要りませんって言った方の大きい理由がスマートフォンで大丈夫だからというのが多かったわけです。そう考えると恐らくそういった世代、小学校や中学校の保護者の方というのは、やっぱりそういう意識が高かったのだろうというふうに思います。ですので、実際に来年度、令和2年度もそういった機会をぜひつくって、保護者の方たちに直接、皆さんたちが一緒にいるときは、家族みんなでいるときは確かに情報収集できるかもしれませんが、お子さんたち、夏休みだったり、春休みだったり、お子さんたちしかいない状況でそういった大きな災害が起きたときにどうやって情報収集していくのか、子どもたちがというところを軸に戸別受信機の利用性なんかを話をすると、もう少し保護者の方の認識等も改善していくのかなというふうに思いますので、そのあたりぜひ防災教室、非常に去年話を聞いていて、保護者の方もよかったという声多かったので、令和2年度も続けていただいて、そういったときにちょっと角度を変えて戸別受信機の推進等をしていくといいのではないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

2番（品田政敏君） 個別の防災無線については進捗状況分かりましたけれども、いわゆるスピーカー、その進捗状況というのはどうなっているのでしょうか。

総務課長（鈴木和弘君） 一応令和元年度の予算づけですので、既に設置は終わっています。

13番（高橋秀昌君） 先ほど消火栓と防火水槽の数字が出ました。今は、昔のように消防基準といって最低限用意しなければならないというものから努力目標に国は変えてしまったのですが、半径300メートル以内に1か所防火水槽か消火栓が必要だということで、田上町は結構な水準まで到達したという経緯があるのですが、現在どの程度の水準まで到達したのか示していただきたいと思います。それが率が増えて上がっているのか、それともあまり人口増えていないから、下がっていることはないと思うのですけれども、そこら辺の変化が明確になったら伝えてください。

総務課長（鈴木和弘君） 去年もたしか高橋委員から言われて資料のほう出させていただけましたが、加茂と田上を合わせますと96.6%で数字的には変わっておりません。

（田上はの声あり）

総務課長（鈴木和弘君） 一緒ですから、加茂市と田上町一緒でこういう数字を出しているという。

13番（高橋秀昌君） 田上町と加茂市は一緒という言い方したけれども、加茂市というのは結構やごみが多いわけだね。家が混んでいるということ。恐らく田上町は田上町なりのものがあるはずなのです。そのところを確認したいということが1つ。

それから2つ目は、この前1件火災がありまして、川之下でありましたよね。あそこの近くには中学校の隣に池もあったり、それから団地の中に消火栓と防火水槽が一緒にあるということで、その状況をずっと見ていたのです。そうすると、半径300メートルに消火栓あるいは防火水槽が40トンクラスですが、1個あっても、率直に言うと1件を消火するぐらいの能力しかないというのを私は再び確認しました。もしあそこで強風などがあるとすれば、現在ある防火水槽と消火栓では不可能だということもはっきりしたのです。だからこそ、国はかつては最低限整備をなさということで消防基準を設けたのですが、そういうのをつくると国もお金を出さなければ駄目な側面がありますので、その後努力目標に変えたという経緯があります。知っていただきたいのは、96.6%行っているのだからまあまあなのだというふうに捉えることは極めて危険だということなのです。それはなぜかということ、たまたま無風状態で火災が起こり、あそこの川之下の場合は隣がすぐ近かったのですが、延焼しなかったということによって何とか間に合ったということなので。何でそういうことが言えるかということ、明らかに現場を見ていれば水位がどんどん、どんどん下がっているということが明確なのです。そういうことからして、決して96.6%達成しているから大丈夫だというふうに見るべきでないということぐらいは、まず認

識しておくことが必要なのではないかとということを指摘しておきたいのですが、いかがですか。

総務課長（鈴木和弘君） 1点目は、田上町の分と加茂市を含めたら違うのではないかとという質問……

（田上町は田上町であるはずだからの声あり）

総務課長（鈴木和弘君） 町のほうでは、合計の分だということで数字を頂いていますので、消防署のほうに確認をさせていただければと思うのですが、今そのデータがありません。今あるのは合計で先ほど申し上げました96.6%ですという資料しかありませんので、後ほどでも確認をさせていただきますが、そういう状況です。

それから、今ほど高橋委員がおっしゃるように96.6%で、高いからそれでいいことはないよと、それは当然そういうことだと思えます。その辺も含めてまた当然消防とも協議をしながら、この部分の整備とか必要であれば今後やっていかなければいけない部分、財政の部分を含めて検討していきたいと思えます。

13番（高橋秀昌君） 捉え方なのですが、消防署が加茂市と田上町を合計してと言われたときに、それはそれでいいのです。だけれども、自治体が違うのだから、町の守備範囲は何なのかってやっぱりつかむ必要があるのではないかと、ということを指摘だけさせてもらいます。

次に移ります。職員の皆さんの私ぐらいの、私ぐらいの年代だと職員ではなくなるから、すみません。結構古い職員の方は覚えていると思うのですが、田上町というのは消火栓があるところに全て消火ホースと筒先があって、それから消火栓を開けるバルブがついてずっといました。あるときにそれを撤去したという経緯があるのです。それは、一つの理由は古くなったということと、もう一つの理由はもう広域消防なのだから要らないのだということが主な理由でしたが、実はそういうところに金を使いたくないということもどうも裏にあったなというのは感じたのです。今なぜそのことを言うかと。田上町というのは、大震災のための防災計画を出していますよね。そのときに、火災が起こったときに当然にして広域消防が来るのですが、消防車が来れないという事態は想定できるわけです。倒木、それから電柱が倒れる。そういうときに消火栓や防火水槽のところに消火できる機能があるかないかというのは、極めて初期消火にとって大きな意味を持つと、私はずっと考えてきたのです。もちろんそれは、私の経験では例えば原ヶ崎団地で住民の皆さんが集まって、年に1回町の許可をもらって放水訓練をするということもやってきたことがあるのです。それは何だかという、消防団員の皆さんが率先してやるのだけれども、

そうでなくても場合によっては初期消火に役立つということでやっていたのですが、その装置が一切なくなってしまいました。私は、これはやっぱり大事なのではないかと思うのです。今至るところで地震が起こって、学者に言わせると地震の発生が極めて大きい時期なのだという説明があります。また、常に大地震が来るかどうか分からないのだけれども、やっぱり備えあれば憂いなしなので、そういう点では、一斉に入れるというのはものすごくお金がかかります。ホースにせよ筒先にせよ相当のお金がかかりますから、例えば最もそういう危険のあるところから順次整備をするなり、その政策を立てる必要があるのではないかと。直ちにこのことについてはお答えすることできないと思いますので、やっぱり町長、副町長以下担当課でこういうことも検討していくということをぜひやっていただきたいと思います。もちろんお金がかかることで、国のバックアップがあるかどうかということと多分ないと思いますが、それも調べてみれば分かると思います。そういうことで検討するというだけでは、ぜひやっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

総務課長（鈴木和弘君） ちょっとやめた経過も含めて、今ほど高橋委員がおっしゃる部分、当然町長、副町長、財政的な部分もありますので、そういった部分でそういう部分も含めて検討させていただきたいと。どういう経過でやめたかも含めた中で検討させてもらいたいと思います。

2番（品田政敏君） 高橋委員の話にもちょっと関連するかもしれませんが、いわゆる消防団、今の数字を聞くと限りなく100%に近い、279人ですか、近い分団員がいるということですが、つい最近の話ですけれども、全国的な問題もありまして、団員になる方が少ないということがあって、今後の問題としての捉え方というのが、町としての考えだとか募集に色をつけるだとかなんかいう話もあるのですけれども、そういうふうな今の流れといいますか、あるようであれば分かる範囲でお聞かせ願いたいと思います。

総務課長（鈴木和弘君） 確かに品田委員がおっしゃる、なかなか募集に苦慮しているという部分がありまして、今までであれば年に1回消防団のほうで含めて募集をしていたのですけれども、今の予定ですと令和2年度からは毎月回って募集をしようという形で、取組を取りあえずしていくというようなことで予定をしているということで話は聞いております。

6番（中野和美君） 今日の説明の中で同報系無線、2月3日からもう電波を飛ばせる状態だということの説明あったのですけれども……

（免許が下りただけらっての声あり）

6 番（中野和美君） もう飛ばせるのですよね。飛ばせるというのを聞いたのですけれども、そうしますと最近 Jアラートと必ずこの同報系無線つながるという予定でいたはずなのですが、Jアラートし始めの頃って北朝鮮がミサイルを飛ばしたりすると即 Jアラートとつながって、無線で流れたりしていろいろな問題になったのですが、今回この 1 か月内に北朝鮮からも飛行体が飛んでいるのですが、特にそのようなどこでも Jアラートと連動したという話を聞かないような気がするのですが、テレビでしか報道が分からなかったり、ニュースでしか分からなかったりして、今どんなふうな判断基準で Jアラートで流すのか流さないのかとか、どうなっているのかちょっとお聞かせいただけますか。

総務課長補佐（中野貴行君） 今ほどの質問なのですけれども、まず同報系の関係、2月3日から免許が下りたということなのですけれども、免許が下りただけではまだ使えなくて、今総務課の前の会議室のところで見ていただけますが、親機を町からの発信する施設に3月末までに作っていますので、それができれば、外のスピーカーが立っていますので、スピーカーに情報を送ることができるということになっております。

Jアラートの関係なのですけれども、それについては今の運用としては国のほうから直接来まして、国がどこの地域に流すかというのは国のほうで全部しますので、町のほうからここに出す、出さないという、そういう町のほうで何かしないといけないということはありませんので、国のほうから新潟県の上空を飛ぶということになれば新潟県、地域はまた国のほうで決めますけれども、必要な地域に対して国が Jアラートを出すと、町の施設を経由してということになりますので、よろしくお願ひします。

委員長（松原良彦君） そのほかにございませんか。

（なしの声あり）

委員長（松原良彦君） ないようですので、この消防費は終わりにしたいと思います。

次に公債費をお願いいたします。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、予算書の165ページをお願いをいたします。11款公債費、1項1目元金でございます。令和2年度3億9,542万9,000円ということで、対前年度で860万6,000円の減額になっております。めくっていただきまして、166ページは11款1項2目利子3,392万7,000円ということで、対前年度625万9,000円ということでそれぞれ減額になっております。

165ページの元金につきましては、特に地域総合整備事業債ということで平成11年

度に借入れをした部分が償還が終わるということで、これが大体1,000万円ぐらい、約1,000万円近くになります。それから、庁舎の建設につきましても平成6年度、平成7年度と借入れをしておりますけれども、平成6年度が令和元年までということになります。そこで、約1,000万円ぐらいの金額が終了するということになります。逆に新たに臨財債、これらが償還が始まってくるということで、こちらが金額的にはプラスになってくるというような部分が大きな要因になります。それから、利子につきましても今ほど申し上げた分、元金が終われば当然のごとく利子も終了してまいりますので、その関係で減額になっておりますし、利率の見直しをすることによって利子も下がるというようなことで、10年ごとに見直しをするという部分がございます。その関係で約150万円ほど減額になっている部分が主な内容でございます。

予備費も一緒にいいでしょうか。

委員長（松原良彦君） どうぞやってください。

総務課長（鈴木和弘君） 続きまして、12款予備費、1項1目の予備費でございますが、令和2年度につきましては567万円ということで予備費を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

委員長（松原良彦君） ただいま説明が終わりました。

ご意見のある方。

1番（小野澤健一君） 公債費ですから、返済するほうというあれなのですが、やはりこれがどうかということで見ると残高であるとか今後の推移、これが分からないと、なかなかちょっと判断しづらいというふうに思うのです。例えば起債の残高で令和2年度、一般会計と同じ47億円ぐらいの残高になるということで、185ページ辺り見ると書いていますよね。したがって、初日にも私お話をしたのですが、今課長が言われた返済猶予がある期間もありますし、それが明ければ当然償還をしていかなければ駄目で、公債費の残高として上がっていくわけなので、最低でも今後5年間ぐらいの残高の推移と、それから償還予定明細というのでしょうか、こういったものを示して全体の中で考えていかないといけない部分だろうというふうに思うし、あとは問題になっている減債基金の出動のタイミングもそれを見て計っていく必要が私はあると思うのです。したがって、単年度だけで増えた減ったではなくて、今後5年間の中で減っていく要素があるのか、増える要素が多分にあると思うのだけれども、そういう中でどんどん増えるから、今現在どうしようという考え方をしなければ駄目だと思うので、ぜひとも向こう5年間程度の残高の

推移と償還明細でしょうか、合計のでもいいのでしょうかけれども、これやはりお示しをいただければ助かるなというふうに思っております。

それから、一言言っておきますけれども、やはり健全財政、健全財政ということですと来ていますけれども、先般お示しいただいた公会計の中のバランスシート、完璧なものではないという前提の中ではあるのですけれども、見てみるとやはり負債項目非常に多いということです。地方債の割合もかなり、負債の中で8割ぐらい占めているし、それから今後交流会館であるとか道の駅とか資産が膨らるのでいくと総資本の回転率が非常に悪い、いわゆる資産がうまく回っていないという状況になってきますので、減額というか、貸借対照表ですので、貸方、借方の中で相殺できるものについては、やはり相殺をしていって回転効率を高めていかないと、資産がなかなか回らないというふうに思っております。

それから、田上町の場合は基本的に将来負担が非常に多いバランスシートになっているなという感じがいたします。したがって、この辺も現役世代よりも将来世代の負担率が非常に多い。これ何を見れば分かるかという、バランスシートの中で負債の項目の流動負債とか固定負債、これ見ると固定負債のほうが流動負債よりも約10倍以上残高があるということです。当然将来の負担が多いという形になっています。何が言いたいかということですが、公債費、これ当然借りたものは返していかないと駄目だと思うのですが、これの残高の推移、それから償還明細、これを見る中において減債基金5億円ぐらいでしたか、そちらのほうの出動タイミング、これをある程度の時間の中で検討していかないといけないというふうに思います。これについていかがお思いになりますか。

総務課長（鈴木和弘君） 今まで決算の主要施策のところでは今後の10年でしたか、償還の予定は出させていただいていた。その中で、財政計画の中でもたしか小野澤委員からそういう部分も必要ではないかという指摘も受けました。それから、予算の参考資料、初日でございますが、その中にもというふうな話でありますので、その辺はどんな形で出せるかも含めて、今の予定ですと大きな部分が減っていきますので、今の予定ですと据置きがありますので、今の予定ですと元金が落ちていくような形にはなっておりますけれども、当然これから大きな部分を借りていきますので、そういう部分は今後どういう形で出せるかも含めて検討させていただきたいと思っております。減債基金につきましても、その辺初日にも関根委員からの質問の中でもお答えをさせていただきましたけれども、必要に応じて当然償還に充てていくという財源ですので、そういう形で状況によっては取崩しを今後はさせていただけれ

ばなというふうに思っています。

1 番（小野澤健一君） ぜひともお願いします。やはり私違和感あるのは、歳出歳入を見ると町債が収入になっているというあたりが何か違和感があって、その返済が公債費というような形になっている部分が、非常に分かりづらい部分の一つなのかなというふうに思っています。借入れに関しては、返せるものについては返していけばいいし、そのための基金があるのであれば、当然それを有効に使っていくという目的で積み立ててきたわけでしょうから、それをどこで出動させるのかというのはタイミングを見極める必要があるというふうに思います。ぜひとも、10年、20年とは言いませんけれども、やはり5年間ぐらいの推移であるとか償還明細、これと基金の残高、これなんかも併記をして、貯金と借金というのでしょうか、そういったものを一目で分かるような形でやらないと、片っぽは片っぽ、こっちはこっちというような形になるとちぐはぐになるというふうに思います。今後そういう意味では、町債の残高も上がってきて財源不足云々なんていう記述があったように、それが予見されるのであればなおさら、精緻なものとは言いませんけれども、ある程度大まかな推移表であるとか、そういう償還明細表みたいなものをこれやはり作って、我々にも示していただく中で、我々のほうでまたいろいろそれを見ながら、その判断する材料ということでは非常に有効だろうと思いますので、ぜひともしかるべき時期までにお作りをいただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

私からは以上です。

委員長（松原良彦君） そのほかございませんか。

（なしの声あり）

委員長（松原良彦君） それでは、公債費を閉めたいと思います。

次に、予備費についてご質問のある方ございませんか。

（なしの声あり）

委員長（松原良彦君） なしということで、予備費もこれにて閉めさせていただきます。

総務課の皆さん大変ご苦労さまでした。

次に、3款の民生費がございますので、担当者、教育委員会、よろしいでしょうか。

（何事か声あり）

委員長（松原良彦君） 10時10分まで休憩といたします。

午前 9時54分 休 憩

午前10時09分 再 開

委員長（松原良彦君） 少し時間前ですけれども、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、3款民生費、幼稚園関係の説明をお願いいたします。

教育委員会事務局長（小林 亨君） どうも改めておはようございます。それでは、3款の竹の友幼稚園の関係のから説明をさせていただきます。予算書の75ページをお願いいたします。

説明に入ります前に、令和2年度において幼稚園で預かります園児の数について、若干報告のほうさせていただきたいと思います。定員278名ということで設定しておりますが、それに対しまして219名を予定しております。これ3月1日現在の数字となっておりますが、充足率が78.8%となっております。年齢別では0歳児12人、1歳児31人、2歳児が27人、3歳児が50人、4歳児が43人、5歳児が56人という形となっております。この中で新規に入園する児童、園児については37人となる予定でございます。竹の友幼稚園では、大学連携の関係で中央短期大学と連携をしており、平成30年度から認定こども園として運営しております。令和2年度におきましても保育士の研修だけではなく、幼稚園教諭を目指す学生の実習の受入れということで実習園として活用していただくとともに、夕方の時間帯の、ちょっと人員不足これまでありましたが、学生支援スタッフということで活用のほうを継続してまいり予定でございます。

それでは、75ページの2項児童福祉費、1目児童福祉総務費を説明申し上げます。前年より659万5,000円減の2億8,319万8,000円といたしました。こちら減の主な理由といたしましては、ルーテル幼稚園のつくしルームの建設の関係で保育所等整備補助金、昨年度見ていたわけですが、それが終了したことから大幅な減となっております。

説明欄のほうを御覧いただきたいと思います。児童福祉総務事業では幼稚園に係る内科医、歯科医の報酬や園長の報酬、正職員の人件費などを計上しております。こちら前年比1,151万4,000円減の1億8,839万3,000円ということで計上させていただいております。竹の友幼稚園の正職員数につきましては、そちらに人数書いてあります一般職給料ということで、2節の給料のところには28名と書いてありますが、前年度同数となっております。

それから、76ページのほう御覧いただきたいと思います。18節の負担金補助及び交付金のところで加茂市・田上町消防衛生保育組合負担金といたしまして、加茂・田上病児保育園の運営に関する負担金676万円を見込んでおります。

その下の児童福祉総務費その他事業ということで、こちら幼稚園の会計年度任用

職員に係る経費を計上しております。前年比491万9,000円増の9,443万9,000円としております。こちらにつきましては、会計年度任用職員制度に変わったことで有資格者に、保育教諭、保育士、栄養士、調理員に対します期末手当の支給率が変更となったことにより増額となっているものです。こちらの会計年度任用職員につきましては、正規職員と同様に各種研修会等へ参加いたしまして職員の資質向上に努めてまいります。

それから、77ページのほうの子ども・子育て支援事業につきましては、田上町子ども・子育て会議委員の報酬、費用弁償ということで36万6,000円ほど計上しておりますので、こちら経常経費となっております。

続きまして、2日児童運営費のところになりますけれども、前年比220万7,000円減の7,771万2,000円の計上とさせていただいております。減の主な理由といたしましては、広域入所委託料の減によるものでございます。

説明欄のほうを御覧いただきたいと思っております。幼稚園運営事業ということで、こちら施設の運営に必要な経費を計上させていただいております。前年比約140万円ほど減っておりますが、主なものにつきましては78ページ、12節委託料の中の広域入所委託料が前年比400万円ほど減となっております。こちらにつきましては、昨年に比べ3歳以上児が3名増えて9名、未満児が4名減ってゼロ名ということで合計9名分を見込んでおります。こちら400万円減となったことは、未満児の減によるものの公定価格の関係で減っております。なお、9名全員が加茂市への広域入所となっております。

79ページの18節負担金補助及び交付金の中で、地域型給付費負担金ということで1,791万2,000円につきましては、田上いずみルーテル幼稚園に併設されました小規模保育事業に対する給付費負担金として、未満児8名分の利用を見込む内容となっております。

その下の施設型利用給付費271万2,000円につきましては、2019年10月からの幼児教育、保育の無償化により創設をされました、幼稚園におきます預かり保育事業を利用する子どもに対し給付するもので、利用者20名を見込んでおります。

その下行きますと、幼稚園運営その他事業ということで99万8,000円計上しておりますが、こちらにつきましては施設の修繕や備品購入に係る経費でございます。

17節の備品購入費のところ、施設備品といたしまして未満児用の6人乗りバギー、こちらのほうが老朽化しているため、6台あるバギーを昨年から3年かけ更新を図るということで、今年度も引き続き2台更新を行う予定でございます。

子育て支援センター運営事業ということで、こちら子育て支援センターの運営に係る経費といたしまして会計年度任用職員の人件費、消耗品等の経費を計上しております。前年比17万6,000円ほど増えておりますが、こちら先ほどの会計年度任用職員ということで説明申し上げましたが、期末手当の支給率が変更となったことによる増となっております。こちら少子化対策といたしまして、子育て支援の相談支援のニーズに対応するため、今年度も年2回ほどコミュニティセンターなどに出張いたしまして支援センターのほう開設してまいります。

次に、80ページのほうへ行きまして、特別保育事業ということでございますが、こちら異年齢交流等の経常経費を計上するものでありまして、説明のほうは省かせていただきます。

3款のほうは以上で説明を終わらせていただきます。

委員長（松原良彦君） ただいま説明が終わりました。

ご質疑のある方お願いいたします。

7番（今井幸代君） まず、今年度、竹の友の3月1日現在の入園予定者定数を示していただきました。ありがとうございます。その中で0歳児は12名、1歳児は31名ということで、1歳児に関しては定員30名のところ既に31名というような状況です。となると、この時点で、1歳児であればルーテルのつくしルーム等がありますけれども、竹の友ではもう既に新たな入園希望があっても入園できない状況ですよね。0歳児、1歳児に関しては、過去もずっと入園したいと思うのですけれどもと連絡を頂いたお問合せに関して断っている状況が何年も続いています。出生数は毎年落ちてきてはいるけれども、受け入れ切れていない。町の需要をきちんと満たせない状況が続いています。こういった中で、令和2年度どのようにその状況を考えていられるのか。これまでその経緯を踏まえて、どのような改善等をしていくのかというのをちょっと聞かせていただきたいなというふうに思います。女性の就業率は年々増加をしていて、25歳以上から30代、40代ぐらいまでは75%を超えるような状況に来ているわけです。単純に考えても、出生率と就業率掛けてもこの定員だと厳しいというのを分かっているわけです。過去増築もしましたけれども、それでも足りないわけです、0、1歳児に関しては。そのあたりちょっとどういうふうに考えていられるのか教えてください。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 今ほどの今井委員のご質問でございますが、過去数年間ということで受入れ困難となってきた事例ございまして、それに対してどう考えているかということなのでございますが、先ほど言うように幼稚園開設当初、

そういった形で定員を設定いたしまして、それでニーズのほうは0、1歳児のニーズが非常に増えてきたということで増築をさせていただいたところですが、それに間に合わないような形でのニーズのほうが出てきていると。これも年度によって若干の増減はあるのですが、非常に厳しい状況が続いている。それプラス、今度職員の配置の関係等もございまして受入れができなかったということもございまして、その辺につきましては今後さらにちょっと詰めて検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

7番（今井幸代君） 毎年話をして、職員の、要は保育士の確保に非常に苦慮している部分も、これは保育業界では本当に深刻化している状況です。しかしながら、田上町といういわばベッドタウンで保育園に入れられない問題が起きているということ自体が、これ本当に私大きな問題だと思うのです。ここって新潟市中央区ですかみたいなぐらいの、保護者の方たちからしてみればそれぐらい非常に大きな問題なのです。町の需要を満たせないというのは、それで子育て世代に来てくださいなんて言っても、来ても保育園には入れませんよ、どういうことですかということ。ここは、本当に緊急度高いと思います。もっと力を入れて保育士の確保や、あと面積的な状況もあるとは思いますが、定員の状況と各部屋の面積見ると、現状設定している定員は、ほぼ面積に照らし合わせている部分なのだというふうに拝見しています。しかしながら、面積的に、保育士は確保できて、面積が足りないということであれば、やっぱりここを本当に考える必要があると思うのです。例えばですけども、特別保育室39平米ありますけれども、仮に特別保育室を違う場所に、子育て支援センターや研修室を少し削るような形で持ってきて、ここを0、1歳児のほうに活用するとすれば、1人当たり3.3平米ですから、11人、人を入れられるようになりますし、例えば遊戯室2の部分です。1歳児の隣にある遊戯室2でいえば、遊戯室は保育所の設置基準には該当しない、設置基準の中では別になくてもいい場所です。これを3.3で割れば18人余計に入れることができます。例えばそういった面積的な部分は、施設の変更を本当に考えていかなければ受け入れできないです。人は確保しても、面積が足りなければ入れないわけですから、そこの部分も本当に考えて、0、1歳児で受入れができないなんていうことが、この町であっては私はならないと思います。その部分をもう何年も私前から話をしていますけれども、なかなか本気で町の需要を満たそう、そして子育てしている方が例えば子ども生まれたから、ちょっと実家の手も借りたいから、今ほかのところに住んでいるけれども、どうかな、どうしようかなと考えてきたときに入れられないなんてことになったら、も

うその時点で戻ってくる選択肢は全くなくなるわけです。実際に私そういうケースも聞いています。保育園入れるのだったら、新潟市中央区に住んでいるけれども、なかなか入れないから、田上町入れるのだったらうちのせがれ夫婦が戻ってこようかなって言っていたのだけれども、田上町、竹の友幼稚園入れないのだからね。だから、戻ってこいという話ししていたけれども、入れないからやめたのだというような話も実際に出ています。そういったことを勘案すると、やっぱり0、1歳児の受入れをお断りするなんていう状況があってはならないというふうに思いますので、ここに本当に教育委員会はしっかりてこ入れをしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

教育長（安中長市君） 毎年0歳児が満杯になりまして、お一人、お二人お断りしてきた経過があります。たまご組というのが0歳児なのですが、あと0歳と1歳児を入れるクラスがことり組といます。1歳児をひよこ組といます。去年はたまご組が0歳児13名、ことり組が0歳児7名、1歳児4名、ひよこ組が1歳児20名で対応していたのですが、どうしても、どうしても最後0歳児のほうをお断りしなければならなくなるかという、さっき言った面積の関係もあるのですが、一番最初0歳児で受けていた方のところがどんどん、どんどん後から入ってきますと、0歳児からことり組に、つまり0と1歳児のところに移せばできるのですが、0歳児の子を途中で違う環境にするというのが、赤ちゃんにとって非常に負担になるということで、今年はことり組を1歳児専用にして、最初0歳児を入れないようにしてスタートし、たまご組のほうをたくさん入れられるように対応しています。

それから、資格のある保育士ですが、今のところ何とか入ってきてても対応できるようにしていますし、もしもっと入ってきたらぎりぎりまで入れて、保育士確保の見通しを立てています。1歳児のほうに関しては、本当に申し訳ないですが、いっぱいになってしまって、これから入れられないということなのですが、去年は1歳児が途中から入ってきたということはなかったようです。

以上です。

7番（今井幸代君） 教育長、私の質疑と頂いている答弁がかみ合っていない気がします。私は実際に需要を、1歳児は断ったとか0歳児がどうかということではなくて、実際に0歳、1歳でここ数年来町の需要を満たせていません。そこに関してもっと教育委員会は需要をきちんと満たせるように、例えばそれが職員の正規雇用化なのか、それとも違う形なのか含めて、もっときちんと町の需要を満たせるように何とかしてくださいというのは数年来ずっと言われてきたことです。ただ、そこに

関していまだに改善が見られない。実際に0、1歳児、町の需要を満たせていないと。1歳児に関しては既に途中入園はできない。0歳児は、入園の申込みは10月末ですよね、第1段階の希望としては。10月末現在で生まれていない子どもたちは申込みなんかできないわけです。おなかにいたとしても、生まれていなければそんな入園の申込みも何もないわけですから、そういった中で町の今生まれている出生数と女性の就業率勘案すれば、おのずとこれぐらいは必要だろうというのが出てくるわけです。そこをきちんと満たせるような努力をしてくれということなのです。そのために必要なのが面積なのであれば、緊急的に考えるのであれば、例えばですけれども、特別保育室をそちらのほうに回すとか、特別保育室を支援センターや研修室のほうに少しつけるような形にするのかということのも一つかもしれませんし、遊戯室の2番の部分に関しては、遊戯室は設置基準に、これは別になくてもいい場所です。設置基準の中にこれは含まれないわけですから、ここを保育室にするのも一つの手段ではあるわけです、面積を確保しようと思えば。だから、それぐらい本気になってこの需要を満たすことをしてくれということをおしは申し上げているのです。そのための方向性が見えないと。それに関して教育委員会はどういうふうを考えているのだ、そのための具体策を示してくれということをおしは申し上げているのです。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 今ほどの今井委員のご質問でございます。改善が見られないということで、こちらのほうも鋭意努力している部分でございますが、先ほどの施設の関係の部分についても余裕のある場所を使ったらどうかということなのですが、そこを保育室に変えるということになっても相当の改造費が必要になってくるということで、保育室にするためにも結構な経費がかかってくるということで、そこを踏まえた中で考え方を詰めていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

7番（今井幸代君） 考え方を詰めていきたいということなのですが、それがちょっと甘いのではないのですかということなのですが、私から申し上げれば、町長は、町の最重要課題は人口減少だとおっしゃられていました。その中において保育園が果たす役割って非常に大きいと思うのです。非常に大きくて、この数年来この話はずっと教育委員会にぶつけられてきたわけです。それに対して実際に保育士の確保に苦勞している部分は、それはうちの町だけではなくて、これは業界的にそうなので、理解はしますけれども、しかしながら他市の状況を見れば保育士確保に向けた町の事業、自治体の保育士確保に向けた自治体の事業って様々やられていたりするわけです。そういった部分もうちの町はなかなか進まない。保育士が確保できない

という部分は、ずっと継続された問題として改善の兆しが見えてこないし、面積が足りないということだったら、それこそ、だってうち公立なのですから、定員変更の申請なんかも特に要らないでしょうし、そういった中で本当に教育委員会が需要を満たせていないということに対する問題意識が薄いのではないかというふうに私は見えます。そこに関してもっと危機感を教育委員会は持っていただきたいし、町長自身もそうですけれども、この需要を満たせていないということがいかにこれからの、町の子育て世代の皆さんに安心して子どもを産み育てていただきたいというふうに言っているにもかかわらず、実態が伴っていないということです。そこは、本当に教育委員会は危機意識を持ってもらいたいというふうに思います。面積の今ある部分でどうにかしようと考えたら、そういう方法になるのだろうとは思いますが、そのあたりも含めてぜひ内部でしっかりと検討をしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

教育長（安中長市君） 私の認識が保育士の確保と、それからたまご、こどもの人数の組替えで何とか0歳児が来年度の見通しが立ったので、そう思っていました。先ほど言ったように面積の問題があって今定員を増やすことができないでいるわけなのですが、先ほど局長も言ったのですけれども、ただこの部屋に移せばいいよということではなくて、それに伴って子ども用の水道とか、いろいろと大変設備にまたお金がかかります。でも、お金がかかっても、この状況がいいとは私は思っていないので、もう一度しっかり考えていきたいと思えます。

以上です。

7番（今井幸代君） では、町当局としては、しっかりと予算をかけてでもこの問題はどうかしていくべきだという認識でおられるというふうにお伺いできました。教育長としてはお考えがあるということです。であるならば、町長にお伺いさせていただきたいと思うのですけれども、当局のほうは予算をかけてでもその需要を満たせる環境をつくっていく必要があると、そういった見解が示されましたけれども、町長は今回の、これまで数年来続いている需要をきちんと満たし切れていないこの現状に関してどういうふうに打破していくのかという部分に関して、私は改めて町長への総括質疑をさせていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

委員長（松原良彦君） では、今井委員、総括質疑お願いいたします。

11番（池井 豊君） 今、今井委員が力説していただきましたけれども、この件については本当にここ数年予算委員会で毎年のように議論して、改善がなっていないということがありますので、今井委員から総括質疑をしっかりとしてもらった上で、これ

は委員会としての総意としても、町長に申入れするみたいな形でまとめることを委員長に求めたいと思います。最後まとめて総括質疑の後委員会として申入れができるような形で取りまとめをお願いしたいと思います。

委員長（松原良彦君） 私は分かりました。

6番（中野和美君） 2点ありまして、今のにちょっと付け足すと、もう一つあります。去年の数字で定員278名に対して去年は87.4%、今年も定員278名に対して219名なので、78.8%ということで、改善は大いに見込めるとお思いますので、よろしく願いいたします。

それと、もう一つ。79ページの地域型給付費負担金というところで、これルーテル幼稚園の8名分の予算だということなのですから、去年と同じ項目で1,498万3,000円で9名分だったのですが、これの内訳についてちょっとお尋ねしたい。今年も8名分ということなのですが、金額は300万円ほど増えていますので、その辺の内訳をお願いいたします。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 長谷川係長のほうから回答させますので、よろしく願いいたします。

第2学校教育係長（長谷川 暁君） 教育委員会の長谷川です。どうぞよろしく願いいたします。今ほどの地域型給付費負担金の関係でご説明申し上げます。

今年度の予算につきましては、8名分で1,791万2,000円ということになります。昨年の当初予算につきましては、7名分の予算で1,498万3,000円ということになりますので、1名増ということの予算となっております。そこに加えまして、給付費を計算するに当たりましては、公定価格といたしまして、その施設の規模や入所人数等によって国が定めている価格がございます。その単価についても人勧分ということで、額の改定等ありまして、そのほかに加算等かかってくるものも含めて計算するような形になります。それを含めての増額ということになっておりますので、よろしく願いいたします。

6番（中野和美君） ありがとうございます。私が去年7名のところを9名と聞き間違ったのでしょうか。ありがとうございます。

こんなふうにはルーテル幼稚園いろいろ改善して、保育所整備の補助金を利用したりして、ルーテル幼稚園は気がついていっているわけですが、子どもたちに何が必要なのかということ。その辺も教育委員会、身をもって感じていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

7番（今井幸代君） さっき聞けばよかったのですが、ちなみにルーテル幼稚園のつく

しルーム、定員11名だと思っておりますが、既に今現在の入園予定状況というのはどのようになっているか、把握できていたら教えていただきたいなと思っておりますけれども、そういった数字って分かりますか。

第2学校教育係長（長谷川 暁君） つくしルームの定員につきましては、予算作成の段階では8名ということで承知をしておりましたが、最新の数については、申し訳ありませんが、ちょっと把握はしておりません。

7番（今井幸代君） 平成31年度なのですけれども、竹の友幼稚園とルーテル幼稚園の入園の案内だとつくしルームの定員1歳から11名となっていたので、今のところ8名ということなのでしょうか。分かりました。

定員8名で利用者というのが、要は何が聞きたいかという、竹の友幼稚園ではもう1歳児は無理だけれども、つくしルームではどれくらいあと余裕があるのかということやちょっと聞かせていただきたい、町が把握しているのであれば聞かせていただきたいなというふうに思います。

あわせて、竹の友幼稚園でも一時預かり等を実施していただいているのですけれども、一時預かりの受入れ状況といたしまして、ある程度この日にお願いしたいのですというような、前もってお預かりする部分は多分結構対応できるのだと思うのですけれども、例えば保護者の体調不良等によって、急に何とかちょっと今日一日お願いできませんかというようなものというのは、対応できるのかどうなのかという部分を教えていただきたいなと思います。

第2学校教育係長（長谷川 暁君） ルーテルの受入れの状況ですけれども、定員が11名に対して利用者が8名ということであれば……

（何事か声あり）

第2学校教育係長（長谷川 暁君） 予算を作った段階での利用者が8名ということで、その利用者に対して、そのときの施設の利用者数の差が受入れできるというような形になろうかと思っております。加えまして、つくしルームなのですが、施設を利用されている方が満3歳になったときについては、つくしルームからルーテル幼稚園のほうへ移動といたしますか、今度はルーテル幼稚園に入園するようなこととなります。1号に変わるということです。そうしますと、その分の利用者の空きが増えますので、そのときにまた申込みがあったら受入れが可能なのかなというふうに町のほうでは考えております。

あと、もう一つのご質問で、一時預かりの状況ということですが、確かにちょっと前から一時預かりをお願いしたいということで話がありましたら当然準備は進めま

すが、急遽この日お願いしますということで申込みがあった場合も受入れの努力をして受け入れるような形で園としては考えております。

7番（今井幸代君）　そういうことではなくて、保護者の体調不良等による急な一時預かりが発生、ニーズが発生して連絡が来たときに受け入れられるような人員の確保というのはされている状況なのではないかとということ伺いたいのです。というのも、保育士の確保に非常に苦慮して、それは今もそうなのだろうというふうに思いますけれども、そういった状況がどの程度なのか。保育士がどの程度足りなくて、どの程度というのがなかなか見えてこないのです、現場の状況が。そのあたり現場の状況を少し分かるようにご説明いただくとありがたいのですが。

教育委員会事務局長（小林 亨君）　急な利用予定、利用希望があった場合の人員の配置がどうなっているかという部分でございますが、基本的には一時預かりの場合、前もっての申請を受けておりますので、それに合わせて非常勤の職員の配置をつけたりしてその日のシフトを組んでいるわけですが、その日急にという形になると、急遽の対応ができないケースもありますが、その日のシフト状況によって、場合によっては対応できるケースもあるということで、なるべくその要望には応えてまいりたいというふうな形で考えております。

2番（品田政敏君）　今の今井委員の話に関連してなのですが、今話されているのが竹の友幼稚園関係でしたよね。それで、私も現場見て、ルーテル幼稚園でも未満児といますか、0、1歳児を預かっているのだろうと思います。それも含めまして私衝撃的だったのが、その辺で話があって、5年も6年も前からずっと待機者と言っているのか、というような現状があったということです。ルーテル幼稚園との関連を含めてどうだったのでしょうか。どっちもいっばいで現実的に5年も6年も前から待機児童があったという状況なのではないでしょうか。

教育委員会事務局長（小林 亨君）　ルーテル幼稚園につきましては、基本3歳からの受入れとなっておりますので、最近小規模保育ということで始めまして1歳児からの受入れをしていただいているところでございます。基本的には0、1歳児、2歳児につきましては、竹の友幼稚園ないし広域入所でほかの園へということで入所していただいております。

以上です。

委員長（松原良彦君）　そのほかにございませんでしょうか。

（なしの声あり）

委員長（松原良彦君）　では、ないということで、これで閉めたいと思います。

次に、10款に参りたいと思います。説明をお願いいたします。

教育委員会事務局長（小林 亨君） それでは、10款に入ります。予算書は131ページからになりますので、御覧いただきたいと思います。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費でございます。こちらのほうですけれども、学校教育関係につきましては、田上コミュニティスクール学校運営協議会を重ねながら、保護者や地域住民とお互いの情報や課題を共有し、教育活動を行えるよう、成果と課題を整理しまして今後の取組に活かしていきたいと考えております。また、田上の12か年教育の理念であります田上の子は田上で育てるを効果的に推進し、確かな学力を持った子どもの育成を図るため、3歳から中学3年生までの学習過程を通して、田上の子どもたちの英語力を育む田上の12か年英語教育を平成30年度よりスタートさせております。引き続き英語嫌いをつくらない取組を行ってまいります。

また、学習指導要領の改訂に伴いまして、令和2年度よりプログラミング教育が必修化されることから、プログラミング教育をスタートさせます。こちらについては児童、教員に負担をかけない方法で取組を行ってまいりたいと考えております。

それでは、令和2年度の小中学校の児童生徒の状況につきましてご報告いたします。田上小学校では児童数220人ということで、前年度から9名ほど減っております。14学級でありまして、特別支援学級が5学級、こちらのほうが前年度比で2学級増えております。羽生田小学校では児童数245名ということで、前年度から20名減となっております。学級数は13学級で、うち特別支援が3学級、これは前年度より1学級減の予定となります。また、中学校では生徒数が247名ということで、前年度より12名プラスとなります。学級数は13学級で、うち特別支援学級4学級ということで、こちらは前年度より1学級増える予定となっております。これいずれも3月1日現在ですので、今後の児童生徒の移動等により変更となる可能性もありますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、131ページから説明いたします。説明欄の教育委員会費でございますが、こちら前年同額の184万9,000円としております。こちら教育委員の報酬等の経常経費ですので、説明のほうは省略をさせていただきます。

次に、132ページを御覧いただきたいと思います。2目の事務局費でございますが、こちら教育長、それから教育委員会事務局職員の人件費等で経常経費でございます。前年比540万7,000円の増額で5,816万3,000円としております。主な理由といたしましては、給与の改定及び職員の人事異動によるものでございます。

133ページ、一番下のほうになりますけれども、教育振興費では前年比952万3,000円の増で7,735万8,000円としております。主な理由といたしましては、施設型給付費負担金ということで、幼児教育、保育無償化によりまして利用者負担がゼロとなったことにより、給付費が増額していること及び加茂市の葵幼稚園、新潟市青陵幼稚園が施設給付に移行したことによる増となります。

説明欄のほう御覧いただきたいと思えます。教育振興費、1節報酬につきましては、こちらコミュニティスクールの関係であります学校運営協議会、それから地域コーディネーターの費用となっております。

それから、1節の一番下に事務補助員の報酬ということで51万9,000円計上しておりますが、こちら大学連携の関係で、理科支援員の配置事業ということで学生を各学校に配置しまして、理科の実験準備などを行っていただくのに各学校64回ずつ見込んでおる経費でございます。

7節でございますが、こちらのほうで講師謝礼ということで333万9,000円を計上しております。こちらにつきましては、ALT、外国語指導助手ということで250万円ほど。それから、学校図書司書の謝礼。それから、たけの子塾ということで対応しておりますが、そちらの講師の謝礼を見込んで予算を計上してあります。

135ページのほうの18節の負担金補助及び交付金の中で、次のページ、136ページに移っていただきまして、上から4段目のほうに施設型給付費負担金ということで4,083万3,000円となっております。こちらは今度幼稚園の関係の給付費となりまして、ルーテル幼稚園で40人、加茂市の白百合幼稚園で4人、それから加茂市の葵幼稚園で1人、新潟市青陵幼稚園で1人ということで予算を計上してございます。これまで幼稚園就園奨励費ということで予算を計上しておったわけですが、こちらの施設型給付費のほうに移行したことにより、幼稚園就園奨励費補助金のほうはゼロとなりましたので、今回から載っておりません。

その次の特別支援教育就学奨励費補助金231万円につきましては、前年比で38万5,000円ほど増えております。対象となる児童生徒が小学校で36名、2名増となっておりますし、中学校で13名ということで、3名増ということになっておりますので、それに伴う増額で予算を計上させていただいております。

136ページの18節の一番下になりますけれども、学校給食費多子世帯軽減助成につきましては、田上町立学校3校に在籍します児童生徒を対象に2人以上いる世帯に対して助成するものでありまして、2子目については半額、3子目以降については無償とするようなことで補助をしているものでございます。小学校のほうでは1人

当たりの給食費が月額4,900円ということであり、中学校のほうは1人当たり5,800円を学校諸費として11か月分それぞれ納入していただいておりますので、その経費の半分ないし全額を補助するという形になりまして、小学生につきましては2子目が181人、3子目以降は29人を見込んでおります。中学生では2子目が26人、3子目以降はゼロということで予算を計上させていただいております。

136ページの一番下、不登校児童生徒対策事業につきましては経常経費とさせていただきますので、説明は省略させていただきます。

続いて、137ページの教育振興費その他事業、こちら227万2,000円計上しておりますが、こちらはスクールバスの車検費用や修繕費等の経費で経常経費でございますが、今回スクールバスのスタッドレスタイヤ4台分を計上したことにより増額となっているものでございます。

次に、2項小学校費、1目学校管理費ですが、422万2,000円減の8,241万5,000円とするものであります。減の主な理由といたしましては、羽生田小学校の消雪用井戸削井工事が完了したことによる減となっているものでございます。

説明欄を御覧ください。137ページの田上小学校管理費であります。前年比1万7,000円減の1,967万8,000円とするものです。こちら10節の中に事業費でございますが、その中に教師用教科書及び指導書ということで、こちらが152万円ほど増となっておりますが、これにつきましては、先ほど話がありました学習指導要領の改訂に伴いまして必要となってくるということで増額させていただいたものであります。

そのほかは経常経費でございますので、説明のほうは省略をさせていただきます。

続きまして、139ページのほうまで行きまして、田上小学校整備事業ということで1,673万円計上してございます。こちらにつきましては、前年比1,665万円増となっております。内容につきましては、工事請負費で構内道路舗装工事ということで、乗り入れ道路がかなりひび割れをしていたりしますので、その部分を改修することと、併せて消雪パイプの布設直しを行うという内容となっております。

17節の備品購入費のところでございますが、こちら100万円ほど計上してございますが、こちらについては保健室のエアコン、それから管理人室のエアコンを購入するというもので計上してございます。

その下、田上小学校その他事業では前年比69万7,000円減の1,177万3,000円とするものでございまして、特別に支援が必要な子どもたちを日常的に見るために支援員ということで6名を配置するものです。今まで介助員という表現をしておりましたが、今年度の予算書からは支援員ということで表記してございますので、よろしく

お願いいたします。

続いて、140ページ行っていただきまして、羽生田小学校管理費であります。こちらが158万4,000円増の2,597万8,000円を計上しております。こちらも田上小学校同様10節の需用費のところ、教師用の教科書及び指導書ということで予算を計上してございます。あわせまして、11節役務費のほうで敷地内の立ち木伐採手数料ということで37万円ほど見込んでおります。こちらにつきましては、敷地内の木が枯れているということから、倒木の危険があるということで予算を計上させていただいております。

ほかには経常経費となりますので、説明を省略させていただきます。

142ページのほうに行っていただきまして、羽生田小学校整備事業では2,179万4,000円減の23万3,000円を計上しております。こちらにつきましては、17節の備品購入費で管理人室のエアコンを計上させていただいております。こちらは、先ほどお話をしました消雪用井戸削井工事完了によりまして大幅な減となっております。

羽生田小学校その他事業では、こちら田上小学校同様でございますが、特別に支援が必要な子どもたちを日常的に見るために、昨年同様ということで支援員4名を配置するものでございます。

続いて、143ページということで2目の教育振興費になりますが、こちら前年度比4万5,000円増え、397万8,000円といたすものでございます。主な理由につきましては、要保護・準要保護児童援助費の学年ごとの人数が変化したということで、新入生や6年生がいますと若干援助費ですか、こちらのほうが多くなるということで、その関係で増えております。

説明欄の田上小学校教育振興費では、19節の扶助費の要保護・準要保護児童援助費を1名増やしまして9名分計上してございます。

続いて、144ページのほうに、羽生田小学校の教育振興費の中に同じく扶助費ということで要保護・準要保護児童援助費の経費が載っておりますが、羽生田小学校では1名減の8名分を見込んでおります。

そのほか田上と羽生田両小学校によります、備品購入費でありますとか総合学習支援事業費のほうにつきましては経常経費となっておりますので、説明のほうは省かせていただきたいと思います。

続いて、145ページのほうをお願いしたいと思います。3項の中学校費、1目の学校管理費ですが、108万6,000円増の3,137万4,000円といたすものであります。主な理由につきましては、特別支援学級が1クラス増える予定であることから、支援員

を1名増とする内容であります。また、保健室及び管理人室のエアコン購入経費の増額によるものでございます。

145ページの説明欄のほうをお願いしたいと思います。145ページの田上中学校管理費であります。44万円減の2,395万5,000円とするもので、内容につきましては経常経費でございますので、説明のほうは省略をさせていただきます。

続いて、147ページのほうまで進んでいただきまして、下のほうになりますが、田上中学校整備事業では前年比22万2,000円増の70万円を計上しております。こちら17節の備品購入費で、施設備品といたしましては保健室のソファ、教師用の椅子などを購入する予定でございます。そのほかに保健室、管理人室のエアコンの予算を計上してございますので、よろしく願いいたします。

田上中学校その他事業になりますが、前年比202万4,000円増の671万9,000円を計上しております。こちら小学校同様特別に支援が必要な子どもたちを日常的に見る支援員を、前年度より1名増の3名ということで配置をする予定としております。

続いて、148ページのほうに行きまして2目の教育振興費でございますが、56万1,000円増の497万1,000円とするものです。増の要因といたしましては、要保護・準要保護生徒援助費の対象者数の増によるものでございます。

説明欄のほうをお願いいたします。田上中学校教育振興費で19節扶助費の中で要保護・準要保護生徒援助費を12名分見込んでおります。こちらで44万1,000円増えておりまして、161万3,000円ということで計上させていただいております。

続いて、148ページの下の方の田上中学校備品購入費、それから149ページの総合学習支援事業、(田上中)につきましては経常経費でございますので、説明のほうは省略させていただきます。

続きまして、149ページの下の方になりますが、4項の社会教育費に入ります。こちらのほうでは、田上町交流会館が昨年9月にオープンいたしまして大勢の方から利用していただいておりますが、適正な管理に努めているところであります。また、地域学習センター、現在工事が進んでいるところであります。令和3年3月オープンに向け準備を進めてまいります。大学連携ではゆうゆう教室や各種講座などの事業で協力をいただきまして、工夫した講座にするように努めていきたいと考えております。児童クラブにつきましては、それぞれの小学校で対応していきたいと考えております。

それでは、1目の社会教育総務費でございますが、前年比693万6,000円減の3,894万3,000円を計上させていただいております。主な理由といたしましては、学童保育事

業で空調設備設置を行ったところでございますが、そちらのほうで完了したこと、それから人事異動などによるものでございます。

説明欄のほう行っていただきまして、御覧いただきたいと思いますが、生涯学習事業では、こちらのほうはほぼ経常経費であります。人事異動等で113万3,000円の減となっております。1,078万4,000円としております。

あとは、次の150ページのほうに移っていただきまして、7節の報償費で各種教室やセミナーなどの講師謝礼を31万円ほど見込んでおります。

一番下のところで社会教育事業ということですが、こちらは前年比37万円増の648万2,000円といたしております。こちらのほうにつきましては、社会教育事業の充実を図るために1節の報酬で社会教育指導員の報酬を週2.5から週5日に増やすことによる増額。それから、18節の負担金補助及び交付金で国民文化祭実行委員会事業補助ということで令和元年度行ったところですが、それが終了したことによりまして減となったことが大きく変わったところがございます。

その他につきましては経常経費ですので、説明は省略をさせていただきます。

続いて、152ページ、一番下のほうになりますが、成人式事業につきましては、こちらの対象者を136人として見込みました予算を計上しております。内容については、経常経費でございますので、説明のほうは省かせていただきます。

続いて、153ページ、学童保育事業では前年比415万3,000円減の1,186万7,000円といたしております。こちらにつきましては、先ほど説明しましたように空調設備設置工事の完了により減となっております。こちら両小学校で実施している児童クラブの運営に係る経常経費であります。よろしく申し上げます。

続いて、154ページのほうお願いしたいと思います。こちら埋蔵文化財発掘調査事業では、圃場整備事業に伴います遺跡を把握するための事前の試掘調査を見込むものであります。こちら試掘調査費用を900万円見込んでおりますが、そのほかに令和元年度に試掘調査を行った場所が非常に地盤の柔らかい場所であることから、春作業でトラブルが予想されることから、新潟市秋葉区でも同様の対応を取っているところがございますが、機械がはまったりしたときにすぐ引上げができるような形で重機の借上料といたしまして、50万7,000円ほど見込みまして対応する予定としております。試掘の900万円につきましては財源が国が2分の1、県が10分の1の補助事業となっておりますし、新規作業に伴います待機料等につきましては町の単独費用となっておりますので、お願いいたします。

続いて、154ページの2目の公民館費になりますが、前年度比4,204万円減の2,508万9,000円を計上しております。こちら減の主な理由といたしましては、交流会館の施設品類の経費を減としたことにより大幅な減となっております。

説明欄のほうをお願いいたします。公民館事業費ということで、こちら公民館長の報酬や公民館事業に関する経常経費でございますので、お願いいたします。

続いて、155ページ、一番下のほうになります。公民館その他事業につきましては、こちら旧公民館等の建物がまだ残っておりまして、そちらの維持に最低限必要な経費ということで見込んでおる経費でございますので、お願いいたします。

続いて、156ページの交流会館施設管理事業ということで、前年度比171万1,000円増の1,858万8,000円を計上しております。こちらにつきましては、交流会館管理人報酬や施設管理に関する経費となっております。今年度から1年間丸々の経費となっております。

なお、156ページの1節報酬で図書司書報酬ということで90万円見込んでおりますし、157ページの13節使用料及び賃借料ということで、図書館情報システムの関係の経費を計上しておりますが、こちら地域学習センターが完成するまでの間図書関係を、住民サービスのために貸出し業務を交流会館で一時的に行っております。そのための経費でございます。こちらにつきましては、地域学習センターが完成しましたら、図書と図書館情報システムを地域学習センターに移動して運用する予定であります。

続いて、交流会館整備事業につきましては、前年比3,975万5,000円減の24万5,000円といたしておりますが、こちら17節の備品購入費で、交流会館で使っておりますAEDが、これ公民館から持ってきたものなのですが、更新期間を迎えるということで更新の経費を計上してございますので、お願いいたします。

その下、交流会館その他事業につきましては、修繕費の窓口として30万円見込むものでございます。

一番下になりますが、3目文化活動費の関係でございます。こちらにつきましては文化祭事業ということで、前年比14万9,000円減の33万4,000円といたしております。こちらにつきましては出品者、出演者の謝礼、文化祭の出品、出演者の謝礼を見直したことにより減としたものでございます。

続いて、158ページをお願いしたいと思います。4目のコミュニティセンター事業費の関係でございますが、前年比22万円増の450万4,000円を計上するものでございます。こちらの増の要因といたしましてはコミュニティセンター管理事業の中の

17節、159ページになりますか、備品購入費で24万5,000円を計上させていただいておりますが、AEDが更新時期を迎えたということでございます。

そのほかは経常経費でありますので、説明を省略させていただきます。

続いて、159ページ、5目の地域学習センター費につきましては3,652万7,000円増の3,652万9,000円を計上しております。

説明欄をお願いしたいと思います。こちら地域学習センター施設管理事業であります。こちらにつきましては施設の運営、維持、管理に係る経費を計上させていただいております。こちら完成、工事引渡し後から費用が発生してくるものでございますので、お願いいたします。

続いて、160ページになりますが、地域学習センター整備事業ということで2,600万円を計上させていただいております。こちらについては、17節の備品購入費ということで施設備品を2,500万円、図書を100万円ということで計上させていただいております。備品の内容といたしましては、図書コーナーとして利用するというのでほとんどが書架の経費、そのほかにテーブル、椅子等の経費となっておりますので、よろしくお願いたします。

その下の地域学習センターその他事業につきましては、修繕料の窓口として10万円を見込むものでございます。工事完了後、令和3年3月オープンに向け、準備を進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

続きまして、161ページ、5項の保健体育費、1目保健体育総務費の関係になりますけれども、前年度比9万7,000円減の156万5,000円を計上しております。こちらにつきましては、体育スポーツ振興の関係、それから体育施設の維持管理に要する経費ということで計上させていただいております。こちらスポーツ人口の拡大と健康づくりということで、田上町スポーツ協会がスポーツ活動の受皿としての役割を担っておりますが、町で実施しますスポーツ大会の業務を委託しながら協会の支援をしております。それから、佐藤杯駅伝競走大会の経費も例年どおりの形で計上させていただいております。羽生田野球場につきましては、平成31年度から5年間、指定管理者、環境をサポートする株式会社きらめきということで、YOU・遊ランドと一体的な管理運営を行うことで利用の増加を進めてまいりたいと考えております。

それでは、説明欄のほうであります。保健体育総務費の中で7節報償費35万円計上してございますが、こちらにつきましては全国大会への出場報償ということで、35人分見込んでおるところでございます。

そのほかにつきましては経常経費でありますので、説明のほうは省かせていただきます。

続いて、162ページのほうをお願いいたします。2目の総合体育大会費であります。こちらのほうで前年比17万6,000円減の258万7,000円を計上しております。

説明欄をお願いいたします。佐藤杯駅伝競走大会費ということで34万6,000円計上しております。前年比20万円ほど少なくなっておりますが、昨年度が60回の記念大会ということで特別な予算を計上していたことにより減となったものであります。

一番下の各種大会費ということで224万1,000円でございますが、こちら12節の委託料ということで、田上スポーツ協会に各種大会の大会運営に係る経費を委託するものでございます。前年同額となっております。

続いて、163ページの3目の体育施設費の関係でございますが、前年比47万8,000円減の935万6,000円を計上しております。

説明欄をお願いいたします。町民体育館管理費でありますけれども、こちら12節委託料の施設管理委託料ということで132万円ほど計上してありますが、田上町スポーツ協会に町民体育館の管理をお願いする経費でございます。

続いて、町営野球場管理費ということで476万7,000円計上しておりますが、こちらにつきましては指定管理事業者に委託をするものであります。

その下、体育施設その他事業ということで49万円計上しておりますが、こちらは体育施設の修繕料ということで経常経費ですので、説明を省かせていただきます。

一番下の今度4目の学校給食施設費ということで、前年比192万3,000円の増となりまして5,377万3,000円を計上させていただいております。こちら増の主な理由につきましては、会計年度任用職員に移行することによりまして報酬の見直し、それから手当の支給率が変更になったことによる増でございます。

説明欄をお願いいたします。学校給食施設費につきましては、学校給食共同調理場の運営に係る経費で経常経費であります。

次のページ御覧いただけますように正職員数4名ということで対応しておりまして、社会保険加入の会計年度任用職員が5名、そのほかにパートが5名ということで共同調理場の運営していく予定でございます。

それから、165ページの一番下の需用費の消耗品の中で、こちらのほうで食器類といたしまして、小学生用の汁わんを随分更新していないということから、今回更新の経費49万5,000円を計上いたしまして、一部入替えを行うものであります。

それから、11節の手数料のところではありますが、役務費の中の手数料であります

が、令和元年度、6月議会で補正でお願いをいたしました、パンの納入業者が加茂市の業者から三条市の業者に変更になったことによる、輸送経費ということでお認めいただいて執行させていただいているところではありますが、今年度分からは新たに出てきた形になりますので、19万7,000円計上させていただいております。

それから、学校給食施設その他事業ということで71万2,000円計上しております。こちら施設の修繕費等の経常経費でありますので、説明のほうは省略をさせていただきます。

10款は以上で終了いたします。よろしく申し上げます。

(委員長、議事運営に関する提案でございますの声あり)

委員長(松原良彦君) では、高橋委員どうぞ。

13番(高橋秀昌君) 議事運営に関してなのですが、教育委員会は非常に長いので、各項目、1項から5項まであるのだけれども、項目別に質疑応答をやったら効率よくできるのではないかとということで提案します。

委員長(松原良彦君) ただいま高橋委員から提案がありました、学校別とか、そういう話で分けようということなのですけれども、1、2、3項という項目、学校で分けて質疑を受けると。終わり次第4、5と行きたいと思っておりますので、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

(異議なしだけど、ちょっと資料請求したいんだよね、4項で。昼休みの間。いいですか、委員長の声あり)

委員長(松原良彦君) それは認めますので、池井委員どうぞ。

11番(池井 豊君) 4項というか、交流会館のことで、資料出せるかどうかも含めてなのですけれども、交流会館のフルの予算が初めて上がってきた年になりますので、今までの公民館事業と交流会館でやっている事業において、経常経費も含めてどのくらい増えるようになったのか、何か比較できるような資料が出せるかどうか。

それから、今までの公民館から交流会館になったことによってどういうふうに事業展開ができるようになったのか、変わったこと。それだけの経費を投入してどういう事業が大きく行われるようになったとか、例えばうわさに聞いていると産業まつりもそこで行われるようになるとか、町民ギャラリーでこういうようなことができるようになったとか、今までの公民館ではできなかったけれども、新たにできるようになったこととか、または当局としてこういう企画を令和2年度から考えていますみたいな、事業としてどう変わったのかということとお金がどう変わったのかと

いうのを資料が出せるようなら請求したいのですけれども、いかがでしょうか。委員長、取り計らい。

委員長（松原良彦君） 教育委員会、どうでしょうか。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 池井委員の資料請求ということで、お昼の間にこの項目をまとめ切るのは、ちょっとお時間が欲しいなというところでございます。

13番（高橋秀昌君） 私も突然質疑をすると悪いので、資料を出していただきたいのですが、新しい施設ができて、しかも一千数百万円のピアノを入れてということでありますので、当然にして公民館としてみればこの1年間の事業計画というものを持っていると思いますので、それはぜひ出していただきたいと思います。お願いします。

1番（小野澤健一君） 何か人の馬に乗る、私も、さっきは池井委員のほうで事業効果って言ったのですが、私逆に入場者数をちょっと聞きたいのですよ。全体の入場者数ではなくて各部屋ありますよね、いろいろホールとか。あの辺の稼働率も分析をしたいと思うので、もし分かればその辺、分かるところまででいいですし、もしできていないのであれば別にできていないということでもいいので、もしあればお聞かせいただければと思います。

教育長（安中長市君） 交流会館ですが、使用した人数の部屋ごと、全体は統計されていますので、午後に出させていただきます。事業については、ちょっと今なかなか難しいところがありますので、もしかしたら口頭になるかもしれません。申し訳ございません。

（事業計画立てていないということなのの声あり）

教育長（安中長市君） 補佐のほうで答えます。

教育委員会事務局長補佐（諸橋弘樹君） 事業計画なのですけれども、本来ですとこの3月ぐらいのタイミングに社会教育委員会を開きまして、そこである程度骨子を開くのですけれども、今回ちょっと全く、ばたばたしてしまして、その辺がまだまとめ切れていない。ただ、考え方としては、基本的には同じ事業を展開していこうということで考えているのと、あと今まで田上町の人がピアノ教室ですとか発表会をどこか外でやっていたのですけれども、それらにPRをして、どうぞこちら使ってくださいねという形の利用方法です。なので、公民館が仕掛けていくというよりも、いろんな人に使ってもらおう方向でいきましょうということで今館長と打合せしているところでございます。

以上です。

委員長（松原良彦君） 資料請求も多くありますので、これで一旦お昼にしまして休憩に入りたいと思いますけれども、いかがでしょうか。再開は1時15分ということでお願いいたします。

午前11時34分 休憩

午後1時15分 再開

委員長（松原良彦君） それでは、時間になりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま午前中の質疑の中で経費の問題、それからどのくらい取れたかということでありましたが、資料ができてきましたので、分かるところまで説明ください。

それでは、確認いたしますが、この教育費の中の1回目は131ページから149ページまでの3項中学校費まで、それから2回目は149ページから165ページまでの保健体育費まで、4項を進めていきたいと思っておりますので、1回目の質問から受け付けたいと思っております。

質疑のある方ご発言願います。

13番（高橋秀昌君） 法律を調べておいたら、学童保育の件なのですが、種別というのがあるのですか。学童保育に対しても国や県の補助がありますよね。それに対してなのだけれども、種別、種類別というような項目ができてきたのだけれども、田上町の学童保育はどういう種類に属することになるのでしょうか。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 高橋委員のご質問ですけれども、種別ということで、子ども補助金の要綱を照らし合わせて確認をしてこなかった部分がありますので、今お答えできないので、申し訳ございません。

13番（高橋秀昌君） では、後で調べておいてください。私知識がなくて。

それで、確認したいのですが、これ国が2分の1、県が2分の1、残りを町というスタンスでよろしいでしょうか。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 単純な2分の1、4分の1というものではなく、算出基礎に上限額が設けられておりまして、その上限まで国で助成金があるという形での事業となっております。

13番（高橋秀昌君） 確認したいのですが、そうすると田上町の学童保育は国県の負担が合計が928万4,000円で、学童保育から頂くお金を差し引くと町の実質負担額は258万3,000円なのだということよろしいでしょうか。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 児童クラブの関係の経費の見込額といたしまして、

769万6,000円を見込んでおりますが、これについては事業費のほうからおやつ代と本人から頂く徴収料金を差し引いた金額が769万6,000円となっております、国のほうが3分の1、県が3分の1ということで、町が3分の1を負担するという形になっております。

(何事か声あり)

教育委員会事務局長(小林 亨君) 町のほうが256万6,000円という数字になります。

1番(小野澤健一君) ページでいきますと136ページなのですけれども、大学等教育資金利子補給というのがありまして、これについてお聞きをしたいなというふうに思うのですが、これ大学等ですから、当然専門学校とか、そういうのも入るのでしょうか。まず1つ。

教育委員会事務局長(小林 亨君) 専門学校、大学院等も含む形で対応しております。

1番(小野澤健一君) 非常にいい制度だと思うのですが、子育て支援という中で、とかく年齢の低い子のイメージありますけれども、大学教育なんかも子育ての一つだろうというふうに私は思っています。そして、大学行った人が云々、あるいは専門学校行った人が云々、あるいは高卒が云々と言うつもりはないのですけれども、やはり上級学校に行ける素質のある人、そして経済的な理由で例えば大学進学、あるいは専門学校行けないという人も当然おられると思うのですけれども、こういった利子補給だけではなくて、私は町独自の何か奨学金制度みたいなものもあってしかるべきではないかなというふうに実は思っています。東京なら東京、新潟なら新潟でもいいのですけれども、やはり学問を修めて、また田上に戻ってきてそういったものを発揮してもらおうという、そういう循環、人の循環というのでしょうか、流れというか、そういうものをやっぱりつくっていく必要があるというふうに思いますので、今回この予算について云々、反対とか、そういうものではないのですけれども、今後やはりそういった奨学金制度なんかも町として、幾らぐらい設定するのがいいのか悪いのか、その辺含めて、12か年教育も間もなく一巡するのでしょうか。そういった教育の中で上級学校に行かれる、行きたいのだけれども、経済的な理由でなかなか行けないのだというなもし方がいれば、町としても大いにバックアップして学問を積んでいただいて、また役場に戻ってくるかどうなのかはあれですけれども、地元に戻ってきてそれを発揮するような、こういったものもぜひとも子育て支援の一つだということで進めていったらいかがかなという意見でございます。

私からは以上です。

4番(渡邊勝衛君) 2点ほどお聞きします。まず、小学校の普通教室の関係ですけれ

ども、先ほど田上小学校が14学級、羽生田小学校が13学級、田上中学校は13学級ということで、40学級というような状態で話があったわけですが、全体の普通教室の合計したときの数は幾つですか。

それと、一応今月3月26日、離任式というような状態で小学校があるという話なのですが、それが最終的に離任式をやるか駄目になるかというその日程はいつ頃決まりますか。この2点お願いします。

教育長（安中長市君） 2つ目の質問にお答えします。

3月の3日から小学校、中学校、休業しています。25日までが3学期でしたので、結局25日まで休業、26日から春休みになるわけです。今のところ、25日まで学校を再開するという予定はありません。市町村によっては、また再開をしたところがあるので、今のところはあります。ただ、あした園校長会を開いて、また相談をさせていただいて見通しをつけ、19日の日にまた専門家会議のほうから何かお話があるというのを聞いて、最終的には24日の中学校の卒業式、25日の小学校の卒業式、併せて終業式、離任式とあるのですが、そのところをどうしていくかというふうに決めたいと思っています。場合によっては、例えば最後の週の23日から再開ということも考えられなくはないのですが、最後3日間ぐらいだけ来ると、かえって子どもたちが混乱をします。学校の再開はしないつもりです。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 普通教室ということでお話があったわけですが、令和2年度で使う普通教室の数ということでよろしかったでしょうか。田上小で9、羽生田小で10、田上中で9という数になります。

8番（椿 一春君） 町長の施政方針演説の中にあつたたけの子塾の充実に関してなのですが、今ここ予算的にどこで措置されているのかがちょっと分からないので、その考え方ですとか予算、こんなものだというのをお聞かせください。

それから、もう一点が小学校の多子世帯の軽減助成なのですが、これ小学校と中学校と学校ごとに重複しているかというのを分けているのですが、12か年計画という小中高全体に見てそういった、そうするとまた多子世帯、2人目とか3人目の重なるのが多いと思うのですが、この辺の試算とかしたことがあるかお聞かせください。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 椿委員のご質問1点目のたけの子塾の関係の経費でございますが、133ページ、教育振興費ということで予算計上しておりまして、その次のページの134ページの7節の報償費、講師謝礼333万9,000円の中にA L T、学

校図書司書、たけの子塾の講師謝礼ということでご説明申し上げましたように、ここで20万円ほどの経費を見ております。

学校給食の補助の関係でございますが、多子世帯の補助の関係。町立の小中学校で通っていらっしゃるお子様の、同時に通っているお子様の2子目、3子目ということで補助のほうしております。1年生から中学3年生までの間に2人、もしくは3人以上のお子様がいたらその人が対象になるという形になります。

8番（椿 一春君） それは分かりますけれども、小学校から中学校に上がるとスルーして、ただ今小学校、中学校って学校の中で2人目かというのを分けているかと思うのですが、小学校にいて同じ世帯で中学校にもいるという方で2人目になるとこの補助の対象になっているのか、それか小学校は小学校の中で1年から6年生の中に重複している方が対象なのか。小学校、中学校まで、中学校と小学校別々の学校でも2人目というふうになると助成の対象にしているのか、どちらかをお聞かせください。

それと、あと先ほどの講師の謝礼で20万円というふうにありますけれども、具体的にどんな使い方される今計画なのか聞かせてください。

教育委員会事務局長（小林 亨君） まず、給食の関係からお答えいたします。給食の関係、先ほど話をしましたように中学校、小学校ということで、小中の中で数えて2人目、3人目ということでご理解をいただければと思いますが、それぞれ中学校だけで話をするのではなく、小学校だけで話をするのではなく、小中合わせた中で2子目、3子目以降ということでお考えいただければと思います。

それから、たけの子塾の講師謝礼20万円ですけれども、学校教員、OBの方からその指導に当たっていただいておりますので、その方への講師の謝礼ということでお支払いをしております。毎週1回、年間40回程度予定しております。

7番（今井幸代君） たけの子塾に関してまずお伺いさせていただきます。施政方針のほうでもたけの子塾の充実というふうにおっしゃられておりました。実際に週1回、年間40回という、回数だけでいえば例年並みというふうに思っています。実際に昨年と比較をしてどういったところに充実が図られるのかというところをもう少し詳しくお聞かせください。

教育長（安中長市君） たけの子塾は、結局講師を見つけるのが大変難しく、今お二人田上小、羽生田小、毎週火曜日、夕方約2時間弱ぐらいやっただいただいているのですが、今年はお一人田上の方でした。ともかく講師を見つけるのが大変難しいと思っています。もし講師が見つければ、私は週2回でもやりたいと思っていますし、

それから去年実施したのが夏休み中に児童クラブのほうにたけの子塾の講師の先生に入ってもらって、両小学校でそれぞれ10日ずつ自習を見ていただいたのです。これも講師がいればしたいと思っています。この20万円にはちょっと足りないかもしれませんが、これだと。そのときは、ほかのところから少しお金を足しても拡大をしていきたいと思っています。とにかく講師を今一生懸命見つけています。

以上です。

12番（関根一義君） たけの子塾の関係で、関連で質問しますが、先ほど今井委員からも話ありましたけれども、町長の施政方針ではたけの子塾をさらに強化、発展させていきたいという方針が示されています。いろいろ教育長は弁解らしき答弁しましたけれども、たけの子塾の基金が底をついていますよね。28万円ぐらいしか残っていない。教育長、けげんそうな顔をしているけれども、基金28万円しか残っていない。そこで、お聞きしますが、たけの子塾の位置づけ、教育長としてどのように位置づけているのか、基金がここまで枯渇している状況に対してどう考えておられるのか、そのところを聞かせてください。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 関根委員のご質問にお答えいたします。

子どもたけのこ基金というのは、このたけの子塾のための基金でつくっているものではなくて、たけの子塾は全部単費で対応しておりますので、ご理解を願えればと思います。

12番（関根一義君） 私の勘違いでした。

7番（今井幸代君） 先ほどの椿委員の多子世帯給食費の世帯軽減助成に関連する質問になるのですが、町内学校というふうになっているのですが、これは特別支援学校に通う児童というのは対象にならないのでしょうか。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 令和元年度においては対象にしておりません。

（令和2年度はの声あり）

教育委員会事務局長（小林 亨君） 令和2年度につきましては、今現在検討中でございます。

7番（今井幸代君） 特別支援学校に通う児童と田上町内の小学校、中学校に通う子どもたちと、私は別にする必要はないというふうに思っています。というのも、私立や中高一貫校に自ら進んでいく子どもたちと、そもそも普通学校ではなかなか学びの機会を得るのが難しい子どもたちが特別支援学校に通うわけですから、非常に性質が違うものだというふうに思っています。まず、その子どもたちを対象から外しているということ自体が制度として、おかしいというふうに申し上げておきたいというふうに思

います。ここを令和2年度検討するということですが、確かに県で特別支援学校に対する通学費であるとか給食費の補助はしていますが、これは所得の制限があります。田上町の多子世帯の給食費補助は所得制限設けていません。そういったところから考えても、なぜ特別支援学校の子を入れなかったのか、私は大きな疑問を持っています。これ入れなかったことというのは何でなのですか。

教育長（安中長市君） 今年度からこれをスタートしたわけですが、町の学校にいるか、違う学校にいるかということで、どこかで線引きをしなければいけないということでそういうふうに線を引きました。ただ、今井委員がおっしゃるように特別支援学校のお子さんに関しては今年度は支給できなかったのですが、来年度は前向きに検討していきたいと教育長としては思っています。

7番（今井幸代君） では、特別支援学校のことは少しそういった形でぜひ、これは制度として私はおかしいと思いますので、しっかりと今年度、令和2年度中に改善をしていただきたいというふうに思います。というより、そもそもこの多子世帯の軽減助成は少子化対策、子育て支援の一環というふうに要綱を見れば目的に記されておるのですが、私この給食費の多子世帯軽減が少子化にどのようないい影響、プラスの影響を与えるのか非常に疑問を持っています。というのも、例えば低所得の世帯層に関して、それが平均収入世帯ぐらまで所得が増えていくと出生に非常に正の影響を与えるというようなデータはありますけれども、そこから先というのは所得と出生に因果関係が大きいのです。そういった中で第2子、第3子、中学校、小学校期というのは本当に支出をしなければいけない必要経費というのは少ないのです。小学校、中学校期って、義務教育下って。そういう中で2子、そもそも2子が多子なのか、私は非常に疑問を持っているのですが、そこにお金をまいて、その結果何が町の皆さんたちの子育て支援や少子化につながるのだろうと非常に疑問なのです。結局受ければラッキー、ありがたい、うれしいとなるのは分かるのですけれども、それで終わりなのです。本来であれば、私は学童期においては子どもたちがいかに社会性をつけて、学力を定着していけるかというところに軸足を置くべきで、そのための環境を整えていくというのが行政の仕事だというふうに思います。そういった中で一人ひとりばらまくと言ってしまう言い方悪いですが、ばらまいて、本来やるべき学校の環境改善であったりとか施設整備ができないことのほうが私は大きな問題だと思うのです。そのあたりをどのように考えているのか。例えば中学校を第3子の恩恵を受けている方たちって恐らくお子さんを産み終わっています。そういった方たちに補填をする、それでワンモアってならないです。例え

ば本当に多子世帯に特化をして補助とか負担軽減していきたいのだったら3子目というところにこだわるべきで、同時在学とかいうことではなくて3子目を対象にすればいいではないですか。だって、2子は多子とは私は言えないと思います。おおよそのデータの中に、希望するお子さんの数は3人だけれども、実際持つ子どもの数は2人ですというのが大半です。そういった中で、第2子から始める理由や、そもそものこの事業を通じて地域にもたらす社会課題の解決の道筋が非常に甘いというか、そんなことよりも子どもたちの学校環境や学びの環境を整えることのほうが重要ではないかと思うのですけれども、700万円大きいですから、3年あれば2,100万円です。そういった中で、実際に小学校や中学校を見ても、雨漏りはしているのに一向に直してもらえない。そんなのがずっと続いているのを見ると、公としてできないことってそういうところなのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

教育長（安中長市君） 今、今井委員がおっしゃったことは、一つの考えとしては十分受け止めております。去年から始めて、今年もこの形でお願いしたいと思っていますし、これがずっと続くとも思っていません。やりながら、また本当はどういうのがいいのかなということも検討していきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

7番（今井幸代君） そんなことを聞いているのではないのです。これによって何を、小学校、中学校の保護者の皆さんや子どもたちにどんな影響をもたらしていきたいのですかということを私は伺いたいのです。

町長（佐野恒雄君） 決してばらまきではないと私は思っております。2子、3子、もう産み終わっていると言いますけれども、要するにこれから希望する子どもを持ちたいという人たちからも、そうした経済的な負担から少しでも軽減したい。2人目、3人目、希望する子どもを持ちたい、そういう経済的な負担というのは若い世代は大きいと思うのです。でも、なかなかそういう2人目、3人目、希望する子を持ってない、そういう経済的負担、そうしたものを少しでも軽減したい、そういう思いから補助させていただいて、決してばらまきというふうには考えておりません。

7番（今井幸代君） 負担軽減というのであれば、ならば私は所得制限をしっかりとかけるべきだというふうに思います。ある程度所得のある方々に対してばらまく、言葉が悪いですね、この恩恵を受ける必要が本当にあるのかということ非常に疑問ですし、そもそも子どもを1人産み育てるにおいては2,000万円、3,000万円全体でかかるわけです。それを町が負担して補填するわけには毛頭いかないですし、言ってしまえば2人目でいえば半額なので、2,500円行かないぐらい、2,200円とかですか。2,200円

で1年分なので、3万円弱ぐらいですか。3子目になれば6万円ぐらいですか。それぐらいの補助でお子さんもう一人というふうにはならないと言っているのです。であるならば、きちんと子どもたちが学童期においては身につけるべきものは社会性と基礎的学力というところに注力して、そのための環境整備ができるのは公しかいないわけです。そこの部分にすることをのほうが私は重要だというふうに思っています。町長がばらまきではないというふうにおっしゃられているのであれば、なおさら所得の制限をかけて、低所得の方でその負担が非常に大きいとなってしまっている方に助成をする、補助をする。そのために補助をしていって少しでも経済的に困窮、困窮までいかなくても、経済的に非常に少し苦しい家庭の皆さんを救済していくということなら分かるのですけれども、経済的に余裕のある方まで恩恵を受けさせる必要があるのでしょうか。

町長（佐野恒雄君） この政策、私自身が立てさせていただいたものは、やはり先ほど申し上げました経済的負担、少子化対策の一つとして打ち出させてもらいました。今井委員の所得を考えた、そういうことも一つの考え方ではあると思います。しかしながら、私としてはやはり少子化対策として今回の第2子、第3子の補助というのは、それだけ1つでどうなるということでは私はないと思っております。いろんな複合的な形の中で少子化対策というのはあると思いますし、今までもいろんな形で幾つもの少子化対策がやられてきております。そうした中に経済的な補助を、負担を少しでも軽減する、そのことも一つの政策として上げさせていただいておるわけです。そういう中で、それは確かに所得制限というふうなお話もあろうかとは思いますが、やはり希望する子ども、2人目、3人目、経済的負担の中で、持ちたいのだけれども、経済的な負担でなかなか2人目、3人目持てないよねという、そういう人たちの少しでも負担が軽減できればなど、そんな思いでさせていただいている施策です。

7番（今井幸代君） 経済的負担が大き過ぎるから、本当はお子さん3人欲しいけれども、2人しか無理だわというご家庭がたくさんあることは十分に承知をしております。様々な子ども・子育て等の意識調査等でもそういったデータも出ております。しかしながら、本当に言わば年額2万円、3万円弱だったり、6万円の助成でもう一人産もうかというふうになるかといえばならないわけです。そのためにこの税金を使うのであれば、本来町として、学校行政として進めなければいけない環境改善や子どもたちの学習力定着のための環境を整えていくことのほうが、教育行政としては必要なことなのではないですかということを申し上げているのです。結局個々

に薄くばらまくことによって、本来進めていかなければいけない教育環境整備が進んでいかないのではないのですか。年額でいえば毎年700万円ぐらいかかるわけです。非常に大きなお金だと思えます。大きな予算だと思えます。そのために本来進めていかなければいけない学校環境の改善であったりとか、そういったものが進まなくなるのではないかというところを危惧しているのです。

教育長（安中長市君） 今ご指摘の施策は、教育委員会としても大事なものの一つだと思っています。それをまた改善していくということに関しては、また検討はしていきたいと思えますが、ほかのいろいろな施設とか学習環境についても、限られた予算ですが、精いっぱい重点的にやっているつもりです。

以上です。

13番（高橋秀昌君） 学校給食について伺っておきたいのだけれども、基本的に答弁が正しくないと思えます。今の委員の人の発言に対して。1つは、学校給食を進めたり、子どもへの支援をやったら子どもをたくさん産むかなどということは、統計上あり得ない話なのです。なぜ子どもたちに医療費助成をやったり、学校給食をやったりするのかといえば、自治体が子育てを支援する、そういうことでの一環ではないですか。もし子どもに、学校給食を全額無料にしたら子どもが増えるとか、子どもの医療費を100%助成したら子どもが増えるというのなら、とっくに増えているはずですよ。まず第一に重要なことは、子どもが地方になぜ増えないかということです。はっきりしているのです。いいですか。全国一律の最低賃金ではないということです。都会に行けば1,500円が当たり前、東京に行けば。新潟で働いたら800円、せいぜい950円。若い人たちがここに住むか東京に行くかといえば東京に行くでしょう。これは国策なのです。そういう中で地方でどう子どもたちを守り、子どもたちの環境、お父さんやお母さんたちの、子どもを持っている方々の環境を守るか、そのために尽くしているのが子育て支援であるのだと思うのです。こういう視点を当局が論理的にきちんと持たないところが最大の問題だと思えます。

それで、例えば今問題になっている学校給食、町長が同じ小中学校で2人以上の場合半額、3人以上の場合は全額補助したいと言ったときに私はそんなけちなことするなと。その世帯で2人以上なら半額にきなさいと。その差はたった300万円か400万円しか変わらないのですけれども、長が提案したのはせいぜい800万円、私が提案したのは1,100万円かかる。そういうことで論争したのです。でも、その結果、町長は、いや、そうはいかないと言って現在のをやったわけです。それで、私全国を見たのです。全国1,740自治体がある中で完全に無料化している学校があるのです。

それは全体で76自治体、人口が1万人未満のところは、自治体では73.7%が完全無料をしているのです。つまり田上町が特別にそんな無駄なことをしているのではなくて、全国の中でまだまだ数は少ないものの、完全無料化の方向に動いているのです。この中の一つなのだとということぐらいはあなた方答弁で答えるべきです。そんなのちょっと調べれば分かるわけでしょう。それで単に、もちろん少子化対策という言葉はあるにしても、やっぱりそこなのです。それで子どもが増えるかではないのです。子どもが少ない中で何とか環境を、今いる子どもたち、田上町の自治体の環境をよくしたいというこの思いがどれだけ強いかどうかだと思ふのです。だから、はっきり言えば私は今度の予算不満あるのです。去年町長が提案したとおりやったのなら、今年はまだ少し前進するかと思って期待していたら全然変わらない。何だこれというのが私の率直な意見です。ですから、長はまずそうした論理的にどういうふうに捉えるかということをしつかりとつかんでいないと、子どもが増えるのかどうかという質疑に対して答えていないのです。答えるべきだということ町長と教育長に強く私は、悪いけれども、もう一度勉強してくださいと言いたいのです。これ答弁特に要らないのだけれども、一応姿勢だけ言ってください。

町長（佐野恒雄君） 今高橋委員から言われたように、学校給食費の補助については随分高橋委員ともやったというか、やった経緯はございます。いわゆる子育て支援、確かにそうなのです。私は、それが少子化対策につなげていければという思いがあります。それは、もちろん子育て支援、そうした教育環境の整備、そういう形の中で少しでもそうした少子化対策につないでいけたらいいなという、そういう思いがあります。ですから、やはりいろんな若い世代、いろんな形でお金がかかるわけですから、そうした負担を少しでも軽減したいと、そういう強い思いでやらせていただいた政策でありますので、ご理解いただきたいと思っております。

教育長（安中長市君） 教育に係るお金は、たくさんあれば一番いいのです。でも、限られた中でどういうふうに使っていくかということがすごく大事だと思っております。今井委員のおっしゃるようなもっと環境に、それから学習そのものに充てていこうと、それが大事なのではないかというのもよく分かりましたし、高橋委員がおっしゃるように少子化ではなく子ども自身に、子ども・子育てそのものに支援していくのだというご意見も頂きました。ありがとうございました。

7番（今井幸代君） この件に関しては、これで最後に質問させていただきたいと思うのですけれども、私自身PTAの方々や、実際に保護者の方に話を聞いています。実際に話を聞けば聞くほど、皆さんそれはもらえたらラッキーかな、ありがたいけ

れども、でももともと支出を予定しているものだから、本当ラッキーにしかならないよねと皆さんおっしゃるのです。この制度いいねというふうな方は、私が聞いた中ではいらっしゃいませんでした。私の中で今回この件に関しては40人ぐらいの方に話を聞いています。保護者の方に話を聞いています。実際にこれ700万円ぐらいあるのだけれども、子育て支援や子どもたちの学びの環境としてどういったことのほうが、使ったほうがいいと思いますか、同じ700万円だったらというふうに伺うと、まず1つは竹の友幼稚園で入れない子がいるというのはおかしいよね、そこにはちゃんと助成すべきだよねという話が非常に多いのと、併せて令和元年度でいえば田上小学校でもガラスが割られるような件がありました。町体でも窓ガラスを割られる事件が、事案がありました。中学校でもパチンコ玉が何か投げられて窓が割られるような案件がありました。非常にそんなところにお金使うのだったら、もう少し防犯というか、子どもたちの交通、登下校の環境改善というか、もう少し安心してできるような環境を整えてくれるほうが、よっぽどいいよねというような声も実際多いのです。本当に保護者の人たちが望む子育て支援というのが、私は薄く、経済的に困窮者というか、本当に支援を必要としている人だけではなくて、広く薄くばらまくことよりも、きちんと公でしかできない環境改善や、そういった体制に公金投入するべきだということを申し上げて、それは私の意見ですので、これでこの件に関しては質問を終わらせていただきたいと思います。

13番（高橋秀昌君） この学校給食は、こういうふうにまだまだ爆発的な広がりはないにしても、1万人程度のところで70%を超えるところが完全無料化しているのです。これは、国や県に求めていくことが重要だと思うのです。自治体の自己満足に終わらせない。自治体もこうして努力しているのだから、国や県が助成制度をつくってくれと。多分今ないはずなのです。そういう方向に町村会とか、そういうところで話し合っただけで上げていくということが将来国の制度として、補助として出てくるという、そういうプラスになると思うのです。本当にそれぞれ努力している自治体が、私は田上町も努力はしているけれども、ものすごく足りないと思います、そういう面では。だけれども、それはそれとして国に要求していくと、国県に要求していくということが将来うんと自治体がやりやすくなるということで、ぜひその方向を見て努力してもらいたいということを述べておきたいと思います。

委員長（松原良彦君） ご苦労さまでした。この給食問題は、皆さんの家庭でも同じことだと思いますので、私どもももう一回考えて、給食の問題を子どもたちと一緒に話し合うのもいいかと思いますので、この件はこれで閉めたいと思います。次に、

別のお話の方。

2番（品田政敏君） お聞きしますが、143ページ、田上小学校教育振興費の中に校内研修講師謝礼があります。例えば例年的なものが、これ羽生田のほうにはないのです。それで、お聞きしたいのですが、この内容と、例年どおりであれば前にはどんな講師でどんなことやったかという具体的なことを聞かせてもらいたいと思います。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 品田委員のご質問でございます。羽生田小学校の教育振興費の中にも校内研修会講師謝礼という部分計上しております、同じような形で計上しているのですが、内容につきましては田上小学校のほうにつきましては田上甚句代行の講師の謝礼ということでお支払いをしております。羽生田小学校の関係につきましては、予算要求の際に内容ちょっと詳細書かれていないのですけれども、外部講師ということでお支払いをしたいということで予算計上がされている中身となっております。

2番（品田政敏君） では次に、私も聞かせてもらいたいのですが、実際社教の関係、委員の関係10名というふうここに載っております。

（社会教育委員の声あり）

2番（品田政敏君） 社会教育委員。何ページだったっけ。

委員長（松原良彦君） 今小中学校のですので、ちょっとやめてください。

そのほかに何か。

（学校関係の声あり）

委員長（松原良彦君） 学校関係ありますか。

（学校関係ありますの声あり）

7番（今井幸代君） 令和2年度からプログラミング教育等が始まる、プログラミング等始まるということで現場に負担がないようにというふうにならざるを得ないというふうな国の方ではGIGAスクールということで国のほうで端末を購入したりとか、あとはWi-Fi等の普及と、そういったところには補助を出しますよというふうな国の予算も立てられている中、町がどういうふうな、これだけ見ると全くその中のものはないのですけれども、そういったものは取り組まないのか、令和2年度ということ。

あわせて、今回休校になったことで動画配信といいましょうか、オンラインでの学びや学校とつながるといことが、非常に重要なことだなというふうに感じてい

ます。特に民間のほうで、そういった授業等を動画配信している民間業者等はそういったものを無料公開等もしていますし、今回休校になった件で改めて、例えばですけれども、たけの子塾等でせっかく講師の方がいらっしゃるのであれば、そういった民間で提供しているような授業等、町としてそういった授業を受けれるようにアカウントを取っていくことでその授業の補完的役割を果たしたり、たけの子塾や児童クラブでなかなか習熟度に合わせて学びの環境を整えるって非常に難しいのですけれども、そういったものがあると子どもたちの学習定着には非常に有効なのではないかなというふうに思います。そういったGIGAスクールの考え方だったり、今休校なので、例えば担任の先生がクラスの子どもたちに少しメッセージを作ってそれを動画をアップしておいて、行政メールのほうでそういったアドレスをお伝えをしていって子どもたちが先生からメッセージを受け取れるような形をつくるとか、あとは例えばですけれども、不登校でクラスに行けない子たちがズーム等を利用して、要はオンラインの会議みたいな形ができるものなのですけれども、そういったもので教室では受けられないけれども、保健室であったりとか違う場所で授業を受けられるような形の体制を取っていくということもできるのではないかなと思うのですけれども、そのあたりの考え方であったり、取組というのは、令和2年度何かあるのかお聞かせいただきたいなと思います。

教育長（安中長市君） 一番最初のプログラミングについてなのですが、皆さんもお分かりになると思いますけれども、コンピューターって初期の段階から今ここまで発達しても、基本は1つしかないわけです。ゼロか1を打ち込んでいただけなのです。1つのところに来たらゼロならこっち、1ならこっち。また1に行って、また次がゼロか1と分かれていくわけです。果てしなくどこまで行ってもゼロか1を分かれていくのを、その仕組みを学ぶのがプログラミング教育です。自分たちがプログラムをつくるということではないのですが、それが新学習指導要領で来年度から小学校でやる、再来年度から中学校でやるということで、来年度小学校でやるので、その辺に大変詳しい方が、私の前の教育長ですけれども、大変詳しい方がおられて、学校の先生方をリードしてもらいたいということで、去年先生方の指導ということで両小学校にそれぞれ2回ずつ行っていろいろとお話をさせてもらっていますし、教育委員会としてもこういうような学びがありますよということでたくさん資料を小学校の先生にお渡ししていきます。小学校の先生方も初めてのことなので、どこから始めたらいいか分からないなというのを教育委員会が一步前に出て、こういうのどうですか、ああいうのどうですか、こういうのありますよということで今用意

をさせていただいています。少額ですけども、予算もつけてやっていきたいというふうに思っています。

2つ目、GIGAスクールに関しては、それこそ2月の終わり、3月、今になって大体大きなことが分かってきましたので、これは今一生懸命検討しています。どっちにしても来年度のことになると思っています。

それから、3つ目ですが、私もテレビなど見て、すごいことをやっている学校があるな、塾なんかもみんなただでやっていてすごいなと思っています。そういうふうな方向に田上町も行きたいなと思っていますが、今のところはなかなか予算の面とか人材の面でそこまで行っていません。ただ、今井委員さんがおっしゃるようにそういう方向に少しでも行きたいと思っております。

委員長（松原良彦君） これで149ページまでの中学校までの学校関係終わりました、その次の149ページから165ページまで、教育費まで質問を受けます。

午後一番に頂きましたこの交流館使用実績、一応説明お願いしたいのですけれども、お願いします。

教育委員会事務局長（小林 亨君） それでは、お手元にお配りしました資料の関係につきまして説明をさせていただきます。補佐のほうから説明させていただきますので、お願いいたします。

教育委員会事務局長補佐（諸橋弘樹君） 教育委員会の諸橋です。先ほど2枚の資料をお配りさせていただきました。1つ私のほうからは、このA4のほうの主な経費の比較というものを説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、横軸見ていただきますと平成30年度の当初予算と書いてありますが、公民館施設管理事業になっております。その右側が令和2年度、今年度の予算です。今審議している予算になりますが、交流会館の施設管理事業ということで、ちょっと単純に比較ができなかったもので、比較できるところということで数字を持ってまいりました。令和1年度ですと、公民館のほうの経費が半分しか計上されていないので、比較にならないということで、ちょっと昔のデータを取っております。また、項目につきましても単純には比較をできないということで、より分かりやすい、おおむね影響のありそうなところを抽出しております。その経費が需用費、役務費、委託料になります。

まず、需要費からですが、事業費の内訳は消耗品、燃料費、印刷製本費、光熱水費でございます。一番多くかかっているところ光熱水費でございます。公民館のときは95万4,000円だったものが交流会館で624万円、おおむね528万6,000円多くなっ

ております。この中で一番最も多いのが電気料でございまして、比較すると361万2,000円の増になっております。ガスについても多く見ておりますが、実績としては今のところここまで行っていないという実績で、もう少しデータを取っていききたいなというふうに思っております。水道料につきましても19万2,000円ということで増になっております。

続いて、役務費ですが、通信運搬料、こちらのほうで16万8,000円の増。これは、インターネットの環境をちょっと整えておりますので、それらの経費が多くなっております。次、手数料についてですが、こちらいいピアノを入れさせていただきましたので、調律料が多く計上させていただいているところです。合計で49万8,000円だったものが100万5,000円ということで50万円ほどの増になっております。

続いて、委託料についてですが、こちらちょっと漏れがありまして、記入していただきたいと思いますが、委託料、平成30年度の当初予算が47万1,000円で令和2年度の当初予算が684万4,000円、その差額、これが漏れておりました。637万3,000円をお願いします。こちらが大幅に増となっております。その内訳を明記しておきました。浄化槽管理ということで、浄化槽はあるものの、規模が大分大きくなっておりまして、87万5,000円の増です。あと、火災報知器、防火設備の点検、これ2つ合わせてですが、法の改正もあったので、単純な比較はできませんけれども、62万8,000円の増になっております。警備は逆に6万8,000円の減。こちら多分警報機のシステムの違いだと思います。続いてが公民館にはなかったのですが、交流会館ができて必要になった経費です。電気設備保安業務ということで、電力いっぱい使いますので、保安協会へ委託する経費が増になっております。あと、清掃業務についてですが、こちらは日常清掃と定期清掃に分かれておりまして、日常のトイレ清掃については社協をお願いして清掃を行ってもらっております。そのほかに年2回ほどワックスがけしようということで計上させていただいております。続いて、昇降設備ということでエレベーターの保守点検、また空調の保守点検、これが大きくて221万1,000円かかります。続いて、自動ドアの点検、あと貯水槽の点検ということで、こちらは今まで公民館には貯水槽なかったのですが、新設されたということで点検を行っておりますし、あと防火水槽の点検ということで26万円の計上をさせていただいております。これも貯水槽の隣に防火水槽がございまして、その発電設備、防火的な点検も含めて委託をしております。

ということで、非常に雑駁ではありますが、おおむね維持費で大きく変わるところを抽出して説明をさせていただきました。

教育長（安中長市君） 続きまして、交流会館の使用実績ということで、A3の縦のプリントを御覧ください。一つ一つはお話しできませんが、合計をしますと去年は公民館1年間で、平成30年度の公民館の使用として1万7,324人が利用しています。下のほうを見まして、半年分なのですが、1万1,975人ということです。半年で考えると公民館は8,600人ですので、さほど変わらないように見えるのですが、実は公民館のほうは空手が使っていて、その空手が年間5,000人入っていました。あと、卓球とか太極拳とか、交流会館だと少し使いにくいということで、町の体育館とかコミュニティのほうに移っていった方の数を数えると年間で8,000人程度ですので、半年ですと4,000人分がここから少なくなったのですが、その分ほかのサークルとか、そのサークルの中でも人数が増えてこういうふうになっているのではないかなというふうに思っています。

それから、続けて先ほどの質問を答えてよろしいでしょうか。

委員長（松原良彦君） はい、どうぞ。

教育長（安中長市君） あと、人数的にはそんないっぱいではないのですけれども、毎日のように新聞を御覧になる方が来ています。それから、1階や3階にテーブル、椅子があるのですけれども、そこに毎日のように来られている方がいます。人数は全然把握しておらないのですけれども、毎日5人から10人ぐらいというふうに思っています。それから、試験が近づいてくると1階や3階のテーブルのところで中学生や高校生が勉強しに来ているという姿が見えてきました。

それから、町民ギャラリーについては、町民ギャラリーをやっていて、そこに来た方はこの数には入っていませんので、人数的には分からないのですけれども、その分がプラスになるかなと思っています。

それから、図書館ですけれども、3階に1,000冊ほど置いています。前公民館にあった本は1万冊なのですが、申し訳ないのですけれども、今日はまだ集計が終わっていないのですけれども、1,000冊の割にはたくさんの方が来て借りてくださっているなというふうに思っています。なお、今回のことで交流会館31日まで閉館なのですけれども、あそこにある本をどうしても貸してほしいという方が毎日四、五人問合せがあったので、18日の日から本だけはあそこを貸し出すことにしました。

それから、先ほどピアノという声も聞こえたのですけれども、今年幾つかコンサートをさせていただきました。来年度は、10から20のコンサートを交流会館で行われるのではないかなというふうに予想していますけれども、数的には分かりません。

今までともかく旧公民館からここに移るのに町民がこういうことをしたい、ああ

いうことをしたいという、それぞれのサークルも含めて、その支援が一番大事だろうと、スムーズに動くことが大事だろうと思ってやってきました。もちろんこれからもそれはしっかり支援していきたいと思いますけれども、来年度からはもう少し幅の広い新しい企画も入れていかなければいけないなと思っています。社会教育委員会を3月に予定していたのですけれども、このコロナ騒ぎでちょっとできなくなりました。4月開催ができるようになったら、そこにいろいろな案を出して、社会教育委員の皆さんにもご意見を頂きたいというふうに思っています。

今後ですけれども、道の駅との連携が非常に大事だというふうに思っています。総務課とか産業振興課とか、それこそ道の駅の関係者と教育委員会と手を結びまして、若いスタッフも入れて、どんなことができるのかしっかり考えていきたいと思っています。私の中では広く町民にアイデアを求めていくのもいいかなと思っています。10月が道の駅のオープンですので、ゆっくりしてられないなという気持ちがあります。

委員長（松原良彦君） 池井委員、よろしいでしょうか。

11番（池井 豊君） 1,200万円からの管理費というか、経常経費が増えてしまったわけなのですけれども、それはそれでいいと思いますので、ぜひそれがもとで旧公民館のときよりも幅広く生涯学習、社会教育が田上町では行われているというような形の政策といたしましょうか、企画を出して続けてもらいたいと思います。高橋委員からも年間計画があったら出してくれということで、出ないのですけれども、やっぱり年間計画としてこの頃には何かのコンサートをやるとか、この頃にはこういう企画展をやるとか、そういうような形の、誰がやるという、誰を招くとかということではなくて、そういう大まかなスケジュール案を立てたりしながらやっていくような形で、せっかくできた交流会館がフル活用できるようにお願いしておきます。

私は、質問は後でいいです。

委員長（松原良彦君） ここで暫時休憩をいたします。

（何事か声あり）

委員長（松原良彦君） すみません、もう一人。

（休憩が終わってからじゃないの声あり）

（すぐ終わりますの声あり）

（すぐ終わるの声あり）

1番（小野澤健一君） 長々とするつもりないので。

件数のほうありがとうございました、教育長。私こればっと見て、入り込み数は

効果が出ているのかなというふうに思っています。ただ、部屋によってやっぱり稼働率かなりばらつきあるなというのが気になるところで、中ホールはこれ多分かなりいい稼働だろうと思うのですけれども、研修室3と和室、この辺が苦戦をしているなという気がします。したがって、前にも言ったようにスペースはコストという言葉があるように、やはりこういった稼働率の悪いところをどうやって稼働を上げていくかって大事だと思うのです。そのためには池井委員とか高橋委員も言われた、年間の計画の中で何を持ってきてどうするのだと、その中でどの部屋を使うのだ、何するのだ、やはりこの辺綿密に考えてやらないと、これ恐らく和室は何か例えば使い勝手が悪いとか、こういったいろんな不具合か何かあるのかもしれないし、たまたま使わないだけなのか。これ何を見ると分かるかという、ゼロがある個数を数えると大体稼働率分かるのです。ゼロが一番多いのが和室、その次に研修室3というこの辺がありますので、この辺はやはり今のうちから強化をしないと、恐らくずっと稼働が悪いまま終わるのではないかなというふうに思いますので、この辺稼働率が上がるようにひとつやっていただければというふうに思います。

私からは以上です。

委員長（松原良彦君） この辺で暫時休憩いたしますので、よろしくお願ひします。

午後2時22分 休憩

午後2時35分 再開

委員長（松原良彦君） それでは、再開いたします。

2回目は149ページからの社会教育費でございます。

ご質問のある方、手を挙げてください。

6番（中野和美君） 3点ほどございます。150ページのところにあります音楽振興基金なのですけれども、これ毎年、去年も今年も、令和元年度も令和2年度も6万円取り崩して充てているのですけれども、これ6万円ずつ崩して行って、1,000円ずつ積み立てて行って、約13年後にはなくなってしまうのですが、音楽というのはとても生活を豊かにするものだと思っていて、今後そのままなくなってしまうのか、それとも増額する可能性があるものなのか、それを1つお尋ねしたいのと。それが社会教育費の中でどのように使われているのか、ちょっと大きく目立ちにくいところがあるので、教えていただきたい。成人式ぐらいなのかなと思ったりもしています。その辺ちょっと教えてください。

あと、2つ目は、今回地域学習センターを増設に当たりまして公民館にあった図

書を移動することになると思うのですが、交流会館のときもそうだったのですが竹の友幼稚園の備品を結構町の皆さんもらってくださって、好評だったのではないかなと思うのです。そうしますと、今度公民館にある備品も、またもらいたいという人もいるのではないかなと思ひまして、公民館の備品、それこそ本棚とかはそのままするのか、それともまた町の方に提供するのか、その辺またちょっとどんな考えがあるのか教えていただきたいのが2つ目です。今度3つ目なのですけれども、ただ表記の仕方が違うだけかもしれない、だと思ひのですが、去年は給食調理員の報酬が賃金に上がっていたようなのですが、今後今年から報酬という形で上げるということで、表記が変わるということによろしいでしょうか。教えてください。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 1点目の音楽振興基金なのですけれども、13年後にこのまま行くとなくなるということで、どこかで増えるのかどうかというところなのですけれども、これに関しては何らか、これももとの基金を設立した経緯というのがご寄附を頂いたということから始まっておりまして、そのようなものが今後出てくれば増額になるかと思ひますし、そのままなければ使っていけばなくなるのかなということと考えております。どこで使っているかといいますと、7節の報償費の講師謝礼の中で見ているのですけれども、ロビーコンサートの謝礼ということでお支払いをしているところでございます。

それから、図書の移動に伴ひまして公民館の書架等の備品の使い方ということでございますが、交流会館、図書のスペースもございまして、あと奥のほうと申しますか、古いほうの建物の半分ぐらいは倉庫という形での使い方をされる関係で、そちらのほうで使えるものを使っていくということで今考えております。

それから、調理員の賃金につきましては、ほかの臨時職員の経費、賃金、全てなくなっているはずで、それと同じで1節の報酬のほうに全部計上させていただいているという形ですので、よろしくお願ひいたします。

6番（中野和美君） そういたしますと、この音楽振興基金というのがまた今度寄附でもない限り増える可能性はないということなのではないでしょうか。町でもっと音楽に力を入れていきたいとか、そういうお考えがあるべきだなと思ひています。

そして、旧公民館の備品ですけれども、新しく地域学習センターで使う分にはそれはそれで使っていて、また不要になる分がありましたら町の人に提供していただければと思ひます。

そうすると、今年度で交流会館はみんな備品は竹の友幼稚園から取ったと思ひのですけれども、削除したと思ひのですけれども、大分経費が浮いたのかどうか、そ

の辺ももし分かったら、そんなに変わらないのか、業者さんの支払い代金です。その辺はどうだったのか、まだ決算にならないと分からないでしょうか。分かったら構わないです。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 1点目の音楽振興基金であります。積立てのほうは今後の予算を作成する段階においてまた検討をしていければと思っております。

備品については、不要なものはということでお話を伺っておきたいと、そのときの参考にさせていただきたいと思います。

あと、地域学習センターの廃棄物といいますか、そちらのほうの経費については、補佐のほうからの回答といたします。

教育委員会事務局長補佐（諸橋弘樹君） 諸橋です。処分の関係については、若干安上がりしました。ただ、もう少し処分したいものがありますので、まだ決算額は出ていないという状態です。

以上です。

13番（高橋秀昌君） 交流会館について伺います。実は完成してから私も皆さんと一緒に入ってみたのですが、全く気づかなかったのですけれども、住民からこういう話がありました。2階の床がゆがんで見ると、弱視の人はまずいのではないかとということがありまして、私もその後に行って2階と3階見ましたら、同じように見る方向によって、光が入る角度によってゆがみを感じるというのがあります。ぜひこれを、床を全部替えるというのは莫大なお金がかかると思いますので、何らかの方法で改善策をぜひ取っていただきたい。

2つ目には、これも住民からの声でした。ステージに上がるための車椅子で上げられる装置がないと。なるほどと思って、現場に行きましたらありませんでした。それで、私が今考えたのは、単にステージの袖から上がるだけではなくて、例えば表彰などがあったときに正面からも上げられるように、移動式のエレベーターという表現ではないと思いますけれども、そういう装置恐らく数十万円、五、六十万円ぐらいで購入できるのではないかと思いますので、そうした装置がバリアフリーという角度から必要ではないかと考えていますので、ぜひ検討をお願いしたいということをお求めおきたいと思っておりますので、ご答弁お願いします。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 高橋委員のご質問1点目でございます。交流会館の2階、3階の床が見方によってゆがんで見えるという声があったということでございますが、その辺につきましてもその声を聞いて、今現在ちょっと備品といいますか、パーティション的なものを置きまして、遠くが見えないような形で視覚のほ

うで少し調整ができればと思って、視覚とか、あと椅子、テーブル等の備品を置くことによって、そのゆがみを少なく見えるような形で今備品のほうを発注してございます。

それから、ステージに車椅子でということなのですが、今ほど高橋委員ご提案の簡易的なエレベーターということでも考えてはみたのですが、結構な経費がかかりますので、既決の予算内で対応ができる車椅子用のスロープを用意をいたしまして、ステージに上がれるような体制を整えたいと今考えております。

13番（高橋秀昌君） 私も最初一番安上がりなスロープだと思ったのですが、多分スロープだと自力で上がれないのではないかと思います。やっぱり自力で上がれるということが非常に重要なので、私60万円から70万円に入れられると思ったのですが、そんな高い。150万円も180万円もした。でも、やっぱり障害を持っておられる方が自力で上がれるためには、取りあえずはともかくとして、遠くないうちに、近いうちにきちっと予算措置をするということが重要だと思いますので、あなた方が町長に要求することが大事ですので、ぜひ要求していただきたいと思います。

以上。

4番（渡邊勝衛君） 旧田上町公民館の付近にある町の建物についてちょっとお聞きしたいと思います。それで、旧田上町公民館の周りには民俗資料館、そして消防自動車が入る車庫、あと倉庫が2か所あります。倉庫2か所は、今の旧公民館から見ますと右側、そして奥というような状態になっているのですけれども、まずこの倉庫についてなのですけれども、そこには自動車分団の消防自動車が入っているわけなのですけれども、非常に乱雑というような状態になっております。実は私も自動車分団に22年ほどいましたので、車が入ったよということで行ったらどうにもならないような、乱雑になっておりました。特に奥のほうだと、あれ遺跡を掘ったか、使用したケースが非常に多くあって、私が手を伸ばしても届かないぐらいの高さになっているのです。あれ特にやはり地震とかが発生したときに倒れるような状態になっております。そして、先ほどお話をしました倉庫のほうの関係でございますけれども、やはり倉庫の中も入り口にはちょうど今冬ですので、塩カルが入っていますけれども、奥のほうはどうにもならないような状態になっておりますので、これから春を迎えますので、何とか少しきれいにしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 今ほどの消防の車両が入っている車庫に関しましては、当初消防の車両が違うところに入っていたのですけれども、車両が大きくな

ったということでほかの場所にとということで、こちらのほうで埋蔵文化財の遺跡の発掘したものを入れておく小屋が非常に雨漏り等で保存状態がよくないことから、そちらに移動したところ、その消防の話が出てきまして、また急遽場所を空けたというような状況でございまして、ほかの置き場所を確保するまで当面あの状態でおきたいと思っておりますので、ご理解のほうお願いできればと思います。

4番（渡邊勝衛君） それで、今消防自動車が入っているところ、例えば昼でも夜でも中へ入るとちょうど屋根がアタンになっています。そこに10か所ぐらい穴が空いているのです。夜になればとてもきれいのだろうけれども、昼間であれば乱雑というような感じですので、それで今ほどこの4つの建物というか、話をしたわけですが、今担当課というのは全部一緒なのですか。民俗資料館、車庫、田上町旧公民館、そこと倉庫の関係で5つの建物があるのだけれども、担当課が当然違うと思うのですけれども、今どういう状態になっているか聞かせてください。

教育委員会事務局長補佐（諸橋弘樹君） 諸橋です。今消防の倉庫のところだったと思いますが、消防の車庫のところですね。前までは、公民館の車が止まっていたところは公民館が管理すると。要は使っている人がそれぞれ管理するという形で考えていました。建物全体でもたしかシャッターが壊れたとかで、消防車の入っていたシャッターだったところは消防署のほうで、消防のほうでたしか見たと思いますし、こっちの公民館が使っているほうだったら公民館で見るとというような形の区分けで考えています。全体を建て直すとかということまで今までしていないので、私も分かりませんが、それぞれ維持管理は使用している担当課が行っているというような形です。

以上です。

4番（渡邊勝衛君） それで、ここから見た場合、町の公民館から見た場合、右側にある小屋ですか、昨年屋根シートは交換していただきました。その担当の課はどこなのですか。

教育委員会事務局長補佐（諸橋弘樹君） 交番寄りの倉庫。

（何事か声あり）

教育委員会事務局長補佐（諸橋弘樹君） はい、そうですね。昔は水道の倉庫として使われていたということで、その後埋蔵文化財の遺物が入っていたのです。屋根に穴が空いて、応急処置としてブルーシートで対応していたのですが、長くもたないということでその遺物を今度消防のところに持ってきたのです。スペースが限られているものですから、上に行くしかないということで、消防のたくましい皆さんが来

てぼんぼん、ぼんぼん上に上げていくので、あの高さになっているのですが、今のところやむを得ないかなというふうな形で見ております。消防は、今度地域整備課がちょっと一時的に貸してほしいということで、地域整備課が今使っております。

委員長（松原良彦君） それでは、この件はどうしましょうか。教育委員会できれいにするか、それとも総務課にしましょうか。いつまでたっても……

（何事か声あり）

委員長（松原良彦君） では、もっと上手に使ってくださって、危なくないようにということで、話をやめましょう。

4番（渡邊勝衛君） 今ほど倉庫のほう、倉庫の中は空っぽなわけですね。今のところ、シートをかぶせたところは。

（何事か声あり）

8番（椿 一春君） 先ほど交流センターに関する経費どんな増大するのだ、交流会館のほうでどれだけ経費が増大するのだということで出たのですが、私もこれ予算書見ながら、これから……

（何ページですかの声あり）

8番（椿 一春君） 予算書の155ページになります。それで、公民館事業がありまして、そこで事業として予算で今2,508万9,000円が上がっているのですが、ここで講師謝礼ですとか町民ハイキング、事業に使われるお金が27万2,000円です。下のほうに来て、地区公民館の助成金として170万円が上がっているのですが、あとそのほかというと公民館長の報酬含める毎月かかる経常経費になってしまいます。それがざっと今経費で3,200万円かかるのだなということで出まして、あとそのほかの次の次のページ行って、159ページのところにこれから整備される地域学習センターというところがあるのですが、そこが3,600万円あるのですが、そこで新しい整備費がかかっておりますので、管理人の報酬とか含めた固定経費というと約1,000万円計上されます。そうすると、ここの公民館事業のところでは2,300万円の経費、地域学習センターのところでは約1,000万円、今の話題とはちょっと違うのですけれども、道の駅のところであそこ1,900万円の固定経費が現れると大体年間5,000万円。これ町の一般会計の約1割のものに匹敵する経費がかかっているのです。それで、これがみんな町民のための福祉に役立つとは思いますが、今ここで新しい交流会館の年間計画、どんな計画するのですかというのと、なかなかまだこれからみたいな感じなのですけれども、今後一般会計の約1割に匹敵する金額が毎年必ず出ていくとても大きな事業なので、その辺年間計画ですとか、そういったものをしっかりと組み立てていかないと、今

度町民のほうからお金ばかりかかるけれども、どういんだというふうな意見が出るのではないかと思いますので、その辺来年、今後の取組について何かあればお聞かせください。

教育長（安中長市君） 先ほどお答えさせてもらったのですが、交流会館単独で、つまり公民館活動としてやる事業は計画を1年間早めに出します。でも、それだけでは、いわゆる公民館活動だけですので、ぜひ道の駅と組みまして、道の駅とコラボしてこの中での活動をと考えております。それは、道の駅ができるまでの間にできることはやっていきたいと思ひますし、道の駅ができてからこんな活動ができるのではないか、あんなことができるのではないかというようないろんなアイデアも考えていきたいと思ひています。私の頭の中ではそういった数人が集まって、関係者が集まって会を持っていくのは5月、できれば4月の終わり頃から活動したいと思ひています。交流会館に関して言えば早急に計画を立てたいと思ひておりますが、新しい企画が次から次へと浮かぶわけではないので、それも随時一生懸命考えていきたいと思ひています。

8番（椿 一春君） 新しい企画を考えるというのはあれですけども、以前ですと公民館長、教育長がしばらくずっと兼務していて、ここのところが建てると仕事が忙しくなるということで新たに公民館長というものが配置されているのですけれども、なかなか今、そうすると公民館長と従来の公民館の管理人として今2人の方があそこの公民館と交流会館のところに配置されている形なののですけれども、あとその方々の日々の業務がどんな形をしているのかがなかなか見えないのですけれども、今実際どんな仕事に勤務されているのでしょうか。

教育委員会事務局長（小林 亨君） そもそも公民館長と管理人、全く業務違ひまして、公民館長は公民館事業等に関わる全ての部分に関わってくるわけですし、管理人というのは職員がいなくなった後の施設の管理、それから受付窓口であるとか清掃であるとか、そういった部分の扱ひをしているのが管理人ということで、管理人の勤務時間というのは職員がいなくなる頃から夜終わりまで、それから土曜、日曜の職員がいなくときの勤務というのが管理人の業務となっております。館長は、平日の時間帯で通常の職員と同じ形で勤務しておりますので、その業務内容といひますか、それが全く違ひということでのご理解をお願いしたいと思ひます。

8番（椿 一春君） では、教育長のほうから交流会館だけではなく道の駅等含めた形でいろいろ事業を提案していくということなのですが、これ一般会計の約1割のものが黙っていても毎年消えていくような仕事なので、ぜひぜひこの町民福祉のため

にいい計画を立てていくことを期待しております。お願いします。

2番（品田政敏君） ちょっと基本的なことをお聞きします。さっきたまたま諸橋補佐もこの掃除の件につきましては社協の人に頼んでいますというようなことを言われました。それで、社会教育委員というのが10名ということなのですが、基本的に一般の住民の人というのはどうなのでしょう、保健衛生に関係する。会長も含めてご存じのとおり役場の隣のほうのあそこの事務所にいて、課長もいます。だから、そういうふうなのをどこでどういうふうに、一般の住民が社協といったときに分かるような、簡単にこうだよというのがあったら聞かせてもらいたい。

委員長（松原良彦君） それはちょっと……

（社会教育委員と社会福祉協議会と違いますの声あり）

（何事か声あり）

委員長（松原良彦君） ちょっと議題が混沌としていますので、ちょっと止めてください。

2番（品田政敏君） では、今10名というのはこの教育関係のあれですね。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 社会教育委員、以前は公民館運営審議会委員と社会教育委員と2種類あったものを今1つにして、社会教育委員として10名、一本で活動しています。これは、地域の住民の方から選出していただいております。今ほどの社会教育という、社会福祉協議会とは全く別物でございますので、ご理解のほうお願いしたいと思います。

交流会館の清掃業務、通常清掃業務ということでトイレとか廊下とかの清掃にしましては、社会福祉協議会のほうで事業所をやっております障害福祉のほうの人から清掃業務をやっていただいているということでございますので、よろしく申し上げます。

2番（品田政敏君） 町長肝煎りで結局ここの道の駅が今後できる。交流会館、これを核にして盛り上げていくのだという話がもう何回も聞かれています。そういう意味で、町長自身は教育長にこれを何とかしろというふうな例えば肝煎りの発言があったかどうか。それで、教育長自身がこの会館を基にしてどういうふうなビジョンがあるのか。ここを使ってもうちょっと触れ合いの場所を増やしていかなければならないというのを含めて、ビジョンがあったらお聞かせ願いたいと。

教育長（安中長市君） まだ私の頭の中だけで、実際に文書にはしていないのですけれども、いわゆる道の駅、日本中にいろいろあります。新潟県の中にもいろいろあります。その道の駅とこの交流会館が一つになっていることがここの魅力なのだろう

なと思っています。この立派な建物と、それからいろいろな野菜を売ったり、それからいろいろなものを売ったりするところ、それから情報発信、それからちょっとテントがかけられる広場、ここのところと交流会館が一つになるというのが田上町の道の駅、ここの魅力なのだろうなと思っています。この交流会館は公民館ではないので、少し活動が、ちょっと言葉は悪いですけども、少し緩いのです。その緩さをどうやって利用しているんな方に利用していただくか。先ほど言ったのですけれども、町民の皆さんがここを利用してこんなことしたい、あんなことしたいということが大事だと思っています。私ども公民館の職員が次から次へと企画をつくってやっていくことには無理があります。いろんな町民の皆さんからここでこんなことしたい、道の駅と一つになって1階の多目的ホールでこんなことをしたい、全部貸し切ってこんなことをしたい、そういったいろいろな活動ができるような、そういうふうになればいいなと思っています。

以上です。

2番（品田政敏君） よろしくお願ひします。

それから、佐藤杯駅伝についてちょっとお伺ひしたいと思います。

（何ページの声あり）

2番（品田政敏君） 佐藤杯駅伝は162ページ。佐藤駅伝のお金のことではなくて、基本的にまちおこしの一環としては、佐藤杯駅伝というのがずっと続いておるわけですが、粛々と続けるというよりも新潟マラソンとか等々考えて、新潟県内にもかなり、村松だとか、それからいろんなところでマラソン大会が増えています。確かに私も陸連の関係もよく知っていますので、駅伝とマラソンということになると人手、いわゆるマンパワーがどれぐらいいるとかか集計の問題だとか難しいのですけれども、ここで渡邊委員のほうからもいろいろ出て、私も相談を受けたりなんかしましたのですが、ここで佐藤秀三郎さんというのは確かに駅伝なのです。箱根駅伝3回の実績、みんな区間を取っているという実績あるし、佐藤秀三郎さんという箱根駅伝のイメージがあるのですけれども、あの人も、ご存じの方もおられると思うのですが、ものすごく長い距離、東京から昔の信越線越えでもって山を越して新潟まで走ってきたとか、そういうふうなとかく長距離に関しての、「いだけん」あたりで去年あたり取り上げてもらいたいぐらいの人だったのですが、そういうふうな人のことを言うと、私駅伝にこだわる必要はないのではないかと思いますので、まちおこしの方向として町長も含めて決断、要は駅伝で、これで粛々といくのだというふうな考えか、方向性を決めてもらいたいと思います。

教育長（安中長市君） 今回の佐藤杯、駅伝ですけれども、皆さんご存じのように前は町内大きくやっていたのですけれども、いろんな事情でなかなか人手も足らず、それから安全面も考えて10年ほど前からこのところを、役場方向を走るようになりました。そのことに関して、もっともっと盛り上げたいという気持ちがあるのですけれども、人手がなくてなかなかうまくいきません。今の意見は、マラソンということなのですけれども、今のところ教育委員会としてはマラソンは考えておらないのですけれども、それをすることによってというか、急に言われたので、全然気持ちがまとまりませんが、どうしたらいいか分からないのですけれども、今のところは考えておりません。

委員長（松原良彦君） では、品田委員、検討中ということでもいいですか。

2番（品田政敏君） はい。

7番（今井幸代君） これまでの教育委員会の説明の中で、地域学習センターのほうオープンしたら交流会館の図書のほうもそちらのほうに移動するというふうにおっしゃられていたのですが、ということは今ある図書の貸出しというのは交流会館ではもう一切されなくなるということになるのでしょうか。せっかく利用されている方も結構いらっしゃいますし、子どもたちのちょっとした遊び場もあるので、何らかの形で今のような形が運用できないのかなというふうに思っています。そのあたりいかがでしょうか。

教育長（安中長市君） 長い間図書室を閉めるので、苦肉の策としてあそこに本を置いたのですけれども、あそこを気に入っていろいろ使ってくださいの方もいます。それは、向こうに地域学習センターができた後、あのままにして貸出しをするかどうか検討させてください。

7番（今井幸代君） ちょっと休憩がてら、買物がてら来られた方が少しお茶を飲みながら本を借りて本を読んだりとか、道の駅に来る来店目的とまではいかないかもしれませんが、ちょっとした補完的役割を果たしてくれるものがあるのではないかなというふうに思います。今道の駅で予定されているもののソフトに関してはまだ非常に脆弱で、道の駅に来る来店目的といいましようか、そこが非常に薄いので、やっぱり教育委員会として、そういった交流会館の活用を含めて、なるべく道の駅に来られる方がより増えるように検討していただきたいなというふうに思います。そういったところで検討してください。お願いします。

続いて、各種教育委員会が所管する施設なのですけれども、保健福祉課のほうにもお願いをしたのですが、今コロナで休館をしています。今後状況を見て利用を可

とする施設も出てくるのだというふうに思います。そういった中で、コロナだけではなくて感染症予防、インフルエンザもそうですし、ノロ、ロタ等もそうですけれども、そういった感染症予防の対策のマニュアルをきちんと作って、小学校や幼稚園等にはそういったマニュアルが既に存在すると思いますので、そういったものを準拠するような形で、換気だとか、皆さんがよく触るようなところは少し清掃するとか、そういった部分のマニュアルを作って管理人の方にも協力をしていただくような体制を、ぜひ取っていただきたいなというふうに思います。これも要望になりますので、検討をしていただけるか否かお聞かせいただきたいのと、一番大きな今回伺いたかったところは町民体育館です。耐震性の不安を申し上げてから数年来たっております。なかなか状況もどのようにしていくのか、今後どのようにこの施設をどうしていくのかというのが非常に見えてこず、かといって野放しにもしておけないというふうに思っています。このあたり財政担当に聞けば絵が出来上がっていないのに僕らお金考えられませんかと言うし、教育委員会に聞くとお金がないから考えられませんかみたいな感じになるし、どっちがどっちなのだって思ってしまうのですが、やっぱりきちんとこの施設をいつまでに移し替えていくということを、更新していくことを前提に考えていかなければいけない時期だと思うのです。そのあたり教育委員会として令和2年度どのように取り組んでいくのかお聞かせいただきたいというふうに思います。

教育長（安中長市君） 最初の今の施設がコロナが下火のほうになって、またオープンすることになりましたら、そういったマニュアルを作って安全に開けるようにしていきたいと思っています。

町の体育館ですが、正直言いまして私も大変苦慮しております。難しい問題だなと思っております。今井委員がおっしゃるようにこのままにしておけないという気持ちは重々あります。では、令和2年度どうしていくかということなのですが、今この場でちょっと明確に答えられなくて大変申し訳ございません。一生懸命検討していきたいと思えます。

7番（今井幸代君） 町民体育館の問題に関しては、所管の社会文教常任委員会でも委員からも指摘もありましたし、この施設の耐用年数は過ぎているというふうに言ってもいいと思います。そういった中で、教育委員会がしっかりと腹をくくって、この施設をどうしていくのかというところを、しっかり描いていくことが私は重要だというふうに思っています。今この場で明確な、こういうふうにしていきますなんていうことは申し上げられるような状況ではないというふうに十分理解はしていま

すけれども、そこの一步を踏み出すのか踏み出さないのかというところは非常に重要なところだというふうに思っています。緊防債なんかは私は活用できるのではないかなと思うのです。町民体育館、避難場にも指定されていますし、そういった部分の活用ができるのか否かも含めてしっかりと今後この施設を本当にどうしていく、大変なのです、大変なのです、そうなのですというのは、もうそれだけ言っても変わらないのです、状況が。ただ、耐用年数だけはどんどん、どんどんたっていくというのが現状なので、そのあたりやっぱり教育委員会としてしっかり腹くくるべきだというふうに申し上げて、意見になりますが、私の質問を終わりたいと思います。

委員長（松原良彦君） この教育費に関して質問のある方ございませんか。

（なしの声あり）

委員長（松原良彦君） これで教育費の部分を閉めさせていただきます。

教育委員会、大変ご苦労さまでした。

これより議案第19号に入りたいと思います。

下水道事業特別会計でございますが、お願いいたします。

地域整備課長（土田 覚君） 本日最後になりますけれども、よろしく申し上げます。

金曜日時間が超過して忘れてしまったことが1件ございますので、報告させていただきます。

土木関連におきまして既に皆様方のほうに中止のご案内を差し上げておりますが、3月22日に予定しておりました国道403号小須戸田上バイパスの開通式は、コロナウイルスの関係で式典、開通式、イベントとも中止になりました。なお、一般開放については予定どおり午後3時に粛々と開通いたしますので、よろしくお願いいたします。ご心配かけて申し訳ございませんでした。予定どおり22日の3時には開通いたしますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございますが、下水道事業に入らせてもらって結構でしょうか。

委員長（松原良彦君） どうぞ入ってください。

地域整備課長（土田 覚君） それでは、下水道事業を説明させていただきますが、その前にさきの臨時会におきまして、事務の不手際から議員の皆様にご迷惑をおかけして大変申し訳ございませんでした。今後このようなことがないよう気をつけてまいります。よろしくお願いいたします。

それでは、予算書189ページから説明させていただきますが、よろしいでしょうか。それでは、令和2年度の田上町下水道事業特別会計の予算について説明させていた

だきます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億7,000万円と決めました。前年比マイナスの2,000万円でございます。2.2%の減でございます。

それでは、歳入から説明させていただきます。おはぐりになっていただいて、195ページから説明させていただきます。歳入でございますが、1款1項1目下水道事業負担金につきましては1,000円で窓口でございます。

それから、1款2項1目下水道事業分担金でございますが、4万6,000円。これも窓口でございます。

次に、2款1項1目下水道使用料でございますが、7,390万1,000円とするものでございます。その内容につきましては、現年度使用料が7,360万6,000円、滞納繰越分が29万5,000円としたものでございます。

1ページおはぐりになってください。2款2項1目下水道手数料でございますが、本年度は6,000円ということでございます。これは、去年に比べまして登録業者の排水設備登録手数料が減になったことで20万円の減でございます。

それから、3款1項1目下水道事業費国庫補助金でございますが、2億3,696万5,000円と定めるものでございます。昨年度に比べまして216万9,000円の減でございます。その内容でございますが、社会資本整備総合交付金でございますが、令和2年度に行う処理場の改築更新1億6,396万5,000円、それから雨水事業の調整池整備の工事で1億円を見込んで、合わせて2億6,396万5,000円となるものでございます。なお、改築更新についての補助率については10分の5と10分の5.5、機器によって高率もありますが、補助率はその10分の5と10分の5.5でございます。雨水の調節池でございますが、10分の5、2分の1が国庫補助、社会資本整備総合交付金で受けるものでございます。

次に、4款1項1目繰入金でございますが、2億352万6,000円、昨年度に比べまして719万8,000円の減でございます。これは、一般会計からの繰入金でございます。昨年比べて719万8,000円の減額ということでございます。

次に、5款1項1目繰越金でございますが、50万円ということで、これは窓口でございます。

6款1項延滞金につきましても窓口、6款2項1目預金利子についても1,000円の窓口でございます。それから6款諸収入、3項貸付金元利収入につきましては25万円の窓口でございます。これについては、排水設備等の資金貸付金元利収入でございます。

1 ページおはぐりになってください。6 款 4 項 1 目雑入ですが、630万3,000円と定めるものでございまして、1 節の雑入でございまして、これは41万4,000円ということで、新潟五泉間瀬線の道路改良工事に伴う下水道管の移設補償費を新潟県から受け入れるものでございます。

それから、2 節の消費税還付金でございまして、588万9,000円。歳出がすごく多いものですから、今年度については消費税還付金を受け入れるものでございます。

次に、7 款 1 項 1 目下水道事業債ですが、3 億2,150万円ということで、昨年度に比べまして1,530万円の減でございまして、内容については、右側の説明欄を見ていただくと補助事業費分の起債であったり、単独事業費分の起債であったりということで見込むものでございます。

次に、歳出を説明させていただきます。199ページからになります。1 款 1 項 1 目一般管理費でございまして、696万6,000円とするもので、前年度と比較しまして113万6,000円の減でございまして、それらにつきましては通常経費でございまして、説明は省かせていただきます。

次に、1 ページおはぐりください。200ページになります。1 款 2 項 1 目管渠維持費でございまして、1,748万6,000円ということでお願いします。これにつきましては、下水道管渠の関係の維持管理に係る費用でございまして、説明欄のほうに内容を書いてございまして、例年どおりでございまして、よろしくをお願いします。

次に、1 款 2 項 2 目処理場管理費でございまして、7,119万1,000円としたものでございまして、前年度と比較しまして545万5,000円の減でございまして、節制と適正な維持管理に努めまして7,119万1,000円と定めたものでございまして、その大きなところでございまして、電気設備の点検業務や、それらが減額になったものでございまして。

1 ページおはぐりになってください。次に、202ページになります。2 款 1 項 1 目下水道事業費でございまして、今年度は5 億8,074万5,000円としたものでございまして、前年度と比較しまして198万4,000円の減でございまして、その主な内容を説明しますので、よろしくをお願いします。説明欄のところで見たいのですが、203ページになろうかと思っております。よろしいですか。14 節の工事請負費でございまして、3 億2,968万円とするものでございまして、管渠布設工事320万円、公共汚水柵設置工事として154万円、この辺については通常モードなのでございまして、その次の田上終末処理場の改築更新工事でございまして、おかげさまで委員の皆さんからお認めいただきました田上終末処理場の改築更新でございまして、令和 2 年度にほぼ

ほぼ終わります。ほぼほぼリニューアルします。大変ありがとうございました。それで、令和3年度からは長寿命化の改築更新がなくなりますので、この部分の数字が令和3年度からなくなります。既に発注が全部これ終わっていますので、3億2,494万円ということで新年度、令和2年度に計上するものでございます。

次に、公共下水道事業でございますが、これ雨水対策のほうでございます。1ページおはぐりになってください。その中の委託料でございますが、1,370万円ということで下吉田川排水区の業務委託料でございます。これらにつきましては、下吉田川のナンバー1の調整池を整備する前の事前調査や、精密機械の機器調査や立ち木伐採の委託をお願いするものでございます。

次に、14節の工事請負費でございますが、2億1,000万円でございます。下吉田川のナンバー1の雨水調整池の整備ということでございます。後でお手元の資料のほうで説明させていただきます。それから、昨年度は公有財産購入費も計上しておったのですが、今年度はその部分が減額となったものでございます。

次に、3款1項1目元金ですが、1億6,561万3,000円とするものでございまして、昨年度に比べて1,208万3,000円の減額となるものでございます。次に205ページの利子でございますが、2,796万1,000円ということで、元利均等ですので、45万3,000円ほど増えるということになります。

それでは、1ページをおはぐりになっていただいて、最後は予備費でございますが、3万8,000円と定めるものでございますので、よろしく申し上げます。

それでは、お手元の資料を説明させていただきますので、よろしく申し上げます。予算審査特別委員会の資料ということで、羽生田大道郷地区の浸水対策ということでお手元のところにお配りさせていただきました。来年はこの赤の部分、下吉田川ナンバー1の雨水調整池整備を行います。調整池の貯留量は4,031トン、調整池の有効面積でございますが、3,068平米、水深が1.3メートルでございます。工事内容は以下、下の土工から護岸工、底盤工、土留め工、集水ます工ということで記載のとおりでございますが、それらの工事を行うということになります。

それから、下吉田川のナンバー1の雨水支線管渠改修工事、矢印で引っ張ってございますが、管番号64番というところ、これ単独工事になりますけれども、それらも併せて工事を行うものでございます。管番号9番の上のほうになりますけれども、赤がちょこ、ちょこ、ちょこっとありますけれども、10の9、10の2、10の1というその部分のちょっと閉塞したところも直したいというふうに思っています。以上でございます。この図面については、委員の皆さんには前々からお示ししていた

農協前のところなのですが、内容も含めて今回改めてご説明させていただきました。

1 ページおはぐりになってください。それを平面図に直したところでございますので、よろしくお願ひします。調整池の有効面積も大きさもこういうふうな形での調整池を整備するというふうなものが分かる資料をつけさせていただきます。今年度の調整池とこの調整池で大道郷の雨水の対策がほぼほぼ終わるということでございますので、よろしくお願ひいたします。

下水道事業については以上でございます。

委員長（松原良彦君） 説明が終わりましたので、議案第19号の質疑に入ります。

ご質問のある方ございませんか。

13番（高橋秀昌君） 195ページのところでの下水道使用料に関してですが、これは住宅とか店舗とか旅館とか工場など分かれていると思いますが、それぞれ件数を伝えてくれませんか。

地域整備課長（土田 覚君） 調べてございます。一般の平均が20立方です。それから、営業用が1,270立方です、月。そうしますと、月平均が625万円で12か月。それから、新規の件数が5件ほど見込んでございますので、それらを12か月、625万円を12か月掛けたもの。それから、新規を5件見込んでございますので、それを6か月見込んだものということで7,360万6,000円と下水道使用料を見込んだものでございます。

13番（高橋秀昌君） 加入対象数言える。住宅とか店舗とか旅館とか工場とか言える。今のは一般の場合の使用料平均、それから店舗、営業しているところの使用料平均で算出したこと、根拠を言ってくれたのだけれども、そういう一般の戸数とか何か言える、今。

地域整備課長（土田 覚君） 月平均の一般の平均、一般家庭の平均や湯田上温泉を含む営業用は調べてございましたのですが、戸数まで、すみません、下行けば。申し訳ございません。

（後で教えて。それでいいですの声あり）

委員長（松原良彦君） そのほかにございませんか。

（なしの声あり）

委員長（松原良彦君） なければこれで閉めたいと思います。

一旦休憩を取りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

午後3時34分 休 憩

午後3時50分 再 開

委員長（松原良彦君） 予定した時間になりましたので、これより休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま関根委員から自己の都合で帰させてくれということで了解いたしましたので、早退いたしました。

それでは、議案第20号、集落排水事業特別会計、説明をお願いいたします。

地域整備課長（土田 覚君） 集落排水事業の令和2年度の予算に入る前に高橋委員から言われたものについてお答えしますので、よろしくお願ひしたいと思います。よろしいですか。戸数でございますが、私どものほうでは20立方以下が町全体で、下水道処理区域の中で651件、それから20立方から100立方のものが584件で、これが小口と言われる一般家庭なのですが、合わせて1,235件が一般家庭というふうに思っております。それから、100立方以上になりますが、お得意様というか、大口需要になりますが、9件になります。100立方から200立方が2件、200立方から500立方が2件、500立方から1,000立方が1件、1,000立方以上5,000立方までの件数が4件というふうになってございますので、よろしくお願ひいたします。

（すみません、もう一回お願ひしますの声あり）

地域整備課長（土田 覚君） すみません。100立方から200立方までの大口が2件、200立方から500立方までの大口が2件、それから500立方から1,000立方までの大口が1件、それから1,000立方から5,000立方までが4件ということになりますので、それらが大口と言われるものでございますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

それでは、令和2年度の田上町集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。予算書の221ページからになりますので、よろしくお願ひいたします。田上町集落排水事業特別会計予算につきましては、歳入歳出8,750万円といたしました。前年比850万円の増でございます。率にしまして10.8%の増といたしたところでございます。後でその内容についてご説明申し上げます。

それでは、歳入から説明させていただきます。歳入でございますが、226ページからになります。1款1項1目農業集落排水事業分担金でございますが、1,000円と定めるものでございます。これにつきましては窓口でございます。

それから、2款1項1目農業集落排水使用料でございますが、ほぼほぼ維持管理に充てるものでございますが、1,544万7,000円としたものでございます。その内容でございますが、横場地区が平均24立方、保明地区が27立方、月平均でございますが、横場地区が68万5,000円を12か月、保明地区が62万1,000円を12か月ということ

でございます、そのほか新規を1件ずつ見込んでおりまして、合わせて総額で1,541万4,000円。農業集落の人たちは、やっぱり少し家族も多うございますし、普通の核家族よりもすごくというか、少し多いというのがこれで手に取るように分かります。

それから、2款2項1目農業集落排水手数料ですが、1,000円です。これ督促の手数料で窓口でございます。

次に、3款1項1目集落排水事業国庫補助金を今年度800万円受けるもので、前年度に比べてゼロでございます、その内容につきましては歳出のほうで説明いたしますが、農業集落排水事業の処理場や管路の機能診断を国がやりなさいよということで、機能診断と最適化整備構想の計画を今後立てるといふ、処理場と管路につきましてということで、補助率が100%です。ただ、歳出のほうについては少し単費も足してございますので、960万円を見ていますが、ほぼほぼ800万円ぐらいでできるというふうに見込んでおります。それらを、国からどうしても集落排水の処理場や管路の機能診断と最適構想をつくりなさいという指導がございますので、令和2年度でその補助事業が終わりますので、どうしても令和2年度で行いたいということでございます。

それから、4款1項1目繰入金ですが、6,374万8,000円ということでございますが、一般会計の繰入れでございます。これ歳出に合わせて一般会計から繰り入れているものでございます。

次に、5款1項1目繰入金でございますが、30万円、例年どおり同額でございます。

6款1項1目延滞金でございますが、1,000円ということ窓口でございます。1ページおはぐりになってください。228ページからになります。諸収入や雑入でございますが、これらも窓口でございますので、説明は省かせていただきます。

次に、歳出を説明させていただきます。ほぼほぼ集落排水事業については維持管理が主な仕事になってございますので、よろしく願いいたします。1款1項1目一般管理費でございますが、142万5,000円ということで前年度に比べまして39万6,000円の減でございます。その内容につきましては、説明欄のほうの黒ダイヤのほうを見ていただきたいというふうに思っております。

次に、1款2項1目管渠維持費でございますが、812万5,000円としたものでございまして、前年度に比べまして76万6,000円の減額といたしたところでございます。

1ページおはぐりになってください。2目の処理場維持費でございますが、1,980万

6,000円ということで、前年度に比べまして8万円の減額といたしたところでございます。これについては、処理場に係る維持管理費でございます。

次に、2款1項1目集落排水事業費ということで976万2,000円の予算をお願いするものでございます。先ほども歳入でお話ししたところでございますが、委託料ということで機能診断・最適整備構想策定業務委託料ということで、横場、保明地区、両方の処理場の管路につきまして、この機能診断と最適化構想をつくるという仕事になります。単費が176万円、先ほど800万円が国からの補助金でございますが、単費を176万2,000円つけさせていただきまして、976万2,000円の予算を計上したところでございますので、よろしく願いいたします。

次に、3款1項1目元金でございますが、公債費になりますが、4,102万5,000円ということでございますが、元金については前年度から129万5,000円の増でございます。

次に、1ページおはぐりになってください。これ元利均等ですので、元金が増えれば利子が減るということでございまして、利子は681万3,000円としまして129万4,000円の減額でございます。予備費は、総額に合わせて54万4,000円を計上したところでございますので、よろしく願いします。

なお、先ほど下水道事業のほうにもお話しすればよかったですけれども、最後のページに下水道事業債、下水道による起債の借金残高を付してございますので、ご確認願いたいと思いますが、集落排水につきましては下水道事業債ということで、2億1,352万3,000円令和2年度末でまだ起債がありますよということでございますので、そういうふうにご理解いただき、233ページになります。

下水道事業については、すみません、お戻りになっていただきたいのですが、218ページに書いてあるとおり20億6,874万円の起債残高があるというふうに見ていただきたいと思います。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（松原良彦君）　ただいま説明の終わりました集落排水事業特別会計、ご意見のある方。質疑のある方。

13番（高橋秀昌君）　231ページの委託料のところ機能診断・最適整備構想の委託ということで、私もこれを見て全然分からなくて調べたら、平成29年度改訂版なるものが手に入ったのです。これを見ると評価の仕方がいろいろ何個かあって、そのことが何がいいのだろうなという、そういうふう思ったのです。幸いにも100%の補助率だということであるので、あまり議会で問題にしなくていいかなと思ったのです。

けれども、わざわざ業者がもうけるためにやるような感じさえ受けるのだけれども、違うのか。

地域整備課長（土田 覚君） 決して業者にやるというわけでは、その機能診断をしたことによって、その機能診断をしなければその次の処理場の更新だとか機器の更新をするときに補助をもらえない。したがって、この機能診断と構想をつくらないと次のときの補助事業、機器とか、そういうものがすごく多く変わりますので、その補助をもらうためにこの最適化構想と機能診断、機能診断も確か平成8年だかと平成12年、横場が8年で終了していて、終了してというか、そこでできていて、既に23年たちますし、保明が私の記憶13年だったと、平成12年か平成13年ですから、17年ほどもうたっていますので、ほぼほぼ25年から30年ぐらいたつと改築更新の時期が来ますので、それらも含めてこの構想を立てなければそれが補助事業でできないということになりますので、そういう意味での仕事でございますので、よろしく願いいたします。

13番（高橋秀昌君） そうすると、例えば5年に1回とか、そういうものではないのだね。更新が近づいたときにこの事業をやる必要がある。そうすると公共下水道のほうもこういうのはやっているのですか、まだやっていないのですか。ほぼ同じ時期なのだけれども、あくまでもこれは集落排水だけということなのでしょうか。

地域整備課長（土田 覚君） 公共下水道のほうは、長寿命化計画という計画を立てて改築更新を行っていますので、そういう計画の下で改築更新を行っているというふうにご理解いただきたい。

13番（高橋秀昌君） 農林省と昔の建設省、国交省と、この違いによってちょっと違うのだね。やろうとしていることは同じ。

地域整備課長（土田 覚君） そうでございます。今の集落排水は農林水産省予算から出ていきますし、公共下水道は国土交通省の予算のほうから出ていきますので、よろしく願いします。

委員長（松原良彦君） そのほか質問のある方。

（なしの声あり）

委員長（松原良彦君） 質問ありませんので、これを閉めたいと思います。

次に、議案第25号、水道事業会計をお願いいたします。

地域整備課長（土田 覚君） それでは、本当に今日最後になりますが、よろしく願いいたしたいと思います。345ページからになりますので、よろしく願いいたします。議案第25号 田上町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書により説明申し上げます。恐れ入りますが、345ページをお願いいたします。第2条の業務の予定量でございますが、給水戸数4,530戸、年間総給水量155万4,900立方、1日平均給水量は4,260立方でございます。

第3条の収益的収入及び支出の予定額は、水道事業収益を2億5,065万8,000円、水道事業費用を2億7,000万円と定めるものであります。

346ページをお願いいたします。第4条、資本的収入の予定額は補償金169万円、資本的支出の建設改良費3,975万4,000円、企業債償還金を5,518万1,000円と定めるものであります。資本的収支不足額の補填につきましては、上の括弧書きを御覧ください。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額9,324万5,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額293万円、過年度分損益勘定留保資金9,031万5,000円で補填するものであります。

第5条でございますが、予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、第6条に定める経費以外の経費について流用できる旨を定めたものでございます。したがって、第6条の職員給与金2,398万1,000円は流用できないことになっております。

次に、第7条でございますが、たな卸資産購入限度額につきましては、538万7,000円と定めるものでございます。

348ページをお願いいたします。予算実施計画における主な増減についてご説明申し上げます。最初に、収益的収入でございますが、1款水道事業収益2億5,065万8,000円で、前年度比300万7,000円の減となります。本当言うと、予算の見方もあるのですが、水道事業についてはこの間も話ししたとおり、雪が少しいっぱい降ってくると売上げもいっぱい上がるのでございますが、やはり核家族化や、今はすごく節水型の機器も出てございますので、来年度につきましては前年度比300万7,000円の減の2億5,065万8,000円としたいというふうに思っております。

1項営業収益は2億4,164万6,000円で、前年度比343万4,000円の減であります。その内容につきましては、先ほどお話ししたとおり、水道使用料の減によるものです。現に今年も売上げは落ちています。

次に、2項営業外収益は901万2,000円で、前年比42万7,000円の増であります。その主な内容は、2目の水道加入金の増、それから5目の長期前受金の戻入れの増によるものでございます。

350ページをお願いいたします。収益的支出では、1款水道事業費用は2億7,000万円で、前年度比136万4,000円の減となります。

1 項営業費用、1 目の原浄水及び配給水費は 1 億3,071万7,000円で、前年度比478万8,000円の減であります。その主な内容につきましては14節の委託料、15節の手数料の減によりまして減額となったものでございます。

1 項 2 目総係費は、料金を取るような係の総係費は2,278万円で、前年度比352万2,000円の増であります。その主な理由については、14節の委託料が増額となったものでございます。

354ページをお願いいたします。1 項 3 目減価償却費は9,350万4,000円で、前年度比70万8,000円の増でございます。

1 項 4 目資産減耗費は前年同額でございます。

2 項営業外費用、1 目の支払利息及び企業債取扱諸費は、前年度比122万3,000円の減でございます。

2 項 2 目消費税及び地方消費税は、前年度比42万6,000円の増でございます。

3 項特別損失は、例年どおり150万円で前年度額でございます。

356ページをお願いいたします。資本的収入では、2 項 1 目他会計工事負担金は皆減、3 項 1 目補償金は169万円で前年度比1,414万7,000円の減でございます。その理由につきましては、新潟五泉間瀬線の道路改良工事に係る補償金が来年度はすごく減るということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

357ページをお願いいたします。資本的支出では、1 款資本的支出9,493万5,000円で、前年度比1,805万8,000円の減といたしました。

1 項建設改良費、1 目の配水設備費は1,744万1,000円で、前年度比4,108万5,000円の減でございます。

2 目の水源及び浄水設備費については1,479万3,000円で、前年度比1,261万1,000円の増でございます。令和 2 年度につきましては排水設備、管路の整備よりも浄水設備費のポンプなどを計上したことによります。

358ページをお願いいたします。3 項 1 目企業債償還金は5,518万1,000円で、前年度比1,012万8,000円の増であります。これは、少しずつ新浄水場の関係で返済してきたという部分もございまして、1,012万8,000円去年よりも増えてございまして。

359ページをお願いいたします。令和 2 年度の予定キャッシュフローの計算書でございますが、これは地方公営企業法の改正に伴う会計制度の見直しで、平成26年度予算、決算からこれまで作成しておりました資金計画に代えまして作成が義務づけられたものでございまして、企業における現金収支を業務活動によるもの、投資活動によるもの及び財務活動によるものの3つに区分して表示したものでございまして。

皆さん方が心配している、一番気になる下から2行目の資金期首残高2億6,434万4,000円は、令和元年度末の当水道企業会計の現金預金の予定残高でございます。

また、360ページからは地方公営企業法25条、同法施行令17条2項に定める資料を、少し厚いのですが、添付してございますので、ご確認ください。

水道事業会計の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（松原良彦君） ただいま説明のありました議案第25号、質問のある方。

1番（小野澤健一君） 幾つか質問させていただきます。

水道会計ですと、いわゆる3条予算と言われる収益的な部分、それから資本的な部分、それから内部留保ですか、この3つ会計があると思うのですが、収益的収入の欄を見ると、通常で言われる赤字という状況なわけですが、この参考資料なんか見ると1年前のやつが出ていて、それもマイナスということで、水道事業、収益的収入の部分、いわゆる3条予算のほうについては慢性的な赤字要因を抱えているということで理解をしてよろしいのか、これが1つ。

それから、今ほどキャッシュフローのところでご説明ありました。当然赤字になれば現預金が減るということで、その赤字分が現金が減っていくと。ただ、水準的には2億円を超える残高があるので、今しばらくは大丈夫なのかなというふうに思うのですが、内部留保の資金の総額を知りたいものですから、過年度分損益勘定留保資金、これの今の残高がどれだけあるのか、お分かりになれば教えていただきたいというふうに思います。

以上2点です。

地域整備課長（土田 覚君） 本当に小野澤委員勉強しています。そのとおりでございます。まず、収益的収支でございますが、赤字になります。ただし、見ていただきたいのですが、3条収支の中の354ページをお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。354ページの減価償却費と資産減耗費については現金が動きません。したがって、それらが内部留保の資金となるものでございまして、本当に単年で見れば会計上は赤字です。一千何百万円の、1,700万円前後の赤字になろうかと思いますが、ただこの減価償却費が42年になりますと、新浄水場の関係の減価償却費がぐっと減りますので、約42年になりますと、管路の減価償却費が今は9,300万円ほどあるのですが、それが6,300万円前後になっていって、通常モードの減価償却になっていきますので、その頃になると単年でも黒字に転換いたします。それで現金が2億6,000万円ありますから、それがどんどん四十何年に向かって減っていきます。ただし、私どものほうでは、その現金が常々災害があるときのためには最低2億円は必要だろ

うというふうに思っています。そうすると、将来的に一番マックスに減るのが、長くなってすみません、40年ぐらいに現金が底を打って2億円ぐらいまでにはなりません、そこから徐々に今度増えていくような形の計画を持っています。ただ、これからやはり当町においても耐震管仕様の管路の更新が出たりとか、そういうものが出てきたりすると、それらがまたちょっと減ってきたりとか、補助事業でやったりとか、起債を借りたりというふうな形になっていきますので、ただこのままいっても、年間5,000万円ぐらいの仕事をして、赤字にはなっていないというふうに思っております。答弁になったかどうか分かりませんが、したがって内部留保資金としては、数字的に帳簿上は1億2,800万円ほどございます。

以上でございます。

1番（小野澤健一君） どうもありがとうございました。当面大丈夫だよという、こういうお答えで安心しています。実はこういう水道事業、ほかの自治体なんか見ると、民間移譲だ民間委託だとかそんな話が出てくると、それこそライフラインに関わるものでもあるので、しっかりとやはりこういったものは公営で持つ必要があるだろうと。したがって、この財政的な内容どうなのかなということ、さっきお褒めをいただきましたが、私もかなり勉強しました。しましたけれども、ほかの市町村がどうなっているのか、そこまではちょっと勉強まではしなかったのですが、やはり水道料金が安いのか高いのか、いろいろ判断あると思うのです。したがって、安ければそれは町民の皆さん、あるいは水道いっぱい使う人たちはいいのかもしれませんが、それでどんどん財務が傷んでいくようであれば本末転倒だろうというふうに思いますので、この辺なんかは受益者負担という考え方なのか、しかるべきときに値上げなんかも当然考えていかざるを得ないところもあるのだろうというふうに思いますし、世帯数が減っていきますと、どんどん、どんどんやっぱり水の需要というのは少なくなっていきますので、我々トイレ行ったら2回ぐらい流すという、これは冗談ですけども、これは環境の中で冗談ですけども、そんなことで水をいっぱい使えるような、それこそ本田上にそういう工業企業を誘致すれば水道料もかなり使ってくれるのだろうというふうに思いますので、最後はちょっと余談になりましたけれども、どうもありがとうございました。

13番（高橋秀昌君） ちょっとお聞きしたいのだけれども、349ページの一般会計の補助金が12万円ばかりしか入っていないのですが、これについて説明をお願いします。

地域整備課長（土田 覚君） これについては、法に定められた児童手当の部分だけを一般会計から繰り入れていただいているものでございます。よろしくお願ひいたし

ます。あとは一般会計からは面倒はいただいております。

13番（高橋秀昌君） 私が昔議員の頃、昔議員の頃って申し訳ない、消火栓に関する、消防水利に関するものについては、水道会計に入れることができるということで当時入れていたのです。今見ると一円も入っていないと。当時は何が問題になったかということ、水道料金の値上げとか、そういうのが問題になったときに、公営事業ですから、一般会計から公然と入れることができない。公然と入れる方法として、消防水利に関するものについては入れることができるのだということが明確になったために当時入れていたのです。だから、そのところもう少し研究して、私もあれから随分時間たっていますので、多分今も可能だと思いますから、ちょっと研究してみてくださいませんかということをお願いしたい。

それと、もう一つは353ページの経営戦略策定業務委託なのですが、これって何。委託料のところの経営戦略策定業務委託があるのだけれども、これって民営化につながるようなものになりはしないのかと危惧しているのですが、いかがですか。

地域整備課長（土田 覚君） 高橋委員は本当にすごいです。まず、1つ目の質問なのですが、今もあります。口径150ミリ以上の消火栓をつけるような管路については、5%一般会計から繰り入れることになっています。ただし、当年度は先ほども言ったように管路の設備を少し絞りましたので、ポンプのほうとか、そういうほうを一生懸命やるということで管路のほうをちょっと絞った関係で、150以上の消火栓経費のあるような管路の更新の場所がないものですから、今年是一般会計からの消火栓経費と言われる5%は、150以上の口径の排水の更新はないというふうに理解してください。

（更新のときだけなのの声あり）

地域整備課長（土田 覚君） そうです。更新して布設替えしたりとか、そのときに消火栓経費として5%を水道事業で一般会計から頂いております。

それから、353ページの経営戦略でございますが、これもまた国からなのですが、これは総務省からなのですけれども、本来であれば水道は厚生労働省なのですけれども、総務省から経営の戦略を立てなさいよという指導がございまして、令和2年度まで作成しなさいよということで義務づけられて通達が来ております。当町においては、ちょっと我慢はしておったのですけれども、下水道は経営戦略もう作ってございますけれども、水道事業についても将来的な展望、経営をどういうふうにとっていくのか。例えば広域でいくとか、いろんな方法がございまして、例えばいろんな浄水場を一つにするとかなんていうのもあるのですけれども、そういう

料金をどういふふうにしていくのかというのもございますし、その経営戦略を総務省が令和2年度まで作成しなさいよと義務づけられてございますので、どうしても作らなければ駄目でございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

13番（高橋秀昌君） まず、ちょっと私のほうの理解が足りなかった部分で、あくまでも更新のときなのですね、消火栓の更新のとき。そこで、田上町は実は消火栓を作るときに150が基本だったのです。ところが、そうすると町の場合はポンプアップではなくて自然流下だったために、実際にそれにふさわしいものがないということで、当時の町長が当時の消防と協議を行って、現在の口径の75mmでもオーケーですよということになったのです。それは、水圧の関係だったのです。加茂市は、ポンプアップをやっているから、それは150mmのポンプアップで、150mmの径で十分出るのだけれども、田上はそうはいかないということで最低でも75mmでオーケーとなったのです。そういう協議があるので、国が定めた150mmにこだわらなくて、75mmでもいいではないかということ国に要請をするなり了解を得るなりして、一般会計から入れていくということも考えるべきではないかということ指摘だけしておきますので、研究してください。

2つ目は、経営戦略業務委託のことで、法律、言わばもうやらなければならないということですので、そこで私は、当然委託だから丸投げにならざるを得ないのですけれども、注意してほしいのは、いわゆる県央域のところでは旧下田村のあの工事があるでしょう。あれが結構大きな田上町の、加入しているところの負担になっているのです。そこで問題になっているのは、これを加入している自治体だけの負担にするのは問題ではないかと。これは、あくまでも建設当時の話です。それで、新潟県というのは県自体が水道に対して補助金を一円も出してない珍しい県なのです。その当時でもやっぱり新潟県から補助金を出してもらう必要があるでしょうという主張があったのです。でも、残念ながら多分今も出してない。土砂崩れがあったときは出しますけれども、経常的に水道に対する補助を出してないのです。つまりこういった特殊な状況ですので、経営戦略ができたときもその旨をそこに書かせていくと。県からの、戦略の中の一つとして県の支援というのはどうしても私たちの地域には必要なのだということを書かせるということも、検討すべきではないかというふうに思いますので、ぜひ検討していただきたい。意味分かる。

地域整備課長（土田 覚君） 公営企業でございますので、利益があつて、高橋委員おっしゃるとおり、県からの補助金ございません。国からの補助金は、例えば改築更

新をやったりとか、そういうのはたしか3分の1、それも利益のある水道事業体には補助金は出ません。そういうふうなシステムになっていまして、そういう利益率が高い市町村には出ないということになっていきますし、県からも頂いていない、公営企業のスタイルを取っている。ただし、今言ったように改築更新のときの3分の1補助や、そういうものは私どもとしても水道事業会計で当然受けるべきものですし、災害復旧なんかも、これもたしか3分の1なのです。普通であれば3分の2ぐらいの補助なのです。公営企業会計だけは3分の1という補助金の中で動いてございますので、その辺もそういったときには当然のことながら、委員おっしゃるような形で引っ張っていく。したがって、この経営戦略につきましても補助金はありません。言うだけでありません。

6番（中野和美君） 水道会計なのですけれども、町を大体8分割か7分割ぐらいにして水道メーターを、これは何年かに1回水道メーターを交換しますよね。そのときにリサイクルするのもあれば新品を入れるのもあるということでお話を聞いていたと思ったのですけれども、その水道メーターの代金というのが今ちょっと探すのだけれども、どこに当たるのかなと思って。前は課長が説明して、これがメーターの分ですというような表現をされていたような気がしたのですが、ちょっとその辺、それとももうメーターの分は特に計上、どこかに含まれてしまっているのか、ちょっとお聞かせください。

地域整備課長（土田 覚君） 水道メーターにつきましては、7年に1回水道メーターを交換します。それは、やはり計量法がございまして、歯車も減ってきたり、例えば回らなくなったりすることを防ぐための計量法に、国の言われる計量法によって7年に1回交換することとします。当町については、水道メーターについては材料費のところが上がっていますので、352ページをお願いします。352ページの21節の材料費、金属製品というのが222万7,000円がメーターのお金になります。メーターについては、新しく住宅を建てる時は新しいメーターをつけます。7年に1回のものというのはリサイクルのメーターを要はしますので、ほぼほぼ半額ぐらいの値段でメーターを交換をするということに、メーターだけの値段です、交換賃ではなくてメーターだけの。そういうことになりますので、よろしく願いいたします。

11番（池井 豊君） 最後の締め。土田課長、長年ご苦労さまでございました。私は、土田課長が地域整備課以外の課にいたことは覚えていません。知りません。ずっとだったでしょうか。そういう意味で土田課長、真面目な質問するのだけれども、田上町に布設した水道管の一番古いのってどのくらいになるかとか、修繕費でいろいろ

ろ上がっていますけれども、布設計画がこれ順調にいつているかどうか、そこら辺の話をちゃんと後輩に引き継いで、これからも田上でおいしい水が飲めるように役場を去っていつてもらいたいのですけれども、布設状況とか布設替とか、そういうものがうまくいつているのか、それから一番古いのはどんなになっているのか、そこら辺だけちょっと明らかにしていつてください。

地域整備課長（土田 覚君） 基本水道事業については、安心・安全が一番だと思いつております。したがいつまして、管の布設、更新というのは限られた予算の中で更新していつますが、私の後ろというか、右側のところに水道の本管の管路網図がございつます。網図というか、システムがございつまして、そこには何年に布設したもの、口径が幾つというものが全部整理してございつます。そこにプラス近年である水道管の破裂状況とか、そういう老朽化の状況を見て、予算の範囲の中で改築更新を順序よくやつていく。極力一番悪い箇所から更新計画を立てていつるところでご理解をいただきたいというふうに思いつています。ちゃんと若手の人にもその辺は十分引き継いでございつます。

（一番古いのって今どのくらいのの声あり）

地域整備課長（土田 覚君） 私の記憶では、昭和48年ぐらいが一番古いと思いつています。

11番（池井 豊君） ありがとうございます。土田課長、非常にご苦労さまでした。最後に議会以下後輩たちに言い残していつ言葉があれば、ここでやつて静かに去っていつてください。何かあるでしょうか。

地域整備課長（土田 覚君） やはり水道事業につきましては、町長ともお話ししましたけれども、安心・安全が基本の大前提でございつますので、まずは町民生活に一番重要な水道については、当然何日も止まることがないよう、安心・安全で良質な水、良質な水を町民の皆さん方にお配りするというを前提で動いつてございつますので、ご理解いただきたいと思いつています。

以上でございつます。

委員長（松原良彦君） そのほかにないようですので、これで議案第25号、水道事業会計を閉めさせていただけます。

今日はどうも大変ご苦労さまでした。執行の皆さんご苦労さまでした。

委員の皆様はしばらくお待ちください。

それでは、始めさせていただけます。

本日の審査報告ですが、質問数と総括質疑について副委員長から報告をお願いい

たします。

副委員長（藤田直一君） それでは、報告をいたします。

本日の質問数は60件です。総括質疑数は1件です。

今井委員からの質問項目でございますが、0歳児、1歳児の保育需要を満たせない現状について。質問内容、数年来竹の友幼稚園では0歳、1歳児の入園希望者を断る事案が発生をしています。実際に断る人数は数人ですが、断る状況が生まれている。需要を満たせていないということに対する危機感が薄いと言わざるを得ません。保育園の入園問題は、町が最重要課題としている人口減少においても影響を与える問題と考えます。保育士確保においても、他市では保育士確保事業として家賃補助事業など、保育業界全体の人材不足の中でも保育士確保するため、独自事業を展開する自治体もあります。面積問題に関して言えば、既存施設のスペースの目的変更をすることで、受入れ拡大は可能になるはずですが。0歳児を受け入れる保育施設は、田上町では竹の友幼稚園のみです。このことを踏まえ、町長のこの問題に対する認識と対応、対策についてお聞かせください。

以上で報告を終わります。

委員長（松原良彦君） それでは、続きまして、池井委員のほうから竹の友幼稚園の0歳、1歳児の受入れに対する申入れというのが出ましたので、皆さんから考えていただきたいと思います。

報告は副委員長お願いします。

副委員長（藤田直一君） 附帯決議の申入れ理由についてご説明をいたします。

数年来、竹の友幼稚園において0歳、1歳児の受入れができず、入園を断るケースが発生し続けている。出生数が減少を続ける中において、町の需要を満たせない現状は看過できるものではない。令和2年度現在時点で既に1歳児は途中入園ができない状況でもある。全体の定員適正化も含め、保育士確保、保育面積確保に向けた措置を講ずるべきとして申し入れる。

以上で報告を終わります。

委員長（松原良彦君） ただいま副委員長から申入れが公表されたわけですが、池井委員から申入れがありました。委員会として受理してよろしいでしょうか。どうでしょうか。

13番（高橋秀昌君） 池井委員の趣旨は何か分かるのだけれども、私が議論の中で見えてこなかったのは、現在の幼稚園というのはこども園の認定された施設なので、保育所とか幼稚園よりも基準が緩くつくられているはずなのだけれども、実際それが

田上町の幼稚園で0歳から1歳がどういう面積でどういうものが必要なのかが見えないのです、今日の議論では。ただ単に受入れをしないのはけしからんというのは正しいと思うのだけれども、実際にそういう環境がどの程度不足しているのかということ、やっぱり我々が見つけた上で具体的に要求していくことが必要ではないかと思うのです。今日の討論では何か施設的に無理なのか、人的に無理なのかもよく見えないのです、今日の答弁ではね、何でその答弁の曖昧かということ、はっきり言って事務方は現場知らないのではないかと。現場知っていればちゃんと池井委員の質疑に対してしっかりと答えるはずなのです。どうも事務方と現場方が疎通していないような気がする。だから、うちの委員会で取り上げることについてはいいけれども、もっと具体的に何が不足なのか明確にさせた上でうちの委員会として早急に取り組みというふうにするべきではないかと思うのです。そうでないと誤解を招く危険性があるなと思っています。

以上。

7番（今井幸代君） 今高橋委員からご指摘があったのですけれども、今竹の友幼稚園は認定こども園というところに該当するものなのですけれども、基本的にこども園って保育所と幼稚園を合体したようなものなのです。0歳児、1歳児に関しては、基本的に保育所というところのくくりになります。そうすると、これまで、かつて数年来受入れができなかった背景としては、面積で足りないときもあれば保育士が足りないときもあるのです。そのいずれかも、令和元年度でいうと0歳児が受入れができなかったのは面積が足りなかったからなのです。でも、その前に翻っていくと保育士が足りなかったから、面積要件としてはあるのだけれども、保育士が足りなくてできなかったというような背景があったりするのです。0歳児と1歳児に関しては、1人当たり3.3平米面積が必要なのです。そうすると、今ある既存の保育室ではもう需要を満たせないということで令和元年度はお断りしていたという状況なのです。例えばこれを面積的に受入れできるようにするには、今日委員会の質疑の中でもさせてもらったのですけれども、保育室をきちんと造らないといけないのです。なので、例えば遊戯室、1歳児の隣にある遊戯室と今なっている部分があるのですけれども、その遊戯室というのは保育所の設置基準には必要とされているスペースではないのです。そういった部分を目的を変更させていくことによって、面積の条件なんかはクリアできるのではないかという部分なのです。なので、受入れができないというのは、面積のときもあれば保育士のときもあるというような、そういう状況です。

1 番（小野澤健一君） 例えば今遊戯室を改良して0歳児とか1歳児のスペースにするというのも方法かもしれないけれども、そうするとそれ以外の園児が遊戯室で例えば遊んでいるとか、その場所を今度削るわけなので、いわゆるジェネレーションギャップとは私言うつもりはないけれども、確かに今井委員が言うように0歳から1歳までは行きたくても行かれないというのがあるけれども、ただ幼稚園、ゼロから1歳までではないわけですよ。ほかの2歳、3歳、4歳の子どももいるので、だから例えばその遊戯室を一回変えてしまって、今度逆に0歳児、1歳児の数が減ってきて、そこが逆に今度スペースが空いたというときに、また今度その遊戯室になるのかどうか分からないけれども、戻すとかその辺って、水道が必要だとか何か結構面倒とかというのを私母親から聞いたことあるのだけれども、何かちっちゃい子というのは面倒くさいのだよ。面倒くさいというのは施設の。だから、その辺がすんなりできるのか。例えば一番いいのは伸縮性があって、応募があるからそれパーティションではないけれども、広げて、あるいはまた需要がなくなってからできると。けれども、今日教育長あたりは手洗い場が要るとか要らないとか何か言っていたのではないですか。あれ違うのでしょうか。私は、そこまで行くとちょっと分からないので、だから希望者が入れないというのは非常に残念なこともあるわけだし、毎年やっぱり言ってきて、それがなかなか直らない。その辺の原因が今、今井委員が言われるように保育士の問題なのか面積なのか、その時々によって変わってくるという形になると、逆に定員自体を本来見直していかなければ駄目なのだろうと私は思うのだ。今井委員が言うように例えば生まれてきた子どもの数が分かるというか、妊婦さんの数、数えるというわけにいかないかどうか分からないのだけれども、その辺の柔軟な対応ができればそれやるべきだろうと思うのだけれども、私もあまり詳しく分からないので、今井委員は総括質疑でそれをやられるわけだから、この委員会として申入れというような形で出すことについては異論はないけれども、具体的にどうしろあしろというそこまでやっぱり言わないと、鋭意努力しますとか研究しましたなんて言われても、また同じのの繰り返しで、具体的にこういうふうにやったらどうかというぐらいのものを、対案というのでしょうか、そういうものでもない、ちょっとやっぱり画餅というか、絵に描いた餅になってしまうのではないかなという感じ。具体的な多分回答、それこそ総括質疑の中で出てくるのではないかなという気はしますけれども。

委員長（松原良彦君） では、このことについてはいいですけども……
（遊戯室は要らないということを……の声あり）

(勝手にしゃべるな。俺が手挙げているんだの声あり)

11番(池井 豊君) 事の経緯ちよつと言うと、前の佐藤町長のときには、町長の考え方として、せめて0歳児は母親が1年見ろよという佐藤町長の思いがあったのです。しばらく佐藤町長、丸山教育長体制のときには、要望があってもあえて広げないみたいな流れがあったのだけれども、その後の世の中の流れが明らかに0歳児、1歳児を受けてやらないと母親も働けないし、生活もならないという厳しい状況の中、世の中は何とかそれに対応していこうというふうになってきて、町長も替わって、教育長も替わって、その中で0歳児も受けていくと。待機児童は出さないというのが人口対策の一丁目一番地の取組だったのに、実際に現状として0歳児、1歳児の待機児童が出ているというこの状況が問題なわけなのです。それが問題、待機児童が出ている。そのために手法としては面積と、保育士の問題もあるのだけれども、それは工夫しようで幾らでも何とかなるのです。それに関しては、かつて0歳児のエリアを広げたときに検討しているはずなのです。執行も把握しているのです。かつて1度増やしたのです、0歳児エリアを。そのときにしっかりと把握しているはずなので、そういう意味ではやりようは分かっているはずだと思いますので、それを今回、なのにここ数年、今井委員が特に言ってきても、全然その待機児童という問題が解決できないという現状が明らかになってきたわけなので、この委員会としての申入れというふうな形で具体的な後押し、背中を押す申入れをしてはどうかという提案でございます。

13番(高橋秀昌君) そのことに異論はない。いいねかと。だけれども、ではもっと具体的なところで分かって押すべきではないかという意味でさっき言ったわけ。過去には動かしたことがあるというのは、我々当選した人たちは分からないわけでしょう。そうすると、私たちがあそこの図面でここはこうなる、ああなるが分かれば、もっと新たに施設を増やしなさいとなるのか、ここの利用の壁を作りなさいになるのかも含めて具体的な対案を出したほうがより説得力あるのではないかとっているのです。

8番(椿 一春君) そのほかということなのですが、今一番は0歳児の待機ということなのですが、何かほかの市町村は固定費、保育所を増設したり保母さんを雇入れすると結構な固定費がかかるので、その分を月5万円だったかな、結構な高額を補助しているという自治体があって、そうするとだんだん人口減少していても、ずっと保育費に代わるような補助をたくさん出すから自宅で見てくださいよなんていうことで、そういった補助をやっている自治体もあるので、今竹の友幼稚園自体

が全てではないかなというのと、あと今民間保育、昔はとても厳しくやっていたのですけれども、今その辺が緩やかになって民間の方でも0歳児から見ていくという制度もあるので、もうちょっと竹の友幼稚園だけではなくて、どうやったら人口が減ってくる中でも対応できるような形で取り組めるいい方法はもっと研究したほうがいいのではないかなというものが、私の今の考えです。

13番（高橋秀昌君） 椿委員の考えには同意できない。なぜかという、法律が変わって自由の契約になったけれども、もともとは保育に欠ける子どもは市町村が保育しなければ駄目だという義務だったのです。それで、私がかつて在職しているときに当時の厚生課長かな、法律が変わって契約になったけれども、田上町はこれまでどおり保育に欠ける子ども全部責任持ちますという答弁があるのです。でも、その後随分時間がたっているから、皆さんは契約なのだからという感覚が強いだろけれども、私はもともとは本来の保育に欠ける子どもは全部町が責任を負うというスタンスを、たとえ今の制度の下でもやるべきだと思うのです。そういう面で例えば1,000万円のお金が必要なら出せばいいねかというのが私の考え。ただ、具体的に何がどう足りないのか私は見えないから、ただ単に鉄砲だけ撃てばいいねかというのはどうも不安だなという意味なのです。決して池井委員の言うのに反対しているのではない。もっと具体的な中身が分かれば自信持って出せるでしょう。出してから恥かきたくないもの、私。

6番（中野和美君） 教育長が心配していた、環境が変わると子どもたちちょっと心配だという話をちらっとしていたのですけれども、場所が多少変わっても、子どもたちは見てくれる先生って1歳児用の先生は1歳児、0歳児用は0歳児ってそんなに大きく移動しないので、年長は年長とか大きく上下で移動しないので、先生方がそんなに替わらなければ子どもたちは大丈夫だと思います、多少場所がちょっと変わって増設されたところだとしても。私ちょっと幼稚園手伝ったことあるので、それはそれはよく分かります。

委員長（松原良彦君） このままいっても平行線になるみたいですし……

13番（高橋秀昌君） みんなは、池井委員の言うことに反対の人はいないのだと思う。だとしたら、あとはみんなが言うだけの根拠を持ちたいというのだから、例えば委員長か、それか池井委員か今井委員、今井委員、常任委員会の委員長だから、今井委員が実際に教育委員会に行って、我々がそれだと納得できるような材料を出してもらおう。例えば今池井委員が言ったように昔は場所を変えてやったとかいうのがあって、それが可能なのか、あるいはどうしても増築しなければ駄目なのか、あるいは

は人員を増やさなければ駄目なのか、その両方というケースがあるわけだから、どこをどうしたら解決するのだというその道を誰かにつかんでもらって、その上で委員会が申入れを上げるという方法どうだ。そうすれば一番説得力があるのではない。

7番（今井幸代君） 一応皆さんにちょっとご理解をいただきたいのが、今0歳児、1歳児等で定員設定していますよね、町が。定員設定しているその定員というのは、面積要件マックスで定員設定しているのです。なので、定員以上に受け入れるというのは基本的できないです、今のこの保育室の状況だと。ただ、これまでは定員にも、定員としては枠は空いているのに、保育士が足りなくて定員の中なのに受け入れられなかったという現状もあったのです。でも、ここを最近では定員数は設定しているのだけれども、そこを超えてのニーズが発生してきているという状況が生まれているのです。定員を超えてのニーズに関しては、保育室をきちんと造らないというか、保育のスペースを……

13番（高橋秀昌君） 分かったから、それをあなたが実際に教育委員会に行ってしっかり聞いて、我々にデータ出してくれればいいのだ。

（どうしたらいいかという声あり）

13番（高橋秀昌君） 今井委員の説得力でうんと言わせないで、客観的に教育委員会の資料とデータに基づいて可能性を出してもらいたい。

5番（小嶋謙一君） 前交流会館の絡みで、これは今竹の友幼稚園にある支援センターあるでしょう。その支援センターをここへ持ってきたらどうかと私言ったことあるのです。あのスペース空くわけだから、今のこと言えばあそこを例えば使って、さっきの話もあるけれども、これ部屋も和室なんて使っていないわけだから。ところが、そのとき私言った、そしたら相手の答弁は、一緒に同じ屋根の下にいと保育士同士のいろんな意見交換もできるし、みんなの目で見られるというのがあったのだけれども、今の話聞いていると、それは別にそこにこだわることはないのではないかと思うのです。だから、ある程度具体論ということで話させてもらったのだけれども、そういう手ものもあるのではないかといいこと言ってみたらどうでしょうか。

13番（高橋秀昌君） でも、多分今井委員が言うように、今の施設の中で多分やりくりできるのだろうなというような感覚なのです、私は。だって、定数よりはるかに少ないわけでしょう。だけれども、0歳のところに問題があるのだろうと。その客観性を今井委員の意見ではなくて、教育委員会の客観的な資料に出してくれればみんな

なが納得するのではないかという意味なのです。言っている趣旨分かるよね。

(何事か声あり)

13番(高橋秀昌君) 言っている趣旨分かるけれども、それでやったらどうかということ。

(何事か声あり)

13番(高橋秀昌君) 相手の情報を聞いてからこういう方法あるのではないかということでみんなが一致すればそれはそれでいい。客観的に分からないわけだから、十分施設に余裕があることが分かっているながら、そこに整備しろ、それもナンセンスになるわけだから、そこをやっぱり知りたいということで、私現場行ってないから分からないけれども。

(じゃ、今井さんとも調べてもらっての声あり)

11番(池井 豊君) 新しく議員になった皆さんはまだ経験ないかもしれないですけども、これこの場に、例えば社文の委員会でこういうことちらっと言ったり、一般質問で言ったりするというよりも、この予算委員会の申入れとしてやるというのは非常に重いものがあるって、結構執行は応えてくれるのです。ですから、こういう何年も何年も積み重なってきた課題は、こういう委員会として申入れとして述べたほうが課題解決になりやすいということです。

13番(高橋秀昌君) 今井委員、教育長よりも現場だ。答えたの小林さんだけ。

(いや、長谷川の声あり)

13番(高橋秀昌君) 長谷川さんのほうが実態分かる。

7番(今井幸代君) いや、長谷川さん自身も保育園の実施運営基準とか多分全然分からないのです。公立保育園でありがちなのですけれども、民間はもっとフレキシブルに対応するのです。そこをもうこれだからこうでなければ駄目なのだろうなというので……

副委員長(藤田直一君) 今池井委員の話を知ると、前町政のときもその問題はあったということなのですよ。要は要請があっても極力受理しない、広げない、そういう姿勢があってやりくりをしてきた。

(そういう時代だったんですの声あり)

副委員長(藤田直一君) そうかもしれない。その時代は、今も下手すれば執行側は引き継いでいるのかもしれないし、それは何とも私は分からない。推測の範囲。それで、今回いろんな質問を執行側にしたけれども、今高橋委員が言うように、要はスペースがあるけれども、増やせない。増やすための保育士がいらない。どちらも問題

点があった中で執行側の答弁は、私聞いて、控えている中の判断ですよ。明確な答弁なんかしていないのです。だから、それを考えていけば、もしこの両方の因果関係がある中で、今後どういうふうな方針を考えていくかというのを、これは明確な回答はもらわなければ駄目だとは思いますが。そうでないと推測だけになってしまうのです。だから、やっぱり調べて、こういう考えだということも調べた中で、こういう考えだねということも私は聞かせてもらえれば、なるほどなということもあるだろうし。

(もっとはっきり言うとする気がねえんじゃねえか……の
声あり)

副委員長（藤田直一君） だから、そういう原因だからできないとか、今のところではできないとか、そういうのをやっぱりはっきりと。

7番（今井幸代君） 予算委員会として数年来、保育士が足りないケースもあれば、令和元年度は面積が足りなかったというケースになるのですけれども、どれぐらいの期間、どういう理由でそういった事案が発生しているのかということ委員会として資料請求をしていただくということは、そういったものをしていただいて聞いたほうがいいのではないですか。ちょっと資料請求も。

(何事か声あり)

委員長（松原良彦君） 私は、やっぱり執行側の方針が間違っていると思う。ということは、新しく付け足して小さい子どもたちを入れたでしょう。あのとき2人ぐらいの枠は残っていたのです。だから、やっぱり先の読み方が執行側も足りなかったというのがあるのだから、それをやっぱり突いていったほうもいいかもしれない。

7番（今井幸代君） そのための対策を、高橋さんおっしゃるのは、0、1歳児をきっちと見るための考え方というのは、教育委員会は何を考えているのだということの方向性を……

13番（高橋秀昌君） 考え方ではなくて、実際に今例えば希望者が2人受け入れられなかったと。年間に50人ぐらい産む予定。そしたら、その人、希望者が全員入れるようにするためには何が必要なのだということ聞いて、そうすれば何が足りないかが見えるわけだ。そこを客観的に、小林局長がやる気があるかないかではなくて、何が指摘上足りないのかが分かればいいのではない。それを今井委員の意見ではなくて、教育委員会の客観的な状況をつかんでもらえれば、あとは委員会として申入れでも、こういうことやりなさいというふうにすればいいのではないか。

7番（今井幸代君） それ教育委員会に、その具体的なものを教育委員会が例えばこの

予算委員会の中で……

13番（高橋秀昌君） 拒否なんかしないって。拒否したら私だって折れない。

8番（椿 一春君） だんだん年取るでしょう。年齢重ねていって、例えば途中で1歳繰り上がったら、竹の友幼稚園だと違うところへ動けるし、手厚くなったらずっと1年間その定義で確保していけるのかななんて感じたのだ。例えば0歳児たちの混ざっているクラスがあるでしょう。そこで途中で1歳の子が2歳になったら、2歳のところに上げてしまえばまたスペースできるので。

13番（高橋秀昌君） だから、それを聞いてこいというのだ、我々の臆測でなくて。客観的にどうすればいいのかということ、どうすればそれが実現できるか聞けばいいです。それだけなのです。

（改めて聞いてからもう一回の声あり）

委員長（松原良彦君） それでは、長くなるばかりですから、今井委員から改めてよく確認いただいて、それで皆さんから協力をもらっていきたいと思います。

以上で今日の日程は全部終了しました。

これで会議を閉じます。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後5時10分 散 会

令和2年第2回定例会
予算審査特別委員会会議録
(第4日)

-
- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 令和2年3月17日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小野澤 健一君 | 7番 | 今井 幸代君 |
| 2番 | 品田 政敏君 | 8番 | 椿 一春君 |
| 3番 | 藤田 直一君 | 10番 | 松原 良彦君 |
| 4番 | 渡邊 勝衛君 | 11番 | 池井 豊君 |
| 5番 | 小嶋 謙一君 | 12番 | 関根 一義君 |
| 6番 | 中野 和美君 | 13番 | 高橋 秀昌君 |
- 4 委員外出席議員
- 議長 熊倉 正治君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|---------|-------|----------------|-------|
| 町 長 | 佐野 恒雄 | 教育委員会
事務局 長 | 小林 亨 |
| 副町長 | 吉澤 深雪 | 町民課 長 | 田中国 明 |
| 教育 長 | 安中 長市 | 保険係 長 | 江川 哲也 |
| 総務課 長 | 鈴木 和弘 | 保健福祉課 長 | 渡邊 賢 |
| 地域整備課 長 | 土田 覚 | 会計管理者 | 山口 浩一 |
| 産業振興課 長 | 佐藤 正 | | |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 渡辺 明
- 書記 中野 祥子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社
- 9 本日の会議に付した事件

- 議案第 2 1 号 令和 2 年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について
- 議案第 2 2 号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について
- 議案第 2 3 号 同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について
- 議案第 2 4 号 同年度田上町介護保険特別会計予算議定について
- 総括質疑

午前9時00分 開 議

委員長（松原良彦君） おはようございます。今日は4日目、予算審査特別委員会も最終日となりました。昨日もたくさん質疑が出ましたけれども、私もこんなにたくさん出たのは初めてというぐらいに思っております。それだけ皆さんが熱心にこの予算を見ているのだとずっと感じて感心した次第でございます。でも、これだけやっても一番驚いたのは、やはり昨日の天気ではなかろうかと思えます。梅が咲いて花が開いて、ちょうどいいというのに、また雪が降るといような矛盾した、また寒い日が続きますが、皆さんも健康に気をつけてお願いしたいと思えます。

本日の出席は13名全員でございます。

これより本日の会議を始めます。これから質疑に入りますが、昨日引き続き審査を進めてまいります。

それでは、これより議案第21号、国民健康保険特別会計について説明をお願いいたします。

町民課長（田中國明君） おはようございます。それでは、国民健康保険特別会計の説明をさせていただきたいと思えますので、皆様のお手元に配付されております令和2年度国民健康保険税特別会計、後期高齢者医療特別会計当初予算参考資料をまず御覧いただきたいと思えます。総体的な説明をさせていただきたいと思えますので、A4ホチキス止めのこの資料をお出していただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、1ページおはぐりいただきまして、まず（1）ということで予算の概要ということでございます。令和2年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出予算の総額といたしましては13億3,000万円、対前年度の13億1,900万円に比べて1,100万円、率にいたしまして0.8%の増額を計上させていただきました。国保につきましてはいろいろあるのですが、このような状況の中というところから先になりますけれども、国民健康保険特別会計としましては、令和2年度、医療費の増大を少しでも抑制していきたいと。そういうことから、疾病の予防や早期発見、早期治療を目的とした保健事業、ここは非常に重要な役割を担っているというようなことございまして、令和2年度につきましては、特定健診未受診者に対するの勧奨事業であるとか、住民の皆様方が自主的に健康づくり活動に取り組んでいくことのきっかけづ

くりとして、健診を受けていただいた方等、健康ポイント制度を新たに導入いたしまして、保健事業を重点項目として取り組んでいきたいということで、予算のほうを作成させていただいたということでもあります。

その下、田上町国民健康保険被保険者の状況ということでもありますけれども、令和2年度といたしましては世帯数としましては1,632世帯、合計の被保者数としましては2,773人を見込んでいるということでもあります。その内訳としましては、一般の被保険者の方が2,773人で、退職被保険者数は制度がこれ完全に終了いたしましたので、ゼロというような状況であります。

それから、保険税等の1人当たりの調定額につきましては9万7,500円ということで、対前年で比較いたしますと1,364円の減というような状況であります。内訳については医療給付分が5万2,400円、それから後期高齢者支援分が2万400円ということで、ここにつきましてはそれぞれ1万185円の減額と5,903円の増額というようなことでありまして、ここにつきましては令和元年度に税率改正をさせていただいた影響によるものでありますし、介護納付金につきましては2万4,700円ということで2,918円増額になっておりますが、これにつきましては個人所得の増というような状況であります。

そういたしまして、1人当たりの保険給付費としましては34万1,687円を見込んでおるとような状況でございまして、対前年で比較いたしますと8,458円の増ということでもあります。ここにつきましては、平成27年から平成30年までの実績値から新潟県が推計した結果というような状況になってございます。

それから、一番下になりますが、田上町国民健康保険財政調整基金の状況ということでございまして、マックス平成30年度末で約2億4,900万円基金がございましたが、令和元年度に税率改正をしまして約400万円ほど保険税の財源をいろいろ調達して調整した結果、400万円程度の財政補填で済んだというようなことから、令和元年末としましては2億4,500万円を見込んでおりまして、令和2年度の当初予算で財調から2,400万円ほど入れることから、令和2年度末に当たっては2億2,000万円程度の財調の見込みというような状況であります。そのような見込みを今のところ立てているということでもあります。

それでは、1ページおはぐりいただきまして、(2)ということで歳入についてということでもあります。まず、国民健康保険税につきましては、予算額は2億1,501万1,000円とさせていただいております。前年度予算額と比較いたしますと1,293万4,000円、5.7%の減額ということで計上させていただいております。そ

の主な要因としましては、先ほど来説明申し上げておりますように税率改正による減額でございます。

それから、県支出金の予算額につきましては9億9,728万6,000円、前年度と比較いたしまして449万円、率にしまして0.5%の増額を計上させていただきました。主な要因としましては、先ほども説明申し上げましたが、保健事業に取り組んでいきたいということで、新たに実施する特定健診未受診者に対する勧奨事業に伴う特別調整交付金の増額によるということで、この未受診者勧奨等につきましては、全額特別調整交付金を財源にして実施していきたいというふうなことで考えているところであります。

それで、歳入の状況ということで、繰入金の関係でありますけれども、1億1,330万1,000円ということで、対前年度で比較いたしまして1,945万2,000円の増額を計上させていただいております。主な要因としましては、マイナンバーカードを使ったオンライン資格確認等の、そういう業務がこれから出てきますので、それらに係る電算システムの改修の経費であったり、そのため事務費繰入金が増額になっているということ。それから、財政安定化支援、これ交付税の中に交付されてくる財源になりますけれども、これについて実績から300万円ほど増額しております。それから、税率改正によりまして、財政調整基金から約1,500万円ほど増額して入れるというような関係で1,945万円ほどの繰入金の増額を見込んでいるという状況であります。

それから、3ページになりますけれども、歳出についてであります。総務費の予算額につきましては747万2,000円を計上させていただいております。対前年度で比較いたしますと138万4,000円、率にいたしまして22.7%の増額を計上させていただいております。主な要因としましては、今ほど説明しましたオンライン資格確認等の導入に伴うシステム改修委託料の増額によるということであります。

それから、保険給付費につきましては予算額9億8,429万9,000円ということでございまして、ここにつきましては288万円、約0.3%の増額を計上させていただいております。これにつきましても先ほど来説明させていただいておりますとおり、県が過去の実績から推計した保険給付費の増額によるということであります。

それから、国民健康保険事業費納付金の予算額についてでありますけれども、3億1,550万8,000円ということでありまして、ここについては166万9,000円、率にして0.5%の増額を計上させていただいております。これにつきましては、平成30年度で退職医療分の精算がまだ残っております、その精算金を今回当初予算で計上させていただいた関係で、増額となっているということであります。

それから、最後になります、保健事業費の予算額1,896万2,000円、350万5,000円、22.7%の増額を計上させていただいております。主な内容としましては、特定健診未受診者に対する勧奨事業と、それから自主的な健康づくりを目的とした健康ポイント制度による、事業費を計上させていただいたことによる増額ということになります。

以上が予算の概要になります。その上で、令和2年度で実施していきたい田上町国民健康保険事業としての運営方針について、若干説明をさせていただきたいと思っております。まず、国保の運営事業に当たりましては、1点目としまして保険料の収納率の向上、それから2つ目として資格の適用適正化、それから3つ目として医療費の適正化、4つ目として保健事業の推進というこの4本の柱で、令和2年度は運営してまいりたいと考えているところでございます。

それで、その中で特にまず1つ目として、資格の適用適正化の関係の部分でございます。今年度12月補正で国保を抜けていたのだけれども、何年間分にもわたり保険料を還付させていただいたというケースがございました。その上で、国保の運営方針の中でしっかりその辺の部分もうたって対応していきたいということで、日本年金機構と連携を図り、国民年金の1号喪失状況と国民健康保険の加入状況の突合を実施し、未届けの方に対して喪失の手続きを案内するというようなことをしっかりやっていきたいというのがまず1つ。

それから、同じく資格の適用適正化という部分で、今年度から柔道整復療養費の適正受診対策として患者調査を実施していくということで、ここにつきましては令和2年度から新潟県の国保連のほうで、県下全市町村が共同事業として連合会に委託して、不正な柔道整復の施術をちゃんとしっかりしていこうというようなことで……

(何事か声あり)

町民課長（田中國明君） 柔道整復療養費の関係です。捻挫とか脱臼とか、そういうことでちゃんとかかる必要がある部分についてのみ対象にしていくよと。そうではなくて普通に肩凝りだとか、そういうので柔道整復にかかるのは駄目だよというような部分の取組をしっかり進めていくというようなことで、これは国保連と一緒にやって、県下30市町村全部一緒になってやっていこうということになります。

それから、4点目の保健事業の推進という部分であります。先ほど来申し上げておりますとおり、特定健康診査の受診率の向上を目的としまして健康ポイント制度の創設、それから特定健診未受診者勧奨事業というこの2つについて、一生懸命取

り組んでいきたいというようなことで考えているところであります。

以上が令和2年度における国民健康保険事業の運営方針というようなことで考えているところであります。

それでは、予算書のほうでもう少し詳しく説明をさせていただきたいと思しますので、よろしくお願ひします。それでは、予算書243ページをお開きいただきたいと思います。皆様よろしいでしょうか。それでは、歳入の関係でございます。まず、1款1項1目一般被保険者国民健康保険税の関係でありますけれども、本年度予算額2億1,497万9,000円ということで、対前年度と比較いたしますと1,288万4,000円の減額ということでございます。これにつきましては、先ほど来申し上げておりますとおり、令和元年度で税率改正をさせていただいて、その結果というようなことでございます。

それから、2目の退職被保険者等国民健康保険税の関係であります。本年度3万2,000円ということであります。この部分につきましては、令和2年度現年分は既に制度が終了しておりますので、ここに載っております金額につきましては平成30年度以前分の滞納繰越分、滞納されている方が若干おられますので、対象者としては3名いらっしゃいます。この方々の分をここで受け入れるということでございます。

それでは、1ページおはぐりいただきまして、244ページ。4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金の関係でございます。これにつきましては、本年度予算額9億9,728万6,000円を計上させていただいております。対前年度と比較いたしますと499万円の増ということでございまして、これにつきましては新潟県からの提示によるものでございます。

それから、245ページ。6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金でございますけれども、本年度予算額8,866万1,000円ということでございまして、対前年度と比較いたしますと281万2,000円の増額となっております。

まず、1節の保険基盤安定繰入金4,378万円、それから2節の保険基盤安定繰入金（保険者支援分）の関係でございますけれども、ここは対前年で比較いたしますと、それぞれ僅かでありまして、減額になっております。その理由につきましては、被保険者の減によるものでございます。

それから、3節の出産育児一時金繰入金につきましては、前年同額5件分を計上させていただいているという状況であります。

それから、4節の事務費繰入金の関係でございますけれども、791万4,000円。こ

こにつきましては、対前年度で112万8,000円の増額となっておりますけれども、ここはシステム改修による繰入金の増額ということでございます。

それから、5節の財政安定化支援事業費繰入金1,300万円ということでございますけれども、ここは交付税算入率80%の部分でございまして、残り20%分を一般会計から足していただいて受け入れしているものでございますけれども、これにつきましては実績に基づく増ということで、ここは300万円を増額をさせていただいているという状況でございます。

それでは、1ページおはぐりいただきまして、246ページでございます。2項の基金繰入金、1目国民健康保険財政調整基金繰入金の関係でございますが、本年度2,464万円、前年度と比較いたしまして1,664万円の増額でございます。これにつきましても税率改正及び被保険者数の減による補填を目的としまして、今年度は1,646万円を財調のほうから繰り入れさせていただくということでございます。

以下、歳入等につきましては、あとは窓口的な部分が7款以降多いですので、歳入のほうの説明はこれで終わらせていただきたいと思います。

それでは、248ページを御覧ください。歳出のほうに移らせていただきます。まず、1款総務費、1項総務管理費、1目の一般管理費でございます。本年度予算額472万1,000円、対前年度と比較いたしますと142万9,000円の増額ということであります。

こにつきましては、右側の説明欄のほう御覧いただきたいと思います。まず電算業務委託料の関係でございます。340万3,000円ということで、対前年度で128万5,000円ほど増額となっております。これにつきましては、先ほど来申し上げておりますとおり、オンライン資格確認等自庁システムの改修をさせていただきたいということであります。その内容としましては、保健医療機関等での給付費等を受ける場合の被保険者の資格の確認について、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を導入するものであるということでありまして、期待される効果としましては、資格の過誤請求等の削減や事務コストの削減が見込まれるということで、そのシステムを導入していきたいということでございます。

それから、同じく12節の委託料の一番下に柔整療養費患者調査委託料ということで36万2,000円計上させていただいております。ここが皆増でございまして、先ほど説明させていただいた柔道整復療養費の適正受診対策ということでございまして、近年柔道整復施術療養費が増加しているということで、その中で多部位、あるいは長期、またはその頻度の多い被保険者に対して、調査をかけていくということでありまして、県内市町村の共同事業として国保連に委託するものであります。具体的

に言いますと骨折とか脱臼、捻挫、打撲等は十分それでかかっていたいただいて結構なのですが、肩凝りとか筋肉疲労とか加齢からくる症状等は、それは使えないよというようなことを調査して、きちっと医療費の適正化を図っていくというようなことでございます。

それから、次に249ページでございます。3項の運営協議会費、1日運営協議会費の関係であります。例年どおり国民健康保険の運協の3回開催予定分と、先進地視察等の旅費を前年同額で計上させていただいているところでございます。

それから、1ページおはぐりいただきまして250ページでございます。2款保険給付費、1項療養諸費でございます。これにつきましては、先ほども説明させていただきましたが、平成27年から平成30年までの1人当たりの伸び率を基に推計をしまして、これは国のほうから提示されてきて県が提示をしてくるわけでございますけれども、これを基に田上町の給付実績を様々勘案しまして、令和2年度県から提示を受けた数字としましては、田上町が提示を受けた数字ですね、それが田上町にかかる療養費ということで9億4,768万6,320円という数字の提示を受けてございます。被保険者の見込みは、先ほども説明させていただきましたが、2,773人分であるということで、それを1日から5日までそれぞれ提示がされてきますので、田上町で若干不足も見込めるかもしれないということで、余裕を持たせるような形で予算を計上させてもらっているということでもあります。そういうことで1項の療養諸費の令和2年度の予算額としましては、251ページの一番上段のところに本年度と書いてありますけれども、8億5,475万3,000円ということで、対前年度で比較いたしますとここは219万3,000円の減額というような状況でございます。

それから、2項の高額療養費の関係になりますが、1目の一般被保険者高額療養費ということで、ここは1億2,532万3,000円ということで、657万3,000円の増額ということでもあります。これにつきましては、令和元年度の12月議会でも高額療養費が不足するというので、1,300万円ほど予算のほう増額させていただいておりますが、悪性新生物であったり、様々そういったようなことでちょっとお金がかかるよということで、増額をさせていただいているというような状況でございます。

それから、252ページ。4項の出産育児一時金の関係でございますけれども、これについては前年同額の210万円を計上させていただいているということでありまして、ここにつきましては42万円掛ける5件分でございます。令和元年度の見込みとしましては一応3名、これからもう一人お生まれになるかなということで実績としましては、4人程度を見込んでおるといったような状況でございます。

それから、253ページの5項葬祭費の関係でございますけれども、ここにつきましても30件掛ける5万円の150万円、前年同額を見込ませていただいております。なお、令和元年度につきましては既にもう26件支払いが行われているという状況でございます。

それから、253ページの3款になります。国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分でございますけれども、2億1,152万1,000円ということで、対前年度比88万4,000円の減額をさせていただいております。これにつきましても新潟県からの数値の提示による金額を計上させていただいているということでございます。

1ページおはぐりいただきまして、254ページを御覧いただきたいと思っております。2目の退職被保険者等療養給付費分でございます。本年度分300万9,000円ということで、対前年度比294万9,000円ということでございます。これにつきましても先ほど若干触れさせていただきましたが、平成30年度に退職振り替えをした内容のものについて、退職者療養給付費等の交付金が田上町として受入れ超過のため、令和2年度で精算をさせていただくということで、ここが294万9,000円増額になっているということでございます。

それから、2項の後期高齢者支援金等分でございますけれども、1目の一般被保険者後期高齢者支援金等分でございます。これにつきましては7,560万円。対前年度で506万6,000円の減額ということでございます。これにつきましては、国の調整交付金が新潟県で受け入れる額が約2億円増えてくるというようなことで、国保の被保険者数の減によりまして県で負担する支援金分が3億円程度減額になってくるというような状況から、ここについては珍しく減額といたしますか、少なくなってくるというような状況のようでございます。

それから、3項の介護納付金分でございますけれども、2,537万5,000円。対前年度と比較いたしますと468万3,000円の増ということでございます。これにつきましては、介護納付費の増加によりまして増えてくるという状況でございます。

それから、4款の保健事業費、1項保健事業費の関係でございますが、これについては例年どおりの事業をここは進めていきたいということでございます。

1ページおはぐりいただきまして、256ページ。2項の特定健康診査等事業費の関係でございます。これにつきましては、本年度予算額1,265万3,000円、前年度と比較いたしますと362万2,000円の増額でございます。

右側の説明欄を御覧いただきたいと思っております。まず、7節報償費のところ、健康

ポイント報償ということで50万円載っているかと思えます。これが皆増でございます。この健康ポイント制度の創設ということで、これにつきましては特定健康診査受診率の向上を目的としまして、従来節目年齢の基本料金無料制度というものを町としてやっておりましたが、実はその受診率が25%程度と低いというような状況がございます。それで、そこを何とか打開したいということで、この節目年齢の制度を廃止しまして、この健康ポイント制度に移行させていただきたいということであります。その内容としましては、町民の皆様方が自主的に健康づくり活動に取り組むきっかけづくりということ。それで、その一つとしてポイント制度を導入しまして、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸を図っていきたいという考え方でございます。対象となられる方が40歳から69歳、要は有料で特定健康診査を受けていただいている方。町のほうとしてはそのうち600人程度の方というふうなことで算定はしておりますが、それでどういうものにポイントを与えるかということなのですけれども、特定健診の受診は必ず必須であると。それから、その他胃がん検診とか様々ながん検診を実施しておるわけですけれども、そういうがん検診を受診した際にポイントを付与すると。それから、納税に関しても口座振替をしていけばそれでポイントがもらえるというようなことで、収納率向上にも寄与したいということでございまして、ポイントをためていただいて、そのポイントで交換できる商品としては、田上町にある飲食店組合等の商品券であるとか、あるいは温泉組合の食事券であるとか、そういったようなものをポイントで交換できるようにしていきたいというふうなことで考えております。

それから、もう一つ、12節の委託料の一番下のところに未受診者勧奨事業委託料ということで348万2,000円が計上されております。これも皆増でございまして、その内容といたしましては、従来より田上町のほうで未受診者の勧奨を担当職員が行っているのですが、なかなかその部分で思うような結果が得られていないというのが現状でございます。そのため、受診率向上に実績のある民間事業者のほうに委託をしまして、受診率の向上を図っていきたいというものでありまして、内容としましては今はやりの人工知能、AIと言われるものを使いまして、行動経済学を活用した受診率向上対策をやっている業者がいますので、そこに委託をしまして様々な取組、その勧奨のはがきをしっかり出して受けていただくような内容のもの、それぞれの人に合わせた内容のものでお出しをして、受診の促進を図っていきたいというふうなことで考えております。今ほど言いましたこの50万円と348万2,000円につきましては、それぞれ50万円のほうにつきましては、新潟県の2号の繰入金を財源

に実施をいたしますし、348万2,000円の未受診者勧奨につきましては特別調整交付金の対象になるということで、一般財源を持ち出さずに実施をできるということでありますので、そういった取組を進めていきたいというものでございます。

それで、それ以下につきましては経常的な内容のものでございますので、私のほうの説明は以上で終わらせていただきたいと思います。

委員長（松原良彦君） ただいま説明のありました議案第21号、国民健康保険税特別会計について質疑のある方、質問を承ります。

1番（小野澤健一君） 3つほどご質問をさせていただきたいと思います。

まず、一番初めご説明あった、この参考資料の1ページ目の一番下の基金の件なのですが、今後2,000万円ぐらいずつ数年間にわたって取崩しをされる予定なわけですが、最終的にこの残高の最低水準というのはちょっとおかしいかもしれませんけれども、あるべき残高を大体どのぐらいということで見られるのか。これが1つ目です。

それから、2つ目が同じ資料のところの3ページありますけれども、特定健診未受診者ですか、これが分母と分子がどういう状況、何人特定健診を受けなければいけない人がいて、未受診者が何人いるのか。それから、その数字というのは、もし分かればですけれども、ほかの町村と比べてみて多いのか少ないのか。これ2つ目。

それから、3つ目になりますけれども、予算書のほうで256ページ。今ほど課長より説明があって、健康ポイントの報償であるとか、あと民間の委託料と、こういうのがありますけれども、この健康ポイントについては一般財源からの捻出というか、それはゼロだよということなのですから、本気になって未受診者の受診を促進するのであれば、町からも多少なりとも一般財源からの捻出でもう少しこのポイントの報償額を大きくしてもいいのではないのかなという気がします。新規なので、やってみないと分からないと言うのですけれども、保健事業について重点的に取り組むと言った割には予算を見るとこの程度の予算なのかということで、期待をしている金額よりはちょっと少ないのかなというふうに思っております。予防的観点で早期発見、早期治療と。その中で、特定健診は本来であれば全員が受けて、その中で悪い結果が出たのであれば、病院行ったりとかということで一番入り口の部分だろうと思いますので、先ほど言われた行動経済学を使ってAIで云々と、確かに行動経済学、私もちょっと勉強しましたけれども、非常にいい学問だろうと思いますし、それAIを使うということになりますと、なかなかいろんな手法で出てくるので、せっかくそこまで委託料もかけてやるのであれば、健康ポイントの報償につい

てもう少し金額を盛ってもいいのではないかなというふうに思います。これが3番目の質問。

以上3つです。

町民課長（田中國明君） 1点目の基金残高のあるべき残高は幾らかという部分につきましては、担当課としましては最低限1か月程度の給付費のものは、確保しておきたいというふうに考えておるところでございます。そうしますと、今1か月当たり大体8,000万円程度払っておりますので、最大8,000万円程度は残高として保有しておく必要があるのだろうというふうなことで考えておりますが、ただそれは昔の考え方といいますか、今は県のほうから給付費が来ますので、場合によってはそれよりももう少し少なくとも十分対応はできるのかなということもなきにしもあらずといえますか、そういうふうに考えているところであります。

それから、分母と分子の数でございますが、対象者の分母のほうは、平成30年度末の状況で申し上げますが、対象者が2,187名、それで受診者が1,057名ということでございまして、48.3%というような状況でございます。約半数の方が受けているという状況でございますが、県内の状況でいいますと決して多くはないということでもあります。ようやくこの平成30年度で、新潟県の平均をちょっと上回った程度でございますので、ほかにいい市町村もかなりありますので、そのような状況であります。

それから、3点目のもう少し健康ポイントを大きくしてもいいのではないかなというふうなご提案でありますけれども、取りあえず今現在初めて対応してみる部分でございますので、先ほど小野澤委員も申しましたが、やってみないと分からないというような部分もございまして、もし当面これだけあると、健康ポイントに実際に乗ってくれる方というのは、町としては600人程度を想定しておるのです。実際大勢いるでしょうけれども、実際にポイントを付与されて、それらのポイントを使えるという方はそれぐらいではないかなというふうなことで考えていますので、50万円を600人で割ると1,000円弱ぐらいの金額にしかならないのですけれども、そういうふうな取組を取りあえず一旦やってみようということでございますので、その辺については今後のまた状況を見た中で、少し研究させていただければと考えているところであります。

1番（小野澤健一君） ありがとうございます。係数把握して、やはり受診率が低いというのは何か要因があるのだろうと思うのです。こういうポイントでつって果たして乗ってくるかどうかということもあるので、根本的な例えば日中休めないとか、

あるいはいろいろな状況あると思うので、この辺が慢性的なものであれば恐らく何か構造的なものがあるのだろうというふうに思いますので、逆にそこをしっかりと把握していかないと駄目だろうというふうに思います。

それから、やっぱり健康ポイント、今言われたようにやってみないうちは分からないので、今から予算をてんこ盛りですするというわけにもいかないと思うのですけれども、やはり今後健康の分野、医療とまたビジネスは違う、あるいは経済は違ふとかいろいろあるのですけれども、これを一つ町の循環型の消費というのでしょうか、こういったものにも結びつけて考えていくべきだろうと思うのです。やはり役場というか、いろいろ各係、各課というのは縦割りがあってなかなか横の連携がしづらい部分あると思うのです、いろんな縛りがあって。ただ、せっかく飲食店の割引等ということでお話あったわけですから、そういった意味でここでポイントを付与してそれを町で使っていただくというような、そういった地道な地元消費の喚起というか、こういうものも必要になると思うのです。健康であればこそその食でもあるわけですから、そういった意味で町民課だけにこだわる必要なくて、ほかの全庁的な考え方で物事を進めていってもらいたいと思いますし、また1年後、この健康ポイントがどういうふうな状況でどうなっているのか、これまたしっかりとご報告いただければというふうに思います。

私からは以上です。

6番（中野和美君） 小野澤委員にちょっと類似するところがあったので、池井委員かなと思ったのですけれども、いいです。私もその健康ポイントのところ、今町民課の枠の中で収納率とか特定健診だけでなく、ほかのがん検診を受けたりとかという話を聞いたのですけれども、そのほかに保健福祉課がやっている健康教室に通うとか、あと今後交流会館でやる、そういう健康に対する勉強会、体にいい勉強会みたいなのがあったら、そういうのに参加してもポイントをつけるとかして。やはり町全体の取組の中で、いろんな行事に参加してもらいながらポイントを稼いでいくというやり方をお願いしたいと思っています。というのは、この前交流会館がオープンしてから新潟県の勉強の教室があって、そういうのも交流会館でやったりしていましたので、そういう人たちはポイントカードを持ってきて、その教室に参加するとポイントを押してもらうのです。田上だけではなくて新潟市からも大勢来ていらっしゃるだったので、そのような、田上町だけとは限らなくなってくるのですけれども、そういう健康教室とか健康に関する勉強会なんかに参加したときもポイントがつくようなやり方をしたらもっと幅が広がって、楽しみながらポイントを集められるの

ではないかなということで、これ1つ提案なのですが、そういうことです。

この行動経済学、この前小野澤委員とも話ししたりしたのですけれども、とても有効的な経済学なので、これは実践していただきたいと思います。それで、AIを使ってということですので、高齢者の方はちょっと分からないのですが、携帯で何かポイントが取得できるような方法なども考えていただけるのかなと思ったりしてとても期待しています。すみません、質問ではなくて申し訳ないのですけれども、意見でした。ありがとうございます。

町民課長（田中國明君） 今ほど言われた様々な、勉強会はポイントの対象にはなりません、例えば糖尿病教室であったり、健康教室であったり、様々そういったようなものに参加していただければ、ポイントを付与していこうというふうなことで考えているところでもあります。

それで、あまりまた中野委員の期待が大きいと、何だ、こんなのでは駄目ではないかという話にもなるのかもしれませんが、できる限り実際に業者に委託をして、各市町村、新潟県内でも何町村かそこに委託をしてやっているという実績もあるということでありまして、最大で8%程度受診率が向上したというような話も聞いておりますので、結果的に令和5年度までに特定健診の受診率を60%まで引き上げるというデータヘルス計画というようなものを持ってございますので、それらに少しでも近づけるように頑張っていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

11番（池井 豊君） ポイント制度があまりにも分からないのですけれども、あすあす新年度になろうとしているので、国保加入者に配るようなチラシみたいなのか、そんなのがあったらこの予算審査特別委員会に出してもらいたいのです。今の議論で全く見えないのが、ここでポイント報償費になっていますよね。報償費になっているので、これはポイントバックする金額がまさにそれで50万円で、600人ターゲットで割ったら1人当たり833円になるのだけれども、その中にポイントカード作成費だとかチラシ作成費だとか、そういうのは別のところで持っていてというふうな形になるということなのではないでしょうか。今ちょっと60%の話が出ましたけれども、今までの節目の無料化の受診率が25%だったのが、このポイント制度を活用することによって令和2年度では何%まで上げようというようなターゲット目標がしっかり設定されての、どのくらいに設定してこの効果を狙うのかというところ、事業効果目的というところをちょっとしっかり聞かせてください。

町民課長（田中國明君） 今ほど言われたポイント制度の内容については、後ほど資料

を配らせていただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(何事か声あり)

町民課長（田中國明君） それで、今現在そのポイント制度のほかに医療機関の情報提供等もしていただいて、それもこの特定健診の受診率にカウントできるというふうなことになっています。それで、田上町の直近の状況としては速報値で48.7%という受診率がございます。ですので、このポイント制度を含め、あるいは医療機関からの受診状況等も含めて、少なくとも令和2年度においては50%という数字をクリアしていきたいというふうなことで考えているところであります。

11番（池井 豊君） 資料をもらってからでもいいのだけれども、ちなみに自分のことを言ってすみませんけれども、多くの人がそうなのかも、例えば半日ミニドックみたいなのかかかるとか、口座引き落としみたいな人というのは、ポイント的に何か食事券がもらえるぐらいのとか、そのくらいでなってくるのか、それとも、だからイメージが分からないのです。何ポイントぐらい来て、普通に検診行けば大体食事券もらえるぐらいまで行けるのか、それともポイント2年ぐらいためないと食事行けないのかとか、どのくらい行くとどのくらいというイメージだけ聞かせください。

町民課長（田中國明君） 今ほどの池井委員の質問につきましては、担当係長から説明させていただきますので、お願いします。

保険係長（江川哲也君） 町民課の江川です。よろしく申し上げます。今池井委員のほうから質問があった件に関しましては、今所管課の想定といたしましては半日ミニドック、特定健診と胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診というものを受けたという方については、おおむねその商品券というのでしょうか、対象になるというぐらいの状況では見込んでおります。ただ、一応2段階というふうなことで想定しておりまして、さらにそのポイントを得るということになった場合には、もう少し1人当たりの商品券等のものを少し多めにとえばいいのでしょうか、配布させていただこうというようなことで、2段階で今想定している状況であります。

以上です。

4番（渡邊勝衛君） 2点ほど質問させていただきます。

参考資料の中の1ページ目、田上町国民健康保険被保険者の状況ということでありますけれども、その中において一般被保険者数が2,773人が令和2年度ですけれども、令和元年度から見れば62人減りますけれども、その要因は。

そして、もう一点、一番下のところの1人当たり保険給付費が34万1,687円から令

和元年度は33万3,229円ということで令和2年度が増えるのですけれども、これも増減率から見た場合、一般被保険者数が2.2%マイナス、あとは1人当たりの保険給付費が2.5%ということで大体同じパーセントになるのですけれども、そこらはどういう状態ですか。

町民課長（田中國明君） まず、一般被保険者が62人減るというのは、この高齢化の時代にあって、後期高齢のほうに移行するというような状況がございますので、国保のほうから後期高齢のほうに移っていくという状況が1点あるかと思えます。

それから、医療費の関係でありますけれども、これにつきましては先ほど言いましたとおり、平成27年から平成30年までの実績値から県が推計した結果によるものでございまして、また細かい内容としましては、やはり高齢化に伴う1人当たりの医療費の増加という要因があるのではないかというふうなことで想定しております。

5番（小嶋謙一君） 252ページの出産育児一時金のことについて、私ちょっと知らないもので、教えてもらいたいのですけれども、今回予算で210万円計上しております、先ほど説明ですと4件分ということでお聞きしたのですけれども、これは出産費用の補填だと思えるのですけれども、そうですね。そうすると、1人50万円ちょっとでしたよね。このことについては、昨日のそういうもろもろ人口減少問題に対してもそうですし、これまで何名ぐらいといいますか、どのぐらいの対象でどのぐらいの費用がかかっていたのでしょうか。それを教えてもらいたいということと。あとむしろ人口対策とか、田上町としては例えばこの出産費用をもっと人数多く見ているとかというのも一つのPRになるのではないかと、施策として。そういうことできないのかどうか、それが2つ目です。

あと、その下の審査支払手数料というのは、これは病院か何かの先生の窓口での対応ということですか。それは分かりました。では、その2点お願いします。

町民課長（田中國明君） 基本的に国民健康保険に加入されている方の出産費用を補助するというものでございまして、先ほど4件というのは令和元年度の見込みが4件であって、予算上は1人当たり42万円を上限に5件分を計上させていただいているということでございます。過去の実績で申しますと平成28年が4件、平成27年が7件、平成28年が3件、平成29年、平成30年が2件ということでございまして、令和元年度が4件程度というようなことであります。なので、基本的に国保に入られている方で出産される方というのはそこまで多くありませんので、おおむね5件程度を予算計上しておけば足りるというような状況でありますので、よろしく申し上げます。

13番（高橋秀昌君） 歳入のところの243ページで減額1,288万4,000円となって、対前年度比なのですが、たしか昨年度に国保税の引下げを久しぶりに行ったということがあるのですが、あれは当初予算ではなくて、年度途中の本算定の際に引下げを行ったために、このように1,200万円程度の減額が今回出たというような理解の仕方よろしいでしょうか。

町民課長（田中國明君） 高橋委員のおっしゃられるとおりでございます。

13番（高橋秀昌君） そうすると、新年度は所得割も均等割も平等割も一切変化なしというふうに受け止めてよろしいですね。そこで伺いたいのですが、国民健康保険の今全国的な大問題は国保税が高いということなのです。この原因は、市町村の責任ではない。つまりかつて国がしっかりと補助金を出していたものがどんどん減らされて、国自身の補助がどんどん減らされていると。一方、医療費は上がっていくというところで、国保税を上げざるを得ないという状況が生まれていたと。たまたま田上町の場合は、10年間にわたって基金を積み立てて2億円もの基金があったということで、現在その基金を活用して減税に踏み切ったという経緯があります。しかし、なおかつそれでも協会けんぽと比較すれば非常に高いということから、私は一般質問などでせめて子育て支援という角度から、子どもの均等割だけでもゼロ円にするなり引き下げるなりすべきでないかという提起をした経緯がありますが、新年度では全くそれが反映されていないのに率直に言ってがっかりしているのです。私の提起は、19歳までを全部ゼロにしろという指摘をしたのですが、しかし年齢に区切れば例えば0歳から4歳まで、つまりこれは生まれたその瞬間から課税されるわけですから、こういう世帯だけでもゼロ円にするということであれば、率直に当時の値段で、当時の出生数、数からいけば八十数万円、多分恐らくそれから見ればぐっと子どもたち減っているのではないかと思うのです。そうすると、そんなに負担しなくても、子育て支援としての佐野町長の政策がしっかりと国保の中でも活ることができるのではないかと思っていたのですが、令和2年度に全くその形跡が見られないのだけれども、これはどういうわけ。そんなに財政が逼迫しているからというふうには見えないのだけれども、いかがですか。

町民課長（田中國明君） 町民課としてそういう議論も全くしていないわけではありません。確かにそういうふうな一般質問も頂いております。それが一つの政策になるというようなことも重々承知はしております。それが一つの政策になるということも重々承知はしております。今回に至ってはそこを今高橋委員がご指摘されるようなところまでの決断には至らなかったというようなこととありますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

13番（高橋秀昌君） この点では町長に総括質疑を要請したいと思いますので、よろしくをお願いします。

2番（品田政敏君） 長い期間というわけではないですが、ここ四、五年ぐらいの滞納者の推移をお聞かせ願いたいと思います。

町民課長（田中國明君） 平成28年に減少傾向を示しておりましたが、平成29年、平成30年と若干増えてきつつあるというような状況であります。割合としましては、平成28年が3.71%であったものが平成30年度においては7.42%、少し倍に増えているというような状況が現実としてあるということであります。

2番（品田政敏君） ついでにと言ったら、平成30年度まだ出ていないわけですか。今平成28年、平成29年というふうにおっしゃいましたよね。もうそれで、今のところデータそれだけしかないということですか。

町民課長（田中國明君） 平成31年の今現在のデータは今手持ちとしてありませんでしたので、平成30年度までの数値を報告させていただいたということであります。

13番（高橋秀昌君） 先ほどの質疑のところで質疑が落ちていましたので、少し確認をしたいのですが、均等割については2万1,900円でよろしいですか。均等割、1人当たりだよ。これ変わらないですね。そうすると、例えば19歳までであればこの均等割は2万1,900円で、介護分とか後期高齢者分は入らないということで理解でよろしいでしょうか。

町民課長（田中國明君） 医療分として高橋委員がおっしゃられるとおり2万1,900円でございますし、後期支援分として1万1,800円の均等割がかかってくると。

（19歳までは医療分だけだよねの声あり）

町民課長（田中國明君） 全部です。

（19歳も入っているの声あり）

町民課長（田中國明君） はい、ゼロから全部。

13番（高橋秀昌君） 0歳児から均等割は所得割の部分と介護給付割の部分と支援割、これ全部入るの。全部足し算しないでしょう。そんな計算ではないよね。

町民課長（田中國明君） 均等割については、医療分と後期支援分、これ2つともゼロからカウントしますし、介護分については40歳以上が1万3,500円を負担いただくということになります。

13番（高橋秀昌君） そうすると、例えば0歳児は所得割の均等割が2万1,900円プラス1万1,800円で合計3万3,700円の均等割、1人頭割りが加わるよという理解でいいですね。分かりました。それで、私のデータがちょっと古いので、準備ができなけ

れば0歳から4歳まででいいですので、もしできれば5歳別で現年度末の数字が分かったらお知らせください。というのは、町長との総括質疑のときに古しいデータで議論しても話になりませんので、できるだけ直近のデータで議論をしたいと思いますので、用意していただけますか。

町民課長（田中國明君） それは0歳から5歳の、高橋委員が今言われたのは。

（何事か声あり）

町民課長（田中國明君） 分かりました。準備させていただきたいと思います。

委員長（松原良彦君） では、町民課お願いします。

2番（品田政敏君） 先ほどのので、町民課としてはちょうどタイミングよく倍ぐらいの滞納者になったという話ですが、その辺の要因というのと。それから私的ですけども、サラ金さらにみたいな取立てはできないでしょうけれども、どういうふうな督促、いわゆる督促状だけのお願いをしているのか、その辺の状況も聞かせてください。

町民課長（田中國明君） 個々の状況に応じて一概には言えない部分もあるかと思いますが、経済的な状況が一番強いのだろうというふうなことでは理解しているところであります。それから、滞納処分につきましては法律に基づいた滞納処分。まずその督促状を出す、それから催告書を出す、それ以降何の連絡もなければ呼出しにも応じないというような状況であれば差押えも行いますし、短期資格者証、あるいは資格者証も発行して厳正に対処しているということでもありますので、よろしくをお願いします。

2番（品田政敏君） だんだん、だんだん増えていくのではないかというふうに私的には思っているのです。そういうことでちょっと質問したわけなのですが、基本的にこのポイント制というのと今頭がごちゃごちゃになりまして、げんに言うところいう方法がいいのかというのです。私も昔の仕事をしていたときの社会保険では、使わなかったら、当時はポイントではなかったですけども、給付金みたいなバックがあったのを覚えているのです。このポイント制というのはその逆ですよ。どんどん使ってみてくださいよという話なのだけれども、だからこれからどんどん私が増えるという……

（何事か声あり）

2番（品田政敏君） 健康診断。だから、健康診断に対して。分かります。それで、そういうことになると、その根本がだんだん、だんだん滞納していくその裏には、これから今みたいな状況もありますし、だんだん、だんだん経済の疲弊もあるでし

よう。本当に滞納者が増えていくのではないかと私危惧しているのです。だから、そういう面で見ると、ある面では健康増進のために行く、それさえもできない人も出てくるといふふうに私逆に思っていますので、そういう面で、言葉はあれですけども、もろ刃の剣みたいなものがあるのではないかなと思ったので、ちょっと質問させてもらいました。

委員長（松原良彦君） そのほかにございませんでしょうか。

しばらくにして質問ありませんので、この質疑を閉めさせていただきます。

次に、議案第22号、後期高齢者医療特別会計の説明をお願いいたします。

町民課長（田中國明君） それでは、先ほどの参考資料を御覧いただきたいと思います。

4ページのほう御覧いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、今度後期高齢の関係になります。

まず、(1)ということでは予算の概要ということでございますが、令和2年度の後期高齢者医療特別会計予算の総額につきましては、1億4,100万円を計上させていただいておるところでありますけれども、令和元年度当初予算と比較いたしますと1,200万円、率にして9.3%というかなり大きい増額となっているところでございます。その増額となりました要因につきましては、昨今の医療給付費の伸びに応じた保険料率の算定を広域連合のほうで行った結果、財源不足が見込まれるというようなことなどから、保険料率が引き上げられることによるものでございます。なお、令和2年度におきます田上町の被保険者数の見込みとしましては、2,028人という状況になっております。なお、併せてその後段になりますが、保険料につきましては保険料率の改定による増のほか、保険料の軽減制度についても改正がございまして、軽減割合の変更によりまして保険料が増額となるというような状況でございます。

それから、歳入についてということで、下の歳入の状況の表を御覧いただきたいと思います。まず、区分というところで後期高齢者医療保険料ということでございまして、令和2年度予算額9,688万6,000円、前年度と比較いたしますと845万2,000円の増ということでございます。これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり保険料率の改定、それから軽減制度の変更による増額ということでございます。

それと、一番後ろのページを見ていただきますと、6ページに参考資料ということで保険料率という表が載っております。ちょっと見ていただけますでしょうか。令和2年度、令和3年度につきましては均等割額を4万400円ということで、これ全国順位でいいますと44位なのだそうではありますが、3,500円引き上げたいということでもあります。3,500円引き上げるのですが、全国平均から見ると全国平均が4万

5,116円ということですので、それでもまだ5,000円程度下回っている状況というようなことでございます。

それから、その下の所得割率というところが7.84%に、0.44%上げたいということございまして、これにつきましても全国順位で44番ということで、下から数えたほうが早いよというような状況であるということでもあります。

また、戻っていただきまして、その後歳入のほうの状況、4ページの繰入金のところでございますけれども、予算額4,377万3,000円、比較増減でいいますと354万7,000円ということございまして、これについては保険基盤安定繰入金の増額、それから後期高齢につきましてもシステム改修が一部ございますので、それに係る事務費繰入金の増ということで、繰入金が増えているというような状況でございます。

それから、5ページの歳出についてでございます。歳出の状況ということでそこに表がついてございますので、その表を御覧いただきたいと思いますが、まず総務費の関係でございます。207万3,000円、対前年度で115万2,000円の増額でございます。内容としましては、先ほど申し上げました電算システム改修委託料の増額で増えているということでもあります。

それから、後期では一番大きいのでありますが、後期高齢者医療広域連合納付金でございます。予算額1億3,703万7,000円ということで1,083万2,000円の増額となっております。これにつきましても先ほど来申し上げておりますとおり、保険料分の納付金の増額、それから保険基盤安定負担金の増によりまして、ここが増えているということでもあります。

それで、後期高齢で新たにまた保健事業についてもここも取り組んでいきたいということございまして、令和2年度より後期高齢者の保健事業への取組強化として、歯科検診に取り組んでいきたいということでもあります。その対象としますのは、令和2年度中に76歳になる方、80歳になる方を対象に町のほうで案内を送付しまして、町の指定します医療機関で歯科検診を無料で受診していただくというふうなことで考えております。これにつきましても広域連合からの長寿健康推進事業費の補助金というものがございますので、それを活用して実施していきたいということでもあります。なお、この予算につきましても一般会計のほうについてございまして、予算額としましては40人分の1人当たり3,000円の12万円を一般会計の衛生費に計上してございます。先般保健福祉課長のほうから4款のときに説明があったとおりでございます。そのような形で取り組んでいきたいということでもあります。

なお、76歳、80歳になる方というのは町内で約250名ほどいまして、他市町村の受

診率の状況を見ますと約10%程度の方がこの事業をやると、受診するというようなことで、田上町としてはそれよりも少し多めの数字を計上させていただいているという状況でございます。

それでは、予算書のほう説明させていただきたいと思いますので、予算書のほう268ページのほうを御覧いただきたいと思います。1款1項1目特別徴収保険料の関係でございますけれども、本年度予算額7,742万9,000円、前年度と比較いたしますと672万5,000円の増額。それから、普通徴収保険料1,945万7,000円、前年度と比較いたしますと172万7,000円の増額ということで、これは先ほど来申し上げておりますとおり、保険料率の改定による保険料の増という状況でございます。

それから、3款1項一般会計繰入金の関係でございますけれども、1目の事務費繰入金の関係1,165万8,000円ということで88万1,000円の増額であります。これにつきましては、平成30年度税制対応に伴うシステム改修が令和2年度で必要になってきますので、そのシステム改修を行うための経費の繰入れをお願いするということでもあります。

それから、2目の保険基盤安定繰入金の関係でございますが、3,162万3,000円、264万5,000円の増ということで、ここにつきましては新潟県広域連合からの通知によるものでございまして、その内容としましては料率改定、保険料の料率を改定しますから、それに伴い軽減額が増えることが見込めるということによる増額というようなことでございます。

それでは、歳出のほう移らせていただきまして、予算書271ページを御覧いただきたいと思います。1款1項1目一般管理費の関係でございますが、本年度予算額32万8,000円ということで、これにつきましては、保険証の郵送料等の經常経費を計上させていただいているということでもあります。

それから、2項の徴収費、1目徴収費の関係でございますが、174万5,000円、120万円の増額予算となっておりますけれども、ここに右側の説明欄の委託料、電算業務委託料ですけれども、124万4,000円ということで、ここにつきましては、平成30年度税制改正による令和3年度からの個人所得課税の見直し、要は給与所得控除と公的年金控除等の10万円のやり取りがあるわけでございますけれども、その部分の改修を行う必要があるということで、それが令和3年度から実施されますので、令和2年度中にその改修を行うという内容でございます。そのため、120万円ほどここが増えていているという状況でございます。

それでは、1ページおはぐりいただきまして、272ページでございます。2款後期

高齢者医療広域連合納付金の関係でございますけれども、本年度予算額1億3,703万7,000円、前年度と比較いたしまして1,083万2,000円の増額をお願いするものでございまして、何度も申し上げておりますが、保険料率の改定によりまして保険料分納金の大幅な増があったということで840万5,000円の増額というようなことでありまして、それら経費により1,000万円ほど増えているということでもあります。

後期高齢につきましては、保険料を保険者の皆様から納めていただいたものを町のほうで広域連合に納めるという、そういう事務になっておりますので、簡単ではありませんが、説明のほう終わらせていただきます。

委員長（松原良彦君） ただいま説明のありました議案第22号、後期高齢者医療特別会計について質疑のある方。

13番（高橋秀昌君） 参考資料の6ページのところですが、理解深めるためになのですが、保険料に係る制度改正のところなのですが、年金収入、この欄のところですが、均等割の軽減割合の見直しということで80万円以下の被保険者はこれまで8割軽減があったけれども、7割軽減にするということは、軽減額が大幅に減らされるということの理解でいいですね。次に、年金収入が80万円以上の人かな、以外の人ということは以上だね。以上の方は8.5割から7.75割でまたこれは引下げが下がると。つまり国民年金の人たちは全部総じて引き上げられるという理解の仕方よろしいでしょうか。

町民課長（田中國明君） 基本的にはそういうことになってまいります。

13番（高橋秀昌君） これは、田上町が管理するのではなくて、後期高齢者は県の全体でやるわけですから、なかなか田上町の声が届くというのは難しいところではあるのだけれども、県の後期高齢者の基金が30億円あるのですが、このことは承知していますか。

町民課長（田中國明君） 主管課長会議等行くとそういう話はあるのですが、今その総体の金額まではちょっと承知しておりません。

13番（高橋秀昌君） では、担当者会議には参加しているということだね。上から勝手にやられていることではなくて。私の知っている限り、記憶が間違いなければおおよそ30億円の基金があるのです。こういう基金を使って少しでも引上げを抑えるとか、そういうようなことというのは、実際に各市町村からの意見で出ないものなのですか。

町民課長（田中國明君） 恐らく意見があるかどうかという部分では、あまりそういうふうなことはなかったように記憶をしておるところであります。ただ、今回仮にそ

の基金があったとしても、2年、3年のものを見越したときに給付費等に一部不足が生じるという見込みが立つので、今回税率改正をさせていただきたいという内容だというふうに理解しております。

13番（高橋秀昌君） 私ら住民の直接そばにいる議員としてみれば、この引上げを安易にしてもいいというふうになかなか見れないのです。したがって、そういうところでは、市町村であれば町長どうするんだねと話もなるけれども、それもできない。だとすると、職員の方が代表する委員がそこで論戦をやるしかないのです。この点での努力はもっと研究してやってもらいたい。年金の僅か60万円未満の人たち、年金で暮らしている人たちもいるわけですから、こういう人たちが税だけ取られていたら、一層地域経済が疲弊するのは目に見えて間違いないのです。制度がこうだから仕方がないというふうに安易に考えないでもらいたいというのが私の強い願いです。特に多分町長は直接会議に出ないと思うので、担当者ではないかと思うのだけれども、そういうところは県に反映すべき、あそこはたしか県レベルだから新潟市長だと思うのだ、中心になっているのは。そこに反映していくことが大事だと思うのです。そうでないといつまでもいつまでも医療費が上がったからしょうがないというだけの論争になってしまう、論議になってしまうのではないかということ非常に危惧しています。いかがでしょうか。

町民課長（田中國明君） 高橋委員の言われるのも分からないわけではないのですけれども、なかなか難しい問題であることは間違いないのだろうなというふうには思っているところです。

13番（高橋秀昌君） 最後にします。私が言うのは委員の皆さん、田上からも代表1人が行っていると思うけれども、委員の皆さんや、それから当局者の皆さんが会議でその旨の発言するチャンス、今委員の皆さんに聞いていないので、当局者に聞くのだけれども、その旨の発言をするチャンスというのはないのですか。機会はない。ただ医療動向がこうで、こうになりますよ、はいで終わるのですか。そういう議論ないのですか。

町民課長（田中國明君） その発言の場がないわけではないというふうには考えておりますけれども、一通りの説明を受けていく中でやはりそういうふうな収支の見込みなんかが出てくれば、今高橋委員が言われるような視点での議論というのは、その場ではされないことのほうが多いというふうに感じております。

8番（樺 一春君） 273ページの間人ドックについてなのですが、これ以前も少し聞いたことがありまして、後期高齢者になると受診項目に応じて2段階やって、おのお

の負担する金額が違うというのを。受診項目のおのおのの件数と、それから負担する金額についてと、今現状の1人当たりの補助金、1万5,000円だと思うのですが、それについて少しお聞かせください。

町民課長（田中國明君） 国保でいうと、最低人間ドックを受ける場合にこの項目とこの項目とこの項目という指定がございます。後期高齢については特に指定が、ある程度あるのですけれども、国保ほど厳しくないといえますか、そういう形で一般的に国保ほど人間ドックの経費がかからないと。例えば国保でいうと4万2,000円ぐらいかかるものを後期でいうと、3万円ちょっとぐらいでできたりとかというような、そういう状況があるのです。その関係で一応田上町のほうとしましては、同じ負担をしている割に国保は2万7,000円、後期高齢は今椿委員がおっしゃられるとおりに1万5,000円の助成ということでさせていただいているのですけれども、そのような状況がありますので、今年度から1万5,000円の助成をさせていただいているということなのです。実績としては、1万5,000円に上げた効果が全くなかったわけではなくて、今年は見込みでは16人程度の方が受診をされているというような状況であります。

8番（椿 一春君） もう一回確認したいのですが、これはもう後期高齢者になると、その受診の種類というのは項目数が減った1種類だけなのですか、それとも2つあって、従来どおりの多い項目があって選択できるのか、そこをもう一回お聞かせください。

町民課長（田中國明君） 後期の関係でいうと基本項目のみというような話ですので、あとはそこに色々自分が受けたいものをオプションでつけていくというような何か人間ドックの方式というようなことのようなので、その2つしかないということではないということですので、お願いします。

8番（椿 一春君） ちょうど今まで国保でいろんな項目の、多数受けられて、助成金も2万7,000円受けてやったのですが、後期高齢者になったら金額も減らされるしということでこれ何とかならんかと言って、今項目数と、従来と同じようなオプションで選んで金額がかかるような、やはり自分の健康管理としては今までどおりの項目を受診したいというのが多いようなのです。それで、これもある程度先ほどの健康増進の意味からでも最低限の項目を選択したものと、あとオプションに応じて金額がかかったもので、その何段階かに補助をするような形をつくってはいかがかと思うのですが、その辺についての考えお聞かせください。

町民課長（田中國明君） 今のところ、現状のままで進めていきたいというふうなのが

今の考えであります。ただ、またその情勢が変わってくるなり、今後、なぜそう言うかといいますと、今この1万5,000円のうち1万円の補助というのは、長寿健康推進事業費補助金というものを頂いて、1万円はその財源を使っているところです。もう5,000円を町の一般会計のほうから繰り入れていただいて対応しているということですが、令和3年度からその1万円の補助金が基本健診の項目の6,000円ちょっとしか今度頂けなくなるというようなこともあります。そうすると、今の1万5,000円を維持していこうとすると、一般会計のほうからもう少しまた負担をしていただいて実施していくというようなことになりますので、今のところそのようなことで考えておるところでございます。

8番（椿 一春君） 後期高齢者という、その対象となる人たちも結構少なくなるのではないかと思いますので、その辺のバランスを見て次年度検討していただければというふうに思います。

13番（高橋秀昌君） 先ほどの確認しておきたいのですが、今後期高齢者のほうがこういうふうに保険料率が均等割で上がるということと、国保のほうの後期高齢者分の負担割合は変わらないという理解の仕方よろしいでしょうか。

町民課長（田中國明君） そのとおりでございます。

13番（高橋秀昌君） 今椿委員の質疑に関してですが、後期高齢者と国民健康保険の枠内変わったのは住民の責任ではないのです。国の法律によって決めたのです。同じ田上町にいながら、同じ高齢者でありながら、75歳になった途端に1万円しか補助しない。そして、今度は六千数百円に下がる。町の言い分は、後期高齢者、75歳になればそれにふさわしい人間ドックがあるというお話をしました。だとしたら、田上町の住民の健康に責任を負う長として、実際に75歳以上の人たちの人間ドックはこの値段でできるのだという医療機関名を明確に出すべきです。そして、ここに行けば75歳以下の人たちの人間ドックにほぼ匹敵する、安く健康診断を受けること、人間ドックを受けることができますよということはアピールして、それでも田上町はそこに5,000円プラスして何とかやっているのですというなら分かるが、そういうこと一切やらないでそういうところもありますでは、やっぱり実際に佐野町長が行って、僅か5,000円だけれども、僅か5,000円プラスしたことによって、僅かだけれども、人間ドックを受ける人が増えたというのは、これ率直に言えば成果です。これをさらに発展させるかどうかというのは当局は研究する必要あると思うのです。お金が大変だから、大変だからばかり言っていたら、これから先ずっとお金大変なのは決まっているのです。それ以上に住民は消費税10%になって非常に大変な中、

健康が害されればどうなるかという、国保や、こういう後期高齢者のところの負担額にはね返ってくるわけですから、健康であることが一番金かからないことなのだから、その要望をどう発展させるかというのは、やっぱり住民にとっても当局にとっても真剣に検討しなければならないことだと思うのです。私は、5,000円でなんかとっても満足しないけれども、一般会計が5,000円出すというまま行くというのなら、ぜひとも医療機関でここに行けば高齢者の皆さん、後期高齢者の皆さんは4万円ではなくてももう少し安く行けますよぐらいのアピールをぜひしてもらいたいと思います。今材料持っている。持っていないでしょう。

町民課長（田中國明君） そういう医療機関がうちのほうで分からないわけではありませんで、そういう部分であれば十分お伝えできる部分でもあろうかと思いたいで、その辺のところはしっかりやっていきたいと思いたいます。

委員長（松原良彦君） そのほかございませんか。

（なしの声あり）

委員長（松原良彦君） ないようですので、議案第22号、後期高齢者医療特別会計の質疑を閉めさせていただきます。

暫時、休憩に入りたいと思いたいますので、10時45分開会ということでお願いたしとうございます。

午前10時32分 休 憩

午前10時45分 再 開

委員長（松原良彦君） 時間ですので、再開をいたします。

次に、議案第23号、訪問看護事業特別会計について説明をお願いたします。

保健福祉課長（渡邊 賢君） おはようございます。それでは、訪問看護事業特別会計の説明をさせていただきます。

予算書の279ページをお開きいたしたいと思いたいます。令和2年度田上町訪問看護事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ4,100万円と定めるといふものでございます。令和元年度と比較いたしまして100万円の減、率にして2.4%の減となつてございます。訪問看護事業につきましては、医療、福祉、介護との連携の要といたしまして重要な役割を担つていふものでございます。在宅でのみとりを含めまして末期がんの緩和ケア、医療依存度の高い利用者に対する専門性を活かしたサービスといふことで提供しているものでございますので、よろしくお願いたします。

それでは、予算書の説明をいたします。予算書の284ページをお開きください。284ページ、歳入でございます。1款訪問看護料、1項訪問看護料、1日の療養費でございます。令和2年度では903万円でございます。対前年度比較15万円の増となっております。これにつきましては、医療保険分ということで、訪問看護事業というのは一つの医療機関ということでお考えいただきたいと思っております。これにつきましては、医療保険分ということで例えば7割であったり、9割であったりということで歳入、収入があるというものでございます。ちなみに、月100件程度の訪問を見込んでございます。

続きまして、2目の利用料、令和2年度では317万3,000円、対前年度比5万円増ということでございます。1節の基本利用料でございます。これは、個人負担分ということであります。個人負担分でございますので、1割であったり、3割分であったりということで、個人負担分の収入という部分でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、2款でございます。2款の介護給付費、1項介護給付費、1日の居宅介護サービス費でございますが、令和2年度では2,223万円、対前年度比24万6,000円の減でございます。2款の介護給付費でございますが、これは介護保険の利用者分というものでございます。これが今のところが要は介護分ということで、9割分ということで収入あるという部分でございます。

続きまして、2項利用料、1目の利用料でございます。これにつきましては249万3,000円、対前年度比5,000円の減ということでございます。これは介護分の個人負担分、1割分でございます。これは、実績に応じて減額をしているのですが、月275件程度の訪問を見込んでございます。令和元年度と比較いたしまして、月7件程度減ということで見込んでいるところでございます。

続きまして、285ページ御覧ください。少し飛びまして5款の繰越金でございます。令和2年度では400万円、対前年度比100万円の減となっております。これは、令和元年度の見込みということで減額をさせていただいているところでございます。

続きまして、歳出に入ります。歳出の287ページをお開きください。歳出につきましては、人件費などの訪問看護事業を実施する上で、必要な経費を計上しているところでございます。なお、正職員の看護師は4名、非常勤の看護師は3名、非常勤の事務職員は1名で運営をしているところでございますので、必要経費ということで計上しているところでございます。

288ページを御覧ください。288ページの中ほどに繰出金ということで一般会計繰

出金127万8,000円、これが皆増、新たに出たものでございます。この繰出金はどういう考えかということでご説明申し上げますけれども、訪問看護事業につきましては、現在看護師によります訪問活動によりまして採算を取っている、いわゆる独立採算というか、採算を取っている業務を実施しておるところでございます。訪問看護ステーションを設置してある場所につきましては、総合保健福祉センターの中でございます。その使用に係る費用負担が必要かということ、令和元年度において検討をいたしましたところでございます。財政もそうですが、課内で検討した結果、総合保健福祉センターの電気、ガス、水道を使用しているということから、総合保健福祉センターの経常経費のうち、光熱水費につきまして、訪問看護ステーションが総合保健福祉センターを使用している面積107.21平米でございます。107.21平米を訪問看護ステーションが使用してございますので、この光熱費につきまして、107.21平米分を一般会計へ繰り出すことといたしました。また、課長が訪問看護事業に関わる割合を全体業務の1割ということで考えまして、課長の1割分の人件費を繰り出すことといたしました。その結果、その合計といたしまして127万8,000円を一般会計に繰り出すということでございます。

訪問看護、大変簡単でございますが、説明は以上になります。よろしくお願いたします。

委員長（松原良彦君） ただいま説明のありました議案第23号、訪問看護事業特別会計について質疑のある方お願いします。

11番（池井 豊君） ちょっとここで聞いておきたいのですけれども、このコロナに関するとか、マスクとか何かは十分訪問看護の看護師には行くようになっていきますか。保健福祉課の対応も、ほかの部署も含めてマスクとか十分なのかということ。それからこういうふうな状況になってきたときに業務をやっていく中で、田上町としてはタイベックとか防護服とか、フェイスガード、ゴーグルとか、そういうふうなものの備蓄もきちんとあるのか。またこういう品薄状態になってきたときのための備蓄的な保健用具はしっかりと用意してあるのかとかそこら辺。あと、特に現在において訪問看護のスタッフに不便をかけていないのか、そこら辺ちょっと確認させてください。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 訪問看護につきましては、常に何も無い状態というか、常にマスクはしてふだんから訪問しております。そういう意味で、訪問看護につきましてはマスクということで買ってあるということでもありますので、今のところ訪問看護事業だけでいえば不足というものはございません。ただ、フェイスガードな

どはございません。あと、保健福祉課でいえば、職員につきましては保健師等が高齢者のお宅に訪問する機会が多くございます。基本的には自分が持っているものということで対応しておりましたが、やはり品薄ということでマスクが個人で手持ちがなくなってきたということで、先日取りあえず3月31日までの分ということで町の備蓄から100枚頂きまして、それに対応するというところでございます。防護服等の備蓄というのはございません。

11番（池井 豊君） 今聞いてびっくりなのですけれども、保健師のマスクぐらひは町から支給できるような体制するのと。私もどう判断すればいいか分からないので、タイベック、防護服、フェイスガード、ゴーグル等について、他市町村でもし今回みたいなき、起きたとき、それはみんな県の保健所が持ってくるからいいのか、市町村でちょっとは備蓄しておかないと駄目なのか、こういう機会なので、ぜひ調べて、そういうスタッフが安全に対応できるような仕組みを構築していただきたいと思ひます。

以上です。

13番（高橋秀昌君） 288ページの27節の繰出金127万8,000円で、今ほだのご説明ですが、これって初めてのことなのですか、それともずっと毎年のことなの。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 一般会計繰出金というのは過去に、最初の頃、一般会計から経営が安定していない部分については繰り入れて、繰り出しというのはございましたが、ここしばらくは一般会計繰出金というのはございませんでした。今回あくまでも、先ほど私お話しさせていただきましたが、訪問看護というのは一般会計から繰り入れなく、自分たちの活動によって収入を得て、それで執行、支出をしているという部分でありますし、実際保健センターの部分を使っているという部分、あと人件費、課長も関わっておりますので、そういう意味で令和2年度からこういう形で繰り出しをしようということの結論に至ったところでございます。

13番（高橋秀昌君） 何となく分かるような気がするのだけれども、あの総合保健福祉センターができたときは、そういったことに使うということで造ったわけなのだよね。今になって使った部分を出すということは、では社会福祉協議会も一般会計にそれを繰り出しているということなの。やっているの、そういうことを。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 社会福祉協議会も保健センターを使用しているところでございます。社会福祉協議会につきましては、総合健康福祉センターの一部指定管理ということでお願いをしているところでございます。そういう意味で、社会福祉協議会も光熱水費という部分で面積案分をして、一般会計に繰り入れているという

ことでしているところでございます。

13番（高橋秀昌君） では、社会福祉協議会も指定管理になってからそういうふうになっているということなのですか。

保健福祉課長（渡邊 賢君） そのとおりでございます。

13番（高橋秀昌君） どうもできたときの経過からすると、ちょっと筋が違うのではないかという思いがあるのですが、いずれにしても社会福祉協議会は別として、この会計にとっては十分回転資金もあるし、十分なやりくりができるということで一般会計に新年度から繰り出しをするという理解の仕方でいいのでしょうか。つまり先々でやりくりが大変になれば、それも元に戻すということも含めてあり得るのだよという理解の仕方でいいのでしょうか。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 高橋委員おっしゃるとおり、今の状況であればこのような繰り出しをしても大丈夫だという考え方であります。この先につきましては、2025年に高齢者の人口がピークに達して、そこから横ばいに行っただんだん落ちていくというような状況が考えられます。そうなった場合、例えばの話です。今看護師4人正職員いますけれども、高齢者の人口が減ってくれば看護師を3人にするとかいうことも考えられますので、その先のことはちょっと今何とも言えませんが、今の状態でいえば回っていけるということで、このような形で繰り出しをするという考え方でございます。

13番（高橋秀昌君） 私は、看護師を減らしていというふうな考え方ではなくて、この繰り出しはあくまでも、潤沢という表現正しくないのだろうけれども、一般会計に入れるだけの余力があるから、入れているのだよという理解の仕方でいいかと聞いているのです。それで、そのことが利用者の負担増になったり、職員の負担増になったりはしていないのだと、そういうふうに理解していいかねと聞いている。

保健福祉課長（渡邊 賢君） この一般会計に繰り出すことによって利用者の負担増、職員の負担増というのはございません。

6番（中野和美君） こちらの訪問看護のことでちょっとお尋ねしたいのですが、普通福祉施設なんかでみとりをしますと、担当の介護士が立ち会って救急車が来たり、警察官が来たり、検死官が来たり、最終的にはお医者さんが死亡なりという判断を出すのですが、介護士は医療従事者ではないので、この看護師の場合はそういうみとりに立ち会ったときどのようになるか、もし分かったらお聞かせいただきたいのと、最近そういうみとりがあったかどうか教えていただけますでしょうか。

保健福祉課長（渡邊 賢君） みとりということでございます。在宅みとりというのは、今施設、入院とかではなくて在宅でということで、国からはそういうような話が出ております。そういう意味で訪問看護は在宅生活で非常に大事だ、要だということで私説明させていただいたところでございますが、直接お亡くなりになる場面で看護師がいるということではないです。在宅で訪問看護を使って、行って、在宅でお亡くなりになるという意味のみとりということでございます。ちなみに、令和元年度におきましては、在宅のみとりということで4名の方がいらっしゃいます。

以上です。

6番（中野和美君） そういう場合は、ご家族が大体はいらっしゃるのしょうから、ご家族がそちらのほうの警察や先生や消防のほう立ち会うという感じで、そういう対応になるのでしょうか。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 通常であれば、例えば在宅にいる方であれば、具合が悪くなったということであれば救急車呼んで病院に搬送されるということになりますので、よろしくをお願いします。

6番（中野和美君） そのときちょうど看護師が立ち会っていた場合は、何か特別なことはなく。

保健福祉課長（渡邊 賢君） たまたま訪問する日に看護師が立ち会っているという場面もあるかもしれません。そうなった場合であっても、当然ながら緊急のそういう処置はできませんので、救急車を要請するという対応になります。

2番（品田政敏君） 288ページ、コンピュータソフトサービスについてお聞きしたいと思います。これ単なるメンテ含めての委託料なのでしょうか。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 288ページ、12節の委託料のコンピュータソフトサポート委託料でございます。これにつきましては、訪問看護を行う上で、訪問看護事業で請求するためのシステムでございますので、その業務のサポート委託のということで、そういうシステムの委託をしているということでございます。

2番（品田政敏君） 私の思いなのですが、先ほど町民課の話で聞きまして、これから診断というのが、私の想定では3年とか5年というスパンの中で考えられるのがAI診断みたいな、いわゆるコンピューターの中で診断をすとかお話をすとかいうようなシステムが本当に私的には断言というか、推定できるのが、3年とか5年ぐらいのスパンでもって世の中変わってくるのだらうと思います。だから、そういう面でそういうふうな研究も含めて、町民課も含めてそういう研究ですか、進めていってほしいと思いますので、要望したいと思います。

委員長（松原良彦君） そのほかございませんか。

（なしの声あり）

委員長（松原良彦君） それでは、ないようですので、訪問看護事業特別会計の質疑を閉めさせていただきます。

次に、議案第24号、介護保険特別会計の説明をお願いいたします。

保健福祉課長（渡邊 賢君） それでは、介護保険特別会計の説明をこれから入らせていただきます。

303ページをお開きください。介護保険特別会計につきましては、歳入歳出予算の総額につきまして14億3,600万円ということで定めております。令和元年度に比較いたしますと3,500万円の増、率にいたしまして2.5%の増ということになってございます。

介護保険特別会計につきましては、大変恐縮ではございますが、資料で説明をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。皆様のお手元に。介護保険の特別会計の資料ということで資料ナンバー1、これ財源構成というA4の紙が行っているかと思ひます。それから、資料ナンバー2ということで最初に歳出が来ておひまして、各項目ごとの予算額、比較、あと説明ということで行っている4ページまである資料が資料ナンバー2ということで1つ。あと最後に、資料ナンバー3ということで、今回介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画ということで令和2年度において見直しを行い、策定をするということで、その資料、A3の横でござひますが、この3種類資料が行っておりますので、これに基づきまして説明をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、まず資料ナンバー1でござひます。これ皆様も何度も見ていらっしやるので、分かってられるかと思ひますが、説明をさせていただきます。資料ナンバー1でござひます。財源構成ということでござひます。一番上に出ておひますが、保険給付費の財源構成でござひます。この保険給付費というのが要介護認定者などの施設入所であつたり通所介護、訪問介護、ショートステイなどに係る費用などということでこういう財源構成となっております。公費が右側50%、左側に保険料が50%という割合でござひます。公費のほうから説明いたしますと、調整交付金ということで国が5%、国ということで20%、県が12.5%、町、これ一般会計の繰入れということになりますが、12.5%という構成になってござひます。左側の保険料の50%でござひますが、第1号被保険者ということで23%、これは65歳以上の方でござひますし、その下の第2号被保険者27%、これが40歳から64歳の方の分とい

うことでこのような形の財源構成、いわゆる歳入ということになってございます。この米印でありますけれども、介護保険施設及び特定の施設の給付費については国は15%、県は17.5%ということで、割合が法で定まっているところでございます。

続きまして、その下でございます。地域支援事業の財源構成、これは町でいうと平成29年からですか、市町村事業ということになったわけでございます。この財源構成ということでございます。左側の介護予防・日常生活支援総合事業でございます。これにつきましては、要支援1、2の方、あとチェックリストということで、そういう方の通所介護、訪問介護、あと介護予防教室などの費用ということになってございます。右側の包括的支援事業・任意事業ということにつきましては、例えば成年後見制度に係る事業でありましたり、認知症対策に係る事業、また在宅医療、介護連携に係る事業、生活支援体制整備事業に係る事業などが包括的支援事業・任意事業ということになってございます。左側の介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、これも公費50%、保険料が50%という割合になっておりまして、公費につきましては国が25%、県が12.5%、町、一般会計繰入れというふうになりますが、町が12.5%。保険料につきましては第1号被保険者23%、第2号被保険者が27%という割合になってございます。一方、右側の包括的支援事業・任意事業でございますが、公費が77%でございますが、うち国が38.5%、県が19.25%、町も19.25%、第1号保険料といたしまして第1号被保険者ということで23%、このような割合で歳入ということになっているところでございます。歳出額によりまして、当然ながら歳入額の割合によって変わってくるということでございますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、資料ナンバー2を御覧ください。資料ナンバー2につきましては、項目、予算額、説明ということで、説明欄につきましては、主な増減ということで出させていただいてございます。まず歳出を説明させていただきます。

1款1項1目一般管理費ということでございます。令和2年度につきましては426万8,000円、対前年度比といたしまして11万4,000円の増でございます。説明欄御覧ください。令和2年度におきまして、12節、新ということでございます。第8期になりますが、介護保険事業計画策定業務委託201万5,000円ということで、これが新規で出てきます。これは、後ほど資料ナンバー3で説明をさせていただきます。なお、参考ということで令和元年度で行った事業がございます。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査業務委託94万9,000円、在宅介護実態調査業務委託65万4,000円、これが令和元年度で行いましたので、これが減ということになってございますので、

よろしくお願ひいたします。

続きまして、2款の保険給付費でございます。2款1項2目地域密着型サービス給付費、令和2年度では6,000万円でございます。対前年度比100万円の増ということになってございます。説明欄になりますけれども、地域密着型介護サービス給付費ということで令和元年度は336件で見えてございました。令和2年度では297件ということで39件の減としておりますけれども、1件当たりの給付費ということで令和元年度では36万7,083円、令和2年度では41万4,021円ということで1件当たり4万6,930円増ということになってございますので、これらを勘案して100万円の増ということにしているところでございます。

続きまして、2款1項3目施設介護サービス給付費、これにつきましては要介護認定者のあじさいの里、田上園などの施設入所に係る給付費でございます。令和2年度の予算額といたしましては6億2,600万円、対前年度比4,400万円の増でございます。説明欄を御覧いただきたいののですけれども、介護老人福祉施設、特養とかでございしますが、令和元年度では1,284件見えてございました。令和2年度では1,437件ということで、153件の増で見込んで計上してございます。老人保健施設におきましては、959件令和元年度では見えておりましたが、令和2年度では889件、70件の減というふうに見込んでおります。介護療養型医療施設、117件令和元年度では見えておりましたが、131件ということで令和2年度見えておまして14件の増。これらの要因で4,400万円の増ということになってございます。

続いて、2款1項6目居宅介護サービス計画給付費、これは要介護認定者のケアプラン作成に係る給付費ということでございます。令和2年度では5,700万円、対前年度比100万円の増でございます。説明欄でございますが、居宅介護サービス計画給付費ということで令和元年度では3,919件見えておりました。令和2年度では3,834件、85件の減ではございますけれども、1件当たりの給付費ということで増となっております。令和元年は1万4,051円、令和2年度では1万4,457円ということで406円増、これらの要因によりまして100万円の増とさせていただいてございます。

(何事か声あり)

保健福祉課長(渡邊 賢君) 説明要らない。

(分かりやすい資料でよろしいとの声あり)

保健福祉課長(渡邊 賢君) こういう内容でございます。ただ、私ちょっとお話ししたい点があるので、ちょっといいですか。では、飛びます。要因としてはこのような形になってございます。

それで、今の資料の2ページ御覧いただきたいと思うのですが、2ページです。中ほどに3款2項1目ということで一般介護予防事業ということでございます。これが対前年度比336万6,000円の減にしております。これは、足腰しゃんしゃん教室廃止による減が要因でございます。この足腰しゃんしゃん教室につきましては、運動の初心者の教室であったわけでございます。現在では参加の申込みが少なく、保健師が該当しそうな方に電話をして、やっと参加してもらっているという状況が実はございました。課内でも協議をしたところ、費用対効果の面から令和2年度から廃止をすることにいたしましたところでございます。なお、受皿ということで当然必要になってくるわけでございますので、その代替としては、この上の教室でアクティブシニア教室というのがあるのです。今までの経験した方がアクティブシニア教室に移っていただくのですけれども、そのアクティブシニア教室に初心者コース、あとステップアップコースということで2つのコースを設けまして、行っていくということで受皿を当然ながらつくっていきたいということで考えてございます。

あと、その下3款3項1目任意事業費ということで、対前年比25万3,000円増でございます。これは、成年後見制度利用支援事業費ということで1名成年後見制度申立てに向けて、町長申立てということになります。今準備をしている方が1人いらっしゃいます。その費用を計上したということで増ということになってございます。あとは御覧のとおりでございますので、よろしくお願いをいたします。

それから、3ページ御覧ください。3ページは、歳入ということで保険料でございます。保険料といたしましては、1款1項1目第1号被保険者保険料ということで、対前年度比506万7,000円の減でございます。これにつきましては、令和元年の6月に低所得者の対策ということで、1段階から3段階までの方の基準額に対する割合を引き下げたという部分がございます。ということで、9段階までで4,195の方がいらっしゃいますが、第1段階、第2段階、第3段階ということでこのような形で引き下げてございます。1、2、3段階の方合計といたしまして966人いらっしゃいます。これら減額、基準額に対する割合を引き下げたということで500万円の減額ということで、506万7,000円の減額となっております。

最後になります。4ページの繰入金でございます。一般会計からの繰入れ等でございますが、ここに出ているとおりでございます。一番最後の7款2項1目介護給付費準備基金繰入金ということで、対前年度比893万9,000円の増ということになってございますが、これにつきましては財源調整ということで繰り入れるものでございます。これによりまして、令和2年度の基金残高見込みとしては1億4,900万円程

度ということで見込んでございますので、よろしく申し上げます。

続きまして、資料ナンバー3でございます。資料ナンバー3は、介護保険特別会計におきまして、令和2年度におきまして一番というか、大きな事業ということでございます。介護保険事業計画第8期、それから高齢者保健福祉計画ということでこの2つの計画がありますが、これは2つセットということで計画を見直し、策定をするものでございます。概要といたしましては、介護保険事業計画につきましては介護保険法117条に基づく計画でございます。これにつきましては、概要といたしましては、介護給付サービス、地域支援事業の量の見込みから介護保険料額を算定するというようになっております。高齢者保健福祉計画につきましては、老人福祉法に基づく計画でございます。介護保険事業と一体のものとして作成をするというものでございます。計画期間といたしましては、3年間ということで令和3年から令和5年でございます。予算につきましては御覧のとおり、総額といたしましては221万円ということで、報償費、委託費ということで予定をしているところでございます。

委託先との作業分担ということで町の職員の業務、委託業者の業務ということでそれぞれ出ております。この計画も当然ながら業者に丸投げするものではなく、町でやっていく業務はしっかりやっていながら、業者がやっていく業務とすり合わせを行って、しっかりとした計画を作成していきたいというふうに思っております。

審議につきましては、計画決定機関といたしましては、介護保険運営協議会（介護保険事業計画策定委員会）、委員が抜けていました。申し訳ありません。策定委員会というものがございます。これは、今回は3回開催をする予定でございます。この計画につきましては、ご審議をいただきたいということでございます。スケジュールにつきましては、既に去年、令和元年度におきましてアンケート調査を実施しております。もう既に令和元年度から始まっておりますので、このような形でスケジュールを組んで着実に進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単でございましたけれども、介護保険特別会計の説明は以上でございます。

委員長（松原良彦君） ただいま説明が終わりました。

議案第24号、介護保険特別会計について質疑のある方。

13番（高橋秀昌君） 資料ナンバー2と3は、極めて読めば分かるということで、とてもいい資料を出してもらいました。それで、できればこれを予算書と一緒に配ってもらえると助かるのです。というのは、見れば分かるのだけれども、問題点探すの

で結構時間かかるものだよ、疑問点を。だから、こういう説明欄が予算書に全部書いてあれば質疑も簡単にできるし、具体的にできる非常にいい中身なので、副町長、ぜひ全ての課にこういうふうには書けと指示を出してください。要請です。

終わり。

6 番（中野和美君） 成年後見制度についてお聞かせください。今回 1 名の申立てによる費用ということなのですが、これ成年後見制度、1 名で約 74 万円かかるということなのでしょうかとということが 1 つと。あと成年後見制度、これ事業者に委託するようなのですが、最終的には家庭裁判所からの後見制度、誰が認定されるとかということがあると思うのですが、その辺はどうだったのでしょうか。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 成年後見制度ということで、今まで実は窓口程度にちょっと開けていたのですが、今回先ほど説明いたしました 1 名、申立ての準備を町長申立てということで行っております。基本的に 4 親等以内の方が申立てというふうになるのですが、この方お子様もいらっしゃるのですが、今の時代、全く関わりたくないという方が結構出てきております。そういう方でございます。ちなみに、後見人ということで上げているものをちょっとお話しさせていただきますが、今回後見人の報酬ということで目安として月額 2 万 8,000 円、その 1 年間分です。なので、33 万 6,000 円。あと、申立て費用というのが必要になってきます。これが 4,800 円。あと、登記という費用が出てきますので、2,600 円。あと、医師の診断書が当然必要になってきます。これが 1 万円。あと、鑑定料ということで 10 万円。あと、その調査の手数料ということで 8 万 4,000 円。これらの経費を含めて計上しているというところでございますので、よろしくお願いをいたします。

6 番（中野和美君） こちらのの方は、4 親等以内のご家族は特に関わらないということなのですね。私がちょっと心配したのは、家族がもう本人は判断が全然できないから、裁判所にお願いして成年後見制度をつけてもらおうと思って、ちゃんと財産を管理する。本人が勝手に契約してしまったりしないように成年後見人制度を利用したのですけれども、結局裁判所が決めた財産管理人、財産を管理する方がその残された人の財産から報酬を支払い、なおかつ遺産といたしますか、その人の資産を家族が利用できないというところで問題が出てきてしまって、その辺がちょっと心配していたので、この方は全然身内の方は関与しないということで。ありがとうございました。

8 番（椿 一春君） 今日頂いた資料の 2 ページの 3 款の地域支援事業のところの款に関する予算書の 335 ページの、こっちは書いていないのですけれども、5 目の生活支援

体制整備事業費、これ金額の大きい567万6,000円の事業なのですが、これたしか平成28年から準備期間があって、平成30年から実施している総合事業の一つのものだと思うのです。社協のほうで今会議を重ねて準備しているということが去年、おととしとあるのですけれども、その辺で進捗が見られていると思うのですが、令和2年度というのはどのような体制でどういうことを具体的にやっていくのか、その事業の中身あればちょっとお聞かせください。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 私が出した資料には出ておりますが、今椿委員がおっしゃいました予算書でいうと335ページになります。生活支援体制整備事業という目がございますが、これ椿委員おっしゃるとおりに、平成27年に介護保険制度が改正がございます、全国どこの市町村でも平成30年度からこの事業に取り組みなさいということで言われた事業でございます。田上町につきましても平成30年度からこの事業に取り組みまして、社会福祉協議会に委託をして行っているものでございます。前の予算審査特別委員会でも私お話しさせていただきましたが、なぜ社会福祉協議会なのかということでお話しさせていただきますと、社会福祉協議会というのはいろんな事業しておりますが、本当の目的といたしましては地域福祉の推進なのです。ボランティア活動であったり、地域のネットワークづくり、それを行っていくのが社会福祉協議会であります。そういう意味でそういう知識、ノウハウということで、分かっている部分があるということで、町といたしましては社会福祉協議会に委託をしたところでございます。この事業を始めて平成30年度、令和元年度ということで間もなく2年が経過するところでございまして、この間何をやってきたかといいますと、まずこの事業って何だかということ委員の方、委員の方というのは田上町で実際にボランティア活動を一生懸命やっている方を委員に選びました。それで、委員の方からこの事業の内容理解をしていただく。そして、その中から各地区、各ボランティアをされている方がこういうことしているよと、ああいうことしているよということを、まず委員の中で共有をするという作業から入って、この2月だったかまで、2か月に1回会議をしておりまして、そういうところから進めているところでございます。成果がどうかというと、今のところは実際どういう事業をしよう、ああいう事業をしようというのは正直まだ出てございません。やっぱり1年、2年ではこういう事業ができる、ああいう事業ができるというのはなかなか難しい。ましてや出たとしても、それをやってくれる方というのが実際にいるのかどうかということも問題になって、課題になってくるかとは思いますが、引き続き検討していきたいと思っておりますし、私の考え方としては、一般会計にございますけれど

も、地域助け合い事業というのがございます。町内5地区で一生懸命取り組んでいただけてる地区が5地区ございますので、それらの地域助け合い事業を行っている地区の方がこの生活支援体制整備事業に乗かって、それでお年寄りのニーズを、いっぱいやると絶対無理が出るので、少しずつでもやっていけるような形で町内全部に広がっていけるといいなと、そのような形で考えているところでございます。

8番（椿 一春君） 今そのやり方、具体的にはまだなされていないということなのですが、もう2年たって、毎年500万円ぐらいの予算が使われているのです。やはりこれ介護保険を使うまでもないですけれども、その方々の生活を支援することでとても重要な事業だと思うのです。あと今構成しているメンバー、2年たってもなかなか具体的にないことは、少しそのメンバーを入れ替えたり、もっと違う民間の方々とかも入れてみて再度すぐ、本当のこと言えばこの前、平成28年、平成29年、平成30年のときにこの準備がされていて、平成30年、平成31年と実施されていくべきだと思うのですけれども、外へ外出支援ですとか、ちょうどこの前山田区長が頑張る田上人で買物支援をやっているということで、今回そのガソリン代が町で助成するというので、そういったのがこの事業の中にも取り組まれていいのではないかなと思うのですけれども、やはり総合事業の一つでありますことなので、急いでやっていただければというふうに思います。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 今椿委員からメンバー入れ替えたりとかというお話がございましたが、私としてはメンバーを入れ替えるつもりはございません。なぜかといいますと、山田の区長のお話出ましたけれども、山田の区長も入っております。あと、誰が入っているとは言いませんけれども、本当に地域の中で一生懸命されている方で、活発的な意見も実は出ているわけです。そういう中でメンバーを入れ替えるとかという考えは一切ございません。やはり1年、2年で結果が出るものではないというのは最初から正直私も思っていました、確かに500万円という大きい金額かもしれませんが、本当にお年寄りがどういうサービスを望んでいるか、それができるまでというのは時間かかる問題だと思いますので、何とか早いうちとはちょっと今、申し上げられませんが、メンバーを入れ替えずに活発な意見の中で、地域助け合い事業というの絡めながら進めていけるように努力をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

8番（椿 一春君） 今のメンバーでやるということであれば、今ほとんどこれ567万6,000円が社会福祉協議会に委託金という形で行っているのですけれども、その会議

は2か月に1回やって、まだ具体的に事業がなされていないということは、この567万6,000円ってどういう支出の目的で社会福祉協議会が支出しているのか、その辺お聞かせください。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 予算額としては567万6,000円でございますけれども、この内容といたしましては、社会福祉協議会の生活支援体制整備事業に係る人件費が2人分で1人が全体に係る60%、もう一人が40%の人件費があります。あとは事業費ということで、事務費ということでかかってくるわけでございますので、それらを委託料として支払っているということでございます。社会福祉協議会の職員も当然あらゆる資格を持っている方でございますし、やっぱりノウハウを持っている方でございますので、そういう知恵、そういうのも持っています。また、委員の中でも一生懸命発言もしてくれたり、一生懸命活発な討論をしていただいておりますので、そのような形に使われるという経費になっております。お願いします。

7番（今井幸代君） 今ほどの椿委員の質問に関連して質問させていただきませんが、地域の人を巻き込んで動かしていくというのは非常に時間がかかると思います。そこで、新たな人を替えたりするつもりはないというふうに課長おっしゃられたので、私もその方向がいいと思います。というのも、実際に関わってくださっている委員の皆さんや社協の職員もどうやったら地域の人たちにこの事業を理解してもらい、そして動いていただけるためには何が必要なのかということを実際に頭を働かせ、少しずつその種を今まいているところなのだろうというふうに私自身は理解をしています。ですので、種をまいて、そこに水を与え、肥料を与え、そして芽を出し、花を咲かせていくまでは、一定程度の時間がやはり要するものだろうというふうに思いますので、ぜひしっかりと時間軸に分けて、今後の展望ではないですが、今日指すべきところはこのあたりで、中長期的にはこのあたり、長期的には、最終的にはこのあたりを目指すのだというようなものが見えてくると、我々もよりこの事業に対しての理解が深まるというふうに思いますので、予算の審議は令和2年度になりますけれども、事業の長期的な展望をぜひ示していただけるといいのではないかなというふうに思います。今は種をまく時期だというふうに思っておりますので、担当課も粘り強く社協と一緒に頑張ってくださっている地域の皆さんと歩調を合わせて取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

2番（品田政敏君） 足腰しゃんしゃん教室の廃止についてのるる話がありました。それでは、そのアクティブシニア教室、この辺の状況についてお聞かせ願いたいと。

保健福祉課長（渡邊 賢君） アクティブシニア教室について概要ということでよろしいでしょうか。お話をさせていただきます。アクティブシニア教室につきましては、令和2年度におきましてはおおむね65歳以上の方で初心者、経験者問わず参加することができるという体操でございます。内容につきましては、筋力トレーニング、ストレッチ体操を行いまして、筋力の維持、向上を目指すというものでございます。先ほど私がお話しさせていただきましたが、その方のレベルに合わせて初心者クラスとステップアップクラスを選択し、参加することができるというものでございます。会場につきましては、コミュニティセンター、交流会館で行いますが、開催日時といたしまして、コミュニティセンターでは初心者クラスが2つ、2つに分けると、初心者クラス。初心者クラスの1つ目としては通年で毎週火曜日に行います。初心者クラスの2つ目は通年で毎週木曜日行くと。交流会館でステップアップクラスということで通年の毎週火曜日に行うというものでございますので、概要ということで申し上げましたが、以上でございます。

2番（品田政敏君） 概要分かりました。足腰しゃんしゃん教室がいろいろ少なくなってきたからというふうな話で伺いましたので、この辺の私人員が、アクティブシニアの教室に行かれる方がどれぐらいいるのかというのを聞きたかったのですが。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 足腰しゃんしゃん教室というのは、最初の運動教室の導入ということで、1回参加した人は次は参加できないと。1回参加した人は次の教室に、アクティブシニア教室に今度行ってもらおうという考え方でございました。なので、1回参加した人が参加できないので、少なくなってきたという状況でございます。人数的には申し上げられませんが、そういう状況でございます。

7番（今井幸代君） 同じく足腰しゃんしゃん教室なのですけれども、そうなのです。足腰しゃんしゃん教室、1度利用した方は利用できないのです。そういった中で、本当に足腰しゃんしゃん教室を利用した方がアクティブシニアのほうにきちんと移行できているのかというところが重要だと思うのです。そのあたりの移行がしっかりされているというふうに我々が理解をしていいのかというのが1点と。実際に足腰しゃんしゃん教室を利用された方、すごく送迎もあって、なかなかその場所まで行くことができない高齢者の方にとっては、非常にいい運動の機会だったというふうな声も多数聞いています。できることならこういった同じような形のものを再度利用したいというふうな声も正直多数聞いている部分もあるので、それは恐らく保健福祉課、担当課としても把握はしておられると思うのですけれども、把握する中でアクティブシニアのほうに、ここの対象者が減ったからといって、回数を減らし

たというふうな考え方が、どういったものだったのかというのをもう少し詳しく聞かせていただけるとありがたいというふうに思っています。

保健福祉課長（渡邊 賢君） まず最初のご質問でございますが、足腰しゃんしゃん教室からアクティブシニア教室にきちっと移行できているのかということでございます。それは移行できております。数字的なものを把握しておりませんが、申し訳ありません。ただ、行くよという方は多くいらっしゃるということで、移行はできているというふうにこちらとしては考えております。

あと、足腰しゃんしゃんを廃止したというさらに詳しい経緯ということになるのでしょうか。

7番（今井幸代君） 数字のほうは把握は今していないということなのですが、数字の把握をされていないのに移行ができているということは、ちょっと疑問が残るなというふうに思っています。実際に足腰しゃんしゃん教室、これ始めて相当年数、結構年数がたってきているので、だんだん対象者が減っていく、1回利用した方は利用できないので、対象者が減ってきて参加できる参加者数が非常に減ってきているというふうな現状があるのも理解はしているのですが、その一方で1度参加された方は、アクティブシニアまでは自分たちはまだ行けないと、この足腰しゃんしゃんで送迎もあって、なかなかそこにたどり着くまでの足もないから、この足腰しゃんしゃん教室を利用の有無にかかわらず、利用させていただきたいというような声を多数聞いています。そういった中で、足腰しゃんしゃん教室を廃止、一度やめてアクティブシニアのほうに行くというのは何かロジックとして弱いというか、であれば例えばなののですが、利用者が低いからやめるというのであれば、1回参加した有無に限定をせず、足腰しゃんしゃん教室に通いたい人たちは通って、運動のある程度機会をもう少し設けてからアクティブシニアのほうに移行するという手段もないわけではないですよ。足腰しゃんしゃん教室1回程度、継続して回数何回かの事業ではありますけれども、もう少し継続的な、高齢者の方々、ある程度習慣化するまでには時間がかかると思うので、そのあたりを足腰しゃんしゃん教室を1回分というか、教室廃止にした背景というのがなかなかまだすっと落ちるところまで来ていないのです。そのあたりをもう少し説明をしていただきたいなというふうに思うのですが。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 数字につきましては把握していないということでお話しさせていただきましたが、今この場がないので、課のほう戻ればあることはあります。

足腰しゃんしゃん教室廃止ということで、先ほど私もお話しさせていただきました。人数が減ってきた、保健師が電話をしてやっと集めてというような状況があったということで、先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、費用対効果という部分で廃止したと。ただ、その受皿として、アクティブシニアのほうに初心者コースを設けて、そこに行っていただくというような形にさせていただいて、令和2年度は動いていきたいというふうに思っておりますが、送迎もあります。送迎もあり、なしということで、ある部分もございます。常に全部送迎があるわけではないですけども、送迎もつけてございます。ある教室、ない教室がございますが、送迎も一部はございます。本当言うと、本当言うとという言い方悪いですけども、遠くまで行くよりも、近場で簡単な運動ができるというのが一番理想なのです。ですので、理想としては地域で歩いていける会場、憩いの場というふうにしてもいいと思うのです。そういうので運動が継続されることというのが、一番本当はいいのかなというのを考えております。それらも課の中では考えてはいるのですが、なかなか難しい問題もあったり、そこまで今たどり着けてはいない状況がありますが、将来的には可能なのであれば交流会館、コミセンとかでなくても、近場で本当に歩いていけるような感じで、運動ができるというような形をしていきたいという考え方、希望というのは持っております。

7番（今井幸代君） ありがとうございます。ちょっと資料を1枚お願いしたいのですけれども、アクティブシニアの初心者コースやステップアップ、2つのコースに分かれていて、送迎もあるコースもあればないコースもあるということなので、その概要なんかをまとまっていられると思うので、その事業をまとめたものを拝見させていただけるとありがたいなというふうに思います。足腰しゃんしゃん教室の参加された方の圧倒的に多くの声は、やっぱり足がある、送迎があるというのが非常によかった。なかなかそこまで行けないという方が今増えている中で、送迎があるから自分たちは行けたのだということおっしゃられていた声が多かったので、そういう意味でアクティブシニアのほうも送迎があるということなので、そういった部分のニーズはそこで満たせるのだろうというふうに理解をいたしました。行く行くは地区公民館等で指導者等が行って、そこで各地区、近隣の方々が来て少し体を動かしたり、会話をしたり、楽しんだりというような環境を各地区で、生んでいきたいというふうな、最終的な方向性としてはそういうところなのだということで、理解をしたいというふうに思います。ありがとうございます。

5番（小嶋謙一君） 資料ナンバー2 ページの一番上の介護予防、生活支援サービスの

ことなのですけれども、説明でもってこれ件数が増えていますが、これ社会福祉協議会に委託しているわけですね。その中で、社会福祉協議会でも問題もいろいろと抱えながら実施しているわけなのですが、現在町に対して社会福祉協議会のほうからこういう件数が増えてきているわけだし、運営とかもろもろ要望といたしますか、こういった意見が出ているか紹介してもらえればと思ったのだけれども、すぐ出ますか、ここでは。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 資料ナンバー2の2ページの一番上でしょうか。介護予防、3款1項1目ということで120万円増ということでございますが、基準型緩和、総合事業の関係です。基準型訪問サービス、基準型通所サービスということで件数増ということになっておりますが、今小嶋委員言われた社会福祉協議会からということでしょうか。この件に関しましては、社会福祉協議会から特に要望等というのは今のところは聞いてはございません。

5番（小嶋謙一君） 通所型というのは、これ康養園でやっているものですか。違うのですか。

保健福祉課長（渡邊 賢君） これ普通のデイサービスとかではなくて、社会福祉協議会でいえば康養園もこの事業を実施しています。特に康養園で実施しているこの事業につきまして、どうこうという要望というのは、今のところ聞いてございません。

5番（小嶋謙一君） 分かりました。ありがとうございました。私も委員としてこれに参加しているものだから、何かいろいろ言われるというか、意見伺うものだから、当然社会福祉協議会としても皆さんほうにも申入れすると私は思って聞いたのですけれども、いいです。分かりました。後で私のほうで確認します。

委員長（松原良彦君） そのほかありませんでしょうか。

（なしの声あり）

委員長（松原良彦君） ないようですので、介護保険特別会計の質疑を閉めさせていただきます。

本日の審査はこれで終了いたしました。

執行の皆様お疲れさまでした。大変ご苦労さまでございました。ありがとうございます。

委員の皆さんはしばらくお待ちください。

本日の審査報告ですが、質問数と総括質疑について副委員長から報告をお願いいたします。

副委員長（藤田直一君） それでは、報告をいたします。

本日の質問数は27件であります。総括質疑は1件です。

高橋しい委員からの、質問項目名、国保世帯の子ども均等割の削減を。質問内容でございます。全ての層を対象にできないなら一定の年齢層を対象とし、金額または減額することで国保税負担を減らすべきです。これは、子育て支援につながります。総括質疑の報告は以上です。

それから、4日間の累計を報告いたします。質問数は252件、総括質疑は6件でございます。

以上で報告を終わります。

委員長（松原良彦君） 昨日申入れについて、再度調節して、調査をして受け入れるかどうかこの場所で説明を聞きまして、どういうふうにするかというのをもう一度議論したいと思います。

7番（今井幸代君） 昨日少し皆さんから指示を頂きまして、教育委員会に確認をしてくるようにということだったので、伺ってまいりました。庁議もあるという中で、局長と話をした時間は正直5分程度であったので、そういった中で予算や財源のことを何も考えずにそれを解決していこうとするのであれば、0、1歳児の増築と保育士確保、余分にとということですよ、ある程度余裕を持った職員の確保をしていくという、2つに尽きるだろうというふうにおっしゃっておられました。ただ、しかしながら、以上児のほうは今後定員に相当空きが出てくるということや、0、1歳児に関しても0歳児の匍匐、要はずりずり、ずりずりという子たちが必要とする面積と、そういったところを少し大きくなってしまった乳児というか、赤ちゃんの必要とする面積というのは必要面積が異なることもあり、客観的にこれだけのスペースというところや、具体的に今後の園児の推移等を含めた中の解決案というのは、今この中ではすぐに答えられるようなものではないと。財源等を全く気にせずそれを解決しようとするならば、そういう方向だというふうにはおっしゃられていました。実際に予算要求等は、人件費分でいうと相当予算査定の中で絞られてしまっている部分は、やはりあるというふうなことはおっしゃられていました。限られた時間でという中だったので、私が伺った話はその程度のものです。

以上です。報告させていただきます。

副委員長（藤田直一君） 私も皆さんの意見をいろいろここに記載をした中でのお話になりますけれども、要は今現在1歳児においては31人の受入れをしているわけですが、31人で1歳児のスペースはもう目いっぱいなのだよ。それ以上増やすことはできない、それは現実なのです。ところが、1歳児においてはもう受入れが満杯

なのです。0歳児はまだ空きはあるのです。1歳児がないのです。それで、2歳、3歳、上は空きがあるのです。だから、全体スペースのキャパからいけば空きはあるのです。ただ、1歳児に対する空きはない。ところが、要約していきますと、結局来年度は、今年度はキャパはいっぱいだけれども、来年度はもっと増えるのか、それとも減るのかというのは予測しかないので。だから、要は職員も別に少ないわけではないのです。だから、要は2歳、3歳、4歳児のほうは絶対数が少ないわけなので、その辺を執行側は1歳児に対するスペースどうやって確保するのだという結論がもし見えれば、方策が見えればその部分の対応は可能だということだよ、今井委員。

(1歳児の声あり)

副委員長(藤田直一君) 1歳児の。取りあえず今キャパがもう目いっぱいの1歳児がこれから何人、例えば追加の申込みがあったとするではない、入園の。そのときにはもう1歳児スペースがないわけだから、どこかの空き部屋を活用する方法論が執行側から、例えば今言う予備室など。それはするかしないか分かりません。そういう具体策の方法が執行側から出れば、一応対応は可能だと私は……

(何事か声あり)

副委員長(藤田直一君) だから、そこまでの判断もしていないし、していないのだけれども、まとめていくとそういうところに来てしまうのです。だから、この予算審査特別委員会でまだ申入れまで、いいか悪いかの話になってしまいますけれども、まだしなくても、十分予算審査特別委員会でもまだ私もめる範囲だと思うのです。

以上、私の話です。

13番(高橋秀昌君) 0歳児でも空きがないというのは、たまたま今年がないの。それは、前から分かっているのでしょう。だとすれば、普通は0歳児に空きがないとすれば、教育委員会は何とかしなければならぬと考えるのが普通なのだ。今井委員が調べてくれたその答弁が事実だとすれば、予算のことを何も考えなければなんて、予算なんて総務課が考えるわけでしょう。教育委員会は、何としても子どもを待たせておけないから増やしたいのだと、ついでには増築したいのだとか、ついでには4歳児、5歳児のところ少し空いているから、ここを0歳児用に改築したいのだということを教育委員会が上に上げればいいわけだ。それをしないで予算を考えなければなんていうのは、はっきり言って教育委員会の怠慢なのです。私はそう思う。だから、副委員長は申入れをしないでもいいのではないかと言うけれども、私は率直に言って、例えば町長や副町長がお金がないからしないって言うなら、これは教育委

員会の責任に当たらない。だけれども、教育委員会は独立した機関なわけでしょう。その教育委員会が予算を考えなければなんて、何言っているかと、私ははっきり言って何ほざいているのだと言いたくなる。

1 番（小野澤健一君） 私昨日言ったようにあまり詳しくないので、やはり状況がよく分からないです。例えば入りたかった人が何人いたのかとか、その人が今どうなったのかも分からない。いわゆる総論賛成、各論云々みたいな話で、当然待機児童はないにこしたことはないわけですから、その辺は昨日も皆さんが言ったように誰もそれについて異論を唱える人はいないと思うのですけれども、ただいかにせん申入れ云々、私もどちらかという藤田副委員長に近いんで、ちょっと見えないのです。待機児童がないようにしてください、以上終わりぐらいのものであればいいけれども、待機児童といっても、例えば0歳児なのか1歳児なのか。2歳児にもし空きがあるのなら、1年たてば今度空きが出てしまうという話ですよ。だから、その辺。あと、例えば面積的にもパーティションあたりでやってすぐ確保できるものなのか、あるいは特殊なまた設備がいるのか、この辺もよく分からないのです。高橋委員が昨日言われたように、本来保育所は昔3歳以上だった時代であれば町の子どもはみんな町が育てるというか、面倒見るといのがあったわけで、今そういう状況からまたちょっと変わってきているし、また働き方も変わってきている、ニーズも変わってきているという形の中で、もう一度何を我々どういうふうにするのかというのは整理してやらないと、待機児童がないようにお願いしますというだけでは非常に対案もない。何も無いということではちょっと力強さに欠けるのではないかなという気がします。基本理念は賛成をしますけれども、今時点の材料の中では少し時期早尚というか、言葉悪いですがけれども、そんな状況かなというふうに私は思います。

11番（池井 豊君） ちょっと皆さん理解が乏しいのは確かだと思います。待機児童が発生しているというよりは、毎年子どもが生まれるわけです、これから4月になって、5月になって。生まれて、半年ぐらい産休は取るかもしれないけれども、それから子どもを預けて職場復帰しなければならないというのが今社会の現実としてあって、そのときに0歳児を預けようかなんていうふうにしたときにその時点で断られたりするパターン、そういうパターンが何年も続いているというのが今井委員の定義だったのですよ。

（それがどれだけいるのの声あり）

（毎年大体5件ぐらい断っているという……の声あり）

11番（池井 豊君） だから、毎年断っているという事実があるのを、0歳児が特に多

いよね。0、1歳児なのです。だから、要は産休明けで、では皆さんに問います。現実として田上町がそうやって保育所に預けたいというのを断っているという現実が何年も続いているという状況を、田上町議会はこれをこのまま放置しておいていいのですかと問いたいです。確かに財政的な効率のことを考えれば、空いている年もあれば空いていない年もあるということではありますけれども、今我々に突きつけられている、若いお母さん方から突きつけられている問題は、そういうふうに預けたくても預けられないという現実がありますよということなのです。田上町は、もう子育て支援頑張りますよということによっているのに、一丁目一番地の保育所の預かりとか、子育て支援がしっかりできていないという現実を予算審査特別委員会の中で明らかになってきたのに、何にもしないのですかということこそを私は問いたいです。

1 番（小野澤健一君） 今の話について、別に私反論するつもりはないのですけれども、今に始まったことではないわけですよ。例えば去年そういう……

（何年もあるから、そろそろ……の声あり）

1 番（小野澤健一君） だから、そういう事実を否定するわけではないけれども、内容が私には分からぬわけです。例えば長年議員やっている人たちは、こうだあだというのは分かるけれども、昨日今日入った議員が、待機児童がある事実は確かにあるのかもしれないけれども、私の身内というか、近くにはそういう人はいないので、分からない。例えばさっきも言ったように、0歳児なのか1歳児なのか2歳児なのか3歳児なのか分からぬわけです。その中で議論しろといったって、それはやはりできない。ただ、さっきも言ったように待機児童がいること自体を何も否定はしていない。非常にゆるしき問題だというのは、それはだから言ったように賛成はしているけれども、その中身です。だから、具体的に我々議会としてどういうふうにしたらいいかというものを、やはりぶつける必要があるのではないかと、私はそういうふうに思うのですけれども。

6 番（中野和美君） 田上町議会としては、何かの代案を持って提示しなければいけない問題だと思うのですけれども、ただ過去の実績からいくと、去年はそういうふうに面積が足りなくて駄目だったかもしれないけれども、その前の年は保育士が病児園に取られてしまって、面積はあったのだけれども、子どもを受け入れられなかったという状態も、面積とは関係ない部分、人件費の部分でそういうのが、人が足りないという部分でそういうことがあったりしているので、それはやっぱり精査しないといけないと思います。ただ建物を増築するといっても何年か前に増築している

わけです。見越して、これでは足りないということで増築して、また増築するというのは、将来的に田上町にとってどうなのだろうとも思いますし、待機児童がある市町村ではベビーシッターを育成して、元保育士さんとか子育ての経験のある人を教育して、臨時のそういうときのためにお願いしますという人を育てておいて、どうしても足りなくなってしまった部分を、そういうベビーシッター制度に依頼するという方法もあると思うので、建物ばかりを増築するのが議会としての提案ではないと思いますので、あらゆる方法をみんなで検討しながらつくっていくべきと思います。

議長（熊倉正治君） 私が思うには、要は少子化対策、人口増加対策という面で考えれば、幼児教育はやっぱり池井委員が言うように一丁目一番地なのです。特に0、1歳児というのは、本当に申請がどういうふうになってきて、どこでどういうふうになっているかなんていうのは多分分からないのです。何人出てきたけれども、何人断りましたなんていう統計上の数字なんかはないのです。電話で来て、ちょっといっばいだから駄目ですよみたいな言い方で断っているから、何人希望があって何人断ったなんていう統計上の数字なんかはないのです。だから、そういう意味でいえば、0歳、1歳、定員がどのぐらいなのか分かりませんが、とにかく入所したいという要望があったものについては、断らないで受け入れなさいというような私は要望にしておいたほうが、あとは議会が逃げるような言い方になりますけれども、向こうからそれこそ予算や人員も含めて考えてもらって、議会はこういうふうな要望しているのだから、対応しなさいという言い方のほうが私にはいいのではないかと思います。具体的に定員が何人で、希望が何人あって何人断ったみたいなものを言ったところで、そういう数字なんかはないのです。だから、もう少子化を本当に一生懸命にやるのだという考えがあるとするならば、議会の要望としてはそれを全部受け入れなさいというような、申入れにってしまったほうが今の議論の中ではいいのかなと私は思いますけれども。

2番（品田政敏君） 私も昨日の論議の中で、私は0歳児だと思い違いしていました。それで、その話の中でルーテル幼稚園に私も確認しました。ルーテル幼稚園は、確かに当局言ったとおり1歳からだそうです。それで、私的には0歳児見ていたのではないかなという私の記憶がありますので、その辺の話もちょうと保育士さんに聞いてみました。その中で、実は池井委員が終盤に話されて、この話はもう5年も6年も続いているのだと。その中に当時の当局の話で0歳児を預けるなというふうなのがあって、その話も私頭にちょっと残っていましたので、その話はぶつけてみま

した。やはりルーテルが受けないという話もそこにあったのだそうです。今もう育児休暇も含めまして1年、2年延ばせることになりました、制度としては。そういう中で、やはり1歳児まではというか、ルーテルのほうの考え方としてもやっぱり親が見るのだと。社会的な構想もありまして、そういうふうな流れもある中で、ただ私は議長が再提案みたいなのを出したのですが、総論ではこれから町の中でみんなをやっぱり受け入れていくのだと、一丁目一番地です。だから、そういう意味での賛成はしたいと思います。

委員長（松原良彦君） それでは、私のほうから提案いたしますが、まだあります。

（私は全然分かんないての声あり）

12番（関根一義君） だから、この前の今井委員が提起して執行側と議論しましたよね。その中身は要するに私ここに参加していたのだから分かります。だから、今井委員が何を主張したのか、執行側がどういう答弁をしたのかというのは分かっています。その次が分からないです。申入れ、申入れなんて、申入れなんて何にも示していないのではないですか。何が出てきているのですか。申入れってあるのですか、そこに。

（あったねかね、池井委員からの声あり）

12番（関根一義君） 申入れってあるのですか。何か出されたのですか。それを見なければ議論にならないでしょう。読んでください。何を言っているのですか、これ。ちょっと読んでくれ。

申入れというのは、委員会で予算審査をするに当たっての予算審査して、要するに予算審査に同意するとか何だかんだ言うのだと思うけれども、最終的には。それを仮に同意するに当たっての申入れという意味なのではないでしょうか。何に申入れするのですか。

副委員長（藤田直一君） 竹の友幼稚園の0歳、1歳児の受入れに対する当局の対応に対して、この予算審査特別委員会で申入れとして出そうではないかというのが池井委員からのご提案だったのです。それで、関根委員おられなかったものですから、そうでしたよね。その欠席中に議論がされたと。

（何事か声あり）

副委員長（藤田直一君） いや、それで決まらなかったのも、いろいろと今小野澤委員もそうですが、それぞれ不明確なところもいろいろあったので、改めていろいろとご提案があった今井委員のほうから教育委員会に昨日終わった後行って、よくまた皆さんに分かるように調査をして説明をしていただきたいということで、昨日の申

入れは取りあえず保留になったのです。改めて今日この予算審査特別委員会で終わり次第、終わったらその内容についてご説明を受けた中で申入れをする、しないを改めて意見を聞いた中で方向を出しましょうと、そういうことだったのです。すみません。

(何事か声あり)

副委員長（藤田直一君） どうするのだと、そういうことなのです。

読みましょうか。池井委員のほうからの申入れでございます。

竹の友幼稚園の0歳、1歳児の受入れに対する申入れ。数年来竹の友幼稚園において0歳、1歳児の受入れができず入園を断るケースが発生し続けている。出生数が減少を続ける中において、町の需要を満たせない現状は看過できるものではない。令和2年度現在時点で既に1歳児は途中入園ができない状況でもある。全体の定数適正化も含め、保育士確保、保育面積確保に向けた措置を講ずるべきとして申入れをするものである。こういう内容でございます。

(本会議で議決しないんだ。予算審査特別委員会で申入れの声あり)

(それを予算審査特別委員会の総意として要するに合意して、そして申入れをしないと、こういうことだの声あり)

(委員会としての申入れの声あり)

(委員会としての申入れを行いたいと、こういう文書でいかがですかということを議論していたわけですねの声あり)

副委員長（藤田直一君） それで今も議論しているのですけれども、まだまだぼんやりとしているから、そこまで行く前にもっと精査をしなければならないのではないかと、私はそういう意見なのです。

(去年もやったのは予算審査特別委員会での申入れとしてやっていたわけですからねの声あり)

(附帯決議じゃなければ、申入れとしてならまた附帯決議とは全然違うんでしょ。そういうことでしょう。だったら申入れだよねの声あり)

(これを条件にして要するに承認するということだ、附帯決議というのはの声あり)

(拘束力はあまりないとは書いてありましたけどねの声あり)

り)

(申入れをするというのであれば、また決議とは全然違うんで、いろんな考え方が出る。申入れだからの声あり)
(委員会の総意で申入れをしましょうというのであれば、申入れだから、こういう現状を踏まえて予算審査特別委員会の総意で申入れをしますよというふうに執行側に要するに提出するというならそれはそれで、合意できればそれでいいと思いますの声あり)

委員長（松原良彦君） はい、そうです。

(この件について、要するに総括質疑の町長答弁を聞いて最終判断をするということでもいいと思います。そうやってお聞きしなければ判断できないと思いますよ。町長がちゃんと答えているのに、また申入れなんていう感じになるから、町長答弁が曖昧なことを言っていれば申入れするし、納得できるような答弁をするのであれば、申入れまでに至らないということだって判断の中にあっているということで、昼からの今井委員の総括質疑の後でもう一度皆さんで相談し合うということでもいいんじゃないですかの声あり)

委員長（松原良彦君） すみません。今ここに出た議長のお話ですけれども、申込みの申請書を断らない、これを強く要望するような話にならないと……

(何事か声あり)

(委員長、違うよ。午後からの今井さんの総括質疑を聞いて、踏まえてから判断するの声あり)

(どういうふうに答弁をするか、それを聞いてからにするということ。だって、採決まだしないんだろう。ちょっと時間ずらそうての声あり)

委員長（松原良彦君） それでは、昼からは1時30分から始めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(でも、高橋委員の総括質疑出している部分があるんで、執行側の少し時間を変更したほうがいいんじゃないですかの声あり)

委員長（松原良彦君） 放送しますから、暫時お願いいたします。

午後零時30分 休憩

午後2時00分 再開

委員長（松原良彦君） それでは、皆さんおそろいでございますので、これより会議を再開いたします。

三條新聞より傍聴の申出があり、これを許可しましたので、報告いたします。

予算審査特別委員会に付託されました8案件、4日間審査し、委員の皆様から252件の質問、6件の総括質疑がございました。

それでは、総括質疑に入ります。1番目の小野澤委員より、重点施策についてということをお願いいたします。

1番（小野澤健一君） 小野澤です。今ほどありました重点施策について、総括質疑をさせていただきます。質問項目は3つでございます。

1番目、5つある全項目は昨年度と同一。また、その29政策に関しては26政策が昨年度と同一ないしはほぼ同一の状況にある。これでは一般施策の羅列の感を持つ。重点施策というからには、もっと年度ごとに項目や施策を絞り込んで実効性を担保し、効果の最大化を図る必要がある。これについて見解をお伺いしたい。これが1番目。

2番目、重点施策に関しては、一般施策にも増して実効性や効果の検証が必要不可欠であり、そのためには各施策に投下する資金量（予算計上の金額）の明記は必須である。各施策の予算計上額をお伺いしたい。これ2番目。

3番目、予算は政策選択の金銭的意思表示であり、政策には必然的に優先順位が不可欠である。特に重点施策に位置づけるからには、各施策間の優先順位を決めて実施する必要がある。各施策の優先順位をお伺いしたい。

以上3点でございます。

町長（佐野恒雄君） それでは、お疲れさまでございます。重点施策についてのご質問でございます。

はじめに、年度ごとに項目や施策を絞り込んではお尋ねでありますけれども、町の最上位計画である総合計画における5本の柱であり、それを実現するための施策であることから、一般施策ではなく、当然に重点施策として実施するものであると考えております。

次に、重点施策における各施策の予算計上金額の明記につきまして、お尋ねであ

ります。次年度の予算編成時におきましては、掲載方法も含めて検討してまいります。

3番目に、重点施策における各施策間の優先順位についてお尋ねであります。先ほども申し上げましたとおり、町の上位計画である総合計画に位置づけされた5本の柱につきましては、どれも実施していかねばならない事業であり、優先順位をつけるべきものではないというふうに考えております。

以上であります。

1番（小野澤健一君） ありがとうございます。いろいろお考えがおりだなというふうにするのですが、重点施策を掲げ、それが総合計画と一致するのも必要なのですが、私は申し上げたように町長が何をしたいのか、ここにやっぱり1つ、2つを載せてやるべきではないかなと思って質問させていただいたわけです。

それから、重点施策については、ここに申し上げているように、幾らお金を投下するか分からない状況の中で、果たし実効性が担保できるのかと。来年度以降どうされるのか明確なお答えはありませんでしたし、計上されるのかどうか分かりませんが、幾ら投下をするか分からない中で、それについて例えば何も審議をすればいいのかということで、やはり前にも申し上げたように、向こう1年間行政がやるべきものを金銭的に表示するのが予算であって、本来予算、金額が書いていないものというのはいかなるものかと、私はそう思っております。これは私の意見で、ここで議論するつもりはありませんが、回答を頂きましたが、残念ながら私のこの答えについてあまり的確なお答えを頂かなかった。残念な限りでございます。

以上です。

委員長（松原良彦君） 小野澤委員の総括質疑は終わりました。

続きまして、今井委員の少子化対策事業についてお願いいたします。

7番（今井幸代君） お疲れさまでございます。それでは、私から少子化対策事業について町長へご質問させて、総括質疑をさせていただきます。

少子化対策の特効薬というものはなく、もちろん国家の一大事業としてしっかりと臨むべきものであるということは、私自身も十分に承知はしております。町として現在進めている少子化対策事業は様々あります。しかしながら、この数年の町内の出生数の状況を鑑みると、非常に危機的状況と言わざるを得ません。人口、総合戦略のほうです。町の総合戦略では、平成33年度の目標値は年間出生数70人を目標としています。しかしながら、令和元年度1月末現在では34人と非常に危機的な状況というふうと言わざるを得ません。深刻に進む町の出生数の減少を鑑みると、こ

これまで町が行ってきた少子化対策の有用性をしっかりと検証するべき時期にも来ているのではないかとこのように考えます。出生数の減少の背景、そして夫婦における出生力と申しましょうか、夫婦が持つ子どもの数というのが本当に低下をしているのか、そういった実態等も含めてしっかりと分析をし、少子化対策の町としての捉え方やその事業目的をしっかりとさせる、その目的をはっきりとさせるべきと思います。少子化対策事業を通じてもたらしたい社会変化、例えばそれが出生率、合計特殊出生率は、田上町は非常に県下でも低い位置に推移をしています。新潟県の平均は1.44、田上町は人口ビジョンをつくった当時1.17、平成25年現在では1.17と県下の中でも非常に低い位置にあります。そういった状況も踏まえて、様々な調査や研究等していただきまして、経済的な負担軽減をこれまで軸に様々な施策展開をしてきましたが、そういった負担軽減策が実際にこの町の出生率や出生に本当に影響しているのか、しっかりと検討するべき時期にあるというふうに思います。町の様況、実態と照らし合わせて進めるべき少子化対策をゼロベースで検討し直し、新たな方向性をしっかりと見いだしていく。つまり政策効果をしっかりと見極めた上で、施策展開を講じていく必要があるというふうに思いますが、町長の見解をお伺いしたいと思います。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。それでは、今井委員の質問に対してお答えをさせていただきます。

少子化対策事業についてのご質問でございます。町では、平成27年度に第5次総合計画基本構想・前期基本計画を基に、喫緊の課題である人口減少対策に早急に対応するために、総合計画に資する施策の重点化を図った田上町総合戦略の策定を行っております。その中で、将来都市像を「暮らしを磨き夢を導く田上」と決めました。その実現のために現在の都市近郊居住魅力地域としての田上の特性を活かし、定住推進に必要な経済的な豊かさ、環境の豊かさ、心の豊かさ、次世代育成に向けた豊かさ等を総合的に考慮した町民本位の環境整備を優先的に進めることといたしました。それらにより町に暮らす人々の暮らしの満足度が高まり、人口が定着し、町の魅力も高まり、その結果、観光をはじめ交流人口が増加することで、おのずと転入移住者が増え、より町の魅力や定住環境が向上するという好循環のまちづくりを目指すこととしております。さらに、基本目標として「職住遊を満たす」、「田上の魅力を高める」、「未来世代を守り育む」、「つながりの輪を広げる」、こうした4つの目標を定め、それぞれの目標を実現するために、限られた財源の中で取組が可能な施策を実施いたしております。基本的にはそうした考えに沿って、少子化対策を

進めるべきと考えております。また、毎年各施策や事業の実施効果を評価しておりますが、正直なところなかなか難しいのが現状でありますけれども、引き続き施策や事業の見直しを実施していきます。今改めてゼロベースでの見直しは考えてはおりません。

なお、令和3年春までには子育て支援として妊婦、出産、子育てへの切れ目ない支援を行えるように、新たに子育て世代包括支援センターの設置に取り組む予定にしております。

以上でございます。

7番（今井幸代君） 今回私が質問した背景というところには、やはり出生率であったり、要は自然減になっている部分を、社会減ではなく自然減をどうやって回復していくのかというところなんです。町の人口ビジョンをおつくりしていただいた際に出ている数字だけでも田上町の合計特殊出生率、これは少子化の進行を端的に示す指標であるというふうにも思いますし、子どもを産み育てやすい環境であるか否かというものを示す指標にもなり得るものだろうというふうに思います。その指標が田上町は非常に低い。県下でも非常に低い。加茂市は1.41あります。県は1.44、三条市は1.48あります。そういった中で田上町は1.17です。それは、つまり出発地点もその段階で、その当時は出生数約70人あったわけですよ。そこから今現在、1月末だと34人だったので、半分ぐらいに落ちているのです、この数年で。危機的状況だと言わざるを得ない。その状況に果敢に立ち向かっていく確かに特效薬はないです。私たちが持てる財源というのにも限られています。限られているけれども、その中でより効果的な施策を選んでいかなければいけない、厳選していかなければいけないと思うのです。そういった中で、一体出生と何が因果関係が強いのか。それをやったから必ずよくなるというものではもちろんないけれども、より可能性の高い部分に、客観的な合理性を担保した施策展開をしていく必要があると思うのです。実際に田上町の皆さん、様々な子育てに対する意識調査等もやられていて、子育てにお金がかかるからという意見が多数あるのも十分承知はしているのですけれども、それと併せて所得と出生の相関は非常に少ない、相関がない。総体的低収入層が平均収入層まで行く、そういった部分の経済的支援は出生に正の相関があるというふうに言われているけれども、そこから先というのはその因果関係はあまりないのです。そういった中で、より客観的に合理性を担保した施策展開を進めていく必要があると思いますし、まず何よりもこの危機的な出生数を町がどう捉えるかという部分だと思うのです。町長のご答弁を聞いていても、今までやっていることをこのままや

っていきますよというような答弁で、さらにここを一步踏み込んでやっていこう、そのために様々な町の実態や分析をしていこうというような一步踏み込んだ部分まで聞こえてこないのです。これではこの町の少子化が本当に改善していくのかという部分には、私は大きな疑問を持たざるを得ません。しっかりと女性に、出産の主体は女性ですから、働く女性、皆さん働いていらっしゃる。そういった働くお母さんたちにしっかりと支持される、そして乳児期、幼児期、学童期で求めていくものというものは全く違ってくるわけです。学童期でいえば、社会の中でしっかりと自立して生き抜いていく、そういうための素地をつけるべきだと思いますし、そういったライフステージに合わせての子育て支援や少子化対策を展開していてももらいたい。その軸を少し切り替えるべきなのではないかという時期にあると思います。なぜなら、その出生数や町の合計特殊出生率は、非常に低い位置にあるからです。逆に言えば、そこを改善していくためにどういった施策をどういった考え方で、少子化対策の核となすべきところは、どういったところにあるのかお聞かせいただきたいと思います。

町長（佐野恒雄君） 町の出生数の低下、非常に危惧すべき問題であるということは私も重々承知をいたしております。そのためにいろんな少子化対策という形の中で、町としてもしっかりと幾つかの対策を打ち出してきております。しかしながら、なかなかそうした思いは出生率の上昇につながっていかないということも確かにあります。しかしながら、やはりこれは本当に粘り強くやっていく必要があるのだろうなと私は考えております。いろんな少子化対策、また子育て世代の支援策、いろんな形で他の近隣市町村にも負けないような対策、手は打ってはおります。しかしながら、そういう形がはっきりと形として現れてきていないということは大変残念な形ではありますけれども、先ほども申し上げましたようにやはり粘り強く、またそうした検証といいますか、そういうことはしっかりと今までもやってきておると思いますし、これからはしっかりと検証した中で、本当にどういう形がまた出生率の上昇につながっていくのか、その辺はしっかりと検討してまいりたいと思っております。

7番（今井幸代君） そういった出生数に何が寄与していくのか、しっかりと調査をしたいというふうに今ほど町長おっしゃられておられましたので、ぜひ令和2年度、令和3年度で人口ビジョン等を策定になられるというふうに予算計上もされておりますので、三条市の総合戦略、三条市はこの県央地区では出生率が高いです。加茂市は1.41、県は1.44のところ、1.48あります。そういった中で、三条市の分析等は

非常に細かくて、よくできているなというふうに私自身も感心して拝見をしています。そういった町の実態分析等をしっかりしていただいて、客観的、合理性を担保した施策展開をぜひしていただきたいというふうに思います。

あわせて、しっかりと合計特殊出生率、出生数の目標というのを町はこの人口ビジョンの中で70人に設定していますけれども、そこに行き着かないことに関して危機感がないというか、だってやり続けているのですけれども、効果が出ないのは残念ですねなんていうのは、もっと出ていないということに対しての危機感を持つべきだというふうに思います。これだけ少ないわけですから、このままだと本当に町がなくなってしまうなというふうに、この子たちが生まれて大きくなったとき、本当にこの町が存在していくのだろうかというふうに大きな不安を感じざるを得ません。しっかりと自然動態の増に、自然増に、町の合計特殊出生率の向上にしっかりと目標値を持って、施策展開をぜひ進めていっていただきたいというふうに思います。

委員長（松原良彦君） 答弁要りますか。

（答弁要りますの声あり）

委員長（松原良彦君） それでは、町長、今井委員の強い要望の関係で、お願いします。

町長（佐野恒雄君） 三条市とか加茂市とかの例も挙げていただきました。近隣市町村の状況も参考にしながらしっかりと取り組んでまいります。

委員長（松原良彦君） それでは、今井委員の総括質疑は終わりました、次に池井委員より予算における人口目標についてをお願いいたします。

11番（池井 豊君） 予算における人口目標についてなのですが、今の今井委員の総括質疑にもあるように、人口問題というのは非常に深刻な問題で、そこをどう捉えていくかという姿勢が非常に問われていると思うのです。今回のこの衛生費の中の妊婦健康診査委託料で、令和元年度60人の予算が令和2年度には50人という予算になっています。予算というのは、令和2年度に行う事業や政策の方向性を示すべきものでなければならぬと思っています。途中で増えたら増えたで補正予算で増やせばいいとか、そういう問題ではないと思っています。単に前年度実績により予算上の人数を設定するのではなく、政策推進室と各課がすり合わせて、佐野町長がこういう人口でいくのだという、目標でいくのだということを全課で共有して、政策推進室とすり合わせた目標値設定をして予算化すべきだと思っています。佐野町長の人口対策に臨む思いを共有されていないから、こういうふうに各課で積極的な人口対策における数値設定がなされていないと思いますけれども、佐野町長の

人口設定目標値の設定について、どういうふうを考えているのかお聞かせください。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。池井委員の質問にお答えをさせていただきます。

予算における人口目標についてであります。妊婦健康診査委託料につきましては、保健福祉課での予算計上の基本的な考え方としては、過去の実績に基づき予算計上してきたということであり、政策的な予算計上において判断等の考えは持ち合わせていなかったということでもあります。今後の予算計上につきましては、池井委員が言われますように、保健福祉課と政策推進室とで予算計上の考え方について、よくすり合わせを行った上で提案されるべきであるというふうと考えております。

以上であります。

11番（池井 豊君） ぜひそのようにやってもらいたいと思いますし、町長の思いをやはり各課で共有する場を持って、そういう人口のターゲット目標をしっかりと設定していただきたいと思います。やると言ったので、これでいいです。

委員長（松原良彦君） ただいま池井委員の質疑は終わりましたので、次に今井委員の町の特産品でもある桃、梅などの果樹栽培の今後についてということをお願いします。

7番（今井幸代君） それでは、町の特産品でもある桃や梅等の果樹栽培の今後についてお伺いさせていただきます。

予算審査の中で、町の特産品である梅や桃の新たな植樹が進まず、今後収量が相当落ち込んでいくのではないかと、そういった危機感を持っているとの担当課長の見解が示されました。実際に農家の後継者不足、担い手不足等もある中で、今後町の特産品である桃ですとか梅、こういった果樹栽培の衰退が危惧される中、町長の現状認識はどのようになっていらっしゃるのか。そして、今後この特産品でもある桃や梅等の果樹栽培の対策はどのように検討されていくのか。

あわせて、令和2年度は、道の駅の開業というにぎわい創出のための一歩を踏み出していくわけですが、そういった中において、町政運営における果樹栽培振興の優先順位というのはどの程度のものなのか。町の農業は水稲もありますし、園芸もあります。そういった中も含めて、町の果樹栽培振興というのをどのように捉えていただけるのかお聞かせいただきたいと思います。

町長（佐野恒雄君） 今井委員の総括質疑、町の特産品でもある桃、梅などの果樹栽培の今後についてということでご質問でございます。

町では、果樹栽培をはじめ水稲など、農業全般で担い手不足が進んでいます。そ

うした中でも果樹等の担い手不足につきましては、より困難な状況となることが想定をされ、既にこれまでの園地の維持が難しいところも出てきております。さらには梅や桃につきましては、改植が進まず老木となり、収量が下がっているということでもあります。そのために農業所得の伸び悩み、その結果農業が魅力ある産業として選ばれづらくなり、後継者や新規就農者が入りにくい環境下と思っております。今後は、県の方針でもあります園芸作物の振興に向けて、現在の状況につきまして各生産組織からの聞き取りなど行いながら、どうした政策が有効なのか、担当課を中心に県やJAなどと協議を進めながら園芸作物の振興、水稻のみではない複合経営に農業者の方々が取り組むことができるよう検討いたします。その中で、田上町で努力し、頑張っている農業者の皆さんのお知恵、ご意見を頂きながら、魅力ある農業として若手や園芸に意欲のある方からチャレンジしてもらえよう、どのような政策が必要かつ有効なのかを県内だけではなく、他県の状況も見ながら検討してまいります。

最後に、農業振興は町の産業の大事な部分であると捉えておりますし、農業は町の大事なブランドであるというふうに考えています。農業以外のいずれの政策も重要と考えますけれども、この園芸振興、果樹栽培に関しても同様に重要課題であるというふうに捉えております。改めて園芸振興に向けて生産される農業者の方、関係する団体の方々との協議を重ねながら、進めていきたいというふうに考えております。

7番（今井幸代君） ご答弁ありがとうございます。ただ、頂いている答弁の内容というのは、これまで農業における担い手不足や農業振興をどのようにしていくのかというような、委員会であったり、一般質問であったり、されていた答弁の内容とほぼ変わらない答弁だというふうに思わざるを得ません。そういった中、どのように施策展開をしていくのか、その具体的なものをやはり我々は期待をしていますし、具体的にどのようなことを取り組んでいくのかという、そこがやはり伺いたいというふうに思います。それがこれからなのだというふうにもなってしまうのでしょうかけれども、これまで農業の担い手不足等はさんざん言われてきましたし、そこからなかなか答弁が前に行かないというのは、非常に残念だなというふうに思います。

あわせて、優先順位、ほかの農業振興と併せて優先順位は高いのですというふうにおっしゃられて、今ほど総括質疑、小野澤委員がされた事業の優先順位はというような質疑に関しては、優先順位をつけるべきものではないというふうにご答弁されていましたが、私はやはり施策推進における優先順位というのはあってしかるべ

きだろうというふうに思います。というのも、町で持っている資源、予算も職員も時間も限られている中で何に町が重点を置いていくのか、重きを置いていくのかという優先順位があってしかるべきだと思うのです。あれもこれもあれもこれも大事なだけけれども、その中でこういったものを重点的に取り組んでいく。これに関しては、それよりも少し優先度は少し低いとか、そういった優先順位がしっかりとあって、だからこそ取り組まなければいけない優先的な事業がはっきりしてくるのだというふうにも思います。そこに投下する予算であったり、人であったり、時間であったり、そういったものが明確になってくるのだだろうというふうに思います。そういった優先順位というのはどの程度のものなのか、町長がおっしゃられる農業振興、果樹と水稻の複合的な農業経営という部分においてこういった形で施策展開をしていくのか、その優先順位というのをしっかりと示していただきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

町長（佐野恒雄君） 農業も含めた果樹の関係、これの後継者不足、担い手問題、これは非常に大きな問題です。それこそ従事者がどんどん高齢化していく中で、どうやったら本当に農業を担っていただけるのか、また果樹関係を担っていただけるのか、本当にこれは大きな問題です。なかなかこうすればというふうな、それこそ人口減少の問題ではありませんが、なかなか特効薬というのはないというふうな感じもいたします。しかしながら、若い人たちが農業や果樹の关系到魅力を持って、魅力が持てるような、何かやはりあるのだらうと思います。しかしながら、そこへ踏み込むにはそれこそ資金も要りますし、いろんなリスクを考えるとなかなかその一歩が踏み出せないということが現実なのだらうと思います。県も一生懸命園芸作物の关系到踏み込んでいるというか、そうした方向に向かっておりますけれども、町も当然そうした形の中でやはり米作一辺倒ではない園芸作物に、それこそそうした県の施策にも乗っていく必要がやはりあるのだらうと思います。そうした中で、若い人たちが本当に魅力を感じて、俺も農業をやってみよう、俺も果樹をやってみよう、そういう気持ちになるにはどうしたらいいのか。それはやはり先ほども申し上げました、実際にそうした生産組合の人たち、そういう方々の意見もしっかりと聞きながら、どういう形をしたら本当に第一歩が踏み出せるのか、その辺のところも検討していきたいというふうに考えております。町の基幹産業であります農業の担い手問題というのは、非常に大事なことであるというふうに捉えておりますので、それらにつきましてもしっかりと取り組んでまいりたいと思いますし、先ほども優先順位がどうのこうのといろいろ言われておりますけれども、どれをとってもみんな大

事なことであります。そういうことですので、別に優先順位どうのこうのではなくて、それら一つ一つみんなしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

7番（今井幸代君） 今の果樹栽培、園芸栽培についての認識はもう十分に理解をしていますし、私と町長の中での現段階における状況の見解が異なるものではないというふうに思っています。ただ、だから何をやるのですか、どういうふうに取り組んでいくのですか、改樹が進んでいないです、このままでは本当に特産品である桃や梅というのが取れなくなります。本当にこれが特産品として言えなくなってしまうのではないのですか、それがもう目に見えてきてしまっていますよという現状下において、その一步を早く進めていかなければ、本当に桃や梅の収量がなくなってしまうのではないかという危機感を持っています。組合の皆さんたちは、もう大分いい年代の方が多くなってきています。若手農業者もいないわけではありません。頑張っとなりわいとして、もうかる農業をやっていくのだというふうに取り組んでいる農家の皆さんもいないわけでもありません。そういった方たちとしっかりと手を携えてと言ったら変ですけども、若手農業者と話をしていると、やはりのICT、IT農業といいたいまいしょうか、そういった農機具を導入していくにも非常にお金がかかっていく。その一步を踏み出していくためには、やはりそういった部分での支援をぜひしていただきたいという声も頂いています。そういった部分の一步を早く踏み出していけるのか否かで町の1年1年は変わっていくのだろうというふうに思います。そういった部分の一步を早く踏み出したらどうだということをこれまでもお伝えをしてきたつもりでいますし、なかなかそれが話をしていても、組合の皆さんやJAとも協議をして一生懸命やっていきますというのがこれまでの答弁で、あまり変わらないのです。ぜひ前進をさせていただきたいな、具体的な前進をぜひお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

町長（佐野恒雄君） しっかりと取り組んでまいります。

委員長（松原良彦君） それでは、5番目に今井委員より0歳児、1歳児の保育需要を満たせない現状についてということをお願いいたします。

7番（今井幸代君） それでは、竹の友幼稚園の0歳児、1歳児の保育需要を満たせない現状について、質問させていただきたいと思います。

これまで数年来、竹の友幼稚園では0歳児や1歳児の入園希望者を断るという事案が発生をしています。実際に断っている人数というのは毎年5人とか数人程度だというふうに、その年によって前後はあるものの、数人ではありますが、断るという

状況が生まれている、町が需要を満たせていないという現状があります。そこに対する危機感が、私は薄いと言わざるを得ないというふうに思っています。町の出生数は、ここ数年で相当数減っているにもかかわらず町の需要を満たせない。ましてや保育園の入園問題というのは、町が最重要課題ともしています人口減少対策においての一丁目一番地であるとも私は考えています。そういった保育園の0歳児、1歳児の入園を断っている、断ってしまっている背景として、保育士の確保であったり、面積的な部分が足りないとか様々あるのですけれども、保育士確保において考えれば、他市では保育士確保事業として保育士の家賃補助事業ですとか、保育業界全体で人材不足である中、何とか自分たちの自治体で保育士を確保しようと、独自事業を展開している自治体もあります。面積でいえば既存施設のスペースを目的変更して使うことで受入れの拡大、その受皿の拡大ができるのではないかと考えます。特に0歳児を受け入れる保育施設は、田上町ではこの竹の友幼稚園しかありません。このことをしっかりと踏まえまして、町長に0歳児、1歳児の保育需要をしっかりと、町内の保育需要を満たせていないというこの現状に対しての認識、そして今後の対応、そして対策についてお聞かせいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

町長（佐野恒雄君） 0歳児、1歳児の保育需要を満たせない現状についてということの質問でございます。

現在の竹の友幼稚園では、国の最低基準に沿って保育教諭等は確保されております。さらに、運営面で保育教諭の勤務体制を十分に対応できる環境とするため、臨時職員の保育教諭等の処遇改善を図ることで、人材確保にも努めてまいりました。町では、子育て支援対策として0歳児からの受入れ体制を整え、施設の増築等も行いながら対応してきました。しかし、近年は従来の予測を上回る3歳未満児保育の希望があり、年度途中で希望に対して、やむを得ずお断りをしたこともあるとのことであります。現在の竹の友幼稚園の定員は278人であり、そのうち3歳未満児の定員は98人となっております。この定員は、現在の保育室をフルに活用した定員であり、建物の面積の制約上、現状の保育室では、これ以上3歳未満児の定員を増やすことはできないとのことです。しかしながら、少子化対策、子育て支援策は私が進めるまちづくりの最重要課題であります。住民ニーズに変化があっても、その要望には的確に答えていく必要があります。私としては、町民からの保育希望があれば答えていかなければならないと考えております。

竹の友幼稚園におきましては、これから年度途中で0歳児、1歳児の新たな保育

希望があっても、現施設でも今のところ10名程度はまだ受け入れる余裕があるとのこと。今後それ以上の状況、0歳児、1歳児保育の希望がさらに増えるようなことが見込まれるようであれば、今井委員ご提案の遊戯室を改修することも含め、保育スペースを確保することで、住民の希望に対して断ることがないよう検討するよう指示をいたします。

7番（今井幸代君） ありがとうございます。今の力強いご答弁を聞いてよかった、非常に私自身もうれしく思っております。未満児、特に0歳児、1歳児、出生数は増えているけれども、社会環境の大きな変化から預けて仕事をしなければならない、そういった家庭が増えてきた。その保育の受皿をしっかりと町が担保していくのだという、町長の力強い答弁だというふうに受け止めています。保育士の確保は、今の現段階ではしっかりとできているというような内容であったというふうに思いますので、令和2年度において、0歳児や1歳児の入園を断るケースが発生することのないようにぜひ担当課もアンテナをしっかりと張っていただいて、政策推進室、そして財政担当のほうもそこが一丁目一番地なのだとということを十分に捉えて、そこに対する予算配分をしっかりとしていただきたいなというふうに思います。

以上です。ありがとうございます。町長、力強い答弁ありがとうございます。

委員長（松原良彦君） 次に、高橋委員より国保世帯の子ども均等割の削減をとということで、お願いいたします。

13番（高橋秀昌君） 国保の会計のところで均等割の世帯の補助をとということは以前に一般質問で訴え、そして町長は事実上拒否されたという経緯があります。私は、改めて町長に問いたいのですが、あのときは19歳まで全部ゼロ円にしてください。その背景は何だかという、やっぱり国保税が全体として高い。もしこの均等割の部分だけでも国が面倒を見れば、これをゼロ円にすることができれば、つまり国の責任でやれば、約1兆円のお金を用意できれば実現できますよということが国会などでも、あるいは他の県知事でも訴えられた背景があったのです。そこで、それを待つのではなく、田上町も自主的にということで提案したのです。しかし、当時の私の計算がちょっと間違っていて、医療費だけで計算したことを訴えましたので、今日の議論の中で医療費分と、それから75歳以上の分、これを加えなければならないということも改めて分かりました。

そこで、町長に訴えたいのは、町長が子育て、そういうものを非常に重視されていると。であれば、抽象論ではなくて、私は例えば0歳から、これは国保の世帯の話です。0歳から4歳までの、例えばここまででちょっと計算してみたら74万1,400円

なのです、私の計算によれば。この分を国保から出せということになると、これはきついです。なぜか。国保をその分出していくと、国保税を上げざるを得ないという局面が早くきます。ですから、ここは一般会計でやるという考え方なのです。それで、私はもっと町長の立場で考えてみました。例えば4歳までの方の均等割全部ではなくて、医療費部分だけでもなくしましょうということであると48万8,000円、年間です。これで町の長として、一部分だけれども、4歳までにはこういう補助をします。したがって、皆さんが少しでも子育てに役立つようにという姿勢としては、しっかりと町民に映ることができるのです。残念ながら今回はこういうことも全く入っていない。私は、これは長が補正でも何でも結構ですが、来年ではなく、再来年の予算ではなくて、この新年度の予算の補正でも、本当に子育てのことを重視しているのであれば、その一つとして提案することが必要ではないかと考えているのです。もちろん根本的には国なのです。この声を国に上げていくと。そして、国が1兆円を出すという、そういう運動に広げていく必要があるという中で、ささやかな四十数万円は、町でも何とかできるのではないかとすることを提案させていただきたい。ぜひ新年度で実行してもらいたいと。今すごく遠慮して少なく言っているのですけれども、ひとつ検討お願いしたいと。

町長（佐野恒雄君） 以前に議会で高橋委員の要望といたしますか、大変よく私も記憶はいたしております。高橋委員の国民健康保険において、子どもの均等割課税の減免ということでご提案であります。

令和元年度において、国民健康保険財政調整基金を活用した保険税率の引下げを実施したところであり、現状においてはその推移を確認し、慎重に対応していきたいというふうに考えておるところであります。高橋委員からは、子どもの均等割の減免、あるいは一般会計からの繰入れによる保険税の引下げにつきまして一般質問においてご提案を頂いており、本来であれば国の制度設計の中で検討されるべきものというふうに考えておりますけれども、独自で減免を行っている市町村も増えてきていることから、現状を調査し、国に要望しつつ、田上町としてどう対処すべきかを状況を確認しながら検討、研究していく必要があるというふうに考えております。そのようなことから、いましばらく時間を頂きたいと思っております。大変遠慮しながらのご要望でございましたので、しっかりと検討してまいりたいと思えます。

13番（高橋秀昌君） 前から見れば前向きの答弁だと思っておりますが、大事な点は、町長は多分隣にいる副町長から、何でもかんでもやりたくなると経常収支比率が高く

なるから駄目だって恐らく言われるのではないかと私思うのです。確かにこういうことをやれば経常収支比率高くなるのです。でも、よく考えてみてください。住民が望んでいる暮らしを守る分野というのは、町が力を出せば出すほど経常収支比率が上がらざるを得ないのです。もちろん百何%にしないなんて考えていないのです。確かに基準は八十何%ぐらいといいますが、そんなことをやっていたら、ほとんどの住民への福祉を強化することができないというのは、地方自治に携わっている人であれば大体分かるのです。だから、一定額のところまでは、このぐらいまでは収支比率高まってもいいという町長の決断が必要なのです。事務方は、そんなこと決断しません。なぜなら財政的により安定した道を歩きたいのです。国が示している基準に。でも、町長がそこを何とか曲げて、私こういうことやりたいのだから、そこをひとつ上げてくれないかということになれば、これはもちろん課長会議などでもいろいろ議論になると思いますけれども、やはりやれるのです。私が提案しているのは、決して思いつきの話を提起しているのではないのです。これは、少なくとも全県や全国から寄せられた情報の中から、私は田上町にふさわしいものが何だろうか探して提案しているので、決して思いつきではないのです。そういうことから、ぜひとも今のようなこと、私は今後もいろいろ注文つけますけれども、できるだけ批判的に、具体的に、積極的に提案型にしていきたいと考えていますので、ぜひいい検討をしてもらいたいということを強く要求しておきたいと思います。

町長（佐野恒雄君） 大変心をくすぐられるような控えめなご提案をいただきましたので、先ほども申し上げました、いましばらくちょっと時間を頂戴できればと思っております。しっかりと検討してまいります。

委員長（松原良彦君） 以上で総括質疑を終わります。

執行の皆さんはこれで終わりになりますので、大変ご苦労さまでございました。これで終わります。

3時10分まで休憩いたします。

午後2時51分 休 憩

午後3時10分 再 開

委員長（松原良彦君） 定刻時間の前ですが、これから再開いたします。

これより本委員会に付託されました議案第18号から議案第25号までの8案件につきまして、順次討論及び採決を行います。

（何事か声あり）

委員長（松原良彦君） では、このまま続けてよろしいですか。

（はいの声あり）

委員長（松原良彦君） それでは最初に、議案第18号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

13番（高橋秀昌君） 私は、この令和2年度の一般会計について、反対の立場から討論に参加いたします。

その主な理由は、この間佐野町長が誕生してから一般会計に関わるることについて様々な提案を行ってきました。この令和2年度がどんな政策を展開するのかということに非常に楽しみに見ていたのですが、残念ながらほとんど自慢できる中身がないと判断して反対とします。

委員長（松原良彦君） 賛成意見の方。

5番（小嶋謙一君） 私は、本議案に対して賛成の立場で討論いたします。

確かにそういう面もありますけれども、実際新規事業も16件あり、町民のこれからの生活等を考えていけば、むしろこれらを進めるべきだと考えておりまして賛成といたします。

委員長（松原良彦君） ほかにございませんか。

（なしの声あり）

委員長（松原良彦君） 本案は起立採決といたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

委員長（松原良彦君） 起立多数であります。よって、議案第18号は原案のとおり決定されました。

次に、議案第19号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第19号の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（松原良彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり決定されました。

次に、議案第20号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第20号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(松原良彦君) 異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり決定されました。

次に、議案第21号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

13番(高橋秀昌君) これまだ本会議で言うかどうか別なのですけれども、賛成討論に参加します。というのは……

(賛成討論の声あり)

13番(高橋秀昌君) 賛成討論です。何で賛成討論するかというと、1つは国民健康保険税の引下げを5年にわたってやるということの2年目だということです。それで、これは今当局に聞いていくと、どうも10年間何とか引き継げないかという、そういうことで検討しているということも分かりました。だから、そういう努力を評価したいというのが1つ。もう一つは、私は子どもの均等割についてはゼロにすべきだと主張したけれども、残念ながらこの予算には載っていないと。だけれども、そうした当局の努力に対して賛成に回るということで、ただし本会議で言うかどうかは別ということで勘弁してください。

委員長(松原良彦君) お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(松原良彦君) 異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案のとおり決定されました。

次に、議案第22号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

13番(高橋秀昌君) 私は、反対の立場から討論に参加します。

残念ながら佐野町長は直接の責任を負うものではありませんが、全体として、県の会計の中には30億円の基金があると聞きました。担当課によれば、これも先々なくなるのでということで今回の値上げということではありますが、私はぎりぎりまでこの値上げをすべきでないという立場から反対とします。

委員長(松原良彦君) 賛成の意見ございませんか。

7番(今井幸代君) それでは、私は賛成の立場から討論させていただきます。

後期高齢者特別会計事業ですが、これは今後の給付見込みに準じて県としての、広域連合としての引上げがなされたものであります。そういった広域連合の中において、議論は尽くされたものであるというふうに理解をしています。したがって、

後期高齢者特別会計に関して賛成すべきものとして討論とさせていただきます。

以上です。

委員長（松原良彦君） ほかにありませんか。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第22号の採決を行います。

本案は起立採決といたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

委員長（松原良彦君） 起立多数でございます。

よって、議案第22号は原案のとおり決定されました。

次に、議案第23号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第23号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（松原良彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案のとおり決定されました。

次に、議案第24号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第24号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（松原良彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり決定されました。

最後に、議案第25号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第25号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（松原良彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり決定されました。

副委員長（藤田直一君） 委員長に代わりまして、先ほど皆様からいろいろとご提案が

ございました0歳児、1歳児の対応策につきまして、今の総括質問でも町長のほうから今井委員の質問に対して、対応策への回答がございました。これをもって予算審査特別委員会としては、町長のほうに申入れをどういう形でやったらよろしいのか。

12番（関根一義君） 午前中は大変失礼しました。昨日いろいろ議論されたということ私はちょっと承知していませんでしたので、あのような議論になってしまいました。申し訳ありませんでした。

それで、私は今日の総括質疑、それに伴う町長答弁を聞きまして、町長の姿勢は一步前進したといえますか、今後の方向性は町長は出したなというふうには、私もそのように受け止めましたけれども、ここまで議論をしてきた経過からすれば、私は当初のような形で決議をするだとかというやり方についてはいかがなものかというふうに、私はそういうふうに思っていましたけれども、私としては今副委員長が言われたように、できれば予算審査委員会の総意をもちまして委員長からの申入れという形で申入れしたらどうかというふうに思っています。なぜそういうことを言うかといえますと、いろんな議論はしてきましたし、あるのかも分かりませんが、しかし一方では今井委員が指摘されているようにここ数年間、私の記憶でもやっぱり四、五年だと思います。保護者の入園希望、これが満たされていないというのは事実だと思うのです。特にそれが顕著に現れるのは途中入園です。途中入園に関して発生しているということは、これは事実だと思いますから、そのことを考えればこういう現状を議会としては放置すべきではないと。町長が答弁したけれども、改めて予算審査特別委員会の意思で申入れをすべきではないかというふうに思っています。なぜかという、町長答弁をもらったけれども、私たちは要するにその町長答弁もらう過程で議論をしてきたわけですから、その議論を踏まえて申入れをしたらどうかというふうに思いますけれども、私の意見として提起しておきます。

副委員長（藤田直一君） 今ほど関根委員のほうからご意見がございました。要はできれば予算審査特別委員会の総意として申入れをしたほうがいいのではないですかというご意見でございますが、いかがでございますでしょうか。

（異議なしの声あり）

副委員長（藤田直一君） それでは、異議なしということで、委員長のほうから町長へ、途中入園であったとしても全て満たされるように予算審査特別委員会としては申入れをさせていただきます。対応をしっかりとしてもらおうということでお伝えを申し上げます。

(何事か声あり)

副委員長（藤田直一君） はい、分かりました。

委員長（松原良彦君） 大変ありがとうございました。

これをもちまして本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

本会議における委員長報告につきましては、副委員長と相談の上取りまとめを行いたいと思いますので、委員長にご一任を願います。

これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時25分 閉 会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和2年3月17日

予算審査特別委員長 松 原 良 彦